

講義名	憲法Ⅲ						
教員名	藤井 樹也						
講義コード	127121500	単位数	2	配当年次	3年生	開講時期	2026前期
<p>〔テーマ・概要〕</p> <p>【テーマ】 憲法訴訟論を学習します。</p> <p>【概要】 憲法訴訟論を学びます。既知の判例を別の視点から再考し、あるいは別々に学んだ判例を共通の視点で捉え直すことを通じて、憲法学を総合的・多面的に学習します。</p>							
<p>〔科目内容を踏まえた到達目標の詳細〕</p> <p>憲法訴訟論の意義と内容を知り、基礎知識を正確に踏まえて論述できるようになること。</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	ガイダンス ・授業の全体像、進め方、成績評価の方法等を説明します。			【準備】テキスト、授業資料、六法、英語辞書をご用意ください。携帯端末用の電子版でもOK。		準備1分 復習60分	
第2回	1. 裁判所と違憲審査制（1） ・裁判所と違憲審査制について考察します。			【準備】テキスト、授業資料、六法、英語辞書をご用意ください。携帯端末用の電子版でもOK。		準備1分 復習60分	
第3回	1. 裁判所と違憲審査制（2） ・裁判所と違憲審査制について考察します。			【準備】テキスト、授業資料、六法、英語辞書をご用意ください。携帯端末用の電子版でもOK。		準備1分 復習60分	
第4回	2. 司法権の限界（1） ・司法権の限界について考察します。			【準備】テキスト、授業資料、六法、英語辞書をご用意ください。携帯端末用の電子版でもOK。		準備1分 復習60分	
第5回	2. 司法権の限界（2） ・司法権の限界について考察します。			【準備】テキスト、授業資料、六法、英語辞書をご用意ください。携帯端末用の電子版でもOK。		準備1分 復習60分	
第6回	3. 憲法判断の要件（1） ・憲法判断の要件について考察します。			【準備】テキスト、授業資料、六法、英語辞書をご用意ください。携帯端末用の電子版でもOK。		準備1分 復習60分	
第7回	3. 憲法判断の要件（2） ・憲法判断の要件について考察します。			【準備】テキスト、授業資料、六法、英語辞書をご用意ください。携帯端末用の電子版でもOK。		準備1分 復習60分	
第8回	4. 憲法判断の方法（1） ・憲法判断の方法について考察します。			【準備】テキスト、授業資料、六法、英語辞書をご用意ください。携帯端末用の電子版でもOK。		準備1分 復習60分	
第9回	4. 憲法判断の方法（2） ・憲法判断の方法について考察します。			【準備】テキスト、授業資料、六法、英語辞書をご用意ください。携帯端末用の電子版でもOK。		準備1分 復習60分	
第10回	5. 憲法判断の効力（1） ・憲法判断の効力について考察します。			【準備】テキスト、授業資料、六法、英語辞書をご用意ください。携帯端末用の電子版でもOK。		準備1分 復習60分	
第11回	5. 憲法判断の効力（2） ・憲法判断の効力について考察します。			【準備】テキスト、授業資料、六法、英語辞書をご用意ください。携帯端末用の電子版でもOK。		準備1分 復習60分	
第12回	6. 憲法裁判による救済（1） ・憲法裁判による救済について考察します。			【準備】テキスト、授業資料、六法、英語辞書をご用意ください。携帯端末用の電子版でもOK。		準備1分 復習60分	
第13回	6. 憲法裁判による救済（2） ・憲法裁判による救済について考察します。			【準備】テキスト、授業資料、六法、英語辞書をご用意ください。携帯端末用の電子版でもOK。		準備1分 復習60分	
第14回	総括 ・憲法訴訟に関する諸問題をまとめます。			【準備】テキスト、授業資料、六法、英語辞書をご用意ください。携帯端末用の電子版でもOK。		準備1分 復習60分	
<p>〔授業の方法〕</p> <p>原則として授業計画の順序に従います。効果的学習のため一部変更する場合があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1分で与えられた知識は1分で消えてしまいますが、時間をかけ試行錯誤の末に獲得した感覚は確実に定着する傾向があります。この授業では、「答え」を記載した資料を一方的に提示することは控え、時間をかけ試行錯誤しながら授業を進めます。 ・基本知識を伝達する「講義」だけでなく、ディスカッションやディベートなどグループ学習の要素を加味した「プラクティス・タイム」、映像教材を視聴し具体的素材を手がかりに考える「映像タイム」、双方向対話の時間である「コミュニケーション・アワー」などの能動的学習の時間を組み合わせて授業を進め、大人数授業と個人レッスンの融合をめざします。そのため、授業時間を弾力的に配分いたします。 ・授業資料の電子版をポータル・サイト経由で配布いたします。【問題】～【資料】を1セットとしてご用意ください。また、【考えてみよう】、【調べてみよう】などの自発的学習課題を、各自ご活用ください。 							
〔パソコンに関する受講者への指示（特別なソフトウェアのインストール等）〕							
〔課題等へのフィードバック方法〕							

フィードバックのご要望に応えるため、随時、コミュニケーションの機会を設けます。

〔成績評価の方法〕

期末試験：100%

- ・ 論述問題 2～3 問です。
- ・ 試験時間は 50 分間です。一時退室や早期退出は原則として認められません。
- ・ 参照許可物は「なし」です。筆記具の指定はありません。
- ・ 授業への「出欠」は成績を左右しません。
- ・ 感染症などの正当理由がある場合には、追試を申請しましょう。
- ・ 「祈願文」「反省文」「謝罪文」「美味しいめはり寿司の作り方」等の記載は、当該部分につき「論述なし」と判定いたします。加点も減点もいたしません。(ただし個人的にめはり寿司を作ってみることはあるかもしれません。)
- ・ 成績評価についての Q & A

Q. ズバリ！単位をとるための最重要ポイントは？

A. ズバリ！期末試験に「来る」ことです。試験当日には、「起きたらもう夜だった」、「電車が着いたら千葉だった」などの怪異現象が多発しています。ご用心を。

Q. シラバス記載の成績評価方法について大変良く理解しました。そこで相談ですが、期末試験を受けずにラクに単位をとる方法を教えていただけないでしょうか。

A. は？

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第 39 条）に準拠いたします。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

- ・ 次の点に着目し、その達成度により評価します。

憲法訴訟論の意義と内容を知り、基礎知識を正確に踏まえて論述できるようになったか。

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

【先修科目】

- ・ 憲法 I、憲法 II

〔テキスト〕

特になし。

〔参考書〕

長谷部恭男ほか編『憲法判例百選 I（第 8 版）』（2025、有斐閣）

長谷部恭男ほか編『憲法判例百選 II（第 8 版）』（2025、有斐閣）

ジュリスト臨時増刊『重要判例解説』（各年版、有斐閣）

※購入の必要はありません。

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

ポータル・サイトで周知いたします。

また、授業終了時に教室で対応いたします。

〔特記事項〕

(4)アクティブ・ラーニング

講義名	家族法 I						
教員名	福菌 晴也						
講義コード	127131000	単位数	2	配当年次	2年生	開講時期	2026 後期
<p>[テーマ・概要] 本講義では、民法第四編親族を取り扱います。下記の「授業の計画と準備学習」欄に記載した計画にしたがい、進行する予定です。</p>							
<p>[科目内容を踏まえた到達目標の詳細] 民法における親族法の基礎を理解し、発展的な問題にも取り組むことができる知識を身につけることを目標とします。 親族法の分野は、民法の中でもとりわけ日常とのつながりを意識しやすいです。具体的な問題が生じたときに対応できる知識を身につけることができるように一緒に頑張りましょう。</p>							
[授業の計画と準備学修]							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	ガイダンス。親族法概論。			テキストの該当頁を読んてくる。		60分	
第2回	婚姻(1)：婚姻の成立			テキストの該当頁を読んてくる。		60分	
第3回	婚姻(2)：婚姻の効力、効果			テキストの該当頁を読んてくる。		60分	
第4回	離婚(1)：離婚原因			テキストの該当頁を読んてくる。		60分	
第5回	離婚(2)：離婚の効果			テキストの該当頁を読んてくる。		60分	
第6回	婚姻外の男女関係			テキストの該当頁を読んてくる。		60分	
第7回	親子(1)：法律上の親子関係①			テキストの該当頁を読んてくる。		60分	
第8回	親子(1)：法律上の親子関係②			テキストの該当頁を読んてくる。		60分	
第9回	親子(2)：養子、生殖補助医療			テキストの該当頁を読んてくる。		60分	
第10回	親権(1)：親権の内容			テキストの該当頁を読んてくる。		60分	
第11回	親権(2)：親権の制限			テキストの該当頁を読んてくる。		60分	
第12回	離婚と未成年の子			テキストの該当頁を読んてくる。くる。		60分	
第13回	後見・扶養			テキストの該当頁を読んてくる。		60分	
第14回	まとめ			特にございません		0分	
<p>[授業の方法] 講義形式で行います。理解を深めるために課題を出したり、発言を求めたりすることもありますので、テキスト・参考書・レジュメを用いて復習をして、知識の定着に努めてください。</p>							
[パソコンに関する受講者への指示（特別なソフトウェアのインストール等）]							
<p>[課題等へのフィードバック方法] 課題については、講義の中で解説いたします。</p>							
<p>[成績評価の方法] 期末試験の成績（95%）と平常点（授業への参加状況や課題の提出状況）（5%）によって評価いたします。</p>							

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第 38 条、39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.38, 39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

民法 I A、民法 I B を履修済みであることが望ましいです。

〔テキスト〕

『【有斐閣ストゥディア】民法 7 家族〔第 2 版〕』、金子敬明ほか、有斐閣、2300 円＋税、978-4-641-15146-8
なお、講義内では条文を常に参照できる環境を築いてください。

〔参考書〕

『民法判例百選Ⅲ〔第 3 版〕』、大村敦志＝沖野眞巳編、有斐閣、2,200 円＋税、978-4-641-11564-4、「購入の必要なし」
『家族法』、常岡史子、新世社、3980 円＋税、978-4-88384-306-0、「購入の必要なし」

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

ポータルサイトで周知します。
また、授業終了後に教室で受け付けます。

〔特記事項〕

講義名	家族法Ⅱ						
教員名	福菌 晴也						
講義コード	127131210	単位数	2	配当年次	3年生	開講時期	2026前期
<p>〔テーマ・概要〕 本講義では、民法第五編相続を取り扱います。下記の「授業の計画と準備学習」欄に記載した計画にしたがい、進行する予定です。</p>							
<p>〔科目内容を踏まえた到達目標の詳細〕 民法における相続法の基礎を理解し、発展的な問題にも取り組むことができる知識を身につけることを目標とします。 相続法の分野は、受講生の皆様も身近に関わる可能性の高い事柄を内容とします。具体的な問題が生じたときに対応できる知識を身につけることができるよう一緒に頑張しましょう。</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	相続法の全体像			テキストの該当頁を読んでくる。		60分	
第2回	相続人			テキストの該当頁を読んでくる。		60分	
第3回	相続の承認・放棄			テキストの該当頁を読んでくる。		60分	
第4回	相続の対象			テキストの該当頁を読んでくる。		60分	
第5回	相続分			テキストの該当頁を読んでくる。		60分	
第6回	遺産共有			テキストの該当頁を読んでくる。		60分	
第7回	遺産分割			テキストの該当頁を読んでくる。		60分	
第8回	相続回復請求権			テキストの該当頁を読んでくる。		60分	
第9回	相続財産の清算			テキストの該当頁を読んでくる。		60分	
第10回	遺言			テキストの該当頁を読んでくる。		60分	
第11回	遺留分			テキストの該当頁を読んでくる。		60分	
第12回	相続と登記（1）			テキストの該当頁を読んでくる。くる。		60分	
第13回	相続と登記（2）			テキストの該当頁を読んでくる。		60分	
第14回	まとめ			特にございませ		0分	
<p>〔授業の方法〕 講義形式で行います。理解を深めるために課題を出したり、発言を求めたりすることもありますので、テキスト・参考書・レジュメを用いて復習をして、知識の定着に努めてください。</p>							
〔パソコンに関する受講者への指示（特別なソフトウェアのインストール等）〕							
<p>〔課題等へのフィードバック方法〕 課題については、講義の中で解説いたします。</p>							
<p>〔成績評価の方法〕 期末試験の成績（95%）と平常点（授業への参加状況や課題の提出状況）（5%）によって評価いたします。</p>							

<p>〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第 38 条、39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.38, 39.</p>
<p>〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 民法ⅠA、民法ⅠB、民法Ⅱを履修済みであることが望ましいです。</p>
<p>〔テキスト〕 『【有斐閣ストゥディア】民法7 家族〔第2版〕』、金子敬明ほか、有斐閣、2300 円＋税、978-4-641-15146-8 なお、講義内では条文を常に参照できる環境を築いてください。</p>
<p>〔参考書〕 『民法判例百選Ⅲ〔第3版〕』、大村敦志＝沖野眞巳編、有斐閣、2,200 円＋税、978-4-641-11564-4、「購入の必要なし」 『家族法』、常岡史子、新世社、3980 円＋税、978-4-88384-306-0、「購入の必要なし」</p>
<p>〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 ポータルサイトで周知します。 また、授業終了後に教室で受け付けます。</p>
<p>〔特記事項〕</p>

講義名	商法Ⅱ【～2025年度入学生：商法Ⅳ】						
教員名	湯原 心一						
講義コード	127131230	単位数	2	配当年次	3年生	開講時期	2026 後期
<p>〔テーマ・概要〕</p> <p>【テーマ】 会社法（組織再編・設立） ***本講義は、2025年度以前の入学生には、「商法Ⅳ」として開講される点にご留意ください。***</p> <p>【概要】 会社は現代の経済活動に不可欠な企業形態であり、会社をめぐる様々な利害関係者（経営者、株主、債権者など）の利害を調整する役割を担っているのが会社法である。会社法を中心とした法制度は、利害関係者の利害の対立に対してどのような対応をしているのか、法制度の趣旨や目的に立ち返り検討する。 商法Ⅱでは、会社の設立及び組織再編を中心に講義する。 講義に際して、担当教員の企業法務における実務経験を活かし、現実にはどのような紛争が生じるのか、また、その紛争を予防するためにどのような実務的な措置が採られているのかに配慮するものとします。また、法律実務を担うための実践的基礎となる知識・経験を積むことを目指します。 会社法は、全体で6単位の科目となっています。商法Ⅰ（4単位）でガバナンスやファイナンス、商法Ⅱ（2単位）で組織再編を学修します。 商法Ⅰ：ガバナンス（運営機構）＋ファイナンス 商法Ⅱ：M&Aなどの組織再編 ***2026年度から商法Ⅱの講義と商法Ⅳの講義の入れ替えがあります。2025年度以前の入学生に対して、本講義は、「商法Ⅳ」として開講される点にご留意ください。*** 講義に際して、担当教員の企業法務における実務経験を活かし、現実にはどのような紛争が生じるのか、また、その紛争を予防するためにどのような実務的な措置が採られているのかに配慮するものとします。また、法律実務を担うための実践的基礎となる知識・経験を積むことを目指します。</p>							
<p>〔科目内容を踏まえた到達目標の詳細〕</p> <p>会社法が定める様々な概念および法規制について理解するとともに、その機能について考える力を身につける。 DP1-1、1-2、旧DP6について、法律知識に基づき、具体的な事案を分析する専門性の基礎を身につけ、また、学修に基づき、新しく生じる問題に法学の観点から対処する基礎を身につける。</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	・ガイダンス ・株式会社の設立1 発起設立			教科書の該当ページ		60	
第2回	・株式会社の設立1 発起設立（続き） ・株式会社の設立2 募集設立			教科書の該当ページ		60	
第3回	・設立中の会社・設立に関する責任			教科書の該当ページ		60	
第4回	・企業形態の選択、持分会社			教科書の該当ページ		60	
第5回	・持分会社（続き）、組織変更			教科書の該当ページ		60	
第6回	・買収・組織再編の手段と比較			教科書の該当ページ		60	
第7回	・合併（吸収合併・新設合併）・事業譲渡との比較			教科書の該当ページ		60	
第8回	・会社分割・株式交換・株式移転・株式交付			教科書の該当ページ		60	
第9回	・二段階買収及び少数株主の締め出し（MBO取引、特別支配株主による株式売渡請求（キャッシュ・アウト）を含む）			教科書の該当ページ		60	
第10回	・組織再編取引と株主の救済（株式買取請求権）			教科書の該当ページ		60	
第11回	・組織再編取引と株主の救済（会社の組織に関する訴え、濫用的・詐害的会社分割）			教科書の該当ページ		60	
第12回	・買収防衛策1（意義・仕組み）			教科書の該当ページ		60	
第13回	・買収防衛策2（裁判例）			教科書の該当ページ		60	
第14回	・定款変更＋解散・清算			教科書の該当ページ		60	
<p>〔授業の方法〕</p> <p>・講義形式で行う。重要な論点については講義に出席している学生に意見を聞くことがある。進捗状況により、講義内容が前後または一部変更することがある。</p>							
〔パソコンに関する受講者への指示（特別なソフトウェアのインストール等）〕							

<p>〔課題等へのフィードバック方法〕 最終試験のフィードバックはポータルサイトまたは CoursePower で行います。</p>
<p>〔成績評価の方法〕 期末テストの成績で評価する（100%）。ただし、一定数以上の欠席は、減点要素として評価の対象とする。</p>
<p>〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第 38 条、39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.</p>
<p>〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕</p> <ul style="list-style-type: none">・民事法の科目をカリキュラムにしたがって履修していることが望ましい。・商法 II の履修の前提として商法 I の履修が望まれる。
<p>〔テキスト〕</p> <p>伊藤靖史＝大杉謙一＝田中 亘＝松井秀征 『会社法〔第 6 版〕』（LEGAL QUEST / 有斐閣, 2025）（新版が出版されている場合には、新版を採用する） 中東正文＝白井正和＝北川 徹＝福島洋尚 『会社法〔第 2 版〕』（有斐閣ストゥディア / 有斐閣, 2021）（新版が出版されている場合には、新版を採用する） ※上記各テキストの難易度や利用方法などについては、第 1 回の講義（ガイダンス）の際に説明する。使用するテキストは、第 2 回の講義の時までに用意すればよい。</p>
<p>〔参考書〕</p> <p>江頭憲治郎 『株式会社法〔第 9 版〕』（有斐閣, 2024 年） 田中 亘 『会社法〔第 5 版〕』（東京大学出版会, 2025 年） 神田秀樹 『会社法〔第 27 版〕』（弘文堂, 2025 年） 船津浩司 『やさしい会社法講義』（日本評論社, 2024） 岩原紳作ほか編 『会社法判例百選〔第 4 版〕』（有斐閣, 2021 年） 久保田安彦ほか 『会社法判例 40!』（有斐閣, 2019 年） ※上記の参考書の参照方法や、他の参考書などについては第 1 回の講義（ガイダンス）の際に説明する。</p>
<p>〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 ポータルサイトで周知する。</p>
<p>〔特記事項〕</p>

講義名	商法Ⅲ						
教員名	北川 徹						
講義コード	127131240	単位数	2	配当年次	3年生	開講時期	2026 後期
<p>〔テーマ・概要〕</p> <p>【テーマ】 商法総則・商行為法</p> <p>【概要】 商法の中でも実務的で、また国際的な領域である商取引に関する法制度について講義する。 講義では、学生の皆さんが、商取引の実際について具体的にイメージをもてるように留意しながら（実際の商取引に使われている標準約款なども適宜配付する）、基本的かつ重要な事項を中心に伝える。</p> <p>〔科目内容を踏まえた到達目標の詳細〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Diploma Policy の1-1（専門分野の知識・技能）および3-1（課題の発見と解決）を実現するため、次の点を到達目標とする。 ・現代の商取引に関する基本的な仕組みやルールを修得する。 							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	○ガイダンス 受講にあたって イントロダクション 商法とは何か？ - 商法の意義と法源			●配付するレジュメの全体像を把握する。 テキスト『商法Ⅰ—総則・商行為〔第6版〕』（有斐閣Sシリーズ） 第1編第1～第3章		60	
第2回	商法が適用される範囲とは - 商人の意義・商人と商行為の関係			テキスト第1編第4章、第2編第1章		60	
第3回	商号 - 商号の意義と商号に関する法規制、名板貸人の責任			テキスト第2編第2章		60	
第4回	商業帳簿 - 商業帳簿の意義、作成・保存・提出/ 商業帳簿の種類			テキスト第2編第2章		60	
第5回	商業使用人 - 支配人等の商業使用人とその他の使用人			テキスト第2編第3章		60	
第6回	企業の公示 - 商業登記とは何か？ 商業登記の意義と手続、効力			テキスト第2編第4章		60	
第7回	営業譲渡			テキスト第2編第5章		60	
第8回	企業取引と商行為 -- 商行為総則			テキスト第3編第1章		60	
第9回	商事売買			テキスト第3編第2章		60	
第10回	消費者売買（割賦販売、訪問販売など）と消費者契約法			テキスト第3編第2章、第3編第1章		60	
第11回	企業取引の補助者 - 代理商、仲立人、問屋			テキスト第3編第1章		60	
第12回	運送取引（1）- 物品運送			テキスト第3編第3章		60	
第13回	運送取引（2）- 旅客運送/ 運送取扱取引/ 寄託			テキスト第3編第3章、第4章、第5章		60	
第14回	倉庫取引 ●レビュー・セッション			テキスト第3編第5章 ●レジュメ全体を通して復習する。		60	
<p>〔授業の方法〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定テキストおよび講義担当者が作成・配付するレジュメに沿って、講義形式で行う。重要なテーマ等については、適宜、質問や簡単なディスカッションを取り入れる。 ・進捗状況により、講義内容が前後または一部変更することがある。 							
〔パソコンに関する受講者への指示（特別なソフトウェアのインストール等）〕							
<p>〔課題等へのフィードバック方法〕</p> <p>学期末試験のフィードバックは、ポータルサイトで行う。</p>							
〔成績評価の方法〕							

学期末試験で評価する（100%）。
ただし、講義中に適宜利用するコメントペーパーについて、その記述内容に応じて、学期末試験の得点に加算する。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第38条、39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.
評価に際しては、以下の点を基準とする。

- ・現代の商取引に関する基本的なルールが修得できているか。その際、企業が取引の当事者となる商取引の特質について十分に理解できているかどうか。
- ・条文や重要裁判例を根拠にして、具体的な事案の解決ができるかどうか。

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

関連科目：商法ⅠとⅣ（会社法）、商法Ⅱ（支払決済法）、金融法、民法Ⅰ～Ⅳ

〔テキスト〕

○ 落合誠＝大塚龍児＝山下友信 『商法Ⅰ－総則・商行為〔第6版〕』（有斐閣Sシリーズ/有斐閣,2019年）

〔参考書〕

江頭憲治郎 『商取引法〔第9版〕』（弘文堂,2022年）
神作裕之＝藤田友敬編 『商法判例百選』（有斐閣,2019年）
松井秀征＝齊藤真紀＝松井智予＝後藤元 『商取引法』（有斐閣,2025年）
近藤光男 『商法総則・商行為法〔第9版〕』（有斐閣,2023年）

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

ポータルサイトで周知する。
また、授業終了後に教室で受け付ける。

〔特記事項〕

講義名	商法Ⅳ【～2025年度入学生：商法Ⅱ】						
教員名	湯原 心一						
講義コード	127131250	単位数	2	配当年次	3年生	開講時期	2026前期
<p>[テーマ・概要] (テーマ) 支払決済法 (概要) 本講義では、手形や小切手に加えて、銀行振込やクレジットカード、電子マネー、QRコード、仮想通貨といった様々な支払手段に関する法ルールについて解説します。手形や小切手の利用が減少しているのに対し、その他の支払手段の重要性が増しているからです。 また、本講義では、支払手段の基本的な仕組みやそれに関連する条文・判例の基本的な内容を説明した上で、それらがどのような機能を有するのかという観点から解説します。このような観点からアプローチすることによって、様々な支払手段に関する法ルールを相対的に理解することができます。</p>							
<p>[科目内容を踏まえた到達目標の詳細] 達成目標は、以下のとおりです。 ・様々な支払手段の基本的な仕組みを理解する。 ・手形法や小切手法に関する条文や判例の基本的な内容を理解する。 ・様々な支払手段やそれに関連する法ルールの違いを理解する。 DP1-1、1-2、旧DP6について、法律知識に基づき、具体的な事案を分析する専門性の基礎を身につけ、また、学修に基づき、新しく生じる問題に法学の観点から対処する基礎を身につける。</p>							
[授業の計画と準備学修]							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の 目安（分）	
第1回	ガイダンス・様々な支払手段・支払手段に関する法ルールの役割			(予習) 授業計画のテーマに関連する箇所について事前に調べておくことが望ましいです。 (復習) 授業中に扱った内容について、自身の言葉で説明できるようにしておくことが望ましいです。		60	
第2回	電子マネー			(予習) 授業計画のテーマに関連する箇所について事前に調べておくことが望ましいです。 (復習) 授業中に扱った内容について、自身の言葉で説明できるようにしておくことが望ましいです。		60	
第3回	QRコード決済			(予習) 授業計画のテーマに関連する箇所について事前に調べておくことが望ましいです。 (復習) 授業中に扱った内容について、自身の言葉で説明できるようにしておくことが望ましいです。		60	
第4回	銀行振込（1）			(予習) 授業計画のテーマに関連する箇所について事前に調べておくことが望ましいです。 (復習) 授業中に扱った内容について、自身の言葉で説明できるようにしておくことが望ましいです。		60	
第5回	銀行振込（2）			(予習) 授業計画のテーマに関連する箇所について事前に調べておくことが望ましいです。 (復習) 授業中に扱った内容について、自身の言葉で説明できるようにしておくことが望ましいです。		60	
第6回	クレジットカード			(予習) 授業計画のテーマに関連する箇所について事前に調べておくことが望ましいです。 (復習) 授業中に扱った内容について、自身の言葉で説明できるようにしておくことが望ましいです。		60	
第7回	手形・小切手の仕組み・経済的機能			(予習) 授業計画のテーマに関連する箇所について事前に調べておくことが望ましいです。 (復習) 授業中に扱った内容について、自身の言葉で説明できるようにしておくことが望ましいです。		60	
第8回	手形行為の法的性質・成立要件			(予習) 授業計画のテーマに関連する箇所について事前に調べておくことが望ましいです。 (復習) 授業中に扱った内容について、自身の言葉で説明できるようにしておくことが望ましいです。		60	
第9回	他人による手形行為			(予習) 授業計画のテーマに関連する箇所について事前に調べておくことが望ましいです。 (復習) 授業中に扱った内容について、自身の言葉で説明できるようにしておくことが望ましいです。		60	

第10回	約束手形の振出・裏書き	(予習) 授業計画のテーマに関連する箇所について事前に調べておくことが望ましいです。 (復習) 授業中に扱った内容について、自身の言葉で説明できるようにしておくことが望ましいです。	60
第11回	抗弁の切断と善意取得	(予習) 授業計画のテーマに関連する箇所について事前に調べておくことが望ましいです。 (復習) 授業中に扱った内容について、自身の言葉で説明できるようにしておくことが望ましいです。	60
第12回	白地手形	(予習) 授業計画のテーマに関連する箇所について事前に調べておくことが望ましいです。 (復習) 授業中に扱った内容について、自身の言葉で説明できるようにしておくことが望ましいです。	60
第13回	電子記録債権	(予習) 授業計画のテーマに関連する箇所について事前に調べておくことが望ましいです。 (復習) 授業中に扱った内容について、自身の言葉で説明できるようにしておくことが望ましいです。	60
第14回	仮想通貨	(予習) 授業計画のテーマに関連する箇所について事前に調べておくことが望ましいです。 (復習) 授業中に扱った内容について、自身の言葉で説明できるようにしておくことが望ましいです。	60
<p>〔授業の方法〕 (形式) 講義形式で実施します。 (運営方法) レジュメを用いて授業を進めます。</p>			
<p>〔パソコンに関する受講者への指示 (特別なソフトウェアのインストール等)〕</p>			
<p>〔課題等へのフィードバック方法〕 試験のフィードバックは、CoursePower で行います。</p>			
<p>〔成績評価の方法〕 筆記試験 100%</p>			
<p>〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準 (学則第 38 条、39 条) に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.</p>			
<p>〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 特になし</p>			
<p>〔テキスト〕 初回の授業で指示する。</p>			
<p>〔参考書〕 ・小塚荘一郎＝森田果『支払決済法〔第3版〕』(商事法務、2018) ・早川徹『手形形・小切手法〔第2版〕』(新世社、2018)</p>			
<p>〔質問・相談方法等 (オフィス・アワー)〕 ポータルサイトで周知します。</p>			
<p>〔特記事項〕</p>			

講義名	倒産法						
教員名	北島 典子						
講義コード	127131270	単位数	2	配当年次	3年生	開講時期	2026 後期
<p>[テーマ・概要]</p> <p>会社が事業を営んでいる場合、何らかの事由をきっかけに経営が傾く場合がある。個人であっても、急な収入の減少、勤め先の倒産、病気による失職などをきっかけに債務を返済できなくなる可能性がある。このように弁済期にある債務を弁済することができない状態（支払不能）に陥った者の財産関係が適切に処理されないとすれば、債権者は債権を回収できず、債務者は常に債権回収に追われ、財産は放置され、経済生活の再生もままならないといった事態が起きるかもしれない。会社の財産や事業を活かす道があったとしても、うまく活用できないことになる。このような状況を打開するのが倒産処理制度である。倒産処理制度は経済社会の中で重要な役割を果たしている。</p> <p>本講義では、破産手続を中心に倒産処理制度の基本を学ぶ。法的倒産処理手続は、破産手続・民事再生手続・会社更生手続を中心とする。「倒産法」の講義では、清算型の倒産手続である破産手続を扱い、民事法特殊講義Ⅲ（民事再生法・会社更生法等）では、再建型の倒産手続である民事再生手続・会社更生手続を扱う。倒産法の全体像を理解するためには、両方の講義を合わせて履修してもらいたい。</p>							
<p>[科目内容を踏まえた到達目標の詳細]</p> <p>・破産手続について学び、わが国の倒産処理制度について説明できるようになる（DP1-1【法律学科の専門分野に関する知識・技能を修得している】）。</p> <p>・倒産処理手続についての知識を得ることで、社会・経済システムの一部を理解できるようになる。</p>							
[授業の計画と準備学修]							
回数	授業の計画・内容	準備学修（予習・復習等）				準備学修の目安（分）	
第1回	倒産手続とは何か 法的倒産手続の全体像	新聞等で倒産事件を確認する				30分	
第2回	破産手続の開始	どのような場合に破産手続が開始するかについて考える				60分	
第3回	破産手続の機関	破産手続の担い手について考える 教科書の該当箇所を読む				60分	
第4回	破産財団、自由財産	教科書の該当箇所を読む				60分	
第5回	破産債権	教科書の該当箇所を読む				60分	
第6回	財団債権、取戻権	教科書の該当箇所を読む				60分	
第7回	別除権	民法の教科書等を用いて「担保」について学ぶ 教科書の該当箇所を読む				60分	
第8回	相殺権	民法の教科書等を用いて「相殺」について学ぶ 教科書の該当箇所を読む				60分	
第9回	否認権	教科書の該当箇所を読む				60分	
第10回	双方未履行双務契約	教科書の該当箇所を読む				60分	
第11回	破産手続の終了	教科書の該当箇所を読む				60分	
第12回	破産免責手続	教科書の該当箇所を読む				60分	
第13回	まとめ	これまでの学習内容を確認する				120分	
第14回	授業内試験	試験の準備をする				120分	
<p>[授業の方法]</p> <p>基本的に講義形式で行う。 授業の中で、簡単な課題を設定して受講生の皆さんの意見等を聞く予定である。受講生の人数によっては、グループ作業などほかの受講生との意見交換も予定している。前回の復習をはじめとして受講生の発言を求める機会も多いため、積極的に参加してほしい。</p>							
[パソコンに関する受講者への指示（特別なソフトウェアのインストール等）]							
<p>[課題等へのフィードバック方法]</p> <p>単元に応じて簡単な課題を設定し、受講生の意見を聞く予定である。課題は、意見を聞くものや（「倒産手続が必要と思われる理由として考えるものを挙げてください」等）、簡単な練習問題を解くものである。授業内で解説を行い、躓きやすい点の確認を行う。</p>							

<p>〔成績評価の方法〕</p> <p>平常点（授業への貢献度：発言や課題への取り組みなど）（40％）と授業内試験（60％）によって評価する。 受講生の人数、その他の事情によって成績評価の方法を変更する可能性もあるため、授業時の告知に注意してもらいたい。</p>
<p>〔成績評価の基準〕</p> <p>成蹊大学の成績評価基準（学則第 38 条、39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.</p>
<p>〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕</p> <p>民法Ⅰ～Ⅳ、民事手続法Ⅰ・Ⅱを履修済みであるか、並行して履修していることが望ましい。</p>
<p>〔テキスト〕</p> <p>杉本和士ほか『LEGAL QUEST 倒産法』（有斐閣、2024 年） 定価 3,520 円（本体 3,200 円） ISBN 978-4-641-17958-5</p>
<p>〔参考書〕</p> <ul style="list-style-type: none">・松下淳一＝菱田雄郷編『倒産判例百選〔第 6 版〕』（2021、有斐閣）・倉部真由美＝高田賢治＝上江洲純子『有斐閣ストゥディア 倒産法』（有斐閣、2025 年）定価 2,420 円（本体 2,200 円） ISBN 978-4-641-15134-5
<p>〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕</p> <p>ポータルサイトで周知する。</p>
<p>〔特記事項〕</p>

講義名	金融法						
教員名	湯原 心一						
講義コード	127131310	単位数	2	配当年次	3年生	開講時期	2026 後期
<p>[テーマ・概要]</p> <p>テーマ：金融商品取引法</p> <p>概要：金融は、経済活動に不可欠なものである。近年、金融活動は、金融以外の事業活動を超えて肥大化し、社会に与える影響が甚大なものになっている。本講座では、金融に関連する法律のうち、金融商品取引法について学修する。</p> <p>同法は、2006年に、金融先物取引法、投資顧問業法などを統合して、証券取引法が改組されたものであり、主に、金融のうち証券取引に関する部分を規制している。</p> <p>資本市場がその機能を適正に発揮するために、同法はディスクロージャーの確保と不正取引の規制を中心として、複雑な規制体制を作り上げている。講義の前半では、金融に関する法律を概観し、資本市場の機能・重要概念を法の目的に即して説明したのち、金融商品取引法の開示制度、資金調達に対する法規制を学修する。講義の後半では、金融商品業の規制、公開買付けに関する規制、不正取引の規制について学修する。</p> <p>講義に際して、担当教員の実務経験を活かし、現実にはどのような紛争が生じうるのか、また、その紛争を予防するためにどのような実務的な措置が採られているのかに配慮するものとします。また、法律実務を担うための実践的基礎となる知識・経験を積むことを目指します。</p>							
<p>[科目内容を踏まえた到達目標の詳細]</p> <p>資本市場の諸制度について、その趣旨に遡って理解するとともに、制度を使いこなせるようにする実践的学修を心がけ、さらには現行制度の問題点を政策的観点から指摘できる能力を涵養することを目的とする。現行制度の理解能力、実務的な問題への対処能力、政策的判断能力の涵養を念頭において学修する。</p> <p>DP1-1、1-2、旧 DP6 について、法律知識に基づき、具体的な事案を分析する専門性の基礎を身につけ、また、学修に基づき、新しく生じる問題に法学の観点から対処する基礎を身につける。</p>							
[授業の計画と準備学修]							
回数	授業の計画・内容	準備学修（予習・復習等）				準備学修の 目安（分）	
第1回	授業開始にあたって（授業の進め方、評価基準等の確認） 金融の機能 金融法・規制の概観 金融商品取引法の目的	教科書の該当頁				90	
第2回	有価証券の定義とその機能	教科書の該当頁				90	
第3回	企業内容の開示規制の概要。特に、有価証券の発行市場における開示制度を概観する。また、発行開示制度の適用範囲を画する、募集・売出し概念を学ぶ。	教科書の該当頁				90	
第4回	発行開示における開示書類である有価証券届出書と目録見書並びにそれらの目的及び機能について学ぶ。	教科書の該当頁				90	
第5回	上場企業による流通市場への情報開示である継続開示制度及び財務情報の正確性を確保するための制度を学ぶ。	教科書の該当頁				90	
第6回	発行開示書類において虚偽の情報開示を行った者はどのような責任を負うかを学ぶ。	教科書の該当頁				90	
第7回	継続開示書類において虚偽の情報開示を行った者はどのような責任を負うかを学ぶ。	教科書の該当頁				90	
第8回	金融商品取引業者の規制を概観し、開業規制を概観する。	教科書の該当頁				90	
第9回	金融機関と金融商品取引業務及びその他の金融商品取引業に関する規制を学ぶ。	教科書の該当頁				90	
第10回	金融商品取引業者と顧客との関係について学ぶ。	教科書の該当頁				90	
第11回	公開買付け規制の概要を学ぶ。	教科書の該当頁				90	
第12回	インサイダー取引規制のうち、いわゆる内部情報に関する取引規制を学ぶ。	教科書の該当頁				90	
第13回	インサイダー取引規制のうち、いわゆる外部情報に関する取引規制を学ぶ。	教科書の該当頁				90	
第14回	インサイダー取引以外の不正取引を学ぶ。 本講座で対象としなかった論点の概要 復習	教科書の該当頁				90	
<p>[授業の方法]</p> <p>講義形式で行う。重要な論点については講義に出席している学生に当てて意見を聞くことがある。進捗状況により、講義内容が前後または一部変更することがある。</p>							
[パソコンに関する受講者への指示（特別なソフトウェアのインストール等）]							
[課題等へのフィードバック方法]							

最終試験のフィードバックはポータルサイトまたは CoursePower で行います。

〔成績評価の方法〕

期末テストの成績で評価する（100%）。ただし、一定数以上の欠席は、減点要素として評価の対象とする。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第 38 条、39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

先修科目：商法 I

関連科目：民法 I-IV、商法 I-III、商法 IV

〔テキスト〕

初回の授業で指示する。近藤光男ほか『基礎から学べる金融商品取引法〔第 6 版〕』（弘文堂、2025）の予定であるが新版が出版されている場合には新版とする。

〔参考書〕

初回の授業で指示する。

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

ポータルサイトで周知する。

〔特記事項〕

講義名	知的財産法 I						
教員名	塩澤 一洋						
講義コード	127131320	単位数	2	配当年次	3年生	開講時期	2026 後期

〔テーマ・概要〕

テーマ：著作権制度の意義と仕組みを解き明かす
 著作権法は、著作物の創作、公開、利用というクリエイティブな循環を形成し、「文化の発展に寄与すること」を目的とするシステムです。未来志向かつポジティブな法制度です。
 この授業では、著作権法に規定される著作権制度の本質的意義と目的を構造的に解き明かすとともに、著作権に関する現代的な諸問題について考察しつつ、著作権制度および知的財産制度の現状とあるべき姿を描き出していきます。それによって、AI、ICTが発達する現代社会における著作権制度と文化について理解を深め、その将来像を検討していきましょう。また憲法、民法、特許法、各種の国際条約といった法令との関係を明らかにするとともに、日亜米欧の文化的社会的な相違という背景も考慮に入れつつ、著作物の創作、公開、利用という循環における人間の創造的営みとその成果の流通、活用について検討を深めます。

〔科目内容を踏まえた到達目標の詳細〕

DP1【専門分野の知識・技能】、2【教養の修得】(広い視野での思考・判断)、3【課題の発見と解決】(情報の調査収集+分析・解釈+論理的思考)、4【表現力、発信力】、5【多様な人々との協働】(コミュニケーション+協調性+チームワーク)、6【自発性、積極性】を実現するため、①授業中の法的な問いに対して自発的に発言し、②授業中に教員から提示される課題につき条文に基づいて各自論述文を起草した上で多様なバディ(2人組)で検討を加えてその結果をクラスに対して報告し、③毎回授業の最後に出される「本日の Question」について論述することにより、論理的な文章表現ができるようになるとともに、条文を体系的に読み、解釈し、事実に応用できるようにすることを到達目標とする。

〔授業の計画と準備学修〕

回数	授業の計画・内容	準備学修(予習・復習等)	準備学修の目安(分)
第1回	1. 著作権法をとりまく今日の問題——イントロダクション	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。 (「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます)	1日10分(週70分)
第2回	2. 知的財産法の全体像と著作権法の位置づけ	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。 (「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます)	1日10分(週70分)
第3回	3. 有体物と無体物との峻別	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。 (「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます)	1日10分(週70分)
第4回	4. 著作物とは何か	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。 (「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます)	1日10分(週70分)
第5回	5. 著作物の具体例	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。 (「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます)	1日10分(週70分)
第6回	6. 著作者は誰か	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。 (「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます)	1日10分(週70分)
第7回	7. 著作者人格権の発生およびその性質と効力	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。 (「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます)	1日10分(週70分)
第8回	8. 著作権の発生とその性質	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。 (「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます)	1日10分(週70分)
第9回	9. 著作権の効力	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。 (「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます)	1日10分(週70分)
第10回	10. 著作権の制限	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。 (「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます)	1日10分(週70分)
第11回	11. 著作権の存続期間	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。 (「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます)	1日10分(週70分)
第12回	12. 著作権の譲渡・消滅	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。 (「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます)	1日10分(週70分)
第13回	13. 著作権の侵害と刑事罰	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。 (「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます)	1日10分(週70分)
第14回	14. 著作権法のパースペクティブ	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。 (「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます)	1日10分(週70分)

〔授業の方法〕

対話です。教員と学生との対話、そして学生同士の対話です。
 授業中、私はみなさんにさまざまな問いかけをしますので、頭をフル回転させて自分の考えを述べてください。自ら挙手して口頭での発言1回につき1点を加算し、平常点としてカウントします。私は挙手した人のみに発言を求めます(挙手していない者に発言を求めることはいたしません)ので、積極的に自発的な発言を期待します。
 また学生同士で対話する時間がたくさんあります。二人組(バディ)を組んでいただき、私からの問いに対して対話してください。ますます面白くなりますよ。学問は「?」と「!」の循環で進展します。対話によって「?」と「!」を見つけ出していきましょう。
 授業は毎回授業の最後に提出する「Reaction Paper」に、「shioへのメッセージ」を書いていただきます。その日の授業に関して面白かったこと、授業で扱った問題に関する疑問、質問など、その他何でも好きなことお書きください。原則としてすべて私からコメント書き、授業用 Cosense (<https://scrapbox.io/shiolectures/>)に公開します(もちろん氏名や学籍番号は非公開)。また質問事項については次週の冒頭で私から解説、回答し、あるいは必要に応じて全員で検討を加えます。
 加えて、大学が用意するクラウドシステム「CoursePower」に以下の内容を当日中に記述していただきます。
 (1) その日の発言回数。
 (2) その日の授業に関して授業中に出現する「本日の Mission Possible」に対するあなたの見解。

毎週これらを記述することによって、講義当日と次週の冒頭で講義内容を復習する機会を持つことになり、理解の確認と知識の定着をはかれます。

〔パソコンに関する受講者への指示（特別なソフトウェアのインストール等）〕

毎回、web サイトにアクセス可能な端末をご持参ください。標準装備のブラウザがあれば十分です。特別なソフトウェアは不要です。レジュメはすべて授業用 Cosense（<https://scrapbox.io/shiolectures/>）で共有します。

〔課題等へのフィードバック方法〕

授業中に学生たちが書いて提出する「Reaction Paper」に含まれる「shio へのメッセージ」に対し、原則としてすべて私からコメント書き、授業用 Scrapbox（<https://scrapbox.io/shiolectures/>）に公開します（氏名や学籍番号は非公開）。また質問事項については次週の冒頭で私から解説、回答し、あるいは必要に応じて全員で検討を加えます。

期末試験については、その終了直後に解説講義をいたします。

〔成績評価の方法〕

平常点 50%、期末試験 50%。
平常点は毎回の発言回数合計です。発言 1 回につき 1 点、加算します。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第 39 条）に準拠する。なお学則第 38 条に基づき、出席すべき時間数の 3 分の 2 に達しない者は成績評価の対象となりませんのでご注意ください。 / Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation Article 38 and 39.

<https://www.seikei.ac.jp/university/pdf/111010.pdf>

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

憲法、民法、刑法

〔テキスト〕

有斐閣『ポケット六法』最新版
『著作権判例百選』別冊ジュリスト・有斐閣

〔参考書〕

『著作権関係法令・条約集』著作権法令研究会編・著作権情報センター
半田正夫・松田政行編『著作権法コンメンタール 1 第 2 版』勁草書房 2015 年（11,000 円）

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

ポータルサイトで周知します。

〔特記事項〕

(4)アクティブ・ラーニング,(5)情報リテラシー教育科目,(6)ICT活用

講義名	知的財産法Ⅱ						
教員名	五味 飛鳥						
講義コード	127131330	単位数	2	配当年次	3年生	開講時期	2026前期
<p>[テーマ・概要]</p> <p>社会で活動するにあたり、産業の高度化や社会の情報化が進展する中で、知的財産法の理解の必要性及びその活用の重要性がますます高まっている。知的財産法は、知的財産を守る法律の総称であり、その中には、特許法、意匠法、商標法、著作権法、不正競争防止法などが含まれる。知的財産法Ⅱでは、知的財産法制全般を概観した上で、発明の保護と利用を図り産業の発達に寄与することを目的とする特許法がその中で占める位置を把握し、同法の体系、理論及び概念についてその基礎を学ぶ。</p> <p>なお、意匠法、商標法及び不正競争防止法は、後期の知的財産法Ⅲで取り扱う。</p>							
<p>[科目内容を踏まえた到達目標の詳細]</p> <p>DP1-1（法律学科の専門分野に関する知識・技能を修得している）、DP1-2（法制度の構造と動態に関する深い知識に基づいて、社会の様々な問題を法的に分析し、その解決に向けて法を活用する力を身に付けている）を実現するために、次のことを目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学習の基礎を身に付ける（DP1-1に対応） <ul style="list-style-type: none"> ・条文の構造、基本的な理論及び概念を理解し、説明することができる。 ・具体的な事象や事件に対して、法的問題点を指摘することができる。 ●問題解決の姿勢を身に付ける（DP1-2に対応） <ul style="list-style-type: none"> ・指摘した法的問題点について、関連する条文を読み、解釈し、事実に適用できようになるための基礎を身に付ける。 							
[授業の計画と準備学修]							
回数	授業の計画・内容	準備学修（予習・復習等）				準備学修の目安（分）	
第1回	知的財産法の全体像と特許法の位置づけ	特に必要なし				特に必要なし	
第2回	特許法はなにを目的とした法律なのか？	テキスト・参考書の該当箇所を事前に読んでおく				60分	
第3回	特許法が保護する発明とはなにか？	テキスト・参考書の該当箇所を事前に読んでおく				60分	
第4回	発明が保護されるための要件はなにか？－産業上の利用可能性・新規性など	テキスト・参考書の該当箇所を事前に読んでおく				60分	
第5回	発明が保護されるための要件はなにか？－進歩性など	テキスト・参考書の該当箇所を事前に読んでおく				60分	
第6回	特許を受けることができる者は誰なのか？	テキスト・参考書の該当箇所を事前に読んでおく				60分	
第7回	特許を受けるための手続は？－願書の作成	テキスト・参考書の該当箇所を事前に読んでおく				60分	
第8回	特許を受けるための手続は？－審査と無審査	テキスト・参考書の該当箇所を事前に読んでおく				60分	
第9回	特許権の侵害とはなにか？－技術的範囲	テキスト・参考書の該当箇所を事前に読んでおく				60分	
第10回	特許権の侵害とはなにか？－均等論	テキスト・参考書の該当箇所を事前に読んでおく				60分	
第11回	特許権の侵害とはなにか？－間接侵害	テキスト・参考書の該当箇所を事前に読んでおく				60分	
第12回	特許権の侵害とはなにか？－消尽論など	テキスト・参考書の該当箇所を事前に読んでおく				60分	
第13回	特許権の侵害とはなにか？－実施権など	テキスト・参考書の該当箇所を事前に読んでおく				60分	
第14回	到達度確認テスト	これまでの授業を復習しておく				120分	
<p>[授業の方法]</p> <p>基本的には講義形式で行いますが、知識の定着及びその応用を目的として、担当教員が用意する事例問題について、その場での検討及び発言を求めます。授業の最後には、リアクションペーパーにおいて、授業の感想や授業で扱った問題に関する質問などを書いていただきます。質問等については、必要に応じて次週の冒頭で解説ないし回答し、或いは検討を加えます。</p>							
[パソコンに関する受講者への指示（特別なソフトウェアのインストール等）]							
<p>[課題等へのフィードバック方法]</p> <p>リアクションペーパーにおける質問等については、必要に応じて次週の冒頭で解説ないし回答し、或いは検討を加えます。</p>							

<p>〔成績評価の方法〕 成績評価は、毎回提出してもらったアクションペーパーの内容（50%）、並びに、到達度確認テストの結果（50%）によって評価します。</p>
<p>〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第38条、39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.38, 39.</p>
<p>〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕</p>
<p>〔テキスト〕 高林龍『標準特許法（第8版）』有斐閣 3,080円</p>
<p>〔参考書〕 特許庁総務部総務課制度審議室『工業所有権法（産業財産権法）逐条解説（第22版）』 https://www.jpo.go.jp/system/laws/rule/kaisetu/kogyoshoyu/chikujokaisetsu22.html 特許庁ホームページからダウンロード可能（無料）</p>
<p>〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 ポータルサイトで周知します。 また、授業終了後に教室で受け付けます。</p>
<p>〔特記事項〕</p>

講義名	知的財産法Ⅲ						
教員名	五味 飛鳥						
講義コード	127131340	単位数	2	配当年次	3年生	開講時期	2026 後期
<p>[テーマ・概要]</p> <p>社会で活動するにあたり、産業の高度化や社会の情報化が進展する中で、知的財産法の理解の必要性及びその活用の重要性がますます高まっている。知的財産法は、知的財産を守る法律の総称であり、その中には、特許法、意匠法、商標法、著作権法、不正競争防止法などが含まれる。知的財産法Ⅲでは、デザインの保護及び利用を図ることを目的とした意匠法、商標を保護する商標法、事業者間の公正な競争の確保を目的とする不正競争防止法が、知的財産法制の中で占める位置を把握し、これらの法の体系、理論及び概念についてその基礎を学ぶ。</p>							
<p>[科目内容を踏まえた到達目標の詳細]</p> <p>DP1-1 (法律学科の専門分野に関する知識・技能を修得している)、DP1-2 (法制度の構造と動態に関する深い知識に基づいて、社会の様々な問題を法的に分析し、その解決に向けて法を活用する力を身に付けている)を実現するために、次のことを目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●学習の基礎を身に付ける (DP1-1 に対応) <ul style="list-style-type: none"> ・条文の構造、基本的な理論及び概念を理解し、説明することができる。 ・具体的な事象や事件に対して、法的問題点を指摘することができる。 ●問題解決の姿勢を身に付ける (DP1-2 に対応) <ul style="list-style-type: none"> ・指摘した法的問題点について、関連する条文を読み、解釈し、事実に適用できようになるための基礎を身に付ける。 							
[授業の計画と準備学修]							
回数	授業の計画・内容			準備学修 (予習・復習等)		準備学修の目安 (分)	
第1回	知的財産法の全体像と意匠法・商標法・不正競争防止法の位置づけ			特に必要なし		特に必要なし	
第2回	商標法はなにを目的とした法律なのか? 商標とはなにか?			事前に提示する資料及び参考書の該当箇所を事前に読んでおく		60分	
第3回	商標が保護されるための要件はなにか? -識別力			事前に提示する資料及び参考書の該当箇所を事前に読んでおく		60分	
第4回	商標が保護されるための要件はなにか? -混同防止等			事前に提示する資料及び参考書の該当箇所を事前に読んでおく		60分	
第5回	商標登録を受けるための手続は?			事前に提示する資料及び参考書の該当箇所を事前に読んでおく		60分	
第6回	商標権の侵害とはなにか?			事前に提示する資料及び参考書の該当箇所を事前に読んでおく		60分	
第7回	不正競争防止法による保護との違いは? -商品等表示の保護と商標法			事前に提示する資料及び参考書の該当箇所を事前に読んでおく		60分	
第8回	意匠法はなにを目的とした法律なのか? 意匠とはなにか?			事前に提示する資料及び参考書の該当箇所を事前に読んでおく		60分	
第9回	意匠が保護されるための要件はなにか?			事前に提示する資料及び参考書の該当箇所を事前に読んでおく		60分	
第10回	意匠登録を受けるための手続は? -願書の作成			事前に提示する資料及び参考書の該当箇所を事前に読んでおく		60分	
第11回	意匠登録を受けるための手続は? -意匠法の特殊な制度			事前に提示する資料及び参考書の該当箇所を事前に読んでおく		60分	
第12回	意匠権の侵害とはなにか?			事前に提示する資料及び参考書の該当箇所を事前に読んでおく		60分	
第13回	不正競争防止法や商標法による違いは? -商品形態や立体商標の保護と意匠の保護			事前に提示する資料及び参考書の該当箇所を事前に読んでおく		60分	
第14回	到達度確認テスト			これまでの授業を復習しておく		120分	
<p>[授業の方法]</p> <p>基本的には講義形式で行いますが、知識の定着及びその応用を目的として、担当教員が用意する事例問題について、その場での検討及び発言を求めます。授業の最後には、リアクションペーパーにおいて、授業の感想や授業で扱った問題に関する質問などを書いていただきます。質問等については、必要に応じて次週の冒頭で解説ないし回答し、或いは検討を加えます。</p>							
[パソコンに関する受講者への指示 (特別なソフトウェアのインストール等)]							
<p>[課題等へのフィードバック方法]</p> <p>リアクションペーパーにおける質問等については、必要に応じて次週の冒頭で解説ないし回答し、或いは検討を加えます。</p>							
[成績評価の方法]							

成績評価は、毎回提出してもらったアクションペーパーの内容（50%）、並びに、到達度確認テストの結果（50%）によって評価します。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第38条、39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.38, 39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

〔テキスト〕

特になし

〔参考書〕

特許庁総務部総務課制度審議室編『工業所有権法（産業財産権法）逐条解説（第22版）』
<https://www.jpo.go.jp/system/laws/rule/kaisetu/kogyoshoyu/chikujokaisetsu22.html>

特許庁ホームページからダウンロード可能（無料）

経済産業省知的財産政策室編『逐条解説不正競争防止法（令和6年4月1日施行版）』<https://www.meti.go.jp/policy/economy/chizai/chiteki/pdf/Chikujo.pdf>

経済産業省ホームページからダウンロード可能（無料）

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

ポータルサイトで周知します。

また、授業終了後に教室で受け付けます。

〔特記事項〕

講義名	社会保障法						
教員名	渡邊 絹子						
講義コード	127131370	単位数	2	配当年次	3年生	開講時期	2026 後期
<p>〔テーマ・概要〕</p> <p>怪我や病気をして治療を受ける必要がある場合、高齢になって働けなくなり所得を得ることが困難になった場合など、社会生活においては、一定の所得保障ないしサービスを受けることが必要になることが不可避免的に生じます。そのような事態（事故）が生じた場合に、公的に所得保障を行ったり、サービスを提供する制度が社会保障であり、この制度に関わる法が社会保障法です。社会保障法は、社会保険、社会福祉サービス、公的扶助などに分けることができます。本講義では、社会保険制度を中心に扱います。</p>							
<p>〔科目内容を踏まえた到達目標の詳細〕</p> <p>本講義では、年金保険、医療保険、労災保険といった社会保険を中心とする社会保障各制度の基本的な仕組み・内容等の基礎的知識を修得する（DP1、DP2）とともに、現行制度における諸課題を追究し（DP3-1）、社会保障の今後のあり方について考える力を養成することを目的とします（DP3-2）。</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	ガイダンス ・授業の内容、進め方等について説明する。			シラバスを読み、教科書・参考書を確認し、授業計画等について理解しておく。		20	
第2回	年金保険（1） ・所得保障制度の全体像を把握する。 ・公的年金制度の適用関係について学修する。			教科書の該当箇所を熟読し、授業中に作成したノートを整理し、学修した内容を説明できるようにする。		60～90	
第3回	年金保険（2） ・保険給付（老齢年金）について学修する。			教科書の該当箇所を熟読し、授業中に作成したノートを整理し、学修した内容を説明できるようにする。		60～90	
第4回	年金保険（3） ・保険給付（障害年金・遺族年金）について学修する。			教科書の該当箇所を熟読し、授業中に作成したノートを整理し、学修した内容を説明できるようにする。		60～90	
第5回	年金保険（4） ・年金財政について学修する。 ・公的年金制度の諸課題について整理する。			教科書の該当箇所を熟読し、授業中に作成したノートを整理し、学修した内容を説明できるようにする。 年金保険（1）～（4）で取り上げた裁判例について、判例評釈等を読み、理解を深めるようにする。		90～120	
第6回	医療保険（1） ・医療保険制度の全体像を把握し、法の適用関係を学修する。			教科書の該当箇所を熟読し、授業中に作成したノートを整理し、学修した内容を説明できるようにする。		60～90	
第7回	医療保険（2） ・保険給付について学修する。			教科書の該当箇所を熟読し、授業中に作成したノートを整理し、学修した内容を説明できるようにする。		60～90	
第8回	医療保険（3） ・保険給付について学修する。 ・医療保険財政の基本構造および保険財政をめぐる諸課題について学修する。			教科書の該当箇所を熟読し、授業中に作成したノートを整理し、学修した内容を説明できるようにする。		60～90	
第9回	医療保険（4） ・高齢者医療に関する制度の変遷、諸課題について学修する。			教科書の該当箇所を熟読し、授業中に作成したノートを整理し、学修した内容を説明できるようにする。 医療保険（1）～（4）で取り上げた裁判例について、判例評釈等を読み、理解を深めるようにする。		90～120	
第10回	労災保険（1） ・労災保険制度の概要を把握し、諸課題について学修する。			教科書の該当箇所を熟読し、授業中に作成したノートを整理し、学修した内容を説明できるようにする。		60～90	
第11回	労災保険（2） ・労災保険制度の概要を把握し、諸課題について学修する。			教科書の該当箇所を熟読し、授業中に作成したノートを整理し、学修した内容を説明できるようにする。 労災保険（1）、（2）で取り上げた裁判例について、判例評釈等を読み、理解を深めるようにする。		90～120	
第12回	生活保護（1） ・生活保護制度の概要を把握し、諸課題について学修する。			教科書の該当箇所を熟読し、授業中に作成したノートを整理し、学修した内容を説明できるようにする。		60～90	
第13回	生活保護（2） ・生活保護制度の概要を把握し、諸課題について学修する。			教科書の該当箇所を熟読し、授業中に作成したノートを整理し、学修した内容を説明できるようにする。 生活保護（1）、（2）で取り上げた裁判例について、判例評釈等を読み、理解を深めるようにする。		90～120	
第14回	到達度確認テスト及び総括			到達度確認テストに備え、これまで学修した内容を整理し、その内容に対する理解を深めるようにする。		90～120	
〔授業の方法〕							
講義形式で実施します。知識の定着、思考力の養成を目的として、授業内で課題を提示し、それへの回答（授業内レポート）を求めることがあります。また、授業中に出席者の見解を知るために発言を求めることがあります。授業の進捗によって、内容を一部変更することがあります。							
〔パソコンに関する受講者への指示（特別なソフトウェアのインストール等）〕							
〔課題等へのフィードバック方法〕							

授業内レポートを実施した場合、授業内で解説の時間を設けます。

〔成績評価の方法〕

到達度確認テスト (70%)、授業内レポート (30%)。授業中の発言は加点要素として考慮します。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準 (学則第 38 条、39 条) に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

民法、行政法、労働法などの基礎的な知識がある程度必要です。また、日常的に新聞を読み、社会保障・労働問題関連の情報収集に努めることを望みます。

〔テキスト〕

『社会保障法』、笠木映里=嵩さやか=中野妙子=渡邊絹子、有斐閣、5000 円+税、ISBN978-4-641-14494-1

〔参考書〕

『社会保障判例百選 第 6 版』、岩村正彦、有斐閣、2800 円+税、ISBN 978-4-641-11569-9、「購入の必要なし」

〔質問・相談方法等 (オフィス・アワー)〕

授業終了後に教室で受け付けます。

〔特記事項〕

講義名	環境法						
教員名	渡邊 知行						
講義コード	127131400	単位数	2	配当年次	3年生	開講時期	2026 後期
<p>〔テーマ・概要〕</p> <p>『環境法の概説』</p> <p>・環境法の総論的な内容を概説したうえで、環境汚染（公害）、地球温暖化、循環型社会、生物多様性などの環境問題に関わる、重要な法令と課題を判例などの事案を通じて考察する。</p>							
<p>〔科目内容を踏まえた到達目標の詳細〕</p> <p>DP 1-1【法律学科の専門分野に関する知識・技能を修得している。】、DP 3-1【課題の本質を発見するために必要な情報（文献、統計等を含む）を調査収集し、それらを的確に解釈・分析し、課題の解決に向けて論理的に解決する能力を身に付けている。】、DP 4-1【自分の意見や考え方を、外に向けて的確かつ明確に発信できる豊かな表現力を身に付けている。】を実現するため、次の2点を到達目標とする。</p> <p>①環境法に関する基礎的な知識や考え方を身に付ける。</p> <p>②環境法の学習で身につけた知識や考え方を活かして、環境汚染（公害）、地球温暖化、循環型社会、生物多様性など環境問題の課題とその解決策を考えることができる。</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	ガイダンス 授業内容と進め方を説明する。 公害・環境問題を解決するために、公害・環境法がどのように整備されてきたのかを概説する。			授業内容をテキストや授業資料で復習する。		60分	
第2回	公害・環境法の展開 1980年代まで、戦後の経済成長のなかでの公害問題について、裁判を通じてどのような解決がなされてきたのか、現在の環境法の発展にどのような関わりがあるのかを考察する。			授業内容をテキストや授業資料で復習する。		60分	
第3回	環境権と環境紛争 環境権論が普及するなかで、公害、騒音、日照、景観などをめぐる環境紛争がどのように解決されてきたのかを考察する。			授業内容をテキストや授業資料で復習する。		60分	
第4回	環境法の基本原則 環境汚染を防止するための基本原則である、予防原則や原因者負担原則について、その内容を概説したうえで、具体的な事案にどのように当てはまるのかを考察する。			授業内容をテキストや授業資料で復習する。		60分	
第5回	環境政策の手法 行政規制のほか、自主的な取り組みを促す、合意的手法（公害防止協定など）、経済的手法（環境税、排出枠取引など）、情報的手法（環境ラベリングなど）について考察する。			授業内容をテキストや授業資料で復習する。		60分	
第6回	環境基本法 環境基本法の内容を概観したうえで、環境基本計画、都市計画事業などにおける環境配慮について考察する。			授業内容をテキストや授業資料レジュメで確認する。		60分	
第7回	環境影響評価 大規模な空港、鉄道、道路、発電所などを建設するには、環境影響評価（アセスメント）の手続きを経る必要がある。制度を概観し、制度が環境保全のために十分に機能しているのかを考察する。			授業内容をテキストや授業資料で復習する。		60分	
第8回	大気汚染対策 公害訴訟を経て整備された、大気汚染防止法による工場・発電所などのばい煙や自動車排ガスの規制、さらに、光化学スモッグ対策やアスベスト粉じん飛散防止対策などについて考察する。			授業内容をテキストや授業資料で復習する。		60分	
第9回	水質汚濁・土壌汚染対策 海洋・河川・湖沼の環境保全にとどまらず、地下水汚染対策、生活排水対策も含めて整備された水質汚濁防止法による規制、土壌汚染対策法による土壌汚染の把握・被害発生防止措置について考察する。			授業内容をテキストや授業資料で復習する。		60分	
第10回	廃棄物の処理 廃棄物処理法に基づいて、廃棄物の不法投棄などによって有害物質が環境を汚染しないように、国・自治体・事業者・市民がどのような役割を担って、一般廃棄物・産業廃棄物をどのように処理することが求められるのかを考察する。			授業内容をテキストや授業資料で復習する。		60分	
第11回	循環型社会 環境への負荷を低減するために、資源の消費や廃棄物の発生を抑制し、使用後の製品をできる限り再利用することが必要である。3R政策（リデュース、リユース、リサイクル）のための循環型社会形成推進基本法・資源有効利用促進法、製品の種類ごとの個別リサイクル法に基づく排出削減、再商品化について考察する。			授業内容をテキストや授業資料で復習する。		60分	
第12回	地球温暖化対策 温室効果ガス（二酸化炭素など）が大量に排出されることによる地球温暖化が進行し、異常気象による災害、熱中症など健康の悪化、農作物の品質低下など様々な損失が深刻になっている。先進的なEU諸国の動きをみながら、地球温暖化対策推進法に基づく緩和策、気候変動適			授業内容をテキストや授業資料で復習する。		60分	

	応法に基づく適応策がどのように展開されているのかを考察する。		
第13回	生物多様性 人類が生存する基盤となる生物多様性・生態系を維持していくために、生物多様性基本法に基づいて、国・自治体がどのような役割を担って、どのような対策を進めていくことが必要であるのかを考察する。	授業内容をテキストや授業資料で復習する。	60分
第14回	授業で学習した全体の内容をまとめる。	授業内容をテキストや授業資料で復習する。	60分
<p>〔授業の方法〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前に CoursePower に掲示した配布資料に基づいて、講義内容を詳説する。 ・レポート課題（中間レポート1回と期末レポート）を実施する。中間レポート課題は、基本的な知識や考え方の理解を確認する。期末レポート課題は、授業で得られた成果を評価する。 			
〔パソコンに関する受講者への指示（特別なソフトウェアのインストール等）〕			
<p>〔課題等へのフィードバック方法〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間レポート課題については、授業中に講評・解説するとともに、解答例を CoursePower に掲示する。 ・期末レポート課題については、解答例と解説を CoursePower に掲示する。 			
<p>〔成績評価の方法〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間レポート課題（30%）、期末レポート課題(70%)。 			
<p>〔成績評価の基準〕</p> <p>成蹊大学の成績評価基準（学則第38条、39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39. 次の2点に着目し、その達成度により評価する。</p> <p>①環境法に関する基礎的な知識や考え方を身につけて説明できる。</p> <p>②環境法の学習で身につけた知識や考え方を活かして、環境汚染（公害）、地球温暖化、循環型社会、生物多様性など環境問題の課題とその解決策を考え、論じることができる。</p>			
<p>〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕</p> <p>民法、行政法</p>			
<p>〔テキスト〕</p> <p>『環境法 BASIC(第4版)』 大塚直著、有斐閣、5060円、ISBN：9784641233126</p>			
<p>〔参考書〕</p> <p>『環境法判例百選(第3版)』 大塚直・北村喜宣編、有斐閣、3190円、ISBN 9784641115408</p> <p>『環境白書』環境省 https://www.env.go.jp/policy/hakusyo/</p>			
<p>〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕</p> <p>ポータルサイトで周知します。</p> <p>また、授業終了後に教室で受け付けます。</p>			
〔特記事項〕			

講義名	信託法						
教員名	渕 史彦						
講義コード	127131430	単位数	2	配当年次	3年生	開講時期	2026 後期
<p>〔テーマ・概要〕</p> <p>信託とは、(ごくごくおおざっぱに言えば) 財産を他人に「与える」ことと「預ける」ことの間のような独特の性質をもつ財産移転の方法であり、中世イギリスで発達した。現在、英米やオーストラリアでは、信託は基本的な法制度の一つとして、遺産の管理運用や、病院・大学などの公益財団の運営に広く利用されているし、ヨーロッパ大陸諸国でも近年、信託法理の導入が急速に進んでいる。</p> <p>日本法にも信託という制度自体は明治時代から存在しているが、さまざまな事情のため、かつては限られた分野でしか利用されてこなかった。しかし、信託の法律関係について基本的なルールを定める「信託法」が2006年に(実に84年ぶりに)全面改正されて以降、日本においても信託の利用が少しずつ拡大しつつある。近い将来には、信託法も民法と同様に、いやしくも法学部で法律学を学んだ者であれば「よく知りません」と言うことの許されない、日本の民事法における基本的な法分野の一つとなるだろう。</p> <p>本講義では、信託の法律関係の基本的な構造を、具体的な事例を豊富に挙げながらわかりやすく解説することに重点を置くが、信託実務の現場で問題となっているホットイシューについても適宜取り上げるように配慮し、信託銀行への就職希望者など信託の本格的な知識を必要とする人のニーズにも或る程度まで応えられるレベルの授業にしていきたい。</p>							
<p>〔科目内容を踏まえた到達目標の詳細〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 信託の法律関係について、もし将来、信託を本格的に扱う仕事に就いたとしても道に迷わずにすむ程度の基本的知識を、体系的に身につけている。 2. 信託のしくみを活用した財産管理・資産承継の方法について、実務で利用されているスキームの概略を理解している。 3. 自身や親族の実生活の中で生じた財産上の問題について、信託に関する知識を応用して解決策を提案することができる。 							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容	準備学修(予習・復習等)				準備学修の目安(分)	
第1回	信託の基本的な構造	復習として、六法をこまめに参照しながら、レジュメおよび参考書(必要に応じて)を熟読し、講義内容を十分に理解すること。				60分	
第2回	信託の基本的な使いみち	復習として、六法をこまめに参照しながら、レジュメおよび参考書(必要に応じて)を熟読し、講義内容を十分に理解すること。				60分	
第3回	信託財産の成立/「信託財産であること」の対抗要件	復習として、六法をこまめに参照しながら、レジュメおよび参考書(必要に応じて)を熟読し、講義内容を十分に理解すること。				60分	
第4回	信託財産の独立性——附・詐害信託の取消し	復習として、六法をこまめに参照しながら、レジュメおよび参考書(必要に応じて)を熟読し、講義内容を十分に理解すること。				60分	
第5回	受託者の行為の効果帰属メカニズム——受託者による取引 I	復習として、六法をこまめに参照しながら、レジュメおよび参考書(必要に応じて)を熟読し、講義内容を十分に理解すること。				60分	
第6回	受託者の費用償還請求権——受託者による取引 II	復習として、六法をこまめに参照しながら、レジュメおよび参考書(必要に応じて)を熟読し、講義内容を十分に理解すること。				60分	
第7回	限定責任信託——受託者による取引 III	復習として、六法をこまめに参照しながら、レジュメおよび参考書(必要に応じて)を熟読し、講義内容を十分に理解すること。				60分	
第8回	受託者の善管注意義務——受託者の義務 I	復習として、六法をこまめに参照しながら、レジュメおよび参考書(必要に応じて)を熟読し、講義内容を十分に理解すること。				60分	
第9回	受託者の公平義務・分別管理義務・報告義務・帳簿作成義務——受託者の義務 II	復習として、六法をこまめに参照しながら、レジュメおよび参考書(必要に応じて)を熟読し、講義内容を十分に理解すること。				60分	
第10回	受託者の忠実義務——受託者の義務 III	復習として、六法をこまめに参照しながら、レジュメおよび参考書(必要に応じて)を熟読し、講義内容を十分に理解すること。				60分	
第11回	受託者の損失填補責任——受託者の義務 IV	復習として、六法をこまめに参照しながら、レジュメおよび参考書(必要に応じて)を熟読し、講義内容を十分に理解すること。				60分	
第12回	受益者と受益権——附・目的信託	復習として、六法をこまめに参照しながら、レジュメおよび参考書(必要に応じて)を熟読し、講義内容を十分に理解すること。				60分	
第13回	信託の監督	復習として、六法をこまめに参照しながら、レジュメおよび参考書(必要に応じて)を熟読し、講義内容を十分に理解すること。				60分	
第14回	受託者の変更/信託の変更/信託の併合・分割	復習として、六法をこまめに参照しながら、レジュメおよび参考書(必要に応じて)を熟読し、講義内容を十分に理解すること。				60分	
<p>〔授業の方法〕</p> <p>講義形式。受講者の復習の助けとなるよう、かなり詳しいレジュメを配布する予定である。</p> <p>復習時の便宜や欠席者のために、教室での講義の様子を録画し、毎回の授業後に期間限定(1週間)で履修者向けに公開する。</p>							
〔パソコンに関する受講者への指示(特別なソフトウェアのインストール等)〕							

<p>〔課題等へのフィードバック方法〕</p> <p>受講者による質問および討論の場として、Teams 上に履修者全員を登録したチームを作成する。学習項目についての疑問・質問があれば Teams に投稿し、まずは受講者間で検討してほしい。教員（瀧）も閲覧し、必要に応じて投稿する。</p>
<p>〔成績評価の方法〕</p> <p>学期末試験の得点および平常点を総合して成績評価をおこなう。</p> <p>学期末試験の得点と平常点との評価割合は原則として「学期末試験：99%，平常点：1%」である。ただし、教室内での態度が著しく不良で授業の進行を妨げた者については、例外的対応として試験の得点にかかわらず単位を与えないこともありうる。</p> <p>授業への出席状況それ自体は、成績評価において、加点・減点いずれの方向にも考慮しない。</p>
<p>〔成績評価の基準〕</p> <p>成蹊大学の成績評価基準（学則第 38 条・39 条）に準拠する。</p>
<p>〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕</p> <p>関連科目：民法 IA・IB、民法 II、民法 III、家族法 II、LEI（民法 IB 発展）、LEII（民法 II 発展）、LEIII（民法 III 発展）</p>
<p>〔テキスト〕</p> <p>特になし</p>
<p>〔参考書〕</p> <p>道垣内弘人『信託法入門』（日本経済新聞出版社、2007 年）978-4-532-11117-5【購入の必要なし】</p> <p>道垣内弘人『信託法』第 2 版（有斐閣、2022 年）978-4-641-13887-2【購入の必要なし】</p> <p>新井誠『信託法』第 4 版（有斐閣、2014 年）978-4-641-13666-3【購入の必要なし】</p> <p>※そのほかの参考書は、開講時に紹介する。</p>
<p>〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕</p> <p>ポータルサイトで周知する。また、授業終了後に教室で受け付ける。</p>
<p>〔特記事項〕</p>

講義名	不動産登記法						
教員名	山田 猛司						
講義コード	127131460	単位数	2	配当年次	3年生	開講時期	2026 後期
<p>[テーマ・概要]</p> <p>不動産登記法という手続法を通じて民法などの実体法との関係を理解し、法律をより深く理解することをテーマとする。 そのために司法書士としての実務経験を生かし、実務での経験談を交え講義することにより、実体法と手続法との関連を登記簿や登記申請情報等を通じ法律を具体的にイメージすることができるようにする。</p>							
<p>[科目内容を踏まえた到達目標の詳細]</p> <ul style="list-style-type: none"> 不動産登記法を基礎から体系的に学び、売買や相続、抵当権設定等の登記手続きを考察することにより、将来金融業、不動産業、法律事務所等に就職した際に即戦力となる知識を身につけます（DP1「専門分野の知識・技能」）。 民法や借地借家法、区分所有法、民事執行法等の具体的なイメージを持つことができる。 不動産登記法を学ぶことにより司法書士試験や行政書士・宅建士試験の合格に役立つ。 登記簿を読み解くことができるようになり、銀行法務、不動産売買、賃貸業にもその知識を生かすことができる。 							
[授業の計画と準備学修]							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	第1回 民法と不動産登記 不動産登記制度とは なぜ不動産登記は必要なのか 対抗要件とは 不動産登記関連法規の読み方の基本原則 不動産登記申請書作成の基本原則 不動産登記の分類			[予習] ポータルサイトからレジюмеと参考資料をダウンロードし読んでおく。 【復習】レジюмеをもとに講義中話した注意点等を確認する。		80分	
第2回	第2回 不動産登記簿の見方 登記簿の構成 表示に関する登記と権利に関する登記 土地の分筆と合筆 地目の認定と地積の計算方法 建物表題登記 建物として取り扱うものと取り扱われないもの 建物の個数の基準 建物の所在の記録方法 家屋番号の定め方 建物の種類の定め方 建物の床面積の計算方法 権利に関する登記の基本構造 保存と設定の選択 申請書の受付年月日及び受付番号 登記原因および日付 登記権利者の住所・氏名 登記すべき権利に関する事項			[予習] ポータルサイトからレジюмеと参考資料をダウンロードし読んでおく。 【復習】レジюмеをもとに講義中話した注意点等を確認する。		80分	
第3回	第3回 登記の一般通則、申請人等 不動産登記の基本原則 申請主義 囑託による登記 登記官の職権による登記 共同申請主義 要式主義 登記申請人となるべき者 相続人による登記と相続による移転登記の比較			[予習] ポータルサイトからレジюмеと参考資料をダウンロードし読んでおく。 【復習】レジюмеをもとに講義中話した注意点等を確認する。		80分	
第4回	第4回 判決による登記 判決による登記とは 判決の内容 判決による登記の可否 執行文を要する場合と要しない場合 承継執行文を要する場合と要しない場合 判決による登記の申請手続			[予習] ポータルサイトからレジюмеと参考資料をダウンロードし読んでおく。 【復習】レジюмеをもとに講義中話した注意点等を確認する。		80分	
第5回	第5回 申請情報・一括申請 電子申請の書面申請及び特例申請 申請情報の内容 一般的記載事項と特殊的記載事項 一括申請の可否			[予習] ポータルサイトからレジюмеと参考資料をダウンロードし読んでおく。 【復習】レジюмеをもとに講義中話した注意点等を確認する。		80分	
第6回	第6回 添付情報総論・各論(前半) 添付情報の意義 添付情報の援用 添付情報の省略 添付情報の原本還付 登記原因証明情報 登記識別情報 登記済証			[予習] ポータルサイトからレジюмеと参考資料をダウンロードし読んでおく。 【復習】レジюмеをもとに講義中話した注意点等を確認する。		80分	
第7回	第7回 添付情報各論(後半) 第三者の許可、同意又は承諾を証する情報 利害関係を有する第三者の承諾を証する情報 住所証明書 代表者資格証明情報（会社法人等番号） 代理権限証明情報			[予習] ポータルサイトからレジюмеと参考資料をダウンロードし読んでおく。 【復習】レジюмеをもとに講義中話した注意点等を確認する。		80分	

	印鑑証明書 電子署名・電子証明書 印鑑証明書と電子証明書の比較		
第 8 回	第 8 回 所有権移転 (売買等の特定承継) 売買による移転登記 売買以外の契約による移転登記 贈与、交換、代物弁済、現物出資、譲渡担保、共有物分割、財産分与等 契約によらない移転登記 契約解除・解除 時効取得 持分放棄 真正な登記名義の回復 委任の終了 民法第 2 8 7 条による放棄 民法第 6 4 6 条第 2 項の規定による所有権移転	[予習] ポータルサイトからレジュメと参考資料をダウンロードし読んでおく。 【復習】レジュメをもとに講義中話した注意点等を確認する。	80 分
第 9 回	第 9 回 所有権移転 (具体的資料による特定承継登記の実際) 区分建物売買契約書 固定資産税課税評価証明書 登記事項証明書 登記識別情報通知書 登記完了証 登記申請書	[予習] ポータルサイトからレジュメと参考資料をダウンロードし読んでおく。 【復習】レジュメをもとに講義中話した注意点等を確認する。	30 分
第 1 0 回	第 1 0 回 所有権移転 (相続等の包括承継) 相続の登記 相続の登記とは 遺贈を登記原因とする場合との違い 前提としての相続登記の要否 相続による所有権移転登記 通常の共同相続の場合 相続権のないものがある場合 相続分の譲渡があった場合 遺産分割の場合 寄与分が定められた場合 遺留分減殺が確定された場合 相続人不存在の場合 数次に相続が開始した場合の登記 相続をする情報	[予習] ポータルサイトからレジュメと参考資料をダウンロードし読んでおく。 【復習】レジュメをもとに講義中話した注意点等を確認する。	80 分
第 1 1 回	第 1 1 回 抵当権設定の登記 抵当権の目的となる権利 被担保債権 債務弁済と債務承認の違い 保証委託契約による求償債権等について 登記申請手続 共同抵当権設定登記の問題点	[予習] ポータルサイトからレジュメと参考資料をダウンロードし読んでおく。 【復習】レジュメをもとに講義中話した注意点等を確認する。	80 分
第 1 2 回	第 1 2 回 抵当権の処分の登記 抵当権の処分の登記 抵当権の処分の意義 転抵当権の登記 抵当権の譲渡の登記 抵当権の放棄の登記 抵当権の順位譲渡の登記 抵当権の順位放棄の登記 債権の質入れの登記 抵当権の順位変更の登記	[予習] ポータルサイトからレジュメと参考資料をダウンロードし読んでおく。 【復習】レジュメをもとに講義中話した注意点等を確認する。	80 分
第 1 3 回	第 1 3 回 根抵当権設定の登記 根抵当権の立法経緯とバケツ理論 根抵当権の構成要素 極度額 債権の範囲 債務者 元本の確定期日 根抵当権設定登記の申請手続 共同根抵当権の設定登記 共同根抵当権の追加設定登記	[予習] ポータルサイトからレジュメと参考資料をダウンロードし読んでおく。 【復習】レジュメをもとに講義中話した注意点等を確認する。	80 分
第 1 4 回	第 1 4 回 根抵当権の変更・処分 根抵当権の全部譲渡 根抵当権の一部譲渡 根抵当権の分割譲渡 共有者の権利移転 根抵当権のみの譲渡・放棄 根抵当権の順位の譲渡・放棄 転抵当 根抵当権付債権質入	[予習] ポータルサイトからレジュメと参考資料をダウンロードし読んでおく。 【復習】レジュメをもとに講義中話した注意点等を確認する。 【注意】希望により今までの確認問題の復習をする場合もある。	80 分
<p>〔授業の方法〕 レジュメを中心に講義を行い、毎回理解を深めるために講義内容に関する確認問題を行う (解説付き)。 年末にかかり課題管理としてレポート提出を実施する。 レジュメを講義前にポータルサイトの「授業資料」に掲載するので各自ダウンロードの上プリントアウトして持参すること。 疑問や、制度の問題点等がある部分に関してはHP上のディスカッションにより、議論し理解と問題意識を喚起する。</p> <p>〔パソコンに関する受講者への指示 (特別なソフトウェアのインストール等)〕</p>			

<p>〔課題等へのフィードバック方法〕</p> <p>講義中の確認問題については講義中に回答を解説を行う。 course power を使ったレポートについては course power において回答を行う。 最終試験のフィードバックはポータルサイトまたは course power で行う。</p>
<p>〔成績評価の方法〕</p> <p>理解度や積極性を審査・加味して後期試験と合わせて総合的に評価する。具体的には以下のとおり。 平常点（授業への参加状況や授業態度） 50% 課題管理（レポート） 30% 学期末試験 20% ポータルでのアンケートやディスカッション等への積極的な参加等についてプラス評価する 授業開始15分以降は遅刻とし、30分以降は欠席扱いとする。 また、授業終了前に退室した者は早退とする。 遅刻と早退の出席率は通常出席の2/3とする（計算上遅刻（早退）3回で1回の欠席となる）。 但し、下記の基準に満たない者は原則として不合格とする。 授業の参加率が5割に満たない者 学期末試験の点数が100点満点中65点に満たない者 なお、忌引や疾病等による欠席は勘案するが就職活動による欠席は勘案しない。</p>
<p>〔成績評価の基準〕</p> <p>成蹊大学の成績評価基準（学則第38条、39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.</p>
<p>〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕</p> <p>民法、商法（会社法）に関する知識を予備知識として備え、借地借家法・区分所有法・民事執行法等を関連科目として履修していることが望ましい。</p>
<p>〔テキスト〕</p> <p>レジュメ（ポータルサイトの授業資料に適宜掲載）を中心に講義を行う。 確認問題（出席カードと講義の感想記入欄を兼ねており、該当部分を講義終了時に切り離して提出する）</p>
<p>〔参考書〕</p> <p>『ケース別・権利に関する嘱託登記』山田猛司編著（日本加除出版）、4、700円（税別）「購入の必要なし」 『抵当権・根抵当権に関する登記と実務』山田猛司著（日本加除出版）、4、500円（税別）「購入の必要なし」 『未処理・困難登記をめぐる実務』山田猛司編著（新日本法規出版）、4、600円（税別）「購入の必要なし」 『不動産権利者の調査・個人をめぐる実務』山田猛司編著（新日本法規出版）、3、800円（税別）「購入の必要なし」 『不動産登記法概論』山野日章夫著（有斐閣）、2、700円（税別）「購入の必要なし」 六法 『登記六法』桂林書院、金融財政事情研究会等 出版社不問</p>
<p>〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕</p> <p>随時、電子メールで受け付ける。</p>
<p>〔特記事項〕</p>

講義名	国際私法 I						
教員名	羽賀 由利子						
講義コード	127131480	単位数	2	配当年次	3年生	開講時期	2026 前期
<p>〔テーマ・概要〕</p> <p>グローバル化した現代では、国際結婚や離婚、親子関係など、しばしば国境を越えた家族関係が生じます。「日本人の妻がアメリカ人の夫と離婚し、子どもを連れて帰国した」、「韓国人が日本に残した財産について相続問題が生じた」など、様々な問題が考えられます。本講義では、このように渉外的な要素を含む家族関係はどのように規律されるかを取り扱います。</p> <p>上記のような問題が生じた時、常に日本の法律が適用されるわけではなく、外国法によって問題に解決が与えられることもあります。国際私法は、渉外的な問題に適用されるべき法律（「準拠法」）を決定する役割を有しています。本講義では、この国際私法を理解するために、①「国際私法とは何か」という基礎理論、②準拠法決定プロセス（総論）、③法律問題の類型それぞれについての準拠法決定ルール（各論）、の順に進めていきます。具体的なイメージがつかめるよう、講義中には実際の裁判例等の具体例も用います。</p>							
<p>〔科目内容を踏まえた到達目標の詳細〕</p> <p>現代社会では日本の法秩序と外国の法秩序が併存していることを前提として、渉外的な要素を含む家族関係及び相続に関する法律問題の解決方法を学習します。</p> <p>①いかなる渉外的な家族法上の法律問題が起き得るかを認識できること。（DP1【専門分野の知識・技能】）</p> <p>②これら法律問題を解決するための日本の法的枠組みを把握すること。（DP1【専門分野の知識・技能】）</p> <p>③具体的事案に対して、上記の関連法規を解釈・適用し、解決を導くことができること。（DP3【課題の発見と解決】）</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	国際私法の定義と必要性			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第2回	国際私法の理念			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第3回	単位法律関係と性質決定			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第4回	連結点（1）総説、本国法			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第5回	連結点（2）住所地法、常居所地法、法律回避			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第6回	準拠法（1）総説、反致			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第7回	準拠法（2）不統一法国、未承認国家			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第8回	準拠法（3）公序①			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第9回	準拠法（4）公序②			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第10回	婚姻①（総説、成立要件、身分的効力）			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第11回	婚姻②（財産的効力、離婚、婚姻類似制度）			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第12回	親子①（総説、嫡出・非嫡出親子関係の成立、準正）			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第13回	親子②（養親子関係の成立、親子間の法律関係、扶養）			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第14回	相続、遺言			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
<p>〔授業の方法〕</p> <p>教科書及び配布するレジュメに従って授業を進めていきます。指定教科書は、慣れない用語もあって読みづらいこともあるかもしれませんが、事前に読んでおけば授業の理解が容易になると思います。国際私法は他の私法分野とは少し異なる部分もありますので、事例なども用いながら説明していきます。</p>							
〔パソコンに関する受講者への指示（特別なソフトウェアのインストール等）〕							
<p>〔課題等へのフィードバック方法〕</p> <p>授業中に適宜、質問に答える</p>							
〔成績評価の方法〕							

学期末試験の成績によります。(学年末試験 100%)

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準(学則第 38 条、39 条)に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

民法および民事訴訟法の知識があることが望ましいです(単位取得の有無は問いません)。「国際私法 II」をあわせて履修することを強く勧めます。

〔テキスト〕

神前禎=早川吉尚=元永和彦『国際私法(第 4 版)』(有斐閣、2019)

* テキストを事前・事後に参照できることを前提としたレジュメを配布します。

道垣内正人・中西康(編)『国際私法判例百選(第 3 版)』(有斐閣、2021)

* しばしば掲載判例の解説を参照します。購入を前提とはしませんが、しない場合は自身で図書館等で確認(必要に応じて複写)する必要があります。

〔参考書〕

いずれも購入の必要はありません。予習・復習の際に、必要に応じて参照してください。

松岡博(編)『国際関係私法入門(第 4 版補訂版)』(有斐閣、2021)

野村美明=高杉直=長田真里(編著)『新・ケースで学ぶ国際私法』(法律文化社、2020)

櫻田嘉章『国際私法(第 7 版)』(有斐閣、2020)

澤木敬郎・道垣内正人『国際私法入門(第 8 版)』(有斐閣、2018)

出口耕自『論点講義国際私法』(法学書院、2015)

横山潤『国際私法』(三省堂、2012)

櫻田嘉章=道垣内正人(編)『注釈国際私法第 1 巻』(有斐閣、2011)

櫻田嘉章=道垣内正人(編)『注釈国際私法第 2 巻』(有斐閣、2011)

〔質問・相談方法等(オフィス・アワー)〕

ポータルサイトで周知する。

授業終了後に教室で受け付けます。

CoursePower の質問機能は用いないください。

〔特記事項〕

講義名	国際私法Ⅱ						
教員名	羽賀 由利子						
講義コード	127131490	単位数	2	配当年次	3年生	開講時期	2026 後期
<p>〔テーマ・概要〕</p> <p>ボーダーレスが発展した今日の社会においては、人や企業が国境を超えて活動することも珍しくなくなっています。これに伴い、国際的な私法上のトラブルの発生も増加しています。例えば、「フランスの商店に品物を注文したがいつまで経っても届かない」、「マレーシアで墜落した航空機の日本人乗客の遺族が損害賠償を請求した」など、様々な問題が考えられます。本講義では、このように渉外的な要素を含む財産関係の問題がどのように規律されるかを取り扱います。上記のような問題が生じた時、常に日本の法律が適用されるわけではなく、外国法によって問題に解決が与えられることもあります。国際私法は、渉外的な問題に適用されるべき法律（「準拠法」）を決定する役割を有しています。本講義では、この国際私法を理解するために、①「国際私法とは何か」という基礎理論、②準拠法決定プロセス（総論）、③法律問題の類型それぞれについての準拠法決定ルール（各論）、の順で進めていきます。具体的なイメージがつかめるよう、講義中には実際の裁判例等の具体例を用います。</p>							
<p>〔科目内容を踏まえた到達目標の詳細〕</p> <p>「国際私法Ⅰ」と同様に、現代社会では日本の法秩序と外国の法秩序が併存していることを前提として、渉外的な要素を含む家族関係及び相続に関する法律問題の解決方法を学習します。</p> <p>①いかなる渉外的な財産法上の法律問題が起き得るかを認識できること。（DP3【課題の発見と解決】）</p> <p>②これら法律問題を解決するための日本の法的枠組みを把握すること。（DP1【専門分野の知識・技能】）</p> <p>③具体的事案に対して、上記の関連法規を解釈・適用し、解決を導くことができること。（DP3【課題の発見と解決】）</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	国際私法の基礎①（単位法律関係、法性決定）			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第2回	国際私法の基礎②（連結点）			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第3回	自然人①（権利能力、失踪宣告）			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第4回	自然人②（行為能力、後見、氏名）			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第5回	法人			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第6回	契約①（総説、当事者自治原則）			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第7回	契約②（方式）			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第8回	契約③（消費者契約・労働契約の特則）			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第9回	不法行為①（一般則）			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第10回	不法行為②（生産物責任・名誉毀損の特則）			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第11回	不法行為③（特別留保条項）			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第12回	物権			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第13回	知的財産権			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
第14回	債権・債権譲渡			教科書の該当部分を事前にしっかりと読んでおいてください。		100分	
<p>〔授業の方法〕</p> <p>教科書及び配布するレジュメに従って授業を進めていきます。指定教科書は、慣れない用語もあって読みづらいこともあるかもしれませんが、事前に読んでおけば授業の理解が容易になると思います。国際私法は他の私法分野とは少し異なる部分もありますので、事例なども用いながら説明していきます。</p>							
〔パソコンに関する受講者への指示（特別なソフトウェアのインストール等）〕							
〔課題等へのフィードバック方法〕							

<p>〔成績評価の方法〕 学期末試験の成績によります。(学年末試験 100%)</p>
<p>〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準(学則第 38 条、39 条)に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.</p>
<p>〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 民法および民事訴訟法の知識があることが望ましいです(単位取得の有無は問いません)。「国際私法Ⅰ」をあわせて履修することを強く勧めます。</p>
<p>〔テキスト〕 神前禎=早川吉尚=元永和彦『国際私法(第 4 版)』(有斐閣、2019) * テキストを事前・事後に参照できることを前提としたレジュメを配布します。 道垣内正人・中西康(編)『国際私法判例百選(第 3 版)』(有斐閣、2021) * しばしば掲載判例の解説を参照します。購入を前提とはしませんが、しない場合は自身で図書館等で確認する必要があります。</p>
<p>〔参考書〕 いずれも購入の必要はありません。予習・復習の際に、必要に応じて参照してください。 松岡博(編)『国際関係私法入門(第 4 版補訂版)』(有斐閣、2021) 野村美明=高杉直=長田真里(編著)『新・ケースで学ぶ国際私法』(法律文化社、2020) 櫻田嘉章『国際私法(第 7 版)』(有斐閣、2020) 澤木敬郎・道垣内正人『国際私法入門(第 8 版)』(有斐閣、2018) 出口耕自『論点講義国際私法』(法学書院、2015) 横山潤『国際私法』(三省堂、2012) 櫻田嘉章=道垣内正人(編)『注釈国際私法第 1 巻』(有斐閣、2011) 櫻田嘉章=道垣内正人(編)『注釈国際私法第 2 巻』(有斐閣、2011)</p>
<p>〔質問・相談方法等(オフィス・アワー)〕 ポータルサイトで周知する。 授業終了後に教室で受け付けます。 CoursePower の質問機能は用いないでください。</p>
<p>〔特記事項〕</p>

講義名	日本法制史 I						
教員名	三田 奈穂						
講義コード	127150040	単位数	2	配当年次	3年生	開講時期	2026 後期
<p>[テーマ・概要]</p> <p>本講義では、近世・近代の法の歴史を概観する。さまざまな法律が制定され、直接あるいは間接的に法と接する機会が多くなった現代社会において、その「ルーツ」について考えることはとても大切なことといえる。講義では、明治時代の西欧法継受を1つの指標として、それ以前の法を学びつつその後の時代との相違を検討したい。</p> <p>現代法の直接的な淵源は戦後に求められるが、明治時代(近代)にはその礎が築かれたといえる。憲法・民法・刑法について一定の基礎的理解があることを前提に、それらへの深い理解を追究する。</p>							
<p>[科目内容を踏まえた到達目標の詳細]</p> <p>DP1(専門分野の知識・技能)を実現するため、次の2点を到達目標とする。</p> <p>①法や制度に関する歴史的な知識を修得する</p> <p>②「法」は、時代や社会、人々の意識等に応じて変化するものであることを理解する</p>							
[授業の計画と準備学修]							
回数	授業の計画・内容			準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)	
第1回	ガイダンス ・法制史という学問領域の位置付けについて学ぶ。 ・外国法の継受と日本の歴史を概観する。 ・旧国名に関する知識を確認する。 ・織豊政権期の法を概観する。			シラバスを一読して授業に臨む。		60	
第2回	江戸時代の法に関する一般的理解と武家諸法度 ・幕藩体制下での法の分類・特徴を学ぶ。 ・法令集・判例集について概観する。 ・武家諸法度の意義について学ぶ。			事前に高等学校レベルの歴史を確認する。復習としてレジュメの内容を振り返り、参考文献で知識を深める。		90	
第3回	公事方御定書 ・徳川吉宗について学ぶ。 ・幕府の御料における刑法の編纂過程と内容を検討する。			事前に高等学校レベルの歴史を確認する。復習としてレジュメの内容を振り返り、参考文献で知識を深める。		90	
第4回	江戸の刑事裁判 ・吟味筋での手続の流れを学ぶ。 ・自白の位置づけを確認する。			事前に高等学校レベルの歴史を確認する。復習としてレジュメの内容を振り返り、参考文献で知識を深める。		90	
第5回	人足寄場創設の歴史的意義 ・江戸時代の刑罰・行刑の変遷について学ぶ。 ・人足寄場の創設が世界的にどのような位置づけにあるといえるのか、考える。			事前に高等学校レベルの歴史を確認する。復習としてレジュメの内容を振り返り、参考文献で知識を深める。		90	
第6回	江戸の民法一般 ・奉公を中心とする契約関係について検討する。			事前に高等学校レベルの歴史を確認する。復習としてレジュメの内容を振り返り、参考文献で知識を深める。		90	
第7回	近世から近代へ：西欧法の移入 ・近代への導入として、不平等条約の締結と法典の近代化との関係について説明する。			事前に高等学校レベルの歴史を確認する。復習としてレジュメの内容を振り返り、参考文献で知識を深める。		120	
第8回	国家機構の変遷と司法省 ・明治初期の国家機構の変遷について説明する。 ・慶應4年の政体書を読む。 ・お雇い外国人の明治政府内で果たした役割について考察する。			事前に高等学校レベルの歴史を確認する。復習としてレジュメの内容を振り返り、参考文献で知識を深める。		90	
第9回	明治初期刑事法編纂史 ・明治初年に制定された一連の復古主義的刑法を概観する。 ・刑法の果たす役割について考える。 ・特に刑罰(刑種)を中心に条文の変遷を追う。			事前に高等学校レベルの歴史を確認する。復習としてレジュメの内容を振り返り、参考文献で知識を深める。		90	
第10回	旧刑法の編纂 ・旧刑法の制定史について説明する。 ・東洋と西洋の思想の衝突について具体的に検討する。 ・政治的背景により削除された条文について考察する。			事前に高等学校レベルの歴史を確認する。復習としてレジュメの内容を振り返り、参考文献で知識を深める。		90	
第11回	刑事手続法の近代化 ・拷問廃止の流れを説明する。 ・糺問主義、弾劾主義、自由心証主義と照らしながら、制度の変遷を追う。			事前に高等学校レベルの歴史を確認する。復習としてレジュメの内容を振り返り、参考文献で知識を深める。		90	
第12回	明治憲法 ・明治憲法制定史について説明する。 ・自由民権運動とその後の政治的変革について理解し、明治憲法の意義について考える。			事前に高等学校レベルの歴史を確認する。復習としてレジュメの内容を振り返り、参考文献で知識を深める。		90	
第13回	軍刑法と軍法会議 ・明治前期の軍刑法について学ぶ。 ・軍法会議の位置付けについて考える。			事前に高等学校レベルの歴史を確認する。復習としてレジュメの内容を振り返り、参考文献で知識を深める。		90	
第14回	民法法の近代化と法典論争とまとめ ・民法法の近代化の概観について説明する。 ・法典論争が激化した背景を考える。			事前に高等学校レベルの歴史を確認する。復習としてレジュメの内容を振り返り、参考文献で知識を深める。		120	
<p>[授業の方法]</p> <p>担当教員の作成したレジュメに従って講義形式ですすめる。</p> <p>パワーポイントを併用し、歴史資料や人物などを写真などのビジュアルで示すことにより体感的に理解が進むようにする。なお、教養レベルの日本史の知識または法的な問題意識に関する問いかけに対して、受講生には意見を述べてもらいたい。</p>							

<p>〔パソコンに関する受講者への指示（特別なソフトウェアのインストール等）〕</p>
<p>〔課題等へのフィードバック方法〕</p> <p>グループワーク課題やレポート課題は Course Power 上での提出を原則とし、講義時の全体に対するフィードバックに加えて、Course Power にて個別にコメントする。</p>
<p>〔成績評価の方法〕</p> <p>ポートフォリオ評価とする（原則として、講義・グループワークへの参加状況 50%・レポートやクイズの解答および提出状況 50%）。</p>
<p>〔成績評価の基準〕</p> <p>成蹊大学の成績評価基準（学則第 38 条、39 条）に準拠する。</p> <p>到達目標で示した、①講義で説明した事項についての知識を修得しているか、②歴史的な法の変遷について理解しているか、の 2 点を基準に評価する。</p>
<p>〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕</p> <p>憲法・民法・刑法の必修科目の単位を修得していること。</p> <p>また、高校卒業レベルの古文・漢文および日本史の知識を有することが望ましい。</p>
<p>〔テキスト〕</p> <p>特になし</p>
<p>〔参考書〕</p> <p>『日本法制史』浅古弘ほか、青林書院、4 1 8 0 円、ISBN : 978-4-417-01517-8</p> <p>『日本近代法史講義』伊藤孝夫、有斐閣、5 0 6 0 円、ISBN : 978-4-641-12639-8</p> <p>購入の必要なし。</p>
<p>〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕</p> <p>初回講義時にメールアドレスを提示する。また、授業終了後に教室で受け付ける。</p>
<p>〔特記事項〕</p>

講義名	公法特殊講義 I (法思想史)						
教員名	上本 昌昭						
講義コード	127151000	単位数	2	配当年次	1年生	開講時期	2026 前期
<p>[テーマ・概要]</p> <p>みなさんが時間と費用をかけて勉強しようとしている「法」とは一体何なのでしょう？「法思想史」は、この「法とは何か」という問いに対する答えを、先人達の考えの中に求める学問です。社会の中で、「法」は、私たちの行為を縛って秩序立てることで、社会を成り立たせ、国家の枠組みを形作っています。縛ったり、秩序立てたり、形作ったりするものですから、「法」とは「型にはめるもの」であると言えます。そして、「型」にはめようとしているのですから、その「型」を「望ましいもの」と考えているに違いありません。したがって、法は、その「型」にはめようとしている「行為・社会・国家」の「望ましい姿(=正義)」を前提にしていると言えるでしょう。</p> <p>ここから、法思想史は、主に次の3つ「望ましい姿(=正義)」を歴史的にたどっていくことで、「法とは何か」を探っていきます。</p> <p>(1) 特定の問題状況でどのように「ふるまうこと」が望ましいのでしょうか？例えば、「人工妊娠中絶」は是認されるべきでしょうか？また、「原爆投下」は否定されなければならないのでしょうか？私たちは、いかなる条件の下で、いかなる理由で、ある「行為」を望ましいと評価するのでしょうか？法思想史では「望ましい行為」に関する先人達の考えをたどることで、法の特徴を明らかにしようします。</p> <p>(2) 個人の行為から視野を広げて、われわれはどのような「社会」を望ましいと考えているのでしょうか？例えば、「格差」はいけのないものなのでしょうか？また、麻薬の使用を自由化してはいけのないのでしょうか？法思想史では「社会や国家の望ましいあり方」に関する先人達の考えをたどることで、法の特徴を明らかにしようします。</p> <p>(3) 最後に、これらの「望ましき」と「法」とはどのように関係しているのでしょうか？そもそも法は「望ましい姿」を前提にしないといけいのでしょうか？法思想史では「法」と「望ましき(=正義)」との関係に関する先人達の考えをたどることで、法の特徴を明らかにしようします。</p> <p>このように、法思想史は、われわれの「行為・社会・国家」を型にはめる「法」について、その「望ましい姿(=正義)」の観点から歴史的に探求する学問です。</p> <p>[科目内容を踏まえた到達目標の詳細]</p> <p>この授業は、DP1(専門分野の知識・技能)の達成のため、主要な法思想に関する知識を身につけ、現代的諸問題と関連づけて考えることができるようになることを目標としています。この授業を通じて次の事項が可能となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法がもたらす「望ましい行為」、「望ましい社会や国家」は、歴史的にどのように考えられてきたか説明できる。 ・「法とは何か」をめぐる様々な見解を時系列に説明できる。 ・法思想の歴史を学ぶことで、「法」をめぐる現代的諸問題を批判的に考えることができる。 							
[授業の計画と準備学修]							
回数	授業の計画・内容			準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)	
第1回	授業ガイダンス/法思想史とはどのような学問か？			【復習】 講義内容を振り返り、「法思想史」という学問のイメージをつかみ、今後の学習につなげる準備をする。		60	
第2回	ギリシアの神話的世界とソクラテス/プラトンの思想			【予習】 パンデミックなどの緊急事態に対する政府の対応について、その概要と問題点をまとめる。 【復習】 プラトンの思想の要点を説明できるようにする。		60	
第3回	アリストテレスの思想			【予習】 ポピュリズムとはどのような現象か、各国のポピュリズムの原因を考えてみる。 【復習】 アリストテレスの思想の要点について説明できるようにする。		60	
第4回	トマス・アクィナスの思想と近代			【予習】 自らの信仰に基づいて行ったことでも「犯罪」として処罰される理由を考えてみる。 【復習】 トマス・アクィナスの思想の要点について説明できるようにする。		60	
第5回	功利主義論(ベンサム/ミル)			【予習】 肉食の正当性について考えてみる。正当化できる理由を考えてみる。 【復習】 功利主義について説明できるようにする。		60	
第6回	義務論(カント)			【予習】 ステルスマーケティングについて調べ、どのような具体例があるか、なぜ規制されるのか理解する。 【復習】 カントの思想の要点について説明できるようにする。		60	
第7回	功利主義 vs. 義務論の現代的展開			【予習】【復習】 功利主義と義務論の思考方法の違いが、どのような具体的問題で鮮明になるか考えてみる。		60	
第8回	前半のまとめと復習			【復習】 古代・中世の法思想、「行為の正しき」に関する諸思想について説明できるようにする。		60	
第9回	社会契約論 I (ホブズ/ロック/ルソー)			【予習】 法に代表されるあらゆるルールが存在しない世界を想像して、どのような事態が生ずるか考えてみる。 【復習】 古典的社会契約論について説明できるようにする。		60	
第10回	社会契約論 II (ロールズ)			【予習】 迷惑施設の立地・運営について、誰がどのように決定(同意)すべきか考えてみる。 【復習】 ロールズの思想の要点について説明できるようにする。		60	
第11回	社会的正義の現代的展開(リバタリアニズム/フェミニズム)			【予習】 ブラック企業について調べ、なぜそのような企業が存在するのか、なぜ批判されるのか考えてみる。		60	

		【復習】 リバタリアニズムの思想を説明できるようにする。	
第12回	法実証主義（オースティン／ハート／ケルゼン）	【予習】 ネルソン・マンデラ、キング牧師の活動について調べてみる。 【復習】 法実証主義について説明できるようにする。	60
第13回	自然法論（フラー）	【予習】 違憲立法審査権について理解し、なぜわれわれの代表が制定した法律を裁判所が無効にしてもよいのか考えてみる。 【復習】 自然法論について説明できるようにする。	60
第14回	法実証主義 vs. 自然法論の現代的展開	【予習】 現代社会における「悪法」を探してみる。 【復習】 現代社会で抗議活動、抵抗活動はいかにして可能か説明できるようにする。	60
<p>〔授業の方法〕</p> <p>各回、配布プリントなどをもとに特定のテーマで講義を行い、様々な「法思想」を時代別・思想家別に扱っていきます。ともすれば内容が抽象的になってしまうので、現代の具体的諸問題に可能な限り関連づけて扱いたいと思います。そして、講義内容に関するコメント（200字前後）を提出してもらいます。加えて、可能な限り受講者との意見の交換に努めますので、積極的な発言を期待します。</p>			
<p>〔パソコンに関する受講者への指示（特別なソフトウェアのインストール等）〕</p> <p>なし</p>			
<p>〔課題等へのフィードバック方法〕</p> <p>授業内での発言については、意見として尊重した上で、授業内容に関連付け法思想との関係について解説します。また、各授業で提出するコメントについては、次回の授業内で講評をした上で法思想との関連について解説します。レポートについては、成績として評価を示し、講評をCoursePower上で行います。</p>			
<p>〔成績評価の方法〕</p> <p>発言の積極性（30％程度）、レポート（50％程度）およびコメントの内容（20％程度）を総合的に判断して評価します。各回、ディスカッションする機会をつくり発言を求めると、積極的に参加することが必要です。</p>			
<p>〔成績評価の基準〕</p> <p>成蹊大学の成績評価基準（学則第38条、39条）に準拠します。 任意の現実的問題に対して、法思想史の知識をもとに、意見を形成する能力があるか否かを評価の対象とします。そのために、以下の点を評価項目とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現実的問題を設定し、法思想と関連づけることができているか。 ・設定した諸問題について、「望ましさ（＝正義）」の観点から解決策を考えることができているか。 ・設定した諸問題の解決策を通じて、自らの「法」についての理解を形成することができるか。 			
<p>〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕</p> <p>予備知識は必要ありません。ただし、現在の社会問題に関心をもっていらっしゃる方を歓迎します。</p>			
<p>〔テキスト〕</p> <p>特になし。</p>			
<p>〔参考書〕</p> <p>初回授業で参考文献のリストを配布します。</p>			
<p>〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕</p> <p>授業終了後に教室で受け付けます。</p>			
<p>〔特記事項〕</p> <p>(4)アクティブ・ラーニング</p>			

講義名	公法特殊講義Ⅱ（憲法を哲学する）						
教員名	新村 とわ						
講義コード	127151100	単位数	2	配当年次	2 年生	開講時期	2026 前期
<p>〔テーマ・概要〕</p> <p>日本国憲法は、欧米的近代立憲主義憲法の影響を色濃く受けて成立している。それら欧米諸国の憲法の法理念の基盤は、古代ギリシアに端を発する法哲学思想や政治思想にあり、日本国憲法の法理念もそれと水脈を等しくしている。本講義では、以上のような理解のもと、「悪法も法か」「法とは何か」「正義とは何か」「法と道徳」といった古典的問題から「討議民主主義」「ルール懐疑」「AIと哲学」などといった現代的テーマまでを、古代から現代に至る先人達が脳に汗して積み上げてきた法哲学的視座から捉えることで、憲法がわれわれの生活に深く関連していることを各人が認識することを試みる。</p>							
<p>〔科目内容を踏まえた到達目標の詳細〕</p> <p>以下を通じて、DP1～DP4等の習得を目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・憲法の理念には古代から現代まで蓄積された法哲学の思想が脈打っていることを理解する。 ・哲学的考察を通じて、憲法的「真理」には、さまざまな存在可能性があることを認識する。 ・「法」とは何か、「正義」とは何か等を考えることから、抽象的な憲法規範をどのように解釈すべきかを考え抜く力をつける。 ・身近な社会問題等を哲学的視点から考察することで、それらの問題が様々なアプローチで解決できることを知る。 ・リアクションペーパーでの作文を通じて、論理的かつ説得力ある文章を書く訓練を積む。 ・課題をめぐる質問に应答し、また少人数で議論することにより、他者の見解を理解し、私見を述べ、意見の相違がある場合には妥協点を見出す能力を体得する。 							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイダンス ・哲学とは ・法哲学とは ・憲法とは ・憲法を哲学するとは 			特に必要無し		0分	
第2回	古代ギリシア&ローマ <ul style="list-style-type: none"> ・悪法も法か ・法と道徳 ・正義論 			自由意思による参考文献の読解		0分	
第3回	中世&近世 <ul style="list-style-type: none"> ・神学的自然法論 ・ルネッサンスと宗教改革 ・万民法と法の下の平等 			自由意思による参考文献の読解		0分	
第4回	近代1 <ul style="list-style-type: none"> ・自然法論 ・人間の尊厳と人格的自律 ・社会契約 ・自然権と抵抗権 			自由意思による参考文献の読解		0分	
第5回	近代2 <ul style="list-style-type: none"> ・一般意思と民主主義 ・市民社会、市場経済 ・功利主義 ・プロパティ 			自由意思による参考文献の読解		0分	
第6回	近代3 <ul style="list-style-type: none"> ・分析法学、歴史法学、概念法学 ・国家と階級 ・価値絶対主義と価値相対主義 ・イデオロギー批判 			自由意思による参考文献の読解		0分	
第7回	現代1 <ul style="list-style-type: none"> ・市場（自由主義/富）と共同体（共和主義/徳） ・近代とポストモダン ・実定法と自然法 			自由意思による参考文献の読解		0分	
第8回	現代2 <ul style="list-style-type: none"> ・法実証主義と法の段階構造 ・批判法学 ・法システム論 			自由意思による参考文献の読解		0分	
第9回	現代3 <ul style="list-style-type: none"> ・法的思考と司法的裁定 ・手続的自然法、手続的正義 ・討議倫理学 			自由意思による参考文献の読解		0分	
第10回	現代4 <ul style="list-style-type: none"> ・リバタリアン ・国家の民営化 ・ルール懐疑 			自由意思による参考文献の読解		0分	
第11回	国内 <ul style="list-style-type: none"> ・明治憲法 ・日本国憲法 			自由意思による参考文献の読解		0分	
第12回	国際 <ul style="list-style-type: none"> ・国際的「法の支配」? ・国際人権法 ・国際正義論 			自由意思による参考文献の読解		0分	
第13回	未来 <ul style="list-style-type: none"> ・AIと憲法哲学? ・科学技術の発展と法哲学 			自由意思による参考文献の読解		0分	

第14回	<ul style="list-style-type: none"> ・講義総括 ・「悪法も法か」再考 ・「憲法を哲学する」とは何だったのか 	自由意思による参考文献の読解	0分
<p>〔授業の方法〕</p> <p>主に講義形式で行うが、教員からの質問に対する受講生の応答と発展討論、受講生間での議論、リアクションペーパーを媒介にした対話等のアクティブラーニングの手段も採られる。</p> <p>授業の進行は以下のように予定している。</p> <p>授業のはじめには、その回のテーマに沿った問題提示や解説が講義形式（質疑応答も含む）等で行われる。その後、同内容に関する受講生らのアクティブラーニング（リアクションペーパー、受講生間での話し合い、主義主張に分かれてのディベート等）によって、テーマに関する理解を深める。講義の終わりには、その講義内容について再度まとめの解説講義がなされる。</p> <p>受講生には、何らの特別な予習や復習は強制されない。とはいえ、受講生諸君には自由な自分の意思で授業の解説レジュメや参考文献等の読解を試みる事が禁止されているわけではない。あくまで自身の自律的決断から、授業中に提示された憲法学や哲学上の問いに対して、リアクションペーパー等で自身の見解を開陳するなどの応答を試みることも制止されず、またしないことに対する制裁は加えられないものとして保障される。ただし、授業中の問いに対する応答を積極的に行わない受講生諸君の行為を担当教員が講義終了後の単位認定のための評価の際に消極的な事情として斟酌しないことまでの保障が与えられているものと解することはできない。</p> <p>※尚、受講生の人数や興味関心等を考慮して授業内容や方法に変更が加えられる場合もある。</p>			
〔パソコンに関する受講者への指示（特別なソフトウェアのインストール等）〕			
<p>〔課題等へのフィードバック方法〕</p> <p>その講義回のテーマごとにまとめと解説を行う。</p> <p>また、すでに取り扱った内容に関連する内容が別の講義に出現した場合にそれぞれのテーマの関係性についての再確認を促す。</p> <p>さらに講義最終回には、すべての講義の総括を行い、憲法を哲学することの意義を再考察する。</p>			
<p>〔成績評価の方法〕</p> <p>平常点（リアクションペーパーによる課題や問題に対する意見や解答、講義への参加姿勢等を総合的に評価）100%</p>			
<p>〔成績評価の基準〕</p> <p>成蹊大学の成績評価基準（学則第38条、39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.38, 39.</p>			
<p>〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕</p> <p>憲法1・憲法・日本国憲法・比較法・英米法・国際法・政治史・政治思想史・西洋思想等は、必須の予備知識というわけではないが、関連する科目として同時並行で学習しても本講義の理解に極めて有効と思われる。</p>			
<p>〔テキスト〕</p> <p>特になし</p>			
<p>〔参考書〕</p> <p>宇野重規『西洋政治思想史』（有斐閣アルマ、2013年）</p> <p>深田三徳・濱真一郎編著『よくわかる法哲学・法思想（第2版）』（ミネルヴァ書房・2015年）</p> <p>曾我部真裕・見平典編『古典で読む憲法』（有斐閣、2016年）</p> <p>井上達夫『共生の作法（増補新装版）』（勁草書房、2021年）</p> <p>高山裕二『憲法からよむ政治思想史』（有斐閣、2022年）</p> <p>【購入の必要なし】</p>			
<p>〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕</p> <p>ポータルサイトで周知する。</p> <p>また、授業終了後に教室で受け付ける。</p>			
<p>〔特記事項〕</p> <p>(4)アクティブ・ラーニング</p>			

講義名	民事法特殊講義Ⅲ（民事再生法・会社更生法等）						
教員名	北島 典子						
講義コード	127151500	単位数	2	配当年次	3年生	開講時期	2026 後期
<p>〔テーマ・概要〕</p> <p>会社が事業を営んでいる場合、何らかの理由をきっかけに経営が傾く場合がある。また、個人であっても、急な収入の減少、勤め先の倒産、病気による失職などをきっかけに、債務を返済できなくなる可能性がある。倒産したと聞くと、「もう終わり」というイメージがあるかもしれないが、わが国には、経済的苦境に陥った会社や個人の再生を図る法制度がある。どのようにして財産関係を整理し、再建を果たしていくのか。本講義では再建手続を中心に検討する。</p> <p>法的倒産処理手続は、破産手続・民事再生手続・会社更生手続を中心とする。「民事法特殊講義Ⅲ（民事再生法・会社更生法等）」では、再建型の倒産手続である民事再生手続・会社更生手続を扱い、「倒産法」の講義では、清算型の倒産手続である破産手続を扱う。倒産法の全体像を理解するためには、「民事法特殊講義Ⅲ（民事再生法・会社更生法等）」と、「倒産法」を合わせて履修してもらいたい。</p>							
<p>〔科目内容を踏まえた到達目標の詳細〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 民事再生手続・会社更生手続について学び、わが国の倒産処理制度について説明できるようになる（DP1-1）。 倒産処理手続についての知識を得ることで、社会・経済システムの一部を理解できるようになる。 							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	倒産手続とは何か 法的倒産手続の全体像			新聞等で倒産事件を確認する		30分	
第2回	再生手続の開始			どのような場合に再生手続が開始するかについて考える		60分	
第3回	手続機関			手続の担い手について考える 教科書の該当箇所を読む		60分	
第4回	再生債務者財産			教科書の該当箇所を読む		60分	
第5回	再生債権、共益債権、一般優先債権			教科書の該当箇所を読む		60分	
第6回	別除権			民法の教科書等を用いて「担保」について学ぶ 教科書の該当箇所を読む		60分	
第7回	取戻権、相殺権、否認権			民法の教科書等を用いて「相殺」について学ぶ 教科書の該当箇所を読む		60分	
第8回	再生計画の作成・成立			教科書の該当箇所を読む		60分	
第9回	再生計画の遂行、再生手続の終了			教科書の該当箇所を読む		60分	
第10回	個人再生手続			教科書の該当箇所を読む		60分	
第11回	会社更生手続①			教科書の該当箇所を読む		60分	
第12回	会社更生手続②			教科書の該当箇所を読む		60分	
第13回	まとめ			これまでの学習を振り返る。		120分	
第14回	授業内試験			試験の準備を行う		120分	
<p>〔授業の方法〕</p> <p>基本的に講義形式で行う。 授業の中で簡単な課題等を設定して受講生の皆さんの意見等を聞く予定である。受講生の人数によっては、グループ作業などほかの受講生との意見交換も予定している。前回の復習を行うなど受講生の発言を求める機会も多いため、積極的に参加してほしい。</p>							
〔パソコンに関する受講者への指示（特別なソフトウェアのインストール等）〕							
<p>〔課題等へのフィードバック方法〕</p> <p>単元ごとに簡単な課題を設定し、受講生の意見を聞く予定である。課題は、意見を聞くものや（例えば、「倒産手続が必要と思われる理由として考えうるものを挙げてください」等）、簡単な練習問題を解くものである。授業内で解説を行い、躓きやすい点についてコメントを行う。</p>							
〔成績評価の方法〕							

平常点（授業への貢献度：発言や課題への取り組みなど）（40％）と授業内試験（60％）によって評価する。
成績評価の方法は、受講生の人数やその他の事情によって変更する可能性もあるため、授業時の告知に注意してもらいたい。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第38条、39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.38, 39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

民法Ⅰ～Ⅳ、民事手続法Ⅰ・Ⅱ、倒産法を履修済みであるか、並行して履修していることが望ましい。

〔テキスト〕

杉本和士ほか『LEGAL QUEST 倒産法』（有斐閣、2024年）
定価 3,520円（本体 3,200円）
ISBN 978-4-641-17958-5

〔参考書〕

・松下淳一＝菱田雄郷編『倒産判例百選〔第6版〕』（2021、有斐閣）
・倉部真由美＝高田賢治＝上江洲純子『有斐閣ストゥディア 倒産法〔第2版〕』（有斐閣、2025年）定価 2,420円（本体 2,200円）ISBN 978-4-641-15134-5
*特に購入の必要なし

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

ポータルサイトで周知する。

〔特記事項〕

講義名	民法法特殊講義Ⅲ（国際取引法Ⅰ）						
教員名	羽賀 由利子						
講義コード	127151510	単位数	2	配当年次	3年生	開講時期	2026 前期
<p>〔テーマ・概要〕 物・サービスの取引や金融、ライセンスを含む技術取引といった活動が国境を超えて行われる際に適用される法律や商慣習など、国際取引に関する私法的側面の基礎的な知識についての講義を行います。 国際取引から生じる様々な法的問題について、何が問題となるか、どのような法規で解決されるかを把握し、国際貿易に必要な基礎知識（国際物品売買、国際運送、国際貨物保険など）を得ることを目的とします。さらに、知的財産の国際的な取引やプラント輸出などについても学習します。 国際取引に関する法律上の問題といっても、様々な側面があります。本講義は、個人や企業などが国際取引を行う際にどのような法規が関係するかという私法的側面を主に扱い、公法的側面については必要な限りで言及するにとどめます。</p>							
<p>〔科目内容を踏まえた到達目標の詳細〕 本講義は、物やサービスなどの輸出入に代表される国際貿易や国際的な資金の移動、知的財産の国際取引や国際保険、国際金融など、国際取引の基本的な構造とこれらの問題を規律する法規について理解し（DP1【専門分野の知識・技能】）、国際取引に関する法的問題の解決について考える能力をつけることを目的とします（DP3【課題の発見と解決】）。 将来、実務法曹だけでなく、輸出入を行う商社やメーカー、国際運送を行う海運・航空業、金融機関などで働く際にも、国際貿易等の国際ビジネスに関わることとなります。本講義を通して、これらの業務に携わる上で必要な基本知識を得てください。</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	概説：国際取引法とは			教科書の該当部分を熟読すること。		100分	
第2回	国際取引に適用される法と規則：国際取引法と国際経済法			教科書の該当部分を熟読すること。		100分	
第3回	国際取引に適用される法と規則：私法的側面に適用される法規（条約、規則、商慣習）			教科書の該当部分を熟読すること。		100分	
第4回	国際取引の当事者			教科書の該当部分を熟読すること。		100分	
第5回	国際物品売買：総説			教科書の該当部分を熟読すること。		100分	
第6回	国際物品売買：契約準拠法			教科書の該当部分を熟読すること。		100分	
第7回	国際物品売買：ウィーン売買条約（CISG）①			教科書の該当部分を熟読すること。		100分	
第8回	国際物品売買：ウィーン売買条約（CISG）②			教科書の該当部分を熟読すること。		100分	
第9回	国際物品売買：インコタームズ①			教科書の該当部分を熟読すること。		100分	
第10回	国際物品売買：インコタームズ②			教科書の該当部分を熟読すること。		100分	
第11回	国際製造物責任			教科書の該当部分を熟読すること。		100分	
第12回	アンチダンピング			教科書の該当部分を熟読すること。		100分	
第13回	国際物品運送：総説、国際海上物品運送法①			教科書の該当部分を熟読すること。		100分	
第14回	国際物品運送：国際海上物品運送法②			教科書の該当部分を熟読すること。		100分	
<p>〔授業の方法〕 教科書及び配布するレジュメに従って授業を進めていきます。指定教科書は、慣れない用語もあって読みづらいこともあるかもしれませんが、事前に読んでおけば授業の理解が容易になると思います。</p>							
〔パソコンに関する受講者への指示（特別なソフトウェアのインストール等）〕							
〔課題等へのフィードバック方法〕							
〔成績評価の方法〕							

学期末試験の成績によります。(学期末試験 100%)

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準(学則第 38 条、39 条)に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.38, 39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

※本講義は、民法法特殊講義Ⅲ／(国際取引法Ⅱ)とのセット開講です。必ず同時に履修してください。
国際私法Ⅱ(国際財産法)の知識があることがきわめて望ましいです(同時履修でも構いません)。

〔テキスト〕

○早川吉尚=森下哲朗(編)『国際取引法入門』(有斐閣、2024)
* テキストを手元に置いていることを前提したレジュメを配布します。

〔参考書〕

○松岡博(編)『レクチャー国際取引法(第3版)』(法律文化社、2022)
○松岡博(編)『国際関係私法入門(第4版補訂)』(有斐閣、2021)
※国際取引法を専門に取り扱う書籍ではありませんが、第20章から第24章までが国際取引法を扱っています。
○高桑昭『国際商取引法(第3版)』(有斐閣、2011)
○木棚照一(編)『国際取引法(第2版補訂版)』(成文堂、2011)

〔質問・相談方法等(オフィス・アワー)〕

ポータルサイトで周知する。
授業終了後に教室で受け付けます。
CoursePowerの質問機能は用いないでください。

〔特記事項〕

講義名	民法法特殊講義Ⅲ（国際取引法Ⅱ）						
教員名	羽賀 由利子						
講義コード	127151520	単位数	2	配当年次	3年生	開講時期	2026 前期
<p>〔テーマ・概要〕 物・サービスの取引や金融、ライセンスを含む技術取引といった活動が国境を超えて行われる際に適用される法律や商慣習など、国際取引に関する私法的側面の基礎的な知識についての講義を行います。 国際取引から生じる様々な法的問題について、何が問題となるか、どのような法規で解決されるかを把握し、国際貿易に必要な基礎知識（国際物品売買、国際運送、国際貨物保険など）を得ることを目的とします。さらに、知的財産の国際的な取引やプラント輸出などについても学習します。 国際取引に関する法律上の問題といっても、様々な側面があります。本講義は、個人や企業などが国際取引を行う際にどのような法規が関係するかという私法的側面を主に扱い、公法的側面については必要な限りで言及するにとどめます。</p>							
<p>〔科目内容を踏まえた到達目標の詳細〕 本講義は、物やサービスなどの輸出入に代表される国際貿易や国際的な資金の移動、知的財産の国際取引や国際保険、国際金融など、国際取引の基本的な構造とこれらの問題を規律する法規について理解し（DP1【専門分野の知識・技能】）、国際取引に関する法的問題の解決について考える能力をつけることを目的とします（DP3【課題の発見と解決】）。 将来、実務法曹だけでなく、輸出入を行う商社やメーカー、国際運送を行う海運・航空業、金融機関などで働く際にも、国際貿易等の国際ビジネスに関わることになります。本講義を通して、これらの業務に携わる上で必要な基本知識を得てください。</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	国際物品運送：船荷証券			教科書の該当部分を熟読すること。		100分	
第2回	国際物品運送：国際航空物品運送、複合運送			教科書の該当部分を熟読すること。		100分	
第3回	国際貨物保険①			教科書の該当部分を熟読すること。		100分	
第4回	国際貨物保険②			教科書の該当部分を熟読すること。		100分	
第5回	国際支払：国際送金、手形・小切手、信用状			教科書の該当部分を熟読すること。		100分	
第6回	国際支払：信用状			教科書の該当部分を熟読すること。		100分	
第7回	プラント輸出			教科書の該当部分を熟読すること。		100分	
第8回	知的財産の国際取引：総説、移転契約、並行輸入			教科書の該当部分を熟読すること。		100分	
第9回	知的財産の国際取引：知的財産の国際的保護（パリ条約、ベルヌ条約、TRIPs 協定）			教科書の該当部分を熟読すること。		100分	
第10回	知的財産の国際取引：準拠法問題			教科書の該当部分を熟読すること。		100分	
第11回	国際金融、国際投資			教科書の該当部分を熟読すること。		100分	
第12回	インターネットにおける取引			教科書の該当部分を熟読すること。		100分	
第13回	国際取引における紛争解決：国際民事手続法			教科書の該当部分を熟読すること。		100分	
第14回	国際取引における紛争解決：裁判外紛争処理（国際商事仲裁）			教科書の該当部分を熟読すること。		100分	
<p>〔授業の方法〕 教科書及び配布するレジュメに従って授業を進めていきます。指定教科書は、慣れない用語もあって読みづらいこともあるかもしれませんが、事前に読んでおけば授業の理解が容易になると思います。</p>							
〔パソコンに関する受講者への指示（特別なソフトウェアのインストール等）〕							
〔課題等へのフィードバック方法〕							
〔成績評価の方法〕							

学期末試験の成績によります。(学年末試験 100%)

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準(学則第 38 条、39 条)に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.38, 39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

※本講義は、民法特殊講義Ⅲ／(国際取引法Ⅰ)とのセット開講です。必ず同時に履修してください。
国際私法Ⅱ(国際財産法)の知識があることがきわめて望ましいです(同時履修でも構いません)。

〔テキスト〕

○早川吉尚=森下哲朗(編)『国際取引法入門』(有斐閣、2024)
* テキストを手元に置いていることを前提したレジュメを配布します。

〔参考書〕

○松岡博(編)『レクチャー国際取引法(第3版)』(法律文化社、2022)
○松岡博(編)『国際関係私法入門(第4版補訂)』(有斐閣、2021)
※国際取引法を専門に取り扱う書籍ではありませんが、第20章から第24章までが国際取引法を扱っています。
○高桑昭『国際商取引法(第3版)』(有斐閣、2011)
○木棚照一(編)『国際取引法(第2版補訂版)』(成文堂、2011)

〔質問・相談方法等(オフィス・アワー)〕

ポータルサイトで周知する。
授業終了後に教室で受け付けます。
CoursePowerの質問機能は用いないでください。

〔特記事項〕

講義名	民法法特殊講義Ⅲ（保険法）						
教員名	湯原 心一						
講義コード	127151530	単位数	2	配当年次	3年生	開講時期	2026 前期
<p>〔テーマ・概要〕 保険制度は、市民生活・企業活動にとって欠くべからざる制度であるばかりでなく、保険契約法は、きわめて訴訟の多い分野です。平成7年に監督法である保険業法が全面改正され、平成20年に私法である保険法が商法典から独立する形で制定されました。この授業は、保険契約法の基礎を学ぶことを目的とします。</p>							
<p>〔科目内容を踏まえた到達目標の詳細〕 保険契約法の基礎を学ぶ。 DP1-1、1-2、旧DP6について、法律知識に基づき、具体的な事案を分析する専門性の基礎を身につけ、また、学修に基づき、新しく生じる問題に法学の観点から対処する基礎を身につける。</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	保険法総論（1） ・保険制度と保険業			教科書の該当範囲。		60	
第2回	保険法総論（2） ・保険契約に関する基礎概念			教科書の該当範囲。		60	
第3回	損害保険契約（1） ・損害保険契約の内容			教科書の該当範囲。		60	
第4回	損害保険契約（2） ・損害保険契約の成立			教科書の該当範囲。		60	
第5回	損害保険契約（3） ・損害保険契約の変動			教科書の該当範囲。		60	
第6回	損害保険契約（4） ・保険事故と損害の填補			教科書の該当範囲。		60	
第7回	損害保険契約（5） ・代位と保険担保			教科書の該当範囲。		60	
第8回	損害保険契約（6） ・火災保険契約、海上保険契約			教科書の該当範囲。		60	
第9回	損害保険契約（7） ・自動車保険契約、責任保険契約			教科書の該当範囲。		60	
第10回	生命保険契約（1） ・生命保険契約の内容			教科書の該当範囲。		60	
第11回	生命保険契約（2） ・生命保険契約の成立と変動			教科書の該当範囲。		60	
第12回	生命保険契約（3） ・保険事故と保険金の支払			教科書の該当範囲。		60	
第13回	傷害疾病定額保険契約 ・傷害保険契約 ・疾病保険契約			教科書の該当範囲。		60	
第14回	まとめ			まとめ		60	
<p>〔授業の方法〕 講義形式で行う。重要な論点については講義に出席している学生に意見を聞くことがある。進捗状況により、講義内容が前後または一部変更することがある。</p>							
〔パソコンに関する受講者への指示（特別なソフトウェアのインストール等）〕							
〔課題等へのフィードバック方法〕							
<p>〔成績評価の方法〕 期末テストの成績で評価する（100%）。ただし、一定数以上の欠席は、減点要素として評価の対象とする。</p>							

<p>〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第 39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.</p>
<p>〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 関連科目：民法 I～IV、商法 III</p>
<p>〔テキスト〕 山下友信ほか『保険法〔第 5 版〕』（有斐閣、2025）を予定している。</p>
<p>〔参考書〕 洲崎博史＝後藤元編『保険法判例百選〔第 2 版〕』（有斐閣、2025）</p>
<p>〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 ポータルサイトで周知する。</p>
<p>〔特記事項〕</p>

講義名	刑事法特殊講義Ⅲ（各種犯罪とその対策）						
教員名	金 光旭						
講義コード	127151800	単位数	2	配当年次	3年生	開講時期	2026 後期
<p>〔テーマ・概要〕 本授業は、刑事政策の各論に相当する授業であり、犯罪者の類型や犯罪の類型に応じた犯罪対策を学ぶものである。具体的には、少年非行、組織犯罪、薬物犯罪、ファミリー・バイオレンス、交通犯罪等を取り上げる予定である。</p>							
<p>〔科目内容を踏まえた到達目標の詳細〕 DP1-1、1-2（専門分野の知識・理解）及びDP3-3（法的素養に裏打ちされた判断力）を実現するため、次の2点を到達目標とする。 ① 各種犯罪への対策に関する基礎知識を身につける。 ② 犯罪対策の有効性や妥当性を、法的及び実証的な観点から考察することができる。</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	序論			テキストの該当部分を読む。		60	
第2回	少年非行（1） 少年非行の動向			テキストの該当部分を読む。		60	
第3回	少年非行（2） 少年事件に係る保護手続			テキストの該当部分を読む。		60	
第4回	少年非行（3） 家庭裁判所における終局処分			テキストの該当部分を読む。		60	
第5回	少年非行（4） 少年事件に係る刑事手続			テキストの該当部分を読む。		60	
第6回	少年非行（5） 少年法の改正			テキストの該当部分を読む。		60	
第7回	暴力団犯罪（1） 暴力団犯罪の動向			テキストの該当部分を読む。		60	
第8回	暴力団犯罪（2） 暴力団犯罪の対策			テキストの該当部分を読む。		60	
第9回	薬物犯罪			テキストの該当部分を読む。		60	
第10回	精神障害者の犯罪（1） 犯罪の現状と処遇制度の概要			テキストの該当部分を読む。		60	
第11回	精神障害者の犯罪（2） 処遇を巡る近年の法改正			テキストの該当部分を読む。		60	
第12回	高齢者による犯罪			テキストの該当部分を読む。		60	
第13回	ファミリー・バイオレンス			テキストの該当部分を読む。		60	
第14回	交通犯罪			テキストの該当部分を読む。		60	
<p>〔授業の方法〕 講義ごとに論点を要約したレジュメを、授業の前に、コースパワーにアップするようにする。</p>							
〔パソコンに関する受講者への指示（特別なソフトウェアのインストール等）〕							
〔課題等へのフィードバック方法〕							
<p>〔成績評価の方法〕 原則学期末試験の成績で評価するが、授業中に質問や発言など、授業に積極的に臨む姿勢を示した履修者には、10点を限度に加点する。</p>							

<p>〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第 38 条、39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.38, 39.</p>
<p>〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 関連科目：刑事政策、刑法 I、刑法 II、刑事訴訟法。</p>
<p>〔テキスト〕 川出敏裕・金光旭『刑事政策（第 3 版）』（成文堂、2023 年）</p>
<p>〔参考書〕 追って指示する。</p>
<p>〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 ポータルサイトで周知する。</p>
<p>〔特記事項〕</p>

講義名	コンデンスト民法 I						
教員名	建部 雅						
講義コード	127153100	単位数	2	配当年次	1 年生	開講時期	2026 前期
<p>〔テーマ・概要〕 コンデンスト民法は I～III が開講されますが、そのすべてにおいて、民法（財産法分野）の基本的な知識の伝達を行ったうえで、実際の事例解決、問題演習、判例・裁判例講義を行うものです。各講義の違いは、そこで扱われる項目の違いのみです。 したがって、民法の広い分野の問題演習等を希望する場合には全てを履修する、興味のある分野の問題演習等のみを希望する場合には各自の興味に合わせて I～III のうち 1 つまたは 2 つを選択してください。具体的な項目は下記の授業計画の通りです。この講義では、財産法全分野を横断的に理解できるようになることを目的とするために、別途開講される民法 I～IV の区分とコンデンスト民法 I～III の区分は異なります。履修登録の際には必ず項目を確認してください。 なお、シラバス上は I～III で同じ項目も扱うように見えますが、具体的に取り上げる事例が異なりますので、内容は重複しません。</p>							
<p>〔科目内容を踏まえた到達目標の詳細〕 DP1-1 法律学の専門分野に関する知識・技能を修得している。 DP1-2 法制度の構造と動態に関する深い知識に基づいて、社会の様々な問題を法的に分析し、その解決に向けて法を活用する力を身に付けている。 上記のために以下の 2 点を到達目標とします。 <input type="radio"/> 財産法全分野のルールを関連づけて考えられるようになる。 <input type="radio"/> 現実の事例を解決するためのルールの構造を理解する。</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の 目安（分）	
第 1 回	請求の構造、事例解決			復習：訴訟の構造を理解する。		60 分	
第 2 回	物権的請求権			復習：請求の基礎を理解する		60 分	
第 3 回	契約の構造			復習：請求の基礎を理解する		60 分	
第 4 回	財産隠しへの対応			復習：虚偽表示と詐害行為取消権との関係を理解する		60 分	
第 5 回	財産隠しへの対応			復習：虚偽表示と詐害行為取消権との関係を理解する		60 分	
第 6 回	財産の不適切管理と責任			復習：登記の重要性について理解する		60 分	
第 7 回	財産の不適切管理と責任			復習：民法 94 条 2 項類推適用について理解する		60 分	
第 8 回	ルール理解の重要性：代理			復習：代理の構造・代理権の範囲について理解する		60 分	
第 9 回	ルール理解の重要性：無権代理			復習：追認・法定追認の構造を理解する。		60 分	
第 10 回	事例解決とルールの全体像：最判平成 9 年 4 月 24 日民集 51 卷 4 号 1991 頁			復習：詐称代理人の法的扱いを理解する		60 分	
第 11 回	事例解決とルールの全体像：東京地判令和 4 年 10 月 20 日 LEX/DB25598231			復習：情報の扱いの重要性について理解する		60 分	
第 12 回	事例解決とルールの全体像：無権代理と相続			復習：事例に適用されるルールの全体像を理解する		60 分	
第 13 回	事例解決とルールの全体像：無権代理と相続			復習：事例の類型分けの重要性について理解する		60 分	
第 14 回	まとめ			復習：レポートを完成させる		60 分	
<p>〔授業の方法〕 講義形式で行います。 レポートは、重要な判例のルールを理解しているか、条文を正確に読めているか等の基本を重視して採点します。</p>							
〔パソコンに関する受講者への指示（特別なソフトウェアのインストール等）〕							
〔課題等へのフィードバック方法〕							
〔成績評価の方法〕							

コースパワー上に掲示した、成績評価の対象とすることを明示した課題に対するレポート60%、授業への参加状況40%により評価します。
授業への参加状況とは、授業内に提示した課題への「教室内」での解答の有無を意味します。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第38条、39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.38, 39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

特にありません。

〔テキスト〕

特にありません。必要に応じて資料を配布します。

〔参考書〕

特にありません。

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

ポータルサイトで周知します。
また、授業終了後に教室で受け付けます。

〔特記事項〕

講義名	コンデンスト民法Ⅱ						
教員名	建部 雅						
講義コード	127153200	単位数	2	配当年次	2年生	開講時期	2026 後期
<p>〔テーマ・概要〕</p> <p>コンデンスト民法はⅠ～Ⅲが開講されますが、そのすべてにおいて、民法（財産法分野）の基本的な知識の伝達を行ったうえで、実際の事例解決、問題演習、判例・裁判例講義を行うものです。各講義の違いは、そこで扱われる項目の違いのみです。</p> <p>したがって、民法の広い分野の問題演習等を希望する場合には全てを履修する、興味のある分野の問題演習等のみを希望する場合には各自の興味に合わせてⅠ～Ⅲのうち1つまたは2つを選択してください。具体的な項目は下記の授業計画の通りです。この講義では、財産法全分野を横断的に理解できるようになることを目的とするために、別途開講される民法Ⅰ～Ⅳの区分とコンデンスト民法Ⅰ～Ⅲの区分は異なります。履修登録の際には必ず項目を確認してください。なお、シラバス上はⅠ～Ⅲで同じ項目も扱えるように見えますが、具体的に取り上げる事例が異なりますので、内容は重複しません。</p>							
<p>〔科目内容を踏まえた到達目標の詳細〕</p> <p>DP1-1 法学の専門分野に関する知識・技能を修得している。</p> <p>DP1-2 法制度の構造と動態に関する深い知識に基づいて、社会の様々な問題を法的に分析し、その解決に向けて法を活用する力を身に付けている。</p> <p>上記のために以下の2点を到達目標とします。</p> <p>○ 財産法全分野のルールを関連づけて考えられるようになる。</p> <p>○ 現実の事例を解決するためのルールの構造を理解する。</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	請求の構造、事例解決			復習：訴訟の構造を理解する。		60分	
第2回	物権的請求権			復習：請求の基礎を理解する		60分	
第3回	契約内容を決定する要因と請求			復習：請求の基礎、請求内容を決定する要因を理解する		60分	
第4回	責任追及の構造：契約・不法行為			復習：民事上の責任追及の構造を理解する。		60分	
第5回	契約内容と責任：旅行契約			復習：契約内容が問題となる具体例を理解する		60分	
第6回	契約内容と解除：複合的契約			復習：契約の解除の構造を理解する		60分	
第7回	契約締結交渉における責任			復習：信義則の機能を理解する		60分	
第8回	契約内容と責任：安全配慮義務			復習：信義則の機能を理解する		60分	
第9回	契約内容と責任：付随義務			復習：付随義務・給付義務について理解する		60分	
第10回	契約当事者と責任：履行補助者			復習：履行補助者の行為に対する責任について理解する		60分	
第11回	契約当事者と責任：請負			復習：請負人の負う責任内容について理解する		60分	
第12回	請負と所有権			復習：請負契約による完成物の所有権の帰属について理解する		60分	
第13回	賃貸目的不動産の譲渡			復習：賃貸借の目的物が譲渡された場合の権利関係について理解する		60分	
第14回	契約の解除			復習：契約の解除の多様な原因について理解する		60分	
<p>〔授業の方法〕</p> <p>講義形式で行います。</p> <p>レポートは、重要な判例のルールを理解しているか、条文を正確に読めているか等の基本を重視して採点します。</p>							
〔パソコンに関する受講者への指示（特別なソフトウェアのインストール等）〕							
<p>〔課題等へのフィードバック方法〕</p> <p>随時、問題演習に対する解説を行います。</p>							
〔成績評価の方法〕							

コースパワー上に掲示した、成績評価の対象とすることを明示した課題に対するレポート 60%、授業への参加状況 40%により評価します。
授業への参加状況とは、授業内に提示した課題への「教室内」での解答の有無を意味します。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第 38 条、39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.38, 39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

特にありません。

〔テキスト〕

特にありません。必要に応じて資料を配布します。

〔参考書〕

特にありません。

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

ポータルサイトで周知します。
また、授業終了後に教室で受け付けます。

〔特記事項〕

講義名	コンデンスト民法Ⅲ						
教員名	建部 雅						
講義コード	127153300	単位数	2	配当年次	3年生	開講時期	2026 前期
<p>〔テーマ・概要〕</p> <p>コンデンスト民法はⅠ～Ⅲが開講されますが、そのすべてにおいて、民法（財産法分野）の基本的な知識の伝達を行ったうえで、実際の事例解決、問題演習、判例・裁判例講義を行うものです。各講義の違いは、そこで扱われる項目の違いのみです。</p> <p>したがって、民法の広い分野の問題演習等を希望する場合には全てを履修する、興味のある分野の問題演習等のみを希望する場合には各自の興味に合わせてⅠ～Ⅲのうち1つまたは2つを選択してください。具体的な項目は下記の授業計画の通りです。この講義では、財産法全分野を横断的に理解できるようになることを目的とするために、別途開講される民法Ⅰ～Ⅳの区分とコンデンスト民法Ⅰ～Ⅲの区分は異なります。履修登録の際には必ず項目を確認してください。なお、シラバス上はⅠ～Ⅲで同じ項目も扱えるように見えますが、具体的に取り上げる事例が異なりますので、内容は重複しません。</p>							
<p>〔科目内容を踏まえた到達目標の詳細〕</p> <p>DP1-1 法学の専門分野に関する知識・技能を修得している。</p> <p>DP1-2 法制度の構造と動態に関する深い知識に基づいて、社会の様々な問題を法的に分析し、その解決に向けて法を活用する力を身に付けている。</p> <p>上記のために以下の2点を到達目標とします。</p> <p>○ 財産法全分野のルールを関連づけて考えられるようになる。</p> <p>○ 現実の事例を解決するためのルールの構造を理解する。</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	請求の構造、事例解決			復習：訴訟の構造を理解する。		60分	
第2回	物権的請求権、人格権に基づく請求権			復習：請求の基礎を理解する		60分	
第3回	債権の発生原因と請求根拠			復習：請求の基礎を理解する		60分	
第4回	詐欺的取引に対する法的対応 大阪高判令和元年12月25日判時2453号23頁			復習：詐欺の全体像を理解する		60分	
第5回	詐欺的取引と契約の取消し、不法行為責任の追及			復習：請求の根拠と請求内容との関係を理解する		60分	
第6回	契約の取消しと不法行為責任の追及との相違			復習：主張の根拠による結論の相違を理解する		60分	
第7回	説明内容・契約不適合・不法行為 東京地判令和4年3月14日LEX/DB25604744など			復習：契約不適合の場合の問題点を理解する		60分	
第8回	他人の行為と不法行為責任			復習：他人の行為により法的責任を負う事例を理解する		60分	
第9回	他人の行為と不法行為責任			復習：他人の行為により法的責任を負う事例を理解する		60分	
第10回	物権侵害と不法行為			復習：権利ごとの問題点の特徴を理解する		60分	
第11回	債権侵害と不法行為			復習：権利ごとの問題点の特徴を理解する		60分	
第12回	消滅時効の基本			復習：消滅時効の基本的ルールと問題点を理解する		60分	
第13回	消滅時効の起算点			復習：消滅時効の起算点に関するルールを理解する		60分	
第14回	消滅時効と権利濫用			復習：権利濫用の実際の機能を理解する		60分	
<p>〔授業の方法〕</p> <p>講義形式で行います。 レポートは、重要な判例のルールを理解しているか、条文を正確に読めているか等の基本を重視して採点します。</p>							
〔パソコンに関する受講者への指示（特別なソフトウェアのインストール等）〕							
〔課題等へのフィードバック方法〕							
〔成績評価の方法〕							

コースパワー上に掲示した、成績評価の対象とすることを明示した課題に対するレポート 60%、授業への参加状況 40%により評価します。
授業への参加状況とは、授業内に提示した課題への「教室内」での解答の有無を意味します。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第 38 条、39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.38, 39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

特にありません。

〔テキスト〕

特にありません。必要に応じて資料を配布します。

〔参考書〕

特にありません。

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

ポータルサイトで周知します。
また、授業終了後に教室で受け付けます。

〔特記事項〕

講義名	コンデンスト行政法 I						
教員名	武田 真一郎						
講義コード	127153400	単位数	2	配当年次	2年生	開講時期	2026 後期
<p>[テーマ・概要]</p> <p>行政法というと私たちの日常生活にはあまり関わりがなく、公務員にでもならない限りは縁の薄い法律であると思われるかもしれない。しかし、実際はまったく逆であって、私たちの生活のあらゆる部分が許認可や行政指導などの手段を通じて行政の網の目に包囲されている。例えば、私たちが学んでいる大学の設置・運営には様々な文部科学省の監督があり、大学へ通う交通機関の運行や大学の帰りに立ち寄る飲食店の営業にしても、運賃の認可や営業許可など監督機関の多様な規制に服しているのは周知のことであろう。</p> <p>このように行政権限の拡大が進んだ背景には、行政の役割がかつての治安維持から国民の生存権の保障へと大きく変化したことがあげられる。今日では国民生活の多くの部分が行政に依存しており、憲法に規定された福祉国家の理念も適切な行政活動が行われなければ画餅にとどまるであろう。行政法は具体化された憲法であるといわれるが、このことには現代国家における行政法の意義がよく示されている。</p> <p>ところが、国民の生存さえもが行政に依存した社会では、ひとたび行政権限の行使が適切さを欠くと、国民生活が危機に瀕することになりかねない。さまざまな薬品の認可や原子炉の設置許可がなされた場合を考えてみれば、行政機関の怠慢や権限の濫用がいかにか大きな害悪をもたらすかは容易に想像できるはずである。本講義ではこのような行政の持つ二面性を念頭に置きつつ、行政をめぐる法の仕組みを概観する。その際には、断片的な知識の集積にとどまることなく、行政権限を法的に統制し、福祉国家の理念を実現してゆく方途を考える契機となるように留意したい。</p> <p>DP1-1 法律学科の専門分野に関する知識・技能を修得している。</p>							
<p>[科目内容を踏まえた到達目標の詳細]</p> <p>「コンデンスト行政法」とは奇妙な科目名だが、行政法の要点を概説する科目と理解することにしたい。廃校となった法科大学院では、法学未修者（主に法学部以外の学部出身者）も対象として「行政法 I」を 2 単位で開講していたが、これとはほぼ同様な内容とする。具体的には行政法の基礎的理論を概説し、関連する最高裁判例を検討した後、これらを批判的に考察することにより、通説・判例の理解にとどまらない思考力を涵養することを目標にする。コンデンスト行政法 I では法律による行政の原理や行政行為論などの行政法総論を対象とする。</p> <p>なお、今年度は行政法 I・行政法 II（各 4 単位、2 年次開講）も武田が担当し、同じテキストを使用するのでコンデンスト行政法 I とある程度内容が重複することが予想される。コンデンスト行政法 I は行政法の概要を学びたい受講生（他学部学生を含む）を対象とするが、行政法 I を受講した受講生も重複する部分を復習と理解してコンデンスト行政法 I を受講することも可能である。</p> <p>DP1-1 法律学科の専門分野に関する知識・技能を修得している。</p>							
[授業の計画と準備学修]							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第 1 回	第 1 回 序論：行政訴訟の実際；「交通反則金不当利得返還請求事件」 担当者が遂行した訴訟を通して国や裁判所の行政法に対するスタンスを考察する。証拠など実際の訴訟資料等も紹介する。			教科書の序章を読む。		5～90	
第 2 回	第 2 回 行政上の法律関係の特質(1) 行政上の法律関係には民法などの私法関係とは異なる特質がある。かつては公法私法二原論が唱えられ、両者は異なる法体系と考えられたが、今日ではむしろ一元的に理解する考え方が有力である。いくつかの重要な判例を通して最高裁の立場を考察する。			教科書の第 1 章を精読する。復習には要点をまとめたサブノートを作るのが効果的である。		予習 45 分 復習 45 分 または復習 90 分	
第 3 回	第 3 回 行政上の法律関係の特質(2) 前回に続き、行政上の法の一般原則などについて検討する。			教科書の第 1 章を精読する。復習には要点をまとめたサブノートを作るのが効果的である。		予習 45 分 復習 45 分 または復習 90 分	
第 4 回	第 4 回 法律による行政の原理(1) 法律による行政の原理は行政法上の諸原則の中でもっとも重要なものである。類似の概念である法治主義および法の支配と比較しつつ、その具体的な内容を明らかにする。			教科書の第 3 章を精読する。復習には要点をまとめたサブノートを作るのが効果的である。		予習 45 分 復習 45 分 または復習 90 分	
第 5 回	第 5 回 法律による行政の原理(2) 前回に続き、法律による行政の原理の補完としての行政立法、行政計画等について検討する。			教科書の第 3 章を精読する。復習には要点をまとめたサブノートを作るのが効果的である。		予習 45 分 復習 45 分または復習 90 分	
第 6 回	第 6 回 行政行為の特質 行政上の法律関係の最大の特徴は行政機関が国民に対して権力的に行動することが認められていることであるが、その際に使われる行為形式が行政行為（行政処分）である。行政行為には公定力など固有の効力があるが、その根拠と効果を検討する。			教科書の第 4 章を精読する。復習には要点をまとめたサブノートを作るのが効果的である。		予習 45 分 復習 45 分または復習 90 分	
第 7 回	第 7 回 行政行為と行政裁量(1) 行政行為には裁量行為と非裁量行為（羁束行為）があるとされ、裁量行為については司法審査の範囲が制限されている。裁量行為と非裁量行為はどのように区別されるのかを考察する。			教科書の第 4 章 1 節、2 節を精読する。復習には要点をまとめたサブノートを作るのが効果的である。		予習 45 分 復習 45 分または復習 90 分	
第 8 回	第 8 回 行政行為と行政裁量(2) 前回に続き、裁量行為に対する裁判上の統制はどのように行われるべきであるかを考察する。特に手続的統制を重視し、行政手続についても検討する。			教科書の第 4 章 3 節を精読する。復習には要点をまとめたサブノートを作るのが効果的である。		予習 45 分 復習 45 分または復習 90 分	
第 9 回	第 9 回 行政行為の分類 行政行為にはどのような種類があるかについて、様々な分類が提唱されてきた。10 種類以上に分類する古典的理論から 3 種類しかないとする最新理論までを紹介し、いずれが合理的であるかを考察する。			教科書の第 4 章 4 節を精読する。復習には要点をまとめたサブノートを作るのが効果的である。		予習 45 分 復習 45 分または復習 90 分	
第 10 回	第 10 回 行政行為の瑕疵 行政行為に瑕疵があつて違法性を帯びるときには、取消原因に過ぎない場合と無効原因になる場合がある。このような区別がなされる要件と実益を考察する。			教科書の第 4 章 6 節を精読する。復習には要点をまとめたサブノートを作るのが効果的である。		予習 45 分 復習 45 分または復習 90 分	
第 11 回	第 11 回 行政行為の職権取消し・附款等 行政行為の職権による取消し・撤回、行政行為の附款、違法性の承継等の問題を検討する。			教科書の第 4 章 5 節、7 節を精読する。復習には要点をまとめたサブノートを作るのが効果的である。		予習 45 分 復習 45 分または復習 90 分	

第12回	第12回 非権力的行為形式：行政指導・行政契約 行政機関が国民と対等な立場に立って行政活動を行う際に使われる行為形式の代表的なものが行政指導と行政契約である。行政指導には事実上の強制になるなどの問題があり、行政契約は様々な点で私的自治の原則が修正されているが、これらについて検討する。	教科書の第5章を精読する。復習には要点をまとめたサブノートを作るのが効果的である。	予習 45分 復習 45分または復習90分
第13回	第13回 行政上の強制措置：行政強制・行政上の制裁(1) 行政上の義務を履行しない者に対してはいくつかの強制措置が用意されており、私人間の強制措置とは大きく異なっている。今回は、国民の身体、財産に直接実力を行使する行政強制について検討する。	教科書の第6章を精読する。復習には要点をまとめたサブノートを作るのが効果的である。	予習 45分 復習 45分または復習90分
第14回	第14回 行政上の強制措置：行政強制・行政上の制裁(2) 前回に続き、即時強制、行政調査のほか、制裁の威力によって間接的に義務履行を促す制度である行政上の制裁について検討する。	教科書の第6章を精読する。復習には要点をまとめたサブノートを作るのが効果的である。	予習 45分 復習 45分または復習90分
<p>〔授業の方法〕</p> <p>各項目について、講義と判例研究を組み合わせて授業を進める。まず、各項目について概説した後、当該論点に関する重要な判例について検討を行い、学説と実務を関連づけて理解する。受講者に質問をしたときは積極的に答えて欲しい。</p> <p>DP1-1 法律学科の専門分野に関する知識・技能を修得している。</p> <p>〔パソコンに関する受講者への指示（特別なソフトウェアのインストール等）〕</p>			
<p>〔課題等へのフィードバック方法〕</p> <p>試験を実施した後は解説と講評をコースパワーにより全員に通知する。授業中に何回かモニター用紙を配布し、質問や要望を受け付ける。</p>			
<p>〔成績評価の方法〕</p> <p>筆記試験の結果を重視し（80%）、平常点（出席・授業中の発言、モニター用紙の提出、20%）を加えて総合的に評価する。</p>			
<p>〔成績評価の基準〕</p> <p>成蹊大学の成績評価基準に準拠する。</p>			
<p>〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕</p> <p>関連科目は、憲法、民法、民事訴訟法である。</p>			
<p>〔テキスト〕</p> <p>武田真一郎著 『異説・行政法』第2版（東信堂）3200円＋税</p>			
<p>〔参考書〕</p> <p>宇賀克也・行政法：第3版（有斐閣） 購入の必要なし 行政判例百選Ⅰ（第8版、有斐閣） 公務員試験等受験者は購入することが望ましい。</p>			
<p>〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕</p> <p>オフィスアワーについては決定次第お知らせします。それ以外の時間でもメール等で相談の上、質問に応じます。</p>			
<p>〔特記事項〕</p>			

講義名	コンデンスト行政法Ⅱ						
教員名	田中 裕登						
講義コード	127153500	単位数	2	配当年次	3 年生	開講時期	2026 前期
<p>[テーマ・概要]</p> <p>テーマ：「行政救済法」</p> <p>概要：行政救済法は、私人の実体法上の権利利益を、行政に対し保護あるいは実現することを目的とする手続である。具体的に行政救済法として論じられているのは、私人の実体法上の権利利益を行政に対し直接保護あるいは実現することを目的とする手続としての行政争訟法と、私人の実体法上の権利利益が毀損された場合に金銭で填補して私人を保護することを目的とする手続としての国家補償法である。行政争訟法については、行政不服審査法および行政事件訴訟法、国家補償法については国家賠償法により、基本的な部分が法典化されている。本講義では、これらの現行法制度を理解することを目的とする。</p>							
<p>[科目内容を踏まえた到達目標の詳細]</p> <p>前述した行政不服審査法、行政事件訴訟法および国家賠償法という実定法のみならず、関連する最高裁判例を学修する。これらの素材を批判的に考察することにより、通説および判例の理解にとどまらない批判的思考を涵養する。</p>							
[授業の計画と準備学修]							
回数	授業の計画・内容	準備学修（予習・復習等）				準備学修の目安（分）	
第 1 回	イントロダクション 行政救済法総説	復習：授業ノートを見直す				60	
第 2 回	行政不服審査	復習：授業ノートを見直す				60	
第 3 回	行政不服審査（続き）	復習：授業ノートを見直す				60	
第 4 回	行政と司法 行政訴訟と民事訴訟	復習：授業ノートを見直す				60	
第 5 回	行政訴訟の諸類型	復習：授業ノートを見直す				60	
第 6 回	行政訴訟の訴訟要件一処分性	復習：授業ノートを見直す				60	
第 7 回	行政訴訟の訴訟要件一原告適格	復習：授業ノートを見直す				60	
第 8 回	行政訴訟の訴訟要件一訴えの利益と固有の訴訟要件	復習：授業ノートを見直す				60	
第 9 回	行政訴訟の審理・判決の対象	復習：授業ノートを見直す				60	
第 10 回	行政訴訟の審理手続	復習：授業ノートを見直す				60	
第 11 回	行政訴訟の判決効 仮の救済	復習：授業ノートを見直す				60	
第 12 回	公権力の行使による国家賠償	復習：授業ノートを見直す				60	
第 13 回	公の営造物の設置管理の瑕疵による国家賠償	復習：授業ノートを見直す				60	
第 14 回	損失補償	復習：授業ノートを見直す				60	
<p>[授業の方法]</p> <p>授業は講義の形式で行うが、出席者に発言を求めることがある。 授業は事前にポータルに掲示する資料に基づいて進める。</p>							
[パソコンに関する受講者への指示（特別なソフトウェアのインストール等）]							
[課題等へのフィードバック方法]							
[成績評価の方法]							

期末試験の結果を重視し（85%）、平常点（15%）を加えて評価する。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第38条、39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.38, 39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

〔テキスト〕

購入の必要なし

〔参考書〕

購入の必要なし

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

ポータルサイトで周知する。
また、授業終了後に教室で受け付ける。

〔特記事項〕

講義名	現代日本の行政						
教員名	西村 美香						
講義コード	127231100	単位数	2	配当年次	1年生	開講時期	2026 前期
<p>〔テーマ・概要〕 行政学の入門講座として、公務員制度を中心に、マスコミでよく取り上げられる問題について考える。具体的には給与、労働基本権、キャリア・ノンキャリア、天下りをテーマに、解説を聞いて考えてもらう予定である。</p>							
<p>〔科目内容を踏まえた到達目標の詳細〕 公務員制度についての基礎的知識を修得しながら (DP1・DP2)、日本の行政について理解を深め、多様な視点から批判的に検証し(DP3)、自分なりの考えを発信できるようになることが目標である (DP4・DP6)。</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修 (予習・復習等)		準備学修の 目安 (分)	
第1回	オリエンテーション 「日本の行政」の概要と勉強方法について			シラバスの内容をよく読むこと。オリエンテーションの説明を聞いて、受講するかどうか判断すること。		10分	
第2回	公務員の給与は高すぎる？ (1)			レジュメの復習		30分	
第3回	公務員の給与は高すぎる？ (2)			レジュメの復習		30分	
第4回	公務員の給与は高すぎる？ (3)			レジュメの復習		30分	
第5回	公務員の給与は高すぎる？ (4)			指示された資料を読み、考えをまとめる。		60分	
第6回	公務員に労働基本権を保障するべきか (1)			レジュメの復習		30分	
第7回	公務員に労働基本権を保障するべきか (2)			レジュメの復習		30分	
第8回	公務員に労働基本権を保障するべきか (3)			指示された資料を読み、考えをまとめる。		60分	
第9回	公務員にエリートは必要か (1)			レジュメの復習		30分	
第10回	公務員にエリートは必要か (2)			レジュメの復習		30分	
第11回	公務員にエリートは必要か (3)			指示された資料を読み、考えをまとめる。		60分	
第12回	「天下り」は何故なくならないのか (1)			レジュメの復習		30分	
第13回	「天下り」は何故なくならないのか (2)			レジュメの復習		30分	
第14回	「天下り」は何故なくならないのか (3)			指示された資料を読み、考えをまとめる。		60分	
<p>〔授業の方法〕 テーマ毎にレジュメを Course Power で配布し、講義をする。レジュメだけでなく講義で話すことが多く、テストやレポート&グループ課題は講義内容から出題されるため、単位取得のためには毎回出席してノートをとることが必要である。</p>							
〔パソコンに関する受講者への指示 (特別なソフトウェアのインストール等)〕							
<p>〔課題等へのフィードバック方法〕 成績公表時にテストや小レポート等の講評をポータルで掲示する。講評には平均点や評価分布も含まれている。</p>							
<p>〔成績評価の方法〕 学期末のペーパーテスト (マークシート方式) で80点、2回程度実施する授業内の小レポート提出で20点 (各10点)。他に、授業中にグループ課題に数回取り組んでもらったり、slidoで意見を投稿してもらったりする予定で、その参加は任意である。詳しくは初回の授業で説明するので注意しておくこと。3、4年生から「就職活動で授業に出席できないからレポートを出して欲しい」との相談を毎年受けるが、公平性の観点から特別な救済はなく、授業に出ないままテ</p>							

トを受けるのはかなりリスクが高いため、履修しないことを勧める。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第 38 条、39 条）に準拠して評価する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

引き続き行政学、地方自治論を受講することが望ましい。

〔テキスト〕

CorsePower にアップされるレジュメがテキストであり、授業と復習の必需品である。

〔参考書〕

授業中に適宜紹介する。時事問題が多いので、新聞をよく読むこと。

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

ポータルサイトで周知する。

〔特記事項〕

(4)アクティブ・ラーニング,(6)ICT活用

講義名	政治思想の基礎						
教員名	平石 耕						
講義コード	127231200	単位数	2	配当年次	1年生	開講時期	2026 後期
<p>[テーマ・概要]</p> <p>戦後日本の政治体制はデモクラシー＝民主政であると言われる。しかしそのデモクラシーとは何であり、なぜ重要とされてきたのか。しばしば政治不信が指摘される現代日本社会において重要なこの問いに、本講義は政治思想史の視角からアプローチしたい。</p> <p>具体的には、最初に「デモクラシーとは何か」をある程度抽象的に検討し、次に、「近代政治思想」の代表格として重視されてきたホッブズ、ロック、ルソーの社会契約論を検討し、彼らの議論が近代デモクラシーの原理といかに関係するかを考察する。その上で、なぜこうした議論が重要なのか、戦後日本においてどのようにデモクラシーを含む政治理念が模索されたかを確認する予定である。</p>							
<p>[科目内容を踏まえた到達目標の詳細]</p> <p>以下のDPを実現するために、次の四点を到達目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DP1-1、DP1-2、DP2-1、DP2-2、DP3-1、DP3-2、DP3-3（専門分野の知識・技能、教養の修得、課題の発見と解決） （1）戦後日本における政治理念の模索の諸相を理解している。 （2）ホッブズ、ロック、ルソーを中心とした〈近代政治思想〉の生成と展開の諸相を理解している。 （3）近代デモクラシーの原理を理解している。 （4）（1）～（3）を踏まえ、なぜ戦後日本社会において〈近代政治思想〉およびデモクラシーの原理が重視されてきたのかを理解している。 							
[授業の計画と準備学修]							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	ガイダンス・イントロダクション ※なお、以下の計画は受講生の反応を見ながら、適宜その進度・順序を調整する可能性がある。			シラバスの通読		30	
第2回	デモクラシーの定義？			配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第3回	デモクラシーの定義？			配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第4回	近代デモクラシーの三つの原理			配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第5回	近代デモクラシーの三つの原理			配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第6回	近代デモクラシーの三つの原理			配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第7回	〈近代政治思想〉の生成と展開：ホッブズ、ロック、ルソー			配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第8回	〈近代政治思想〉の生成と展開：ホッブズ、ロック、ルソー			配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第9回	〈近代政治思想〉の生成と展開：ホッブズ、ロック、ルソー			配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第10回	戦後日本における政治理念の模索			配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第11回	戦後日本における政治理念の模索			配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第12回	戦後日本における政治理念の模索			配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第13回	戦後日本における政治理念の模索			配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第14回	戦後日本における政治理念の模索			配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
<p>[授業の方法]</p> <p>レジュメに基づいた講義を中心とする。その他、学生諸君とのコミュニケーションをはかるために適宜授業中にクイズに答えてもらったり、レビューシートを提出してもらう。また、学生諸君の理解度を確認するために、複数回、ミニ・レポートを提出してもらう可能性が高い。</p> <p>※初回授業時に、授業の進め方について説明するので、履修を考えている学生は必ず参加してほしい。</p>							
[パソコンに関する受講者への指示（特別なソフトウェアのインストール等）]							
<p>[課題等へのフィードバック方法]</p> <p>クイズ、レポートに関しては、なるべく授業中にフィードバックの時間を設ける予定である。</p>							
[成績評価の方法]							

1. 対面授業を実施できる場合には、平常点=40%~50%程度、学期末テスト=50%~60%程度によって総合的に判断する。
2. コロナ禍のような事態によって万が一対面授業が実施できず、オンライン授業になった場合には、レビューシート・ミニレポートの提出（あわせて 65%程度）、最終レポート（35%程度）によって総合的に判断する予定である。
このあたりについては、初回授業時に追って説明する。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第 38 条、39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

予備知識・先修科目：とくになし。尤も、高校レベルの世界史に対する関心（知識までは求めなくとも）はほしい。
関連科目：「西洋政治思想史」「政治学原論」「現代政治理論」

〔テキスト〕

特になし

〔参考書〕

佐々木毅『民主主義という不思議な仕組み』（ちくまプリマー新書、2007 年）
宇野重規『民主主義とは何か』（講談社現代新書、2020 年）
福田歓一『近代の政治思想』（岩波新書、1970 年）
福田歓一『近代民主主義とその展望』（岩波新書、1977 年）
小熊英二『〈民主〉と〈愛国〉——戦後日本のナショナリズムと公共性』（新曜社、2002 年）
成蹊大学法学部編『教養としての政治学入門』（ちくま新書、2019 年）
山本昭宏『戦後民主主義——戦後日本を創った思想と文化』（中公新書、2021 年）
世界史を履修していない学生は、高校レベルの世界史教科書
その他、追って紹介する。

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

ポータルサイトで周知する。

〔特記事項〕

講義名	比較政治経済						
教員名	今井 貴子						
講義コード	127231300	単位数	2	配当年次	1年生	開講時期	2026 前期
<p>〔テーマ・概要〕</p> <p>テーマ：比較政治経済入門ー収斂と分岐</p> <p>概要：本授業では、資本主義世界における国家、社会、市場の関係とそのダイナミズムについて、20世紀から現在にいたるまでの歴史的推移を縦軸に、主要国間・レジーム間の比較の観点を横軸にすえ、政治と経済の接点と相剋のあり様を多角的な論点から解説します。</p> <p>導入部分では、今日の先進諸国の政治経済を理解する前提知識となる戦後の政治経済の特徴について、福祉国家の多様性、資本主義の多様性といった視点から比較分析します。中盤以降は、現代資本主義の陥穽としての雇用とリベラル・デモクラシーの揺らぎについて、政治的な局面としては近年のポピュリズムをめぐる事象、経済的な局面としてのAIをはじめとした技術革新と雇用の流動化から読み解き、我々が現在おかれている状況の理解と展望の手がかりを考察します。</p> <p>*シラバスの内容は授業の進捗状況によって変更することがあります。</p>							
<p>〔科目内容を踏まえた到達目標の詳細〕</p> <p>1) 比較政治経済に関する基本的な知識・分析スキルを修得する。(DP1-1)</p> <p>2) 講義で示される政治学的視座に基づいて、現代社会が抱える諸問題を構造的に理解する力を身につける。(DP1-2)</p> <p>3) グループワークを通じて多様な意見や価値観を理解し、他者と協働することで考察力や分析力を高める。(DP5-1)</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	ガイダンス・イントロダクション 1) 授業の概要、進め方 2) 教科書、参考文献の紹介 3) 受講上の注意点 4) 成績評価の方法 3) 受講上の注意点			シラバスを読む。		50	
第2回	政治と経済の違い 政治と経済の相互関係			前回のレジュメ及び事前にアップロードされたレジュメを予習・復習する		60	
第3回	戦後の「埋め込まれた自由主義」と成長モデル			前回のレジュメ及び事前にアップロードされたレジュメを予習・復習する		60	
第4回	国際比較のための視座(1) デモクラシーの多様性			前回のレジュメ及び事前にアップロードされたレジュメを予習・復習する		60	
第5回	国際比較のための視座(2) 福祉国家の多様性			前回のレジュメ及び事前にアップロードされたレジュメを予習・復習する		60	
第6回	国際比較のための視座(3) 資本主義の多様性			前回のレジュメ及び事前にアップロードされたレジュメを予習・復習する		60	
第7回	グローバル化の比較政治経済 *映像資料から読み解くグローバリゼーションとその陥穽 今回の授業までにレビューシートを提出する。			前回のレジュメ及び事前にアップロードされたレジュメを予習・復習する		60	
第8回	グローバリゼーションと格差			前回のレジュメ及び事前にアップロードされたレジュメを予習・復習する		60	
第9回	人の移動の比較政治経済			前回のレジュメ及び事前にアップロードされたレジュメを予習・復習する		60	
第10回	ポピュリズムの現在を読み解く論点(1)			前回のレジュメ及び事前にアップロードされたレジュメを予習・復習する		60	
第11回	ポピュリズムの現在を読み解く論点(2)			前回のレジュメ及び事前にアップロードされたレジュメを予習・復習する		60	
第12回	人口減少とAI化の同時進行と労働の変容			前回のレジュメ及び事前にアップロードされたレジュメを予習・復習する		60	
第13回	デモクラシーの社会的基盤とは ー雇用とセーフティネットの再構築をめぐる比較政治経済			前回のレジュメ及び事前にアップロードされたレジュメを予習・復習する		60	
第14回	総括問題（授業内期末テスト） 総括問題の講評・解説			第2回から第13回までのレジュメを復習し授業内期末テストに備える。		90-	
<p>〔授業の方法〕</p> <p>講義形式。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業ではパワー・ポイントを使用する。レジュメ、資料、参考テキストなどは Course Power にアップロードします。 ・テーマの理解を深めるため映像資料も活用する。 ・授業の終盤に、グループワークを行います。小グループに分かれて討論し、いくつかのグループがその内容を発表します。 ・授業理解を知るために、学期中に複数回レビューシートを提出してもらいます。 							
〔パソコンに関する受講者への指示（特別なソフトウェアのインストール等）〕							

特になし。

〔課題等へのフィードバック方法〕

- ・毎回の授業のグループワークの内容について、口頭でフィードバックを行う。
- ・提出されたレビューシートに対して、授業内でフィードバックを行う。
- ・学期末の授業内テストについて、講評、解説、質疑応答の時間を設ける。

〔成績評価の方法〕

平常点（レビューシート）（20%）、期末テスト（80%）

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第38条、39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

特になし。

〔テキスト〕

授業はレジュメが主体となります。
その他の参考文献は随時講義中に紹介します。

〔参考書〕

*以下は購入の必要なし。（以下のテキストから関心を寄せるテーマの文献を選びじっくり学ぶことを勧める。助言が必要な場合は随時担当教員に問い合わせてください。）

- ・田中拓道・近藤正基・矢内勇生・上川龍之進著（2020）『政治経済学-グローバル時代の国家と市場』有斐閣。
- ・伊藤武・作内由子・中井遼・藤村直史著（2025）『民主主義の比較政治学』有斐閣 *新規追加
- ・マーティン・ウルフ[小川敏子訳]（2023）『民主主義と資本主義の危機』日本経済新聞出版 *新規追加
- ・伊藤武・網谷龍介編著（2021）『ヨーロッパ・デモクラシーの論点』ナカニシヤ書店
- ・デイヴィッド・ガーランド（小田透訳）（2021）『福祉国家-救貧法の時代からポスト工業社会へ』白水

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

ポータルサイトで周知します。また、授業前後に教室で受け付けます。

〔特記事項〕

(4)アクティブ・ラーニング

講義名	現代の国際関係						
教員名	遠藤 誠治						
講義コード	127231400	単位数	2	配当年次	1年生	開講時期	2026 後期
<p>〔テーマ・概要〕</p> <p>本講義は、2年次以後に学ぶ「国際政治学」・「平和研究」や地域研究科目への導入として、国際政治学の基本的な概念や考え方を理解することを目的としている。この目的のために、現代の国際関係における重要な問題をいくつか取り上げ、その問題の背後にある理論的な問題点や歴史的文脈を掘り下げて検討していくというアプローチをとる。</p> <p>講義を通じて考えるべき重要な問題は、現在、世界の政治システムが重層的で根本的な転換を経験しつつあるということである。この理論的なテーマを、「授業の計画」に掲げたような具体的な事例を通して検討していく。その際、取り上げる問題は、国家、国際政治システム、冷戦の歴史、大量破壊兵器、安全保障、ナショナリズム、地域紛争、国際機関、開発、貧困、人権、社会開発、グローバリゼーションなどである。これらの基本概念に関する理解を深めつつ、現代国際関係の根本的な変化について探求していく予定である。</p> <p>なお本講義は、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻が世界に与えた衝撃、新型コロナ・ウィルスの世界的蔓延が世界に与えている衝撃、パレスチナ問題が世界の政治に与えている衝撃、気候変動が世界の政治経済に与えている衝撃、トランプ政権の再登場とその政策による衝撃を重視して、そうした衝撃が現代国際政治の変容とどのように関連しているのかという点にも注意しながら、展開される予定である。</p>							
<p>〔科目内容を踏まえた到達目標の詳細〕</p> <p>DP1-1/2（専門分野の知識・技能）、DP2-1/2（教養の修得）を実現するため、以下の3点を到達目標とする。</p> <p>①現代の国際社会を理解するために必要な基礎概念に関する十分な理解がある。</p> <p>②現代の国際社会における紛争や戦争に関する基礎的情報が身についている。</p> <p>③現代の国際社会の実情とその変動を考えるための基礎的思考枠組みが身についており、それを活用することができる。</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容	準備学修（予習・復習等）				準備学修の目安（分）	
第1回	イントロダクション 変動する世界と国際関係	シラバスをよく読み、この科目で学ぶことの内容を理解しておく。また、高校までの学習で不足していることは何かを自覚しておくようにする。				60分	
第2回	冷戦後国際秩序とは何か。それは長い歴史過程における国際政治システムの成立と変容とどう関連しているのか。	テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。 事前に CoursePower にアップされている資料を読んでおく。 指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。				90分	
第3回	核時代の始まりと冷戦の展開	テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。 事前に CoursePower にアップされている資料を読んでおく。 指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。				90分	
第4回	冷戦の終焉と核の現在（1）核拡散の現実と脅威	テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。 事前に CoursePower にアップされている資料を読んでおく。 指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。				90分	
第5回	冷戦の終焉と核の現在（2）核軍縮の課題と困難	テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。 事前に CoursePower にアップされている資料を読んでおく。 指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。				90分	
第6回	冷戦後の戦争と紛争（1）ロシア・ウクライナ戦争の分析	テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。 事前に CoursePower にアップされている資料を読んでおく。 指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。				90分	
第7回	冷戦後の戦争と紛争（2）「民族」に関する考え方と民族問題の展開	テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。 事前に CoursePower にアップされている資料を読んでおく。 指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。				90分	
第8回	冷戦後の戦争と紛争（3）パレスチナ問題の歴史と現状(I)	テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。 事前に CoursePower にアップされている資料を読んでおく。 指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。				90分	
第9回	冷戦後の戦争と紛争（4）パレスチナ問題の歴史と現状(II)	テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。				90分	

		事前に CoursePower にアップされている資料を読んでおく。 指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。	
第10回	現代東アジアの国際関係：対立の構図と和解の可能性	テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。 事前に CoursePower にアップされている資料を読んでおく。 指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。	90分
第11回	南北問題と開発：発展途上国と開発の諸問題	テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。 事前に CoursePower にアップされている資料を読んでおく。 指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。	90分
第12回	現代国際政治と国際機関：国連の組織と機能	テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。 事前に CoursePower にアップされている資料を読んでおく。 指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。	90分
第13回	NGOの活動とグローバルな市民社会	テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。 事前に CoursePower にアップされている資料を読んでおく。 指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。	90分
第14回	まとめ：世界政治システムの変容と国際政治理論の役割	テキストや指定された文献を読んで、理解できたこと、理解が難しかったことを口頭で発表できるように用意しておく。 事前に CoursePower にアップされている資料を読んでおく。 指示された問題についてインターネットなどを通じて調べておく。	90分
<p>〔授業の方法〕 通常の講義形式を中心とする。受講生と教員の間で相互的な意見交換を可能とするため、事前に指定された文献を読んだ上で講義に参加するように指定する 場合がある。また、講義内容をより実感できるようにビデオ教材も必要に応じて数回用いる予定である。 受講生には、教員が発する質問に積極的に答える姿勢が必要である。 また、学生同士のディスカッションを行う場合もあるので、その場合は、学生諸君が自発的かつ積極的に発言するように心がけてもらいたい。</p>			
〔パソコンに関する受講者への指示（特別なソフトウェアのインストール等）〕			
<p>〔課題等へのフィードバック方法〕 講義の後にリアクション・ペーパーの提出、掲示板への記入、レポートの提出などを課す場合がある。内容に関する総括的な講評は、その次の回以後の講義で行 うほか、コースパワーを用いて個別にコメントを行う場合もある。</p>			
<p>〔成績評価の方法〕 平常点100%とし、定期試験は行わない。 数回課す大きめのレポート（50%程度）、定期試験に代わる比重の大きいレポート（50%程度）を基本とするが、授業時間中に手書きによる中間試験、期末試験 を行う可能性もある。また、それらにリアクションペーパーや掲示板への書き込みなど授業への参加態度の内容を加味して、総合評価する。</p>			
<p>〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第38条、39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39. 現代国際政治の変容についてのイメージをもち、国際政治の具体的諸問題と理論的な問題との関連について理解力を備えるようになることが基準である。</p>			
<p>〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 高校生として学んだ世界史、日本史、政治・経済の知識は修得済みであることを前提に講義を行うので、適宜、高校の教科書を読み直しておくこと。大学生と して読み直してみると役に立つことが多いので、毛嫌いせずトライするように。 受講者は新聞を毎日読むなどして国際関係と日本政治に関する情報を摂取するよう努力すること。 本講義は、「平和研究」、「国際政治史」、「国際政治学」などへの導入としての役割も担っている。</p>			
<p>〔テキスト〕 特定のテキストは用いないので購入の必要はないが、受講生は、以下の3点を後期開始前後に読んでおくこと講義の内容の理解が深まる。 坂本義和『相対化の時代』岩波新書 坂本義和『人間と国家——ある政治学徒の回想』上・下 岩波新書 坂本義和『権力政治を超える道』岩波現代文庫</p>			
<p>〔参考書〕 講義全体の内容に関連する参考図書として、以下の文献をあげておくが、購入の必要はない。 藤原帰一・大芝亮・山田哲也編『平和政策』有斐閣 『坂本義和集』1～6、岩波書店 日本平和学会編『平和をめぐる14の論点』法律文化社、2018年 坂本義和編『核と人間』I・II、岩波書店 中村研一『地球的問題の政治学』岩波書店 小林誠・遠藤誠治編『グローバル・ポリティクス』有信堂 西崎文子『アメリカ外交とは何か』岩波新書 藤原帰一他編『国際政治講座』3・4、東京大学出版会 古矢旬『アメリカ 過去と現在の間』岩波新書</p>			

最上敏樹『国連とアメリカ』『いま平和とは一人権と人道をめぐる9話』岩波新書 をあげておく。
遠藤誠治・遠藤乾編集代表『シリーズ 日本の安全保障』（岩波書店、2014年～2015年）は、本講義の内容を現代的な内容に即して検討している論考を数多く含んでいるので、積極的に参照すること。
その他、各講義の際に、関連参考図書を紹介する。

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕
ポータルサイトで周知する。

〔特記事項〕

講義名	現代東アジア政治論						
教員名	光田 剛						
講義コード	127231500	単位数	2	配当年次	1年生	開講時期	2026 前期
<p>[テーマ・概要]</p> <p>現代東アジアの政治と国際関係について概説します。 「中国の擡頭」とともに世界は大きく変化しつつあります。中国は2021年に中国共産党結成100年を迎え、次の「節目」として、中華人民共和国建国100周年にあたる2049年を見据えて変化を加速させてきています。韓国・北朝鮮情勢や台湾情勢も大きく変化しています。さらに、アメリカ合衆国第二期トランプ政権の登場で、いよいよ「先が読めなく」なりました。 このようななかで、流れてきたニュースに驚き、しかしすぐに「慣れっこ」になってしまい、また次のニュースに驚く…というのではなく、東アジア・東南アジア各国の政治史や現代政治、そして国際関係を踏まえた上でそれを正しく位置づけられるという能力と技術がより重要になっています。 このようなことを踏まえて、「現代東アジア」を第二次世界大戦後としたうえで（それでも80年もあります!）： (1) 現代東アジアの国際関係史（主として冷戦史）を概観する； (2) 現代東アジア各国の現代政治について、その制度、現状、将来への展望などの特徴的な点を採り上げる； という順序で講義を行います。 * 中国については、2年生配当科目に「中国政治外交論」があることをふまえ、詳細な内容はそちらに譲ります（というより、2年生の政治学科科目でじゅうぶんに扱わない朝鮮半島と台湾に重点を置きます）。</p>							
<p>[科目内容を踏まえた到達目標の詳細]</p> <p>【専門分野の知識・技能】(DP1-1) 政治学科の専門分野に関する知識・技能を修得している。 【教養の修得】(広い視野での思考・判断) (DP2-1) (政治学科) 人文科学、社会科学、自然科学及びこれらにまたがる学際的な分野に関する基礎的な知識を修得し、広い視野で思考・判断を行うことができる。 この目標を達成するために： (1) 現代東アジア・東南アジア各国の第二次大戦後の政治史と国際関係史がどのようなものであったかを身につける。 (2) これらを第二次世界大戦後の現代世界のなかに位置づけることができるようになる。 (3) 現在の東アジア・東南アジア諸国で起こっていること、それを伝えるニュースなどを、(1)(2)で学んだことと関連づけて考えることができるようになる。 (1)(2)(3)とも「だれにとっても唯一の正解であるような正しい方法」は存在しません。自分にとっていちばん適切な方法をそれぞれが見つけ出してください。</p>							
[授業の計画と準備学修]							
回数	授業の計画・内容		準備学修（予習・復習等）			準備学修の 目安（分）	
第1回	現代東アジア概説		なぜこの授業を履修したかを自分でよく確認しておく。			30	
第2回	中国の政治体制		前回の内容をよく復習して理解しておくこと。今回のレジュメ等がすでに用意されているばあいは、先に目を通しておくことをお勧めする。			30	
第3回	東アジアの冷戦（1）		前回の内容をよく復習して理解しておくこと。今回のレジュメ等がすでに用意されているばあいは、先に目を通しておくことをお勧めする。			30	
第4回	東アジアの冷戦（2）		前回の内容をよく復習して理解しておくこと。今回のレジュメ等がすでに用意されているばあいは、先に目を通しておくことをお勧めする。			30	
第5回	東アジアの冷戦（3）		前回の内容をよく復習して理解しておくこと。今回のレジュメ等がすでに用意されているばあいは、先に目を通しておくことをお勧めする。			30	
第6回	多族群国家としての台湾		前回の内容をよく復習して理解しておくこと。今回のレジュメ等がすでに用意されているばあいは、先に目を通しておくことをお勧めする。			30	
第7回	現代台湾の起源		前回の内容をよく復習して理解しておくこと。今回のレジュメ等がすでに用意されているばあいは、先に目を通しておくことをお勧めする。			30	
第8回	現代台湾と「統独問題」の展開（1）		前回の内容をよく復習して理解しておくこと。今回のレジュメ等がすでに用意されているばあいは、先に目を通しておくことをお勧めする。			30	
第9回	現代台湾と「統独問題」の展開（2）		前回の内容をよく復習して理解しておくこと。今回のレジュメ等がすでに用意されているばあいは、先に目を通しておくことをお勧めする。			30	
第10回	冷戦後の韓国：デモクラシーの模索		前回の内容をよく復習して理解しておくこと。今回のレジュメ等がすでに用意されているばあいは、先に目を通しておくことをお勧めする。			30	
第11回	北朝鮮の政治制度と現代政治現代東南アジアの政治と国際関係（1）		前回の内容をよく復習して理解しておくこと。今回のレジュメ等がすでに用意されているばあいは、先に目を通しておくことをお勧めする。			30	
第12回	2020年代の東アジア		前回の内容をよく復習して理解しておくこと。今回のレジュメ等がすでに用意されているばあいは、先に目を通しておくことをお勧めする。			30	
第13回	授業内試験（準備時間+60分）		テストです！ 前回以前の内容をよく復習して理解しておくこと。			90	
第14回	全体のまとめ（授業内試験の講評を含む）		これまでの授業内容をよく復習して理解しておくこと。今回のレジュメ等がすでに用意されているばあいは、先に目を通しておくことをお勧めする。			30	
[授業の方法]							

85 分の講義の後、毎回、コメントペーパーを記入し、提出していただきます。なお、コメントペーパー記入の時間に小テスト等を行うこともあるかも知れません。また、第 13 回（最終の第 14 回ではありません）に授業内テストを行います。コメントペーパーでは、基本的に、前回までの内容を身につけているかどうかを確認し、その回、またはそれ以後の回の授業の理解のために必要かも知れないテーマについての思考を促す問題が出題されます。

〔パソコンに関する受講者への指示（特別なソフトウェアのインストール等）〕

〔課題等へのフィードバック方法〕

授業中に提出したものに関しては授業中に講評を行います。

〔成績評価の方法〕

授業内試験（1 回）が 75%、平常点が 25% で評価します。平常点はコメントペーパーをもとに確定します。詳しい内訳などは第一回授業で説明しますので、注意してください。

※ 昨年度までと比率が異なります。ご注意ください。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第 38 条、39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

とくにありません。できれば高校で学習した社会系科目（地歴・公民）の知識を忘れずにください。

〔テキスト〕

特になし。

〔参考書〕

特になし。

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

ポータルサイトで周知する。

〔特記事項〕

講義名	現代ヨーロッパ政治論						
教員名	千田 航						
講義コード	127231600	単位数	2	配当年次	1年生	開講時期	2026 後期
<p>[テーマ・概要]</p> <p>この講義ではヨーロッパの政治がどのような特徴をもっているのかを学びます。政党や選挙などのヨーロッパ政治の基礎となる仕組みをみていくことで、日本や他国の政治の普遍性や特殊性もみえてくるでしょう。事例としてはフランスの政治を多く取り上げますが、政治学の基本概念やヨーロッパ全体の議論を常に参照したうえで講義を進めていきます。</p>							
<p>[科目内容を踏まえた到達目標の詳細]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヨーロッパ政治の基本的な仕組みを理解し、説明できること。(DP1-1 専門分野の知識・技能) ・政治学において比較することの意味や意義を理解すること。(DP2-2 教養の修得) ・講義で得られた知識を用いてヨーロッパや日本などの政治現象を分析できること。(DP1-2 専門分野の知識・技能) 							
[授業の計画と準備学修]							
回数	授業の計画・内容			準備学修 (予習・復習等)		準備学修の目安 (分)	
第1回	イントロダクション：ヨーロッパ政治で起きていること			事前に講義資料を読み、気になる参考文献を調べること		60分	
第2回	ヨーロッパの政党政治①：選挙制度の比較			事前に講義資料を読み、気になる参考文献を調べること		60分	
第3回	ヨーロッパの政党政治②：右派左派の多様性			事前に講義資料を読み、気になる参考文献を調べること		60分	
第4回	ヨーロッパの政党政治③：政党システム			事前に講義資料を読み、気になる参考文献を調べること		60分	
第5回	フランスからみたヨーロッパ①：第五共和制の歴史			事前に講義資料を読み、気になる参考文献を調べること		60分	
第6回	フランスからみたヨーロッパ②：執政制度と半大統領制			事前に講義資料を読み、気になる参考文献を調べること		60分	
第7回	フランスからみたヨーロッパ③：選挙と政党			事前に講義資料を読み、気になる参考文献を調べること		60分	
第8回	フランスからみたヨーロッパ④：極右政党とポピュリズム			事前に講義資料を読み、気になる参考文献を調べること		60分	
第9回	フランスからみたヨーロッパ⑤：EUとフランス			事前に講義資料を読み、気になる参考文献を調べること		60分	
第10回	ヨーロッパのジェンダー①：女性議員とパリテ			事前に講義資料を読み、気になる参考文献を調べること		60分	
第11回	ヨーロッパのジェンダー②：同性婚をめぐる対立			事前に講義資料を読み、気になる参考文献を調べること		60分	
第12回	家族政策①：出産奨励と経済的支援			事前に講義資料を読み、気になる参考文献を調べること		60分	
第13回	家族政策②：子育て支援			事前に講義資料を読み、気になる参考文献を調べること		60分	
第14回	講義のまとめと到達度確認テスト			これまでの講義内容を整理し、到達度確認テストの準備をすること		60分	
<p>[授業の方法]</p> <p>スライドとレジュメを用いた講義形式で行います。 レジュメや参考文献は事前にアップロードしますので、講義の予習に活用してください。 講義の学習を深めるためのグループディスカッションを行い、その内容をリアクションペーパーに書いてもらいます。</p>							
[パソコンに関する受講者への指示 (特別なソフトウェアのインストール等)]							
<p>[課題等へのフィードバック方法]</p> <p>授業で複数回実施するリアクションペーパーのなかで感想や質問などを募集し、次回授業の冒頭でコメントを返します。</p>							
<p>[成績評価の方法]</p> <p>到達度確認テスト (70%) およびリアクションペーパー (30%) によって評価します。</p>							

<p>〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第 38 条、39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.38, 39.</p>
<p>〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 ヨーロッパで起きていることを新聞やニュースなどで確認しておくようにしましょう。</p>
<p>〔テキスト〕 特に指定しません。</p>
<p>〔参考書〕 網谷龍介・伊藤武・成廣孝編（2009）『ヨーロッパのデモクラシー [改訂第 2 版]』、ナカニシヤ出版。 伊藤武・網谷龍介編（2021）『ヨーロッパ・デモクラシーの論点』、ナカニシヤ出版。 伊藤武・作内由子・中井遼・藤村直史（2025）『民主主義の比較政治学』、有斐閣。 そのほか毎回の講義でベースとなった文献や参考資料を挙げますので、それを用いながら予習と復習をしてください。</p>
<p>〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 ポータルサイトで周知します。 また、授業終了後に教室で受け付けます。</p>
<p>〔特記事項〕</p>

講義名	国際経済 I						
教員名	小林 俊之						
講義コード	127311010	単位数	2	配当年次	2年生	開講時期	2026 前期
<p>〔テーマ・概要〕</p> <p>本科目では、国際経済のうち、貿易の理論・政策、発展途上国の経済開発等について学ぶ。 まず国際収支の仕組みを理解し、そのうえで、貿易の諸理論、現実の世界の貿易システムの変遷と考え方を学ぶ。さらに発展途上国の経済開発等、世界経済の主要課題に対する見方、考え方を学ぶ。 経済がグローバル化する中、激動の世界経済を見る目を養うことは、日本の経済や外交・政治を考える上でも重要である。かかる観点から関連科目である「国際経済Ⅱ」と共に、本科目を履修することにより、国際経済の構造、仕組み、理論を習得し、世界経済に対する視野を広げることができる。 なお、教員は金融機関で9年ロンドンに駐在し、国際経済・国際金融の現場で実務経験を有する。このような教員の実務経験を活かして講義を行う。</p>							
<p>〔科目内容を踏まえた到達目標の詳細〕</p> <p>DP1-1, 1-2【専門分野の知識・技能】の実現の為、以下の3点を到達目標とする。 ①貿易の基礎理論を理解し、友人に説明できる。 ②貿易政策について考え、論ずることができる。 ③発展途上国の経済開発等、世界経済の主要課題に対する考え方を理解し、友人に語る事ができる。</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の 目安（分）	
第1回	イントロダクション： 授業運営方針を説明する 国際経済を見る視点： 国際経済学を学ぶための切り口を理解する			復習については、理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する		60分	
第2回	国際収支： 国際収支の仕組み、日本の国際収支の現状、国際収支の発展段階を理解する			復習については、理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する		90分	
第3回	世界の貿易動向： 世界貿易の現状、貿易システムの歴史的展開、貿易に関する経済学的な導入部分を理解する			復習については、理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する		90分	
第4回	貿易の利益： 経済学の基礎的ツールを用いて貿易の利益を理解する			復習については、理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する		90分	
第5回	リカードの比較生産費説： 比較生産費説の理論的フレームワーク、比較生産費説の現実適用性を理解する			復習については、理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する		90分	
第6回	ヘクシャー・オリーモデル： ヘクシャー・オリーモデルの理論的フレームワークを理解する			復習については、理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する		90分	
第7回	直接投資： 日本の直接投資の現状、資本・労働移動自由化の効果を理解する			復習については、理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する		90分	
第8回	国際貿易システム： 自由貿易体制の理念・歴史的展開、日本のFTA等を理解する			復習については、理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する		90分	
第9回	経済発展： 地域格差の現状、貧困に関する開発経済学的アプローチ、SDGs等を理解する			復習については、理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する		90分	
第10回	地球環境問題： 地球環境問題の現状と世界的な取り組み、気候変動問題のリスクと金融等を理解する			復習については、理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する		90分	
第11回	貧困削減と開発援助： 国連による貧困へのアプローチ、日本のODA政策等を理解する			復習については、理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する		90分	
第12回	欧州の地域統合： 欧州統合の現状と歴史的展開、欧州統合に関する理論を理解する			復習については、理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する		90分	
第13回	アジア経済の発展過程： アジア経済の発展経緯と現状、アジア経済が抱える問題点を理解する			復習については、理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する		90分	
第14回	【期末到達度確認テスト（第2～13回講義の理解度の確認）の実施とその解説を行う			期末到達度確認テストに先立って、第2～13回の講義内容を復習すること		120分	
<p>〔授業の方法〕</p> <p>講義は、Course Power に掲示するレジュメをもとに行う。各自、当該授業のレジュメをダウンロードし、それをPCあるいはタブレットなどに格納、あるいは印刷して、それらを持参して授業に臨むこと（下記のテキストは購入しなくて良いが、予習・復習時に各授業で紹介する参考書と併せて該当章を参照することが望ましい）。</p> <p>授業において理解が不十分な部分は、Course Power に掲示したレジュメや下記テキスト・参考書、あるいはインターネットなどを用いて、都度復習すること。上記の学習時間は、あくまで目安であり、各人の理解度に応じて調整すること。</p> <p>なお、予習せずに受講しても内容を理解できるように講義を行うが、恒常的に理解が難しいと感じる学生は、レジュメ、テキスト・参考書の該当部分を事前によく読んで授業に臨むとよい。経済学の基礎知識の習得が不十分な学生は、期のなるべく早い時期に、経済学の基礎参考書を基に自習してキャッチアップしてもらうことが望ましい。</p> <p>第6回終了時に課題レポートの提出、および最終回（第14回目）に期末到達度確認テストを行う。それぞれ、過去の授業のレジュメを読み返し、基礎概念を理解し、キーワードを理解して、レポート提出、試験に臨んでほしい。</p>							
〔パソコンに関する受講者への指示（特別なソフトウェアのインストール等）〕							

<p>〔課題等へのフィードバック方法〕</p> <p>課題レポートは締め切り後、期末到達度確認テストは試験後に、質疑応答と解説を行う。</p>
<p>〔成績評価の方法〕</p> <p>課題レポートは第2回～第6回の講義内容から出題し、期末到達度確認テストは第2回～第13回の講義内容から出題する。期末到達度確認テストは選択問題と論述問題とする。</p> <p>評点（配点）は、課題レポート+平常点が計50%、期末到達度確認テストが50%、合計100%として評価する。</p>
<p>〔成績評価の基準〕</p> <p>成蹊大学の成績評価基準（学則第38条、39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39. 次の点に着目し、その達成度により評価を行う。</p> <p>①貿易の基礎理論に関する理解。 ②貿易政策についての考察力。 ③発展途上国の経済開発等、世界経済の主要課題に対する見方、考え方。</p>
<p>〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕</p> <p>ミクロ経済学、マクロ経済学の基礎理論を前提とする科目であるため、「経済学の基礎」を習得済みであることが望ましいが、少なくとも高校の「政治経済」の経済部分を、教科書や参考書で読み返しておいて欲しい。</p> <p>関連科目：国際経済Ⅱ（本来、国際経済Ⅰと国際経済Ⅱはセットの科目であるため、両科目を履修することが望ましい。）</p> <p>なお、社会科学は、日頃から新聞や雑誌により多様な情報に接することが重要。基礎知識がないと、いつまでも理解ができない。毎日、新聞の1面や経済面を読むこと（インターネットサイトでも良い）。その際、「見出し」「要旨」「図表」からなるべく内容を推察することが重要。経済雑誌は、週刊エコノミスト、週刊東洋経済、The Economist, Business Week を推奨する。</p>
<p>〔テキスト〕</p> <p>大川昌幸『コア・テキスト国際経済学(第2版)』新世社、2015年。(2650円+税)</p> <p>(上記の書は授業のベースとなるが、購入は不要。予習・復習時に、下記参考書と併せて図書館等で参照願いたい。)</p>
<p>〔参考書〕</p> <p>内閣府『世界経済の潮流』最新刊、毎年1月、7月頃発表（内閣府 web サイト：http://www5.cao.go.jp/keizai3/whitepaper.html#chouryuu を参照）</p> <p>浦田秀次郎・小川英治・澤田康幸『はじめて学ぶ国際経済』有斐閣、2022年。(2000円+税)</p> <p>斉藤誠『教養としてのグローバル経済』、有斐閣、2021年。(2000円+税)</p>
<p>〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕</p> <p>教室にて授業中、または email にて随時受け付ける（メールアドレスは Course Power にて伝達する。）</p>
<p>〔特記事項〕</p>

講義名	国際経済Ⅱ						
教員名	小林 俊之						
講義コード	127311020	単位数	2	配当年次	2年生	開講時期	2026 後期
<p>〔テーマ・概要〕</p> <p>本科目では、国際経済のうち、金融部分（国際金融、国際通貨）を学ぶ。さらに、世界経済の現状や課題に対する見方、考え方を学ぶ。まずは国際収支の仕組みを理解し、そのうえで、為替レートに関する理論と政策、国際通貨制度の変遷、通貨統合の考え方、開放経済学の体系や金融・財政政策の効果等を習得する。さらに世界経済の現状や課題についての理解を深める。</p> <p>経済がグローバル化する中、激動の世界経済を見る目を養うことは、日本の経済、外交・政治を考える上でも重要である。かかる観点から関連科目である「国際経済Ⅰ」と共に、本科目を履修することにより、国際経済の構造、仕組み、及び国際経済に関わる理論を習得し、世界経済に対する視野を広げることができる。なお、教員は金融機関で9年にわたりロンドンに駐在し、国際経済・国際金融の現場で実務経験を有する。このような教員の実務経験を活かして講義を行う。</p>							
<p>〔科目内容を踏まえた到達目標の詳細〕</p> <p>DP1-1, 1-2 【専門分野の知識・技能】の実現の為、以下の4点を到達目標とする。</p> <p>①為替レートの基礎理論と政策を理解し、友人に説明できる。</p> <p>②通貨制度の選択、通貨制度の変遷、通貨統合等について考え、論ずることができる。</p> <p>③開放経済学の体系や金融・財政政策の効果を理解し、友人に語るができる。</p> <p>④世界経済の現状や課題を理解し、友人に説明できる。</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	イントロダクション： 授業運営方針を説明する 国際経済を見る視点： 国際経済学を学ぶための切り口を理解する			復習については、理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。		60分	
第2回	国際収支： 国際収支の仕組み、日本の国際収支の現状を理解する			復習については、理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。		90分	
第3回	外国為替： 外国為替市場と外国為替レート、貿易と外国為替レートの関係を理解する			復習については、理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。		90分	
第4回	為替レートの決定理論： 為替レートの決定理論として、購買力平価説、マナタリーアプローチ等を理解する			復習については、理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。		90分	
第5回	貿易と国民所得： 国際マクロ経済学の導入部分として、有効需要の原理、外国貿易乗数等を理解する			復習については、理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。		90分	
第6回	開放経済下のマクロ経済政策： マンデル・フレミングモデルで財政・金融政策の効果を理解する			復習については、理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。		90分	
第7回	資本移動と資本規制： 日本の資本移動の現状、世界的な資本移動のインバランス等を理解する			復習については、理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。		90分	
第8回	国際通貨制度： 国際通貨制度（固定相場制、変動相場制等）の歴史的推移、基軸通貨の役割等を理解する			復習については、理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。		90分	
第9回	経済のグローバル化： グローバル化の進展、グローバル化の功罪、トリクルダウン理論等を理解する			復習については、理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。		90分	
第10回	通貨危機・金融危機： アジア通貨危機の経緯、リーマンショックの経緯、通貨危機・金融危機の予防策等を理解する			復習については、理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。		90分	
第11回	新興国の政策選択オプション： マンデル・フレミングモデルを用いて新興国の政策選択オプションを理解する			復習については、理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。		90分	
第12回	米国経済の問題点： 米国経済の推移と構造問題を理解する			復習については、理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。		90分	
第13回	欧州統合とユーロ： 欧州における共通通貨ユーロ導入の歩み、欧州債務危機やBREXIT問題等を理解する			復習については、理解が不十分な部分について、テキスト・参考書・ネット等で復習する。		90分	
第14回	【期末到達度確認テスト（第2～13回講義の理解度を確認）】実施とその解説を行う			テストに先立って第2～13回の講義内容を復習する事。		120分	
<p>〔授業の方法〕</p> <p>講義は、Course Power に掲示するレジュメをもとに行う。各自、該当講義のレジュメをダウンロードし、それをPCあるいはタブレットなどに格納して、あるいは印刷して、それらを持参して授業に臨むこと（下記のテキストは購入しなくて良いが、予習・復習時に各授業で紹介する参考書と併せて該当する箇所を参照することが望ましい）。</p> <p>授業において理解が不十分な部分は、Course Power に掲示したレジュメや下記のテキスト・参考書、あるいはインターネットなどを用いて、都度復習すること。上記の学習時間は、あくまで目安であり、各人の理解度に応じて調整すること。</p> <p>なお、予習せずに受講しても内容を理解できるように講義を行うが、恒常的に理解が難しいと感じる学生は、レジュメ、テキスト・参考書の該当部分をよく読んで授業に臨むとよい。経済学の基礎知識の習得が不十分な学生は、期のなるべく早い時期に、経済学の基礎参考書を基に自習してキャッチアップしてもらうことが望ましい。</p> <p>第6回終了後に課題レポート提出、および最終回（第14回目）に期末到達度確認テストを行う。それぞれについて、過去の授業のレジュメを読み返し、基礎概念を理解し、キーワードを記憶してレポート提出、試験に臨んでほしい。</p>							
〔パソコンに関する受講者への指示（特別なソフトウェアのインストール等）〕							

<p>〔課題等へのフィードバック方法〕 課題レポートについてはレポート締め切り後、期末到達度確認テストは試験後に解説を行う。</p>
<p>〔成績評価の方法〕 課題レポートは第2回～第6回までの範囲から出題し、期末到達度確認テストは第2回～第13回の講義内容から出題する。期末到達度確認テストは選択問題と論述問題とする。 評点（配点）は、課題レポート+平常点が計50%、期末到達度確認テストが50%、合計100%として評価する。</p>
<p>〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第38条、39条）に準拠する。Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39. 次の点に着目し、その達成度により評価を行う。 ①為替レートの基礎理論に関する理解。 ②為替政策、通貨制度選択、通貨制度の変遷についての考察力。 ③開放経済学の体系、財政・金融政策の効果の考え方の理解。 ④世界経済の動向、課題に対する理解。</p>
<p>〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 ミクロ経済学、マクロ経済学の基礎理論を前提とする科目であるため、「経済学の基礎」を修得済みであることが望ましい。少なくとも高校の「政治経済」の経済部分を、教科書や参考書で読み返しておいて欲しい。 関連科目：国際経済Ⅰ（本来、国際経済Ⅰと国際経済Ⅱはセットの科目であるため、両科目を履修することが望ましい。） なお社会科学は、日頃から新聞や雑誌により多様な情報に接することが重要。基礎知識がないと、いつまでも理解ができない。 毎日、新聞の1面・経済面を眺めること（インターネットサイトでも良い）。その際、「見出し」「要旨」「図表」からなるべく内容を推察することが重要。経済雑誌は、週刊エコノミスト、週刊東洋経済、The Economist, Business Week が推奨される。</p>
<p>〔テキスト〕 大川昌幸『コア・テキスト国際経済学(第2版)』新世社、2015年。(2650円+税) （上記の書は授業のベースとなるが、購入は不要。予習・復習時に、下記参考書と併せて図書館等で参照願いたい。）</p>
<p>〔参考書〕 神田真人『ポストコロナの世界経済と激動する国際金融』財形詳報社、2021年。(2600円+税) 内閣府『世界経済の潮流』最新刊、毎年1月、7月頃発表（内閣府webサイト：http://www5.cao.go.jp/keizai3/whitepaper.html#chouryuuを参照） 浦田秀次郎・小川英治・澤田康幸『はじめて学ぶ国際経済』有斐閣、2022年。(2000円+税)</p>
<p>〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 教室にて授業中、または email にて随時受け付ける（メールアドレスは Course Power にて伝達する。）</p>
<p>〔特記事項〕</p>

講義名	経済発展 I						
教員名	内田 雄貴						
講義コード	127311030	単位数	2	配当年次	2年生	開講時期	2026 前期
<p>〔テーマ・概要〕 開発途上国が経済的に発展するメカニズムやそのために必要な政策について、経済学の知見に基づき、説明を行います。まず途上国の経済成長や停滞について考察し、次に経済成長論の基本的な経済モデルと現実との整合性について解説します。なお、授業の進捗によって、内容を一部変更する場合があります。</p>							
<p>〔科目内容を踏まえた到達目標の詳細〕 DP1（専門分野の知識・理解）を実現するため、以下を到達目標とします。 ・途上国の経済成長と停滞について説明できる。 ・経済成長論の基本的なモデルを理解する。 ・途上国が経済発展するために必要な方策について説明できる。</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	イントロダクション			【予習】シラバスを熟読する。 【復習】授業の全体像や進め方、評価基準などについて確認する。		60	
第2回	経済学の基礎（1） ・経済学の考え方			【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。		60	
第3回	経済学の基礎（2） ・モデルの役割			【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。		60	
第4回	開発途上国の経済発展 ・なぜ1人当たりGDPが重要か			【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。		60	
第5回	新古典派経済成長論（1） ・ソロー・モデル			【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。		60	
第6回	新古典派経済成長論（2） ・技術進歩を想定したソロー・モデル			【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。		60	
第7回	内生的経済成長論（1） ・AKモデル			【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。		60	
第8回	内生的経済成長論（2） ・ローマー・モデル			【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。		60	
第9回	内生的経済成長論（3） ・成長会計			【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。		60	
第10回	貧困の罍（1） ・貧困の罍の理論モデル			【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。		60	
第11回	貧困の罍（2） ・政策の効果			【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。		60	
第12回	中所得国の罍（1） ・収束による理論的説明			【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。		60	
第13回	中所得国の罍（2） ・複数均衡モデルによる理論的説明			【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。		60	
第14回	まとめ ・講義全体のまとめ			【予習】これまでの講義資料を熟読。 【復習】授業全体を振り返り、不明な点はないか確認する。		120	
<p>〔授業の方法〕 講義形式で授業を行います。授業内容の理解度を確認するために、課題の出題を毎回行います。</p>							
〔パソコンに関する受講者への指示（特別なソフトウェアのインストール等）〕							
〔課題等へのフィードバック方法〕							
<p>〔成績評価の方法〕 平常点(授業への参加状況、課題の提出状況)40%、期末試験60%</p>							

<p>〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第 38 条、39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39. 上記、到達目標の達成度に基づいて評価する。</p>
<p>〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 特になし</p>
<p>〔テキスト〕 『開発経済学入門 第 2 版』、戸堂康之、新生社</p>
<p>〔参考書〕 『マンキュー入門経済学 第 4 版』、N・グレゴリー・マンキュー、センゲージ・ラーニング（購入の必要なし）</p>
<p>〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 ポータルサイトで周知します。</p>
<p>〔特記事項〕</p>

講義名	ミクロ経済学基礎						
教員名	宋 永圭						
講義コード	127311050	単位数	2	配当年次	2年生	開講時期	2026 前期
<p>[テーマ・概要]</p> <p>ミクロ経済学基礎では、需要と供給、家計の消費行動、企業の生産活動について学び、経済における家計と企業の役割を理解する。また、政府の介入に関する余剰分析について学び、経済における政府の役割を理解する。経済学には、金融経済、労働経済、環境経済などの様々な分野があり、ミクロ経済学は、このような分野に進むための基礎である。また、ミクロ経済学は、マクロ経済学を学ぶための基礎である。本講義は、初めてミクロ経済学を学ぶ人を対象とするため、予備知識を前提とせず、基礎的なレベルから授業を始める。本講義では、日本経済に関する最近のトピックスを実例として取り上げながら、需要と供給に関する理解を促していく。また、このような需要と供給に関する理解は、家計の消費行動や企業の生産活動に関する理解につながる。授業中には、経済学の新しい分野である行動経済学について紹介することがある。本講義は、数式やグラフによる分析を含む。したがって、受講者には、授業中には必ずノートを取り、期末試験またはレポートに備えることが要求される。</p> <p>本講義では、参加型授業の一環として、授業中に黒板を使って、quizやmini演習を行う。参加型授業とは、教員が一方向的に講義を行うのではなく、何らかの方法で受講者が授業に加わるように促し、学習において一定の効果上げることを目指す教え方である。このような教え方は、受講者が、ミクロ経済学が有する理論性を楽しく身に付けることを可能にする。したがって、受講者は、手元の配布資料やノートの内容を手掛かりにしながら、授業中に与えられるquizやmini演習に取り組む必要がある。また、本講義の最後では、受講者の理解度に応じて、消費税のような間接税に関する余剰分析の演習を行う。</p>							
<p>[科目内容を踏まえた到達目標の詳細]</p> <p>DP1（専門分野の知識・技能）を実現するために次の4点を到達目標とする。</p> <p>①需要と供給：需要と供給について理解する。 ②消費の理論：家計の消費行動について理解する。 ③企業の理論：企業の生産活動について理解する。 ④余剰分析：政府の介入について理解する。</p>							
[授業の計画と準備学修]							
回数	授業の計画・内容	準備学修（予習・復習等）				準備学修の目安（分）	
第1回	<ul style="list-style-type: none"> ガイダンス 需給論の世界へようこそ！ 講義の進め方やテストについて 	<ul style="list-style-type: none"> ミクロ経済学は、我々の日常生活と密接に関係していることを認識しましょう。 ミクロ経済学は、段階的に学習を進めていくことが重要です。予習よりは、復習をしながら学んでいきましょう。 				予習 30分 復習 60分	
第2回	<ul style="list-style-type: none"> 需要と供給：需給曲線と市場価格の形成 	<ul style="list-style-type: none"> 実際に需要曲線と供給曲線を書いてみて、財やサービスの価格が決まる様子を表現してみましょう。 				予習 30分 復習 60分	
第3回	<ul style="list-style-type: none"> 需要と供給：需要曲線のシフトと供給曲線のシフト 	<ul style="list-style-type: none"> 実際に需要曲線と供給曲線を書いてみて、それぞれの曲線がシフトする様子を表現してみましょう。 				予習 30分 復習 60分	
第4回	<ul style="list-style-type: none"> 需要と供給：需要の価格弾力性と供給の価格弾力性 	<ul style="list-style-type: none"> 実際に需要曲線と供給曲線を書いてみて、商品ごとの弾力性の差を表現してみましょう。 				予習 30分 復習 60分	
第5回	<ul style="list-style-type: none"> 消費の理論：効用関数と限界効用 	<ul style="list-style-type: none"> 消費活動と経済学的満足度である効用との関係について考えてみましょう。 				予習 30分 復習 60分	
第6回	<ul style="list-style-type: none"> 消費の理論：予算制約と無差別曲線 	<ul style="list-style-type: none"> 予算制約式を数式で表し、予算制約線もグラフとして描いてみましょう。 				予習 30分 復習 60分	
第7回	<ul style="list-style-type: none"> 消費の理論：予算制約と無差別曲線 	<ul style="list-style-type: none"> 無差別曲線と予算制約線が重なる様子をグラフで表現してみましょう。 				予習 30分 復習 60分	
第8回	<ul style="list-style-type: none"> 消費の理論：所得効果と代替効果 	<ul style="list-style-type: none"> 所得効果と代替効果をグラフを用いて表現してみましょう。 				予習 30分 復習 60分	
第9回	<ul style="list-style-type: none"> 企業の理論：企業の目的と生産関数 	<ul style="list-style-type: none"> 限界生産と平均生産をグラフで表し、両方の違いを説明してみましょう。 				予習 30分 復習 60分	
第10回	<ul style="list-style-type: none"> 企業の理論：等生産量曲線と等費用曲線 	<ul style="list-style-type: none"> 等生産量曲線と等費用曲線をグラフで表し、両方の違いを説明してみましょう。 				予習 30分 復習 60分	
第11回	<ul style="list-style-type: none"> 企業の理論：企業の費用最小化 	<ul style="list-style-type: none"> 企業の費用最小化行動における主体的均衡を図示してみましょう。 				予習 30分 復習 60分	
第12回	<ul style="list-style-type: none"> 企業の理論：企業の利潤最大化 	<ul style="list-style-type: none"> 企業の利潤最大化行動における主体的均衡を図示してみましょう。 				予習 30分 復習 60分	
第13回	<ul style="list-style-type: none"> 余剰分析：政府の介入と死荷重 	<ul style="list-style-type: none"> 政府の介入により、死荷重が発生する様子をグラフで表現してみましょう。 				予習 30分 復習 60分	
第14回	<ul style="list-style-type: none"> 余剰分析：政府の介入と死荷重 	<ul style="list-style-type: none"> 受講者の理解度に応じて、消費税のような間接税に関する余剰分析の演習を行う。 				予習 30分 復習 60分	
<p>[授業の方法]</p> <p>講義（quizやmini演習を含む）と質問の受付（80分） 授業の前半における配布資料やテキストのreading（20分）</p>							
[パソコンに関する受講者への指示（特別なソフトウェアのインストール等）]							

<p>〔課題等へのフィードバック方法〕 コースパワーを用いてフィードバックを行う。</p>
<p>〔成績評価の方法〕 レポート提出、または試験による評価（80%） 授業への参加状況や授業態度（20%）</p>
<p>〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第38条、39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.</p>
<p>〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 特になし</p>
<p>〔テキスト〕 井堀利宏『入門ミクロ経済学』第3版，新世社</p>
<p>〔参考書〕 赤木博文『コンパクトミクロ経済学』，新世社 菅原晃『使えるミクロ経済学』，KADOKAWA</p>
<p>〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 授業終了後に相談に乗ります。</p>
<p>〔特記事項〕</p>

講義名	マクロ経済学基礎						
教員名	内田 雄貴						
講義コード	127311060	単位数	2	配当年次	2年生	開講時期	2026 後期
<p>〔テーマ・概要〕 マクロ経済学は、失業、経済成長など、経済全体に関わる現象を研究する学問です。本講義では、マクロ経済学の基礎について説明します。まず、経済学の基本的な考え方を解説します。次に、GDPの測定、生産と成長、失業などについて説明します。なお、授業の進捗状況によって、内容を一部変更する場合があります。</p>							
<p>〔科目内容を踏まえた到達目標の詳細〕 DP1（専門分野の知識・技能）を実現するため、以下を到達目標とします。 ・経済学の基本的な考え方を身に付ける。 ・経済成長、失業などのマクロ経済学のトピックスについて説明できる。</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	イントロダクション			【予習】シラバスを熟読する。 【復習】授業の全体像や進め方、評価基準などについて確認する。		60	
第2回	経済学の十大原理			【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。		60	
第3回	経済学者らしく考える			【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。		60	
第4回	相互依存と交易（貿易）からの利益			【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。		60	
第5回	国民所得の測定			【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。		60	
第6回	生計費の測定			【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。		60	
第7回	生産と成長			【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。		60	
第8回	貯蓄、投資と金融システム（1） ・国民所得勘定における貯蓄と投資			【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。		60	
第9回	貯蓄、投資と金融システム（2） ・貸付資金市場の分析			【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。		60	
第10回	ファイナンスの基本的な分析手法（1） ・現在価値、リスク管理			【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。		60	
第11回	ファイナンスの基本的な分析手法（2） ・資産評価			【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。		60	
第12回	失業（1） ・摩擦的失業			【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。		60	
第13回	失業（2） ・構造的失業			【復習】講義資料を熟読。キーワードについて説明できるようにする。		60	
第14回	まとめ			【予習】これまでの講義資料を熟読。 【復習】授業全体を振り返り、不明な点はないか確認する。		120	
<p>〔授業の方法〕 講義形式で授業を行います。授業内容の理解度を確認するために、課題の出題を毎回行います。</p>							
〔パソコンに関する受講者への指示（特別なソフトウェアのインストール等）〕							
〔課題等へのフィードバック方法〕							
<p>〔成績評価の方法〕 平常点(授業への参加状況、課題の提出状況)40%、期末試験60%</p>							

<p>〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第 38 条、39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39. 上記、到達目標の達成度に基づいて評価する。</p>
<p>〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 特になし</p>
<p>〔テキスト〕 『マンキュー経済学Ⅱ マクロ編 第5版』、N・グレゴリー・マンキュー、センゲージ・ラーニング</p>
<p>〔参考書〕 特になし</p>
<p>〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 ポータルサイトで周知します。</p>
<p>〔特記事項〕</p>

講義名	近代日本経済史						
教員名	太田 愛之						
講義コード	127311070	単位数	2	配当年次	3年生	開講時期	2026 前期
<p>〔テーマ・概要〕</p> <p>日本は、「最貧国」から「先進国」にまで、どのような軌跡を描いて経済発展を遂げてきたのだろうか。そして、これから先、日本はどういった進路を取りうるのだろうか。「歴史に学び、歴史の理解をもって未来を解く鍵にする」ことによって、日本経済の過去と現在と未来を考えていこうというのが、本講義のテーマである。18世紀半ばに一人当たりのGDPが中国を凌駕するまで東アジアの後発国であった日本は、現在、成熟した経済大国として先進国の先端を走っている。どのような軌跡を描いてここにたどり着いたのか、この問題に関して、最新の研究成果にもとづき、近世の初頭から第一次世界大戦前までの、約300年間の日本の経済発展を通観する。受講者には、近代経済成長がどのように準備され、いかにして軌道に乗り、そして何が残されたのかについて幅広い知識を持ってもらいたいと考えている。これからの日本経済の進む道と君たちが生きて行く時代は、この「取り残されたもの」を補いながら進んで行かなければならないからである。</p> <p>〔科目内容を踏まえた到達目標の詳細〕</p> <p>①近代日本経済史の概要を理解し、説明できる。 ②日本における経済的事象を世界情勢とかかわらせて理解できる。 ③現代の経済的事象を歴史的に把握し、理解する能力を涵養する。</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	ガイダンス ・授業の内容、進め方、予習・復習の仕方を説明する。 経済史とは何か ・経済史を学ぶ意義について理解する。			【予習】テキストのはしがき、および第Ⅱ編序文を熟読。		60	
第2回	近世の幕開け（第6章） ・米作りの進展、貨幣の飛躍、石高制の成立について学修する。			【予習】テキスト第6章を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。		60	
第3回	江戸時代経済の成立（1）（第7章第1節・第2節） ・農民の村、武士と町人の城下町の成立について学修する。			【予習】テキスト第7章第1節・第2節を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。		60	
第4回	江戸時代経済の成立（2）（第7章第3節・第4節） ・全国経済の確立と海外交易について学修する。			【予習】テキスト第7章第3節・第4節を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。		60	
第5回	江戸時代前期の経済動向（第8章） ・江戸時代経済のマクロデータを検討する。 ・江戸時代前期における農業の軌跡について学修する。			【予習】テキスト第8章を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。		60	
第6回	江戸時代経済の成熟（第9章） ・農業の成長、大坂と地域経済との関係および幕府・諸藩の財政について学修する。			【予習】テキスト第9章を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。		60	
第7回	江戸時代経済の構造転換（1）（第10章第1節・第2節） ・新しい拡大基調、農村経済の展開について学修する。			【予習】テキスト第10章第1節・第2節を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。		60	
第8回	江戸時代経済の構造転換（2）（第10章第3節・第4節） ・新しい全国経済、経済思想の展開について学修する。			【予習】テキスト第10章第3節・第4節を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。		60	
第9回	開国・開港と江戸時代経済の終焉（第11章） ・開国・開港、物価水準の激変および貿易の開始について学修する。			【予習】テキスト第11章を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。		60	
第10回	産業化への舵取り（1）（第12章第1節） ・明治維新期における経済諸制度の改廃について学修する。			【予習】テキスト第12章第1節を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。		60	
第11回	産業化への舵取り（2）（第12章第2節・第3節） ・殖産興業政策、大隈・松方財政について学修する。			【予習】テキスト第12章第3節・第4節を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。		60	
第12回	近代経済成長の起動（第13章） ・明治後期の経済成長を検討するために、当該期のマクロ経済データについて学修する。			【予習】テキスト第13章を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。		60	
第13回	企業勃興と日清日露戦後経営（第14章） ・産業と企業、「小さな政府」から「大きな政府」への移行について学修する。			【予習】テキスト第14章を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。		60	
第14回	まとめ ・これまでの学修内容について、理解度を確認するための口頭試問を行なう。			【予習】最終レポート作成に備え、これまでの学修内容を確認する。		120	
<p>〔授業の方法〕</p> <p>パワーポイントによるスライドを用い、講義形式で行う。受講者は教科書を参照しつつ、必要に応じてスライドの内容をノートに取るのが求められる。教科書の内容は、授業および参考教材を通して随時アップデートされる（場合によっては従前の記述が否定される）ことに注意を要する。なお、 Semester 半ばにおいて中間レポートの作成と提出を求める。中間レポートの狙いは、それまでの講義をどのように理解してきたかを問い、理解度および授業への取り組みの真剣さを確認しつつ、そのフィードバックを通じて以後の学修を方向付ける点にある。最終レポートでは、受講を通じて履修者が到達した認識のレベルを測る。</p> <p>〔パソコンに関する受講者への指示（特別なソフトウェアのインストール等）〕</p>							
〔課題等へのフィードバック方法〕							

中間レポートに対しては講評の動画を作成し、フィードバックする。

〔成績評価の方法〕

中間レポートへの評価(20%)、最終レポート(80%)で評価する。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準(学則第38条、39条)に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

高等学校における『日本史B』履修済み程度の予備知識があることが望ましい。ただし高等学校における日本史教育は学界水準に比して大幅に更新が遅れているため、その知識がそのまま講義の役に立つわけではない。先修科目は特になし。関連科目としては、現代日本経済史、数量経済史、西洋経済史、国際商業史、日本経営史、経済発展、マクロ経済学、ミクロ経済学、経済政策、産業組織論、国際経済学、経済統計、エコノメトリックス、現代日本経済などがある。

〔テキスト〕

『日本経済の二千年 改訂版』 太田愛之ほか 勁草書房 ¥3,000 ISBN978-4-326-50276-9 (この書籍は現在品切れなので、講義相当部分を PDF ファイルで配布する。したがって購入の必要はないが、全文入手を希望する履修者は、電子書籍版を版元より購入するか古本市場にて入手されたい) 別途副教材として、太田編『やさしい日本経済史』各篇を CoursePower→Office365→One drive 経由で配布する(無償)

〔参考書〕

『日本経済史1~8』 宮本又郎ほか 岩波書店 各¥3,800
『岩波講座日本経済の歴史1~6』 深尾京司ほか 岩波書店 各¥3,800
『日本経営史』 宮本又郎ほか 有斐閣 ¥3,800
『日本経営史1~5』 安岡重明ほか 岩波書店 各¥3,800
『日本の経済発展〔第3版〕』 南亮進 東洋経済新報社 ¥4,000
『日本経済の成長史』 西川俊作 東洋経済新報社 ¥2,800
『近代日本の経済発展』 大川一司 東洋経済新報社 ¥7,500
『日本経済のマクロ分析』 浜田宏一 東京大学出版会 ¥3,605
『経済発展論』 安場保吉 筑摩書房 ¥3,090
いずれも購入の必要はない。

〔質問・相談方法等(オフィス・アワー)〕

授業終了後に質疑応答をし、Course Power 上の掲示板や電子メールを通じたやりとりに応じる。

〔特記事項〕

講義名	現代日本経済史						
教員名	太田 愛之						
講義コード	127311080	単位数	2	配当年次	3年生	開講時期	2026 後期
<p>〔テーマ・概要〕</p> <p>日本は、東アジアの「後発国」から成熟した「先進国」にまで、どのような軌跡を描いて経済発展を遂げてきたのだろうか。そして、これから先、日本はどういった進路を取りうるのだろうか。「歴史に学び、歴史の理解をもって未来を解く鍵にする」ことによって、日本経済の過去と現在と未来を考えていこうというのが、本講義のテーマである。本講義では、現代日本経済の原型が形作られた第一次世界大戦期から、バブル経済後までの約100年間における日本経済の発展過程を、極力最新の知見を盛り込みつつ講義する。近代化に成功した日本は、現在、世界先進国の中でもその最先端を走っている。日本はどのような軌跡を描いてここにたどり着いたのか。受講者には、経済成長によって何が達成され、そして何が取り残されたのかについて幅広い知識を持ってもらいたいと考えている。これからの日本経済の進む道と君たちが生きて行く時代は、この「取り残されたもの」を補いながら進んで行かなければならないからである。</p>							
<p>〔科目内容を踏まえた到達目標の詳細〕</p> <p>①現代日本経済史の概要を理解し、説明できる。 ②日本における経済的事象を世界情勢とかかわらせて理解できる。 ③現代の経済的事象を歴史的に把握し、理解する能力を涵養する。</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	第一次世界大戦（第15章） ・第一次世界大戦と日本経済、重化学工業化およびインフレと政府の対応について学修する。			【予習】テキスト第15章を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。		60	
第2回	慢性不況（1）（第16章第1節・第2節） ・国際環境の変化と不況下の成長について学修する。			【予習】テキスト第16章第1節・第2節を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。		60	
第3回	慢性不況（2）（第16章第3節） ・通貨政策について学修する。			【予習】テキスト第16章第3節を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。		60	
第4回	井上財政と高橋財政（1）（第17章第1節） ・金輸出解禁政策と昭和恐慌について学修する。			【予習】テキスト第17章第1節を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。		60	
第5回	井上財政と高橋財政（2）（第17章第2節・第3節） ・高橋財政と新たな問題について学修する。			【予習】テキスト第17章第2節・第3節を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。		60	
第6回	二重構造（1）（第18章第1節） ・労働市場の二重構造について学修する。			【予習】テキスト第18章第1節を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。		60	
第7回	二重構造（2）（第18章第2節） ・資本市場の二重構造について学修する。			【予習】テキスト第18章第2節を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。		60	
第8回	二重構造（3）（第18章第3節・第4節） ・重要産業統制法の運用変化と企業の動向について学修する。			【予習】テキスト第18章第3節・第4節を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。		60	
第9回	戦時経済体制（第19章） ・経済統制の開始と戦時計画経済の実態について学修する。			【予習】テキスト第19章を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。		60	
第10回	占領と復興（1）（第20章第1節・第2節・第3節） ・敗戦直後の日本経済、経済復興および占領政策の変化について学修する。			【予習】テキスト第20章第1節・第2節・第3節を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。		60	
第11回	占領と復興（2）（第20章第4節・第5節・第6節） ・経済の自立化、企業の再建および国際経済社会への復帰について学修する。			【予習】テキスト第20章第4節・第5節・第6節を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。		60	
第12回	高度経済成長（1）（第21章第1節・第2節） ・高度成長の軌跡と成長要因について学修する。			【予習】テキスト第21章第1節・第2節を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。		60	
第13回	高度経済成長（2）（第21章第3節、第23章第1節） ・ブレトンウッズ体制の崩壊と石油危機について学修する。			【予習】テキスト第21章第3節、第23章第1節を熟読。 【復習】キーワードについて説明できるようにする。		60	
第14回	まとめ ・これまでの学修内容について、理解度を確認するための復習・質疑応答を行う			【予習】最終レポート作成に備え、これまでの学修内容を確認する。		120	
<p>〔授業の方法〕</p> <p>パワーポイントによるスライドを用い、講義形式で行う。受講者は教科書を参照しつつ、必要に応じてスライドの内容をノートに取ることが求められる。ただし、教科書の内容は講義と配布資料を通じて随時更新され、場合によっては従前の記述を否定する場合もあることに注意を要する。なお、中間レポートと最終レポートの狙いは以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間レポート：それまでの講義をどのように理解してきたかを問い、フィードバックを通じて以後の学修に方向付けを与える。提出内容により理解度および授業への取り組みの真剣さを確認する。 ・最終レポート：授業全体の学修内容についての理解度を確認する。 							
〔パソコンに関する受講者への指示（特別なソフトウェアのインストール等）〕							
〔課題等へのフィードバック方法〕							

中間レポートに対しては講評の動画を作成し、フィードバックする。

〔成績評価の方法〕

中間レポートへの評価(20%)、最終レポート(80%)で評価する。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準(学則第38条、39条)に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

高等学校における『日本史B』履修済み程度の予備知識があることが望ましい。ただし、高等学校の日本史教育は学界水準に比して著しく更新が遅れているため、その知識が学習に仇をなす可能性があることを考慮されたい。また、先修科目として近代日本経済史を履修済みであることが望ましい。関連科目としては、経済史総論、数量経済史、西洋経済史、経営史、経済発展論、マクロ経済学、ミクロ経済学、経済政策、産業組織論、成長と循環、国際経済学、経済統計、エコノメトリックス、日本経済などがある。

〔テキスト〕

『日本経済の二千年 改訂版』 太田愛之ほか 勁草書房 ¥3,000 ISBN978-4-326-50276-9 (この書籍は現在品切れなので、講義相当部分をPDFファイルで配布する。したがって購入の必要はないが、全文入手を希望する履修者は、電子書籍版を版元より購入するか古本市場にて入手されたい) 別途副教材として、太田編『やさしい日本経済史』各篇を CoursePower→Office365→One drive 経由で配布する(無償)

〔参考書〕

『岩波講座 日本経済の歴史 1～6』 中林真幸ほか 岩波書店、各¥3800
『日本経済史 1～8』 宮本又郎ほか 岩波書店 各¥3800
『日本経営史』 宮本又郎ほか 有斐閣 ¥3800
『日本経営史 1～5』 安岡重明ほか 岩波書店 各¥3800
『日本の経済発展〔第3版〕』 南亮進 東洋経済新報社 ¥4000
『日本経済の成長史』 西川俊作 東洋経済新報社 ¥2800
『近代日本の経済発展』 大川一司 東洋経済新報社 ¥7500
『高度成長』 佐和隆光 NHKブックス ¥780
『日本経済のマクロ分析』 浜田文雅 日本評論社 ¥4944
『日本経済のマクロ分析』 浜田宏一 東京大学出版会 ¥3605
『経済発展論』 安場保吉 筑摩書房 ¥3090
『戦後日本経営史 I～III』 米川伸一 東洋経済新報社 各¥3800
『戦後経営史入門』 森川英正 日本経済新聞社 ¥2000
『日本の企業発展史』 下川浩一 講談社現代新書 ¥700
『戦後経済の軌跡』 金森久雄 中央経済社 ¥2500
『なぜ日本は「成功」したか?』 森島通夫 TBSブリタニカ ¥1340
いずれも購入の必要はない。

〔質問・相談方法等(オフィス・アワー)〕

授業終了後に教室で質疑応答し、CoursePower上の掲示板や電子メールでのやり取りにも応じる。

〔特記事項〕

講義名	健康政策論						
教員名	境 広志						
講義コード	127501200	単位数	2	配当年次	1年生	開講時期	2026 後期
<p>〔テーマ・概要〕</p> <p>本科目では、国民の健康を支えることを目的とした政策、法律、ガイドラインなどについて学ぶ。疫学調査の方法、様々な健康指標、環境衛生の整備、生活習慣病の予防、感染症対策、保健所や保健センターにおける保健活動、社会保障制度などについて、行政の取り組みやしきみについて様々な視点から概説していく。</p>							
<p>〔科目内容を踏まえた到達目標の詳細〕</p> <p>① 公衆衛生に関する基礎的な知識を修得する。 ② 国民の健康の維持・増進を目的とした、政策、法律、ガイドラインなどについて説明することができる。 ③ 国が示す政策に基づき、都道府県や市町村が推進する保健活動について考察できる。 上記3点を到達目標とし、DP3(課題の発見と解決)の実現を目指す。</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修(予習・復習等)		準備学修の目安(分)	
第1回	インTRODakション ・ 授業の全体像、進め方、予習・復習の仕方、課題レポートについて、評価基準の説明 ・ 講義内容に関するミニテストの実施			【予習・復習】シラバスを読み、あらかじめ講義内容を把握する。授業の全体像や進め方、評価基準等について確認する。		60	
第2回	公衆衛生と疾病の予防 ・ 公衆衛生とは ・ プライマリヘルスケアとヘルスプロモーション ・ 世界保健機関(WHO) ・ 公衆衛生の歴史(国内) ・ 疾病の予防 ・ 期末レポート(1)について			【予習】次回のキーワードを調べる。 【復習】キーワードを用いて学習した内容を要約する。期末レポートに取り組む。		120	
第3回	疫学調査の方法 ・ 疫学とは ・ 記述疫学と分析 ・ 因果関係の妥当性 ・ 疫学調査における誤差			【予習】次回のキーワードを調べる。 【復習】キーワードを用いて学習した内容を要約する。		60	
第4回	健康指標について ・ 人口に関連した指標 ・ 出生および死亡に関する指標 ・ 平均寿命と健康寿命 ・ 集団の疾病の頻度を示す指標			【予習】次回のキーワードを調べる。 【復習】キーワードを用いて学習した内容を要約する。		60	
第5回	感染症とその予防 ・ 感染症とは ・ 感染症の予防 ・ 新興感染症、再興感染症、院内感染 ・ 感染症に関わる法律や政策 ・ 期末レポート(2)について			【予習】次回のキーワードを調べる。 【復習】キーワードを用いて学習した内容を要約する。期末レポートに取り組む		120	
第6回	生活環境の保全 ・ 地球環境における問題 ・ 生活環境における問題 ・ 環境保全に関する法体系			【予習】次回のキーワードを調べる。 【復習】キーワードを用いて学習した内容を要約する。		60	
第7回	衣食住の安全管理 ・ 食品の安全 ・ 水の安全 ・ 家庭用品の安全 ・ 廃棄物 ・ 住環境			【予習】次回のキーワードを調べる。 【復習】キーワードを用いて学習した内容を要約する。		60	
第8回	健康と生活習慣の指針 ・ 生活習慣(食事、運動、睡眠、飲酒、喫煙) ・ 「健康日本21」について ・ ライフステージに応じた課題			【予習】次回のキーワードを調べる。 【復習】キーワードを用いて学習した内容を要約する。期末レポートに取り組む。		120	
第9回	生活習慣病の予防 ・ 生活習慣病の現状と特徴 ・ がんの予防 ・ 循環器疾患の予防 ・ 糖尿病の予防 ・ 喫煙・飲酒対策 ・ 健康づくりのための休養指針			【予習】次回のキーワードを調べる。 【復習】キーワードを用いて学習した内容を要約する。		60	
第10回	保健活動(地域保健・母子保健) ・ 地域保健 ・ 保健所と市町村保健センター ・ 母子保健 ・ 少子化対策 ・ 期末レポート(3)について			【予習】次回のキーワードを調べる。 【復習】キーワードを用いて学習した内容を要約する。期末レポートに取り組む。		120	
第11回	保健活動(学校保健・産業保健) ・ 学校保健 ・ 産業保健			【予習】次回のキーワードを調べる。 【復習】キーワードを用いて学習した内容を要約する。		60	

第12回	社会保障制度（社会保険制度） <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療保険制度 ・ 年金保険制度 ・ 介護保険制度 ・ 雇用保険と労災保険 ・ 期末レポート(4)について 	【予習】 次回のキーワードを調べる。 【復習】 キーワードを用いて学習した内容を要約する。期末レポートに取り組む。	120
第13回	社会保障制度（公的扶助・社会福祉） <ul style="list-style-type: none"> ・ 公的扶助(生活保護) ・ 社会福祉 ・ 期末レポート提出 	【予習】 次回のキーワードを調べる。 【復習】 キーワードを用いて学習した内容を要約する。	120
第14回	全体のまとめと期末レポートの紹介 <ul style="list-style-type: none"> ・ 全体のまとめ ・ 期末レポートの紹介 	【予習】 作成した期末レポートをふりかえる。 【復習】 他の受講生の期末レポートについて参考になる点について調べてみる。	60
〔授業の方法〕 授業は講義を中心に進める。コースパワーにて各回のキーワードを掲示する。授業において定期的に課題(ふりかえり)を提示する。学生は、講義内の課題(ふりかえり)および期末レポートを作成して提出することを求められる。また、授業において必要に応じて DVD 教材を用いる。			
〔パソコンに関する受講者への指示（特別なソフトウェアのインストール等）〕			
〔課題等へのフィードバック方法〕 毎回の課題(ふりかえり)へのフィードバックは、次回の授業時に知見や情報を共有しながら授業内で行う。期末レポートへのフィードバックは第14回の授業において行う。代表者の期末レポートを学生本人の発表形式により内容を共有し、教員より解説と講評を実施する。			
〔成績評価の方法〕 以下の基準で総合的に評価する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業への参加・取組状況など(毎回の課題・ふりかえりを含む)：40% ・ 期末レポート：60% 			
〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第38条、39条）に準拠する。 次の点に着目し、その達成度により評価する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎回の授業のテーマと内容について基本的な理解ができているか。 ・ キーワードを用いて学習した内容を論理的に説明できるか。 			
〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 必要な予備知識は特になし。健康・スポーツ科目の「健康と科学」を併せて履修することが望ましい。			
〔テキスト〕 テキストは特になし。必要資料等は授業内に配布する。授業内で下記の視聴覚資料(DVD)を使用する。 『目で見える公衆衛生・第2版』 全6巻(医学映像教育センター)※この視聴覚資料は成蹊大学図書館にて閲覧が可能である。			
〔参考書〕 参考書は授業中に紹介する。厚生労働省、健康日本21、WHO、国立健康・栄養研究所、国立感染症研究所、各自治体のホームページ等が参考になる。詳細は授業中に指示をする。			
〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 ポータルサイトで周知する。			
〔特記事項〕			

講義名	憲法Ⅱ						
教員名	新村 とわ						
講義コード	127121100	単位数	4	配当年次	2年生	開講時期	2026 後期
<p>〔テーマ・概要〕</p> <p>本科目では、日本国憲法の一部の人権（人身の自由・国務請求権・社会権・参政権）および統治機構（天皇・戦争放棄・国会・内閣・裁判所・財政・地方自治・国法の形式）に関して講義する。なお、統治機構の裁判所のうち憲法訴訟の分野については憲法 III で分担する関係上、簡単に触れる程度にとどめる予定である。</p>							
<p>〔科目内容を踏まえた到達目標の詳細〕</p> <p>日本国憲法は、日本という「国」がいかにか成り立っているかを定めた法規範であり、日本人とは誰か、日本に居住する人の権利等を明らかにしているルールである。憲法が公務員試験や一般教養としてその習得が必須とされる科目であるのは、憲法学が日本法学を学ぶ上で基礎ともなる学問であり、日本国憲法の知識と理解なくして、さらなる専門分野を真に把握することはできない根本法だからである（DP1「専門分野の知識・技能」、DP2「教養の修得」）。一見、自分の生活に憲法は全く関係がないように思えるかもしれないが、実は、我々の生活や生き様、社会に深く関わっている。憲法に関する歴史的知識や、判例を読み解くことは、社会に日々生起する問題の解決方法を発見する手立てを学ぶことでもある（DP3「課題の発見と解決」）。本講義では、リーガルマインドの基礎となる憲法を学ぶことで、論理的な法的思考方法を習得し、それを表現し発信する能力を得ることを到達目標とする（DP4「表現力、発信力」）。</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	ガイダンス 憲法と意味と役割（1）			予習として日本国憲法全文を読み、テキストの目次に目を通しておくこと。尚、第一回の講義内容について十分に習得しておくことが、今後の法学学習の基盤となりうるので、復習を確実に行うようにしたい。		60	
第2回	憲法と意味と役割（2）			テキストの該当箇所を予習段階で読んでおき、疑問点等をメモ書きにしておく。 復習では、講義配布資料ならびに取り扱われた判例を判例集で読んでおくこと。		60	
第3回	日本憲法史（1）			第2回に同じ。		60	
第4回	日本憲法史（2）			第2回に同じ。		60	
第5回	国民主権と天皇（1）			第2回に同じ。		60	
第6回	国民主権と天皇（2）			第2回に同じ。		60	
第7回	平和主義（1）分立と法の支配・法治国家（1）			第2回に同じ。		60	
第8回	平和主義（2）分立と法の支配・法治国家（2）			第2回に同じ。		60	
第9回	憲法の変動と保障			第2回に同じ。		60	
第10回	権力分立と法の支配・法治国家			第2回に同じ。		60	
第11回	手続的権利と人身の自由			第2回に同じ。		60	
第12回	生存権			第2回に同じ。		60	
第13回	教育を受ける権利・家族			第2回に同じ。		60	
第14回	労働権・労働基本権			第2回に同じ。		60	

第15回	国務請求権	第2回と同じ。	60
第16回	参政権	第2回と同じ。	60
第17回	代表民主制（1）	第2回と同じ。	60
第18回	代表民主制（2）	第2回と同じ。	60
第19回	国会（1）	第2回と同じ。	60
第20回	国会（2）	第2回と同じ。	60
第21回	議院内閣制	第2回と同じ。	60
第22回	内閣	第2回と同じ。	60
第23回	裁判所と司法権（1）	第2回と同じ。	60
第24回	裁判所と司法権（2）	第2回と同じ。	60
第25回	違憲審査制	第2回と同じ。	60
第26回	財政・地方自治	第2回と同じ。	60
第27回	講義内確認テスト（学期末試験）	テストの準備をしておくこと。	60
第28回	学期末試験の解説 講義総括		30

〔授業の方法〕

講義は、対面形式で行う。

講義方法は、講師による講義形式で進めるが、ときには質問等も交えながら受講生が主体的に思考しながら講義に参加できるような双方向方式も採用する可能性がある。

受講生の予習復習の便宜を考えて、テキストと判例集を軸に講義をすすめていくが、講義の構成や進度に応じて、テキストを使用しない場合や、他の参考文献を使用することもある。

※なお、上記の授業計画は、受講生の興味や理解度、最新判例の動向等によって、修正・変更が加えられる場合がある。

コースパワーのお知らせ等に講義後確認テストについての情報を公開するので、閲覧漏れなどないようにされたい。

〔パソコンに関する受講者への指示（特別なソフトウェアのインストール等）〕

〔課題等へのフィードバック方法〕

講義中ならびに講義前後を通じて、講義等についての質問を受け付け、その質問とそれに対する応答を受講生皆で共有できるようにする。

学期末試験に関しては、その解説と講評と行う。

〔成績評価の方法〕

平常点（30%）および学期末試験（70%）による成績評価を行う。

なお、平常点（小作文/レポート課題）における評価は以下に基づいて行う。

- ・日本国憲法の基礎的知識が身についているか
- ・講義で説明した内容を正しく理解しているか
- ・社会の諸問題につき日本国憲法の知識に基づいた解決方法を提示できるか
- ・法的に論理的で説得的な思考方法ができているか
- ・自分の見解を自分の言葉で表現することができるか

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

憲法Ⅰ

〔テキスト〕

- ・渡辺康行・宍戸常寿・松本和彦・工藤達朗『憲法Ⅰ（第2版）』（2023年、日本評論社）本体3300円＋税 ISBN:9784535527119
- ・渡辺康行・宍戸常寿・松本和彦・工藤達朗『憲法Ⅱ（第2版）』（2025年、日本評論社）本体3300円＋税 ISBN:9784535528260
- ・長谷部恭男ほか編『憲法判例百選Ⅰ（第8版）』（2025年、有斐閣）本体2500円＋税 ISBN:9784641213449
- ・長谷部恭男ほか編『憲法判例百選Ⅱ（第8版）』（2025年、有斐閣）本体2500円＋税 ISBN:9784641213456
- ・六法に関しては、『ポケット六法』（最新年版、有斐閣）や携帯端末によるもの等、種類は問わないが、必ず携帯されたい。

〔参考書〕

- ・芦部信喜『憲法（第八版）』（2023年、岩波書店）本体3400円＋税 ISBN:9784000616072
 - ・樋口陽一『憲法（第四版）』（2020年、勁草書房）本体3000円＋税 ISBN:9784326451258
 - ・工藤達朗編『よくわかる憲法』（2013年、ミネルヴァ書房）本体2600円＋税 ISBN:9784623066643
- ※購入の必要なし

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

ポータルサイトで周知する。

〔特記事項〕

講義名	民法Ⅱ						
教員名	澁 史彦						
講義コード	127121200	単位数	4	配当年次	2年生	開講時期	2026 前期
〔テーマ・概要〕 民法のいわゆる財産法の領域を構成する「契約法」「不法行為法」「物権法」という三つの基本的法分野のうち、契約法と物権法の中心部分を論ずるのが民法Ⅱである。講義の前半（第1部・第2部）では、民法ⅠA・ⅠBの学習事項に直接連なる項目を扱う。すなわち、第1部では、民法総則のうち民法ⅠA・ⅠBで講義されなかった項目を取り上げて解説し、続く第2部では担保物権法を除く物権法について、民法ⅠBで学んだ基本的事項を前提としてさらに高度な内容を講義する。講義の後半（第3部～第5部）では、契約の成立および履行の過程を追いながら、各局面で生ずる法的問題を検討する（具体的には、債権総論の一部および契約総論をここで扱う）。 民法Ⅱは民法修得の山場とも言うべき重要な範囲であるので、典型的場面を示す設例や判例の事案をできるだけ豊富に挙げながら、具体的イメージのつかみやすい講義をしたい。							
〔科目内容を踏まえた到達目標の詳細〕 1. 民法学の議論の中で登場する法の解釈や法的論理のさまざまなヴァリエーションについての知識を有し、法律家として議論する能力の基礎を身につけている。 2. 講義で扱われた範囲の項目について、財貨の帰属保護および権利移転を保障するためにどのような法律制度と法理論が用いられているか、その概要を体系的に説明できる。 3. 講義で扱われた民法および関連法規の主要条文について、それぞれが適用される典型的場面（事例）を挙げながら規定内容とその立法趣旨を説明できる。 4. とくに重要度の高い判例について、事案の概要および理論的意義（どのような点に関する先例なのか、最高裁の理論的立場はどのようなものか）を説明できる。 5. 法的ルールの内容をめぐる学説が対立する、いわゆる「論点」のうち、初学者が身につけるべき最も基本的なものについて、複数の見解それぞれがどのような論拠ないし理論に基づいて主張されているかの概略を説明できる。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	《第1部：時間の経過による法律関係の変動》 期限と条件——附・任意後見制度			復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。		60分	
第2回	時効総論・消滅時効——時効Ⅰ			復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。		60分	
第3回	取得時効——時効Ⅱ			復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。		60分	
第4回	《第2部：物権法》 物権的請求権			復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。		60分	
第5回	占有訴権			復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。		60分	
第6回	登記を要する物権変動——不動産物権変動と登記Ⅰ			復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。		60分	
第7回	民法177条の第三者の範囲——不動産物権変動と登記Ⅱ			復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。		60分	
第8回	取得時効と登記——不動産物権変動と登記Ⅲ			復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。		60分	
第9回	相続過程における物権変動と登記——不動産物権変動と登記Ⅳ			復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。		60分	
第10回	動産物権変動の対抗要件としての引渡し——引渡しの諸態様Ⅰ			復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。		60分	
第11回	観念的な引渡しと即時取得の成否——引渡しの諸態様Ⅱ			復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。		60分	
第12回	付合／混和／加工——附・主物と従物			復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。		60分	
第13回	共有／建物区分所有			復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。		60分	

第14回	用益物権	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
第15回	相隣関係	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
第16回	《第3部：契約の成立過程と債務内容の確定》 契約の成立——附・懸賞広告の法的性質	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
第17回	約款による契約	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
第18回	種類債権の特定・第三者のためにする契約——契約成立後に債務内容が確定する場合	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
第19回	《第4部：契約から生じた債務が履行されない場合の法律関係》 契約当事者の履行請求権／同時履行の抗弁権	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
第20回	履行強制と強制執行	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
第21回	債務不履行に基づく損害賠償	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
第22回	契約の解除	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
第23回	履行不能と危険負担	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
第24回	《第5部：契約の履行による債権の消滅過程》 履行の方法に関する任意法規／弁済の充当	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
第25回	弁済の提供・受領遅滞・弁済供託——債権者の協力を得られない債務者の保護	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
第26回	表見受領権者に対する弁済——債権者を誤認した債務者の保護	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
第27回	第三者による弁済——他人の債務を弁済してやった場合の法律関係	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
第28回	利息債権と法定利率	復習として、六法・判例教材をこまめに参照しながら、各自の教科書で講義内容に対応する範囲（授業時に配布するレジュメに教科書の対応ページが示されている）を熟読し、講義内容を十分に理解すること。	60分
〔授業の方法〕 講義形式。受講者の復習の助けとなるよう、かなり詳しいレジュメを配布する予定である。 復習時の便宜や欠席者のために、教室での講義の様子を録画し、毎回の授業後に期間限定（1週間）で履修者向けに公開する。			
〔パソコンに関する受講者への指示（特別なソフトウェアのインストール等）〕			
〔課題等へのフィードバック方法〕 受講者による質問および討論の場として、Teams上に履修者全員を登録したチームを作成する。学習項目についての疑問・質問があればTeamsに投稿し、まずは受講者間で検討してほしい。教員（淵）も閲覧し、必要に応じて投稿する。			
〔成績評価の方法〕 学期末試験の得点および平常点を総合して成績評価をおこなう。 学期末試験の得点と平常点との評価割合は原則として「学期末試験：99%、平常点：1%」である。ただし、教室内での態度が著しく不良で授業の進行を妨げた者については、例外的対応として試験の得点にかかわらず単位を与えないこともありうる。 授業への出席状況それ自体は、成績評価において、加点・減点いずれの方向にも考慮しない。			
〔成績評価の基準〕			

成蹊大学の成績評価基準（学則第38条・39条）に準拠する。

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

関連科目：民法IA・IB，LEI（民法IB発展），LEII（民法II発展）

〔テキスト〕

遠藤浩・川井健・民法判例研究同人会（編）『民法基本判例集』第5版（勁草書房，2024年）978-4-326-45136-4

※このほか、最新版の六法を各自で準備し、授業に持参すること。

〔参考書〕

本講義については、いわゆる「予習」は必要ない（初学者が未知の分野について無理に予習しても効率が悪く、時間と労力が無駄になることが多いため、おすすしめない）。その分の時間を復習に充ててほしい。まず講義を聴いて各学習項目の見取図と勘所（かんどころ）を知り、そのあとで、レジュメで講義内容を復習しながら、信頼できる著者による少し厚めの教科書で、該当する範囲のページに目を通していくようにするのがよい。そうすれば、基本事項が確実に身につくとともに、将来もし国家試験・公務員試験などの受験勉強が必要になった場合にもスムーズに対応できるだろう。

復習時に座右に備える教科書は、開講時に推薦する。それ以前に購入する必要はない。

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

ポータルサイトで周知する。また、授業終了後に教室で受け付ける。

Teams上でも随時質問を投稿できる。

〔特記事項〕

講義名	刑法Ⅱ						
教員名	佐藤 陽子						
講義コード	127121300	単位数	4	配当年次	2年生	開講時期	2026前期
〔テーマ・概要〕 本授業は刑法各論を対象とする。とりわけ、それぞれの犯罪の成立要件及び重要問題を解釈学的に概説する。 本授業では判例及び通説の立場を中心に取り扱いつつ、それ以外の学説についても可能な限り触れる予定である。また、設問等を設けることで、理解の促進を図る。							
〔科目内容を踏まえた到達目標の詳細〕 上記DPを実現とするために、次の3点を到達目標とする。 ①社会において刑法が果たすべき機能等を理解する。 ②刑法各論に関する基礎的知識を身に付ける。 ③体系的・理論的思考を用い、刑法解釈学上の様々な問題について自分なりに考えることができる。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の 目安（分）	
第1回	ガイダンス 生命に対する罪①（生命の保護、殺人罪）			教科書の該当する箇所について、予習・復習をする。		60	
第2回	生命に対する罪②（堕胎罪、遺棄罪）			教科書の該当する箇所について、予習・復習をする。		60	
第3回	身体に対する罪（暴行罪、傷害罪）			教科書の該当する箇所について、予習・復習をする。		60	
第4回	自由に対する罪①（脅迫・強要罪、逮捕・監禁罪など）			教科書の該当する箇所について、予習・復習をする。		60	
第5回	自由に対する罪②（住居侵入罪など）			教科書の該当する箇所について、予習・復習をする。		60	
第6回	名誉に対する罪（名誉毀損罪、侮辱罪）			教科書の該当する箇所について、予習・復習をする。		60	
第7回	財産に対する罪①（財産犯の体系、窃盗罪1）			教科書の該当する箇所について、予習・復習をする。		60	
第8回	財産に対する罪②（窃盗罪2）			教科書の該当する箇所について、予習・復習をする。		60	
第9回	財産に対する罪③（窃盗罪3）			教科書の該当する箇所について、予習・復習をする。		60	
第10回	財産に対する罪④（強盗罪1）			教科書の該当する箇所について、予習・復習をする。		60	
第11回	財産に対する罪⑤（強盗罪2）			教科書の該当する箇所について、予習・復習をする。		60	
第12回	財産に対する罪⑥（詐欺罪1）			教科書の該当する箇所について、予習・復習をする。		60	
第13回	財産に対する罪⑦（詐欺罪2）			教科書の該当する箇所について、予習・復習をする。		60	
第14回	財産に対する罪⑧（恐喝罪）			教科書の該当する箇所について、予習・復習をする。		60	
第15回	問題演習（中間レポート課題の公表）			これまでの授業で習ったことを一通りすべて復習する。		120	

第16回	財産に対する罪⑨（横領罪1）	教科書の該当する箇所について、予習・復習をする。	60
第17回	財産に対する罪⑩（横領罪2）	教科書の該当する箇所について、予習・復習をする。	60
第18回	財産に対する罪⑪（背任罪）	教科書の該当する箇所について、予習・復習をする。	60
第19回	財産に対する罪⑫（盗品等関与罪、毀棄罪）	教科書の該当する箇所について、予習・復習をする。	60
第20回	社会公益に対する罪⑬（放火罪1）	教科書の該当する箇所について、予習・復習をする。	60
第21回	社会公益に対する罪⑭（放火罪2）	教科書の該当する箇所について、予習・復習をする。	60
第22回	取引等の安全に対する罪（文書偽造罪）	教科書の該当する箇所について、予習・復習をする。	60
第23回	風俗に対する罪（わいせつの罪、賭博罪）：ただし、授業の進捗状況によっては、この項目は扱わない（財産犯が数回拡張することもありうる）	教科書の該当する箇所について、予習・復習をする。	60
第24回	業務に対する罪（業務妨害罪：個人的利益に対する罪）：ただし、授業の進捗状況によっては、この項目は第25回の項目と合わせて扱う	教科書の該当する箇所について、予習・復習をする。	60
第25回	国家的利益に対する罪①（公務の執行を妨害する罪）	教科書の該当する箇所について、予習・復習をする。	60
第26回	国家的利益に対する罪②（犯人蔵匿罪、証隠滅罪）	教科書の該当する箇所について、予習・復習をする。	60
第27回	国家的利益に対する罪③（虚偽告訴罪、職権濫用の罪）：ただし、授業の進捗状況によっては、この項目は扱わない	教科書の該当する箇所について、予習・復習をする。	60
第28回	国家的利益に対する罪④（賄賂罪）	教科書の該当する箇所について、予習・復習をする。	60
<p>〔授業の方法〕 講義は配布されたレジュメを担当者が解説する形で行い、重要な判例については判例集を使って確認する。 第15回目に事例形式の問題の解き方（中間レポート及び期末試験を解く際に必要となる）を説明する。その際に中間レポート課題が公表される。</p>			
〔パソコンに関する受講者への指示（特別なソフトウェアのインストール等）〕			
<p>〔課題等へのフィードバック方法〕 中間レポート課題の解説は、オンデマンドにて行うことを予定している。 学期末試験の講評・解説はオンライン上に公表予定である。</p>			
<p>〔成績評価の方法〕 学期末試験70%、小テスト30%の割合で評価する。</p>			
<p>〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第38条、39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 38, 39.</p>			
<p>〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 特になし</p>			
<p>〔テキスト〕 山口厚ほか『判例刑法各論（第8版）』（有斐閣、2023）、ISBN 978-4641139626</p>			

〔参考書〕

【教科書（本授業は基本的に当該図書に沿う形で行われる。予習復習のために購入することをお勧めする。なお、2025年度開講・刑法Ⅰで用いたものと同様である）】

・山口厚『刑法（第4版）』（有斐閣、2025）、ISBN 978-4641139732、3630円（税込み：ただし、その他の刑法の基本書でも可）

【判例解説集】

・井田良/城下裕二編、『刑法各論インデックス（第2版）』（商事法務、2023）、ISBN:978-4785730130、3,740円（税込み。購入の必要なし）

・佐伯仁志/橋爪隆編、別冊ジュリスト『刑法判例百選Ⅰ各論（第8版）』（有斐閣、2020）、ISBN:978-4641115514、2,750円（税込み購入の必要なし）

【初心者向け演習書】

・井田良ほか編著、『刑法演習サブノート210問（第2版）』（弘文堂、2024）、ISBN:9784335359774、3,190円（購入の必要なし）

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

ポータルサイトで周知する。また、授業終了後に教室で受け付ける。

〔特記事項〕

講義名	民法Ⅲ						
教員名	建部 雅						
講義コード	127121400	単位数	4	配当年次	2年生	開講時期	2026 後期
<p>〔テーマ・概要〕</p> <p>テーマ：契約各論、不法行為、事務管理、不当利得</p> <p>本講義の対象は、いわゆる「債権各論」として一括される分野です。個別の契約に関するルール、関係の無い者の間でのトラブル処理等の問題を扱います。これら、民法Ⅲで扱われる問題の多くは、条文のみでは解決できない問題なので、本講義の分野を学ぶことにより、判例・裁判例の重要性を学び、法律学の学習を一步さらに進めることができます。</p>							
<p>〔科目内容を踏まえた到達目標の詳細〕</p> <p>DP1-1 法学学科の専門分野に関する知識・技能を修得している。</p> <p>DP1-2 法制度の構造と動態に関する深い知識に基づいて、社会の様々な問題を法的に分析し、その解決に向けて法を活用する力を身に付けている。</p> <p>上記のために以下の2点を到達目標とします。</p> <p>○ 判例・裁判例の役割を知る。</p> <p>○ 現実の事例を解決するためのルールの構造を理解する。</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	ガイダンス 民法Ⅲの全体像と、判例・裁判例の役割について説明します。なお、受講者からの要望に応じ、扱う判例・項目（特に最新の判例）を追加することもあるので、興味のある判例等があれば早めに教えてください。			【予習】をこの講義では要求しません。毎回の授業で提示する課題に取り組んでください。		60分	
第2回	契約各論の総論			レポート課題に取り組む		60分	
第3回	契約締結から履行・解除			レポート課題に取り組む		60分	
第4回	売買			レポート課題に取り組む		60分	
第5回	売買			レポート課題に取り組む		60分	
第6回	賃貸借			レポート課題に取り組む		60分	
第7回	賃貸借			レポート課題に取り組む		60分	
第8回	請負			レポート課題に取り組む		60分	
第9回	請負			レポート課題に取り組む		60分	
第10回	委任			レポート課題に取り組む		60分	
第11回	消費貸借			レポート課題に取り組む		60分	
第12回	使用貸借			レポート課題に取り組む		60分	
第13回	不法行為の基本			レポート課題に取り組む		60分	
第14回	絶対権侵害			レポート課題に取り組む		60分	

第15回	絶対権以外の法益侵害	レポート課題に取り組む	60分
第16回	過失・因果関係・損害	レポート課題に取り組む	60分
第17回	賠償額の算定	レポート課題に取り組む	60分
第18回	医療事故	レポート課題に取り組む	60分
第19回	インターネット上のトラブル	レポート課題に取り組む	60分
第20回	契約と不法行為法との関係	レポート課題に取り組む	60分
第21回	使用者責任	レポート課題に取り組む	60分
第22回	使用者責任	レポート課題に取り組む	60分
第23回	消滅時効	レポート課題に取り組む	60分
第24回	消滅時効	レポート課題に取り組む	60分
第25回	共同不法行為	レポート課題に取り組む	60分
第26回	事務管理	レポート課題に取り組む	60分
第27回	不当利得	レポート課題に取り組む	60分
第28回	まとめ	レポート課題を点検する	60分

〔授業の方法〕

講義形式で行います。
レポートは、重要な判例のルールを理解しているか、条文を正確に読めているか等の基本を重視して採点します。

〔パソコンに関する受講者への指示（特別なソフトウェアのインストール等）〕

〔課題等へのフィードバック方法〕

課題の添削を行うとともに質問に答えます。

〔成績評価の方法〕

コースパワー上に掲示した、成績評価の対象とすることを明示した課題に対するレポート60%、授業への参加状況40%により評価します。
授業への参加状況としては、授業で提示した課題への「教室内」での解答状況を重視します。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第38条、39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.38, 39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

民法ⅠA・B、民法Ⅱ

<p>〔テキスト〕 特になし</p>
<p>〔参考書〕 特になし 適切な書籍は受講者によって異なるため、必要な人に対しては、授業内で個別に指導します</p>
<p>〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 ポータルサイトで周知する。</p>
<p>〔特記事項〕 (4)アクティブ・ラーニング,(5)情報リテラシー教育科目</p>

講義名	民法IV						
教員名	塩澤 一洋						
講義コード	127121600	単位数	4	配当年次	3年生	開講時期	2026 前期
〔テーマ・概要〕 テーマ：資金調達と金融担保法 企業のビジネスに直結する資金調達の基礎となる「金融」と「担保」のルールを説明します。民法I、民法II、民法IIIで学んできた財産ルールの「完結編」です。債権のルールと物権のルールがこの「金融」と「担保」に結実します。 銀行などの金融機関が企業や個人にお金を貸す場合、借りた側（債務者）が返済できなくなる貸し倒れリスクを回避するためにあらかじめ講じておく措置が「担保」です。お金を貸す側（金融機関などの債権者）と借りる側（資金調達する企業や個人などの債務者）とでお金の流れを司るルールの体系ですから、経済を回すインフラの一翼を担っています。 2000年前のローマ法に始まる民法の歴史において、次々と新たな担保の仕組みが考案されてきました。現在の民法は、人類が2000年間に生み出してきた知恵の結晶なのです。民法の歴史は担保の歴史、経済の歴史、そして人類の歴史。今も地球のどこかで新たな担保が生み出されているかもしれません。実際、「譲渡担保契約及び所有権留保契約に関する法律（譲渡担保法）」は、2025年（令和7年）6月6日に公布された真新しい法律であり未施行です。 そのように今も動いているビジネスの最先端を扱うのが民法IVです。そのため、最初に債権の正常な展開を明らかにした後、債務が履行されない場合に機能する担保を順に説明していきます。 企業の経済活動と直結するダイナミックなルールの面白さを味わいましょう。							
〔科目内容を踏まえた到達目標の詳細〕 DP1【専門分野の知識・技能】、2【教養の修得】（広い視野での思考・判断）、3【課題の発見と解決】（情報の調査収集+分析・解釈+論理的思考）、4【表現力、発信力】、5【多様な人々との協働】（コミュニケーション+協調性+チームワーク）、6【自発性、積極性】を実現するため、①授業中の法的な問いに対して自発的積極的に発言し、②授業中に教員から提示される課題につき条文に基づいて各自論述文を起案した上で多様なバディ（2人組）で検討を加えてその結果をクラスに対して報告し、③毎回授業の最後に出される「本日のMission Possible」について論述することにより、論理的な文章表現ができるようになることと、条文を体系的に読み、解釈し、事実に適用できようようになることを到達目標とする。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容	準備学修（予習・復習等）				準備学修の目安（分）	
第1回	ガイダンス——民法IVの目的と範囲	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。 （「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます）				1日10分（＝週70分）	
第2回	条文の読み方7 steps	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。 （「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます）				1日10分（＝週70分）	
第3回	債権の一生と債権の機能	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。 （「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます）				1日10分（＝週70分）	
第4回	担保の位置付けと分類	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。 （「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます）				1日10分（＝週70分）	
第5回	債権譲渡の基本	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。 （「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます）				1日10分（＝週70分）	
第6回	資金調達と債権譲渡	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。 （「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます）				1日10分（＝週70分）	
第7回	債務引受け・契約上の地位の移転	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。 （「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます）				1日10分（＝週70分）	
第8回	弁済	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。 （「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます）				1日10分（＝週70分）	
第9回	相殺の基本	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。 （「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます）				1日10分（＝週70分）	
第10回	相殺の応用	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。 （「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます）				1日10分（＝週70分）	
第11回	更改、免除、混同	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。 （「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます）				1日10分（＝週70分）	
第12回	債権者代位権	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。 （「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます）				1日10分（＝週70分）	
第13回	詐害行為取消権	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。 （「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます）				1日10分（＝週70分）	

第14回	多数当事者の債権債務関係	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。 (「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます)	1日10分(=週70分)
第15回	連帯債権・連帯債務	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。 (「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます)	1日10分(=週70分)
第16回	保証債務	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。 (「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます)	1日10分(=週70分)
第17回	連帯保証債務	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。 (「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます)	1日10分(=週70分)
第18回	留置権	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。 (「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます)	1日10分(=週70分)
第19回	先取特権	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。 (「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます)	1日10分(=週70分)
第20回	物上代位	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。 (「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます)	1日10分(=週70分)
第21回	質権	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。 (「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます)	1日10分(=週70分)
第22回	抵当権の効力	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。 (「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます)	1日10分(=週70分)
第23回	抵当権の実行	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。 (「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます)	1日10分(=週70分)
第24回	法定地上権	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。 (「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます)	1日10分(=週70分)
第25回	根抵当権	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。 (「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます)	1日10分(=週70分)
第26回	仮登記担保	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。 (「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます)	1日10分(=週70分)
第27回	所有権留保	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。 (「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます)	1日10分(=週70分)
第28回	譲渡担保	「条文の読み方7ステップ」に従い、該当条文を読む。 (「条文の読み方7ステップ」は授業で教えます)	1日10分(=週70分)
<p>〔授業の方法〕</p> <p>最初に「条文の読み方7steps」を伝授します。それを使って一つ一つの条文を丁寧に読解しながら、各制度の理解を深めましょう。条文を「読める、使える、作れる」の3スキルを磨き、「信じられるのは自分と条文だけ」と言えるスキルと自信を身につけるのが目的です。</p> <p>そのために授業は問答(対話)で行います。教員と学生との対話、そして学生同士の対話です。授業中、私はみなさんにさまざまな問いかけをしますので、頭をフル回転させて自分の考えを述べてください。自ら挙手して口頭での発言1回につき1点を加算し、平常点としてカウントします。挙手した人のみに発言を求めます(挙手していない者に発言を求めることはいたしません)ので、積極的に自発的な発言を期待します。</p> <p>また学生同士で対話する時間がたくさんあります。二人組(パディ)を組んでいただき、私からの問いに対して対話してください。ますます面白くなりますよ。学問は「?」と「!」の循環で進展します。対話によって「?」と「!」を見つけ出していきましょう。</p> <p>毎回授業の終盤、「Reaction Paper」に「shioへのメッセージ」を書いて提出していただきます。その日の授業に関して面白かったこと、授業で扱った問題に関する疑問、質問など、その他何でも好きなことお書きください。原則としてすべて私からコメント書き、授業用Cosense(https://cosen.se/shiolectures/)に公開します(氏名や学籍番号は非公開)。また質問事項については次週の冒頭で私から解説、回答し、あるいは必要に応じて全員で検討を加えます。</p> <p>加えて、大学が用意するクラウドシステム「CoursePower」に以下の内容を当日中に記述していただきます。</p> <p>(1) その日の発言回数。</p> <p>(2) その日の授業に関して授業中に出席する「本日のMission Possible」に対するあなたの見解。</p> <p>毎週これらを記述することによって、講義当日と次週の冒頭で講義内容を復習する機会を持つことになり、理解の確認と知識の定着をはかれます。</p> <p>〔パソコンに関する受講者への指示(特別なソフトウェアのインストール等)〕</p>			
〔課題等へのフィードバック方法〕			

授業中に学生たちが書く「Reaction Paper」に含まれる「shio へのメッセージ」に対し、原則としてすべて私からコメント書き、授業用 Cosense (<https://cosen.se/shiolectures/>) に公開します (氏名や学籍番号は非公開)。また質問事項については次週の冒頭で私から解説、回答し、あるいは必要に応じて全員で検討を加えます。

期末試験については、その終了直後に解説講義をいたします。

〔成績評価の方法〕

平常点 50%、期末試験 50%です。

平常点は発言回数です。挙手による発言 1 回につき 1 点加算します。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準 (成蹊大学学則第 38 条、第 39 条) に準拠する。なお学則第 38 条に基づき、出席すべき時間数の 3 分の 2 に達しない者は成績評価の対象となりませんのでご注意ください。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation Article 38 and 39.

<https://www.seikei.ac.jp/university/pdf/111010.pdf>

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

民法 IA・民法 IB、民法 II、民法 III

〔テキスト〕

有斐閣『ポケット六法』最新版

鎌田薫 松本恒雄 野澤正充編『新基本法コンメンタール (別冊法学セミナー) 債権 1』日本評論社

鎌田薫 松岡久和 松尾弘編『新基本法コンメンタール (別冊法学セミナー) 物権』日本評論社

池田真朗『新標準講義 民法債権総論 全訂 3 版』慶應義塾大学出版会

〔参考書〕

鎌田薫 潮見佳男 渡辺達徳編『新基本法コンメンタール (別冊法学セミナー) 債権 2』日本評論社

「辞書 by 物書堂」アプリ内で購入する『有斐閣法律学小辞典 (第 6 版)』 <https://www.monokakido.jp/ja/dictionaries/ydls6/index.html>

〔質問・相談方法等 (オフィス・アワー)〕

ポータルサイトで周知します。

〔特記事項〕

(4)アクティブ・ラーニング,(5)情報リテラシー教育科目,(6)ICT活用

講義名	国際法 I						
教員名	佐藤 義明						
講義コード	127131020	単位数	4	配当年次	2年生	開講時期	2026 前期
〔テーマ・概要〕 国際法がどのような論理をもち、どのように用いられているかを学習します。国際法Ⅱと合わせて履修することで、国際法の全体像を概観することになります。							
〔科目内容を踏まえた到達目標の詳細〕 国際法の論理を理解することによって、国際問題に直面したときに、国際法に関わる論点を抽出し、当該論点を規律する国際法の原則・規則を検索し、当該原則・規則を踏まえて、ありうる政策的選択肢を提示する、というプロセスをおこなう力を身に付けることを目標とします。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の 目安（分）	
第1回	国際法のダイナミズム			関心のある国際問題を1つ取り上げて、どのような法的問題があるか考える。		90	
第2回	国際法の目的と機能			テキスト第1章1・2を熟読する。		90	
第3回	国際法の規律事項			テキスト第1章3およびテキスト目次を熟読する。		90	
第4回	国際法の形成過程			テキスト第1章4および第3章を熟読する。		90	
第5回	国際法の履行確保			テキスト第1章5および第5章を熟読する。		90	
第6回	あるべき国際法の構想			テキスト第1章6・コラム、第3章3、第6章コラムを熟読する。		90	
第7回	国家の成立と国家承認			テキスト第2章1・2・4を熟読する。		90	
第8回	政府承認と国家承継			テキスト第2章3を熟読する。		90	
第9回	国家管轄権と国家免除			テキスト第2章5・6を熟読する。		90	
第10回	国際機構			テキスト第3章1を熟読する。		90	
第11回	慣習国際法			テキスト第3章2を熟読する。		90	
第12回	条約			同上		90	
第13回	外交関係法			テキスト第4章1を熟読する。		90	
第14回	国家元首等の特権免除・外国軍隊の地位			テキスト第4章4およびコラムを熟読する。		90	
第15回	領事関係法			テキスト第4章2を熟読する。		90	

第16回	外交的庇護	テキスト第4章3を熟読する。	90
第17回	国家責任の成立	テキスト第5章1・2・3節を熟読する。	90
第18回	国家責任の追及	テキスト第5章4・5を熟読する。	90
第19回	国際紛争処理総論	テキスト第6章1・2を熟読する。	90
第20回	仲裁と司法的解決	テキスト第6章3・4熟読する。	120
第21回	国際法と国内法の関係	テキスト第7章1・3を熟読する。	90
第22回	国際法の国内的実施	テキスト第7章2を熟読する。	90
第23回	領土	テキスト第8章1-5を熟読する。	90
第24回	領土紛争の過程管理	テキスト第8章6およびコラムを熟読する。	120
第25回	北方領土	テキスト第8章7を熟読する。	90
第26回	竹島	同上	90
第27回	到達確認試験	テキスト第1-8章を熟読する。	90
第28回	到達確認試験に関する解説	テキスト第1-8章を熟読する。	90
<p>〔授業の方法〕 テキストの熟読による予習を前提として、質疑応答を中心とする反転授業をおこないます。また、アクティブ・ラーニングとして法的文書の起草などの課題を課す予定です</p>			
<p>〔パソコンに関する受講者への指示（特別なソフトウェアのインストール等）〕</p>			
<p>〔課題等へのフィードバック方法〕 アクティブ・ラーニングについては授業内で要点を解説します。</p>			
<p>〔成績評価の方法〕 授業への貢献 20%、アクティブ・ラーニング 20%、到達度確認試験 60%の割合で総合評価します。</p>			
<p>〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第38条、39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 38, 39. とりわけ、さまざまな国際問題について、国際法に関わる論点を抽出し、当該論点を規律する国際法を検索し、それを踏まえて、ありうる政策的選択肢を提示する、というプロセスをおこなう力を身に付けたことを重視します。</p>			
<p>〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 関連科目として国際法Ⅱおよび国際政治があります。</p>			
<p>〔テキスト〕 佐藤義明ほか『ここからはじめる国際法』（有斐閣、2022年） 『国際条約集 2026年版』（有斐閣）。</p>			

〔参考書〕

森川幸一他編『国際法判例百選〔第3版〕』（有斐閣、2021年）。
岩沢雄司『国際法〔第2版〕』（東京大学出版会、2023年）。

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

ポータルサイトで周知します。

〔特記事項〕

(4)アクティブ・ラーニング

講義名	国際法Ⅱ						
教員名	佐藤 義明						
講義コード	127131030	単位数	4	配当年次	2年生	開講時期	2026 後期
〔テーマ・概要〕 国際法がどのような論理をもち、どのように用いられているかを、学習します。国際法Ⅰと合わせて履修することで、国際法の全体像を概観することになります。							
〔科目内容を踏まえた到達目標の詳細〕 国際法の論理を理解することによって、国際問題に直面したときに、国際法に関わる論点を抽出し、当該論点を規律する国際法の原則・規則を検索し、当該原則・規則を踏まえて、ありうる政策的選択肢を提示する、というプロセスをおこなう力を身に付けることを目標とします。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の 目安（分）	
第1回	領海			テキスト第9章1・2を熟読する。		90	
第2回	国際海峡・接続水域			同上		60	
第3回	排他的経済水域・大陸棚			テキスト第9章3を熟読する。		90	
第4回	公海・深海底			テキスト第9章4を熟読する。		60	
第5回	海洋生物資源			テキスト第9章5およびコラムを熟読する。		90	
第6回	海洋環境			テキスト第1章1・3および第12章2を熟読する。		60	
第7回	空			テキスト第10章1・2を熟読する。		90	
第8回	宇宙			テキスト第10章3・コラムを熟読する。		60	
第9回	貿易			テキスト第11章2・3を熟読する。		90	
第10回	投資			テキスト第11章1・コラムおよび第14章5-2を熟読する。		60	
第11回	環境—相隣関係			テキスト第12章1・2を熟読する。		90	
第12回	環境—国際公益			テキスト第12章3・4・5・コラムおよび第14章5-3を熟読する。		60	
第13回	国籍			テキスト第1章コラムを熟読する。		90	
第14回	難民			テキスト第13章3を熟読する。		60	
第15回	人権			テキスト第13章1・2を熟読する。		90	

第16回	専門家条約機関	同上	60
第17回	戦争	テキスト第14章1を熟読する。	60
第18回	武力行使と自衛権	テキスト第14章2を熟読する。	120
第19回	集団安全保障	テキスト第14章コラムを熟読する。	90
第20回	日本の安全保障	テキスト第14章4を熟読する。	90
第21回	大量破壊兵器	テキスト第15章1-4・6・7・コラムを熟読する。	90
第22回	通常兵器	テキスト第15章5を熟読する。	90
第23回	国際人道法の原則	テキスト第16章1・2を熟読する。	90
第24回	国際人道法の履行確保	テキスト第16章3を熟読する。	60
第25回	新兵器	テキスト第16章4を熟読する。	90
第26回	中立	テキスト第16章5を熟読する。	60
第27回	到達確認試験。	テキスト全体を熟読する。	90
第28回	到達確認試験に関する解説。	テキスト全体を熟読する。	90
<p>〔授業の方法〕 講義を中心としますが、テキストの熟読による予習を前提として、質疑応答を中心とする反転授業をおこないます。受講生に判例の報告を求めることがあります。アクティブ・ラーニングとして法的文書の起草などの課題を課す予定です。</p>			
<p>〔パソコンに関する受講者への指示（特別なソフトウェアのインストール等）〕</p>			
<p>〔課題等へのフィードバック方法〕 アクティブ・ラーニングの要点については授業内で解説します。</p>			
<p>〔成績評価の方法〕 授業への貢献 20%、アクティブ・ラーニング 20%、到達確認試験 60%の割合で総合評価します。</p>			
<p>〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第38条、39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.38, 39. とりわけ、さまざまな国際問題について、国際法に関わる論点を抽出し、当該論点を規律する国際法を検索し、それを踏まえて、ありうる政策的選択肢を提示する、というプロセスをおこなう力を身に付けたことを重視します。</p>			
<p>〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 先修科目として国際法Ⅰ、関連科目として国際政治があります。</p>			
<p>〔テキスト〕 佐藤義明ほか『ここからはじめる国際法』（有斐閣、2022年）。 『国際条約集 2026年版』（有斐閣）</p>			

〔参考書〕

岩沢雄司『国際法〔第2版〕』（東京大学出版会、2023年）。
森川幸一他編『国際法判例百選〔第3版〕』（有斐閣、2021年）。

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

ポータルサイトで周知します。

〔特記事項〕

(4)アクティブ・ラーニング

講義名	行政法 I						
教員名	武田 真一郎						
講義コード	127131040	単位数	4	配当年次	2年生	開講時期	2026 前期
<p>〔テーマ・概要〕</p> <p>行政法というと私たちの日常生活にはあまり関わりがなく、公務員にでもならない限りは縁の薄い法律であると思われるかもしれない。しかし、実際はまったく逆であって私たちの生活のあらゆる部分が許認可や行政指導などの手段を通じて行政の網の目に包囲されている。例えば、私たちが学んでいる大学の設置・運営には様々な文部科学省の監督があり、大学へ通う交通機関の運行や大学の帰りに立ち寄る飲食店の営業にしても、運賃の認可や営業許可など監督機関の多様な規制に服している。</p> <p>このように行政権限の拡大が進んだ背景には、行政の役割がかつての治安維持から国民の生存権の保障へと大きく変化したことがあげられる。今日では国民生活の多くの部分が行政に依存しており、憲法に規定された福祉国家の理念も適切な行政活動が行われなければ画餅にとどまるであろう。行政法は具体化された憲法であるといわれるが、このことには現代国家における行政法の意義がよく示されている。</p> <p>ところが、国民の生存さえもが行政に依存した社会では、ひとたび行政権限の行使が適切さを欠くと、国民生活が危機に瀕することになりかねない。ずさんな薬品の認可や原子炉の設置許可がなされた場合を考えてみれば、行政機関の怠慢や権限の濫用がいかほど大きな害悪をもたらすかは容易に想像できるはずである。この授業ではこのような行政の持つ二面性を念頭に置きつつ、行政をめぐる法の仕組みを概観する。その際には、断片的な知識の集積にとどまることなく、行政権限を法的に統制し、福祉国家の理念を実現してゆく方途を考える契機となるように留意したい。</p>							
<p>〔科目内容を踏まえた到達目標の詳細〕</p> <p>この授業では多種多様な行政法規に共通する原理原則を理解し、個別法の解釈・適用に必要な基礎力を修得することを目標とする。行政法 I（行政法総論）の内容は後期の行政法 II（行政救済法）を理解する基本となるので、両者の関連性についても留意することにしたい。（DP1-1, 1-2）</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第 1 回	第 1 回 序論：行政訴訟の実際；「交通反則金不当利得返還請求事件」 私が遂行した訴訟を通して国や裁判所の行政法に対するスタンスを考察する。証拠など実際の訴訟資料等も紹介する。			テキストの序章を読む。		30 分	
第 2 回	第 2 回 前回に引き続き、交通反則金不当利得返還請求事件について検討する。あわせて行政処分、取消訴訟の排他的管轄、行政裁量、委任立法など行政法の基本的概念について理解を深める。			テキストの序章を読む。		30 分	
第 3 回	第 3 回 行政と行政法 行政法の対象となる行政とは何かを明らかにした上で行政法の役割について検討する。			テキストの第 1 章第 1 節、第 2 節を読む。復習には内容をまとめたサブノートを作るのが効果的である。		予習 45 分 復習 45 分 または復習 90 分	
第 4 回	第 4 回 行政上の法律関係の性質(1) 行政上の法律関係には民法などの私法関係とは異なる性質がある。かつては行政法のような公法と民法のような私法は異なる法体系であるとする公法私法二元論が有力であった。そこでまず始めに公法私法二元論に立脚する伝統的な考え方を検討する。			テキストの第 1 章第 3 節、第 4 節を読む。復習には内容をまとめたサブノートを作るのが効果的である。		予習 45 分 復習 45 分 または復習 90 分	
第 5 回	第 5 回 行政上の法律関係の性質(2) かつては公法私法二元論が有力であったが、今日ではむしろ両者は同じ法体系であるとする公法私法一元論が有力である。いくつかの重要な判例を通して最高裁の立場を考察する。			テキストの第 1 章第 3 節、第 4 節を読む。復習には内容をまとめたサブノートを作るのが効果的である。		予習 45 分 復習 45 分または復習 90 分	
第 6 回	第 6 回 行政上の法律関係の特質(3) 信義則、行政権の濫用、比例原則など行政上の法の一般原則について検討する。			テキストの第 1 章第 3 節、第 4 節を読む。復習には内容をまとめたサブノートを作るのが効果的である。		予習 45 分 復習 45 分または復習 90 分	
第 7 回	第 7 回 行政の仕組み 行政組織法の基本的な問題について説明する。			テキストの第 2 章を読む。復習には内容をまとめたサブノートを作るのが効果的である。		予習 45 分 復習 45 分または復習 90 分	
第 8 回	第 8 回 法律による行政の原理(1) 法律による行政の原理について概説した後、具体的な内容である法律の法規創造性、法律の優位、法律の留保、法律による行政組織の設置、司法審査の保障について検討する。			テキストの第 3 章第 1 節、第 2 節を読む。復習には内容をまとめたサブノートを作るのが効果的である。		予習 45 分 復習 45 分または復習 90 分	
第 9 回	第 9 回 法律による行政の原理(2) 法律による行政の原理の例外とされてきた旧特別権力関係論とこれを修正した部分社会論について検討する。			テキストの第 3 章第 3 節を読む。復習には内容をまとめたサブノートを作るのが効果的である。		予習 45 分 復習 45 分または復習 90 分	
第 10 回	第 10 回 法律による行政の原理(3) 法律による行政の原理を補充する行政立法、行政計画について検討する。			テキストの第 3 章第 4 節を読む。復習には内容をまとめたサブノートを作るのが効果的である。		予習 45 分 復習 45 分または復習 90 分	
第 11 回	第 11 回 行政行為 (1) 行政上の法律関係の最大の特徴は行政機関が国民に対して権力的に行動することが認められていることであるが、その際に使われる行為形式が行政行為（行政処分）である。行政行為には公定力など固有の効力があるが、その根拠と効果を検討する。			テキストの第 4 章第 1 節を読む。復習には内容をまとめたサブノートを作るのが効果的である。		予習 45 分 復習 45 分または復習 90 分	

第12回	第12回 行政行為(2) 前回に引き続き、不可争力、自力執行力、不可変更力など行政行為の固有な効力について検討する。	テキストの第4章第2節を読む。復習には内容をまとめたサブノートを作るのが効果的である。	予習 45分 復習 45分または復習 90分
第13回	第13回 行政行為と行政裁量(1) 行政行為には裁量行為と非裁量行為(羁束行為)があり、裁量行為については司法審査の範囲が制限されている。裁量行為と非裁量行為はどのように区別されるのかを考察する。	テキストの第4章第3節を読む。復習には内容をまとめたサブノートを作るのが効果的である。	予習 45分 復習 45分または復習 90分
第14回	第14回 行政行為と行政裁量(2) 前回に続き、裁量行為に対する裁判上の統制はどのように行われるべきであるかを考察する。具体的には裁判において裁量行為が違法と判断される場合の基準について検討する。	テキストの第4章第3節を読む。復習には内容をまとめたサブノートを作るのが効果的である。	予習 45分 復習 45分または復習 90分
第15回	第15回 行政行為の分類 行政行為にどのような種類があるかを検討する。最新の考え方である機能的分類を説明した後、伝統的分類について説明する。	テキストの第4章第4節を読む。復習には内容をまとめたサブノートを作るのが効果的である。	予習 45分 復習 45分または復習 90分
第16回	第16回 行政行為の瑕疵(1) 行政行為に瑕疵があつて違法性を帯びるときには、取消原因に過ぎない場合と無効原因になる場合がある。両者を区別する理由と要件を考察する。	テキストの第4章第6節を読む。復習には内容をまとめたサブノートを作るのが効果的である。	予習 45分 復習 45分または復習 90分
第17回	第17回 行政行為の瑕疵(2) 前回に続き、行政行為の瑕疵について説明する。無効原因とされる重大明白説の問題点についても検討する。	テキストの第4章第6節を読む。復習には内容をまとめたサブノートを作るのが効果的である。	予習 45分 復習 45分または復習 90分
第18回	第18回 行政行為の職権取消 国民が行政行為の取消しを求める争訟取消に対して、処分庁が自ら行政行為を取り消すことを職権取消という。職権取消には本来の取消しと撤回の区別があるが、処分庁がこれらをなし得る要件について検討する。最近の大きな問題である沖縄県知事による辺野古埋立承認取消についても考察する。	テキストの第4章第7節を読む。復習には内容をまとめたサブノートを作るのが効果的である。	予習 45分 復習 45分または復習 90分
第19回	第19回 行政行為に関するその他の問題 行政行為に関する残された問題として、行政行為の附款、違法性の承継等の問題を検討する。	テキストの第4章第5節、第6節6、7を読む。復習には内容をまとめたサブノートを作るのが効果的である。	予習 45分 復習 45分または復習 90分
第20回	第20回 非権力的行為形式(1) 行政機関が国民と対等な立場に立つて行政活動を行う際に使われる行為形式の代表的なものが行政指導と行政契約である。行政指導は国民に任意の協力を求めるものであり、広く行われているが、事実上の強制になるなどの問題がある。これらの点について概説する。	テキストの第5章第1節を読む。復習には内容をまとめたサブノートを作るのが効果的である。	予習 45分 復習 45分または復習 90分
第21回	第21回 非権力的行為形式(2) 前回に続き、最高裁判例を参照して行政指導について検討する。	テキストの第5章第1節を読む。復習には内容をまとめたサブノートを作るのが効果的である。	予習 45分 復習 45分または復習 90分
第22回	第22回 非権力的行為形式(3) 行政指導とともに代表的な非権力的行為形式である行政契約について検討する。行政契約は様々な点で私的自治の原則が修正されているが、これらの点を中心として行政契約の性質について概説する。類似の制度である行政協定についても考察する。	テキストの第5章第1節を読む。復習には内容をまとめたサブノートを作るのが効果的である。	予習 45分 復習 45分または復習 90分
第23回	第23回 行政上の強制措置(1) 行政上の義務を履行しない者に対してはいくつかの強制措置が用意されており、私人間の強制措置とは大きく異なっている。今回は、国民の身体、財産に直接実力を行使する行政強制について検討する。始めに行政上の強制執行制度である強制徴収、代執行、直接強制について概説する。	テキストの第6章を読む。復習には内容をまとめたサブノートを作るのが効果的である。	予習 45分 復習 45分または復習 90分
第24回	第24回 行政上の強制措置(2) 前回に続き、即時強制、行政調査のほか、制裁の威嚇力によって間接的に義務履行を促す制度である行政上の制裁について検討する。	テキストの第6章を読む。復習には内容をまとめたサブノートを作るのが効果的である。	予習 45分 復習 45分または復習 90分
第25回	第25回 行政情報と私人(1) まず、情報公開制度について検討する。情報公開制度の意義、知る権利、不開示事由、争訟制度について概説する。	テキストの第7章第1節を読む。復習には内容をまとめたサブノートを作るのが効果的である。	予習 45分 復習 45分または復習 90分
第26回	第26回 行政情報と私人(2) 前回に続き、個人情報保護制度について検討する。自己情報開示請求権、訂正請求権、争訟制度について概説する。	テキストの第7章第2節を読む。復習には内容をまとめたサブノートを作るのが効果的である。	予習 45分 復習 45分または復習 90分
第27回	第27回 行政手続(1) 適正な結果は適正な手続によって生まれる。憲法31条の適正手続原則と行政手続法によって行政手続がどのように統制されているかを検討する。	テキストの第8章を読む。復習には内容をまとめたサブノートを作るのが効果的である。	予習 45分 復習 45分または復習 90分
第28回	第28回 行政手続(2) 前回に続き、行政手続について検討する。	テキストの第8章を読む。復習には内容をまとめたサブノートを作るのが効果的である。	予習 45分 復習 45分または復習 90分

<p>〔授業の方法〕 各項目について概説した後、当該論点に関する重要な判例について検討を行い、学説と実務を関連づけて理解する。質問をしたときには、自発的に発言して欲しい。</p>
<p>〔パソコンに関する受講者への指示（特別なソフトウェアのインストール等）〕</p>
<p>〔課題等へのフィードバック方法〕 試験については実施後に解説と講評をコースパワーで通知する。授業中にモニターカードを配布して質問や意見を受け付け、回答する。</p>
<p>〔成績評価の方法〕 定期試験を80%、平常点（出席状況、モニターカードの提出、授業中の発言）を20%として総合的に評価する。</p>
<p>〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準に準拠する。</p>
<p>〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 関連科目は、憲法、民法、民事訴訟法である。</p>
<p>〔テキスト〕 『異説・行政法』（第2版）武田真一郎、東信堂（2025年3月）。3200円＋税</p>
<p>〔参考書〕 齋藤誠・山本隆二編『行政判例百選Ⅰ（第8版）』、有斐閣、2750円＋税 「購入の必要なし。ただし公務員試験、司法試験等の受験予定者には購入を勧めます。」</p>
<p>〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 オフィスアワーについては決定次第お知らせします。それ以外の時間でもメール等で相談の上、質問に応じます。</p>
<p>〔特記事項〕</p>

講義名	行政法Ⅱ						
教員名	田中 裕登						
講義コード	127131050	単位数	4	配当年次	2年生	開講時期	2026 後期
〔テーマ・概要〕 テーマ：「行政救済法」 概要：行政救済法は、私人の実体法上の権利利益を、行政に対し保護あるいは実現することを目的とする手続である。具体的に行政救済法として論じられているのは、私人の実体法上の権利利益を行政に対し直接保護あるいは実現することを目的とする手続としての行政争訟法と、私人の実体法上の権利利益が毀損された場合に金銭で填補して私人を保護することを目的とする手続としての国家補償法である。行政争訟法については、行政不服審査法および行政事件訴訟法、国家補償法については国家賠償法により、基本的な部分が法典化されている。本講義では、これらの現行法制度を理解することを目的とする。							
〔科目内容を踏まえた到達目標の詳細〕 前述した行政不服審査法、行政事件訴訟法および国家賠償法という実定法のみならず、関連する最高裁判例を学修する。これらの素材を批判的に考察することにより、通説および判例の理解にとどまらない批判的思考を涵養する。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の 目安（分）	
第1回	イントロダクション 行政救済法総説			復習：授業ノートを見直す		60	
第2回	行政不服審査			復習：授業ノートを見直す		60	
第3回	行政不服審査（続き）			復習：授業ノートを見直す		60	
第4回	行政不服審査（続き）			復習：授業ノートを見直す		60	
第5回	行政不服審査（続き）			復習：授業ノートを見直す		60	
第6回	行政と司法			復習：授業ノートを見直す		60	
第7回	行政訴訟と民事訴訟			復習：授業ノートを見直す		60	
第8回	行政訴訟の諸類型			復習：授業ノートを見直す		60	
第9回	行政訴訟の諸類型（続き）			復習：授業ノートを見直す		60	
第10回	行政訴訟の訴訟要件一処分性			復習：授業ノートを見直す		60	
第11回	行政訴訟の訴訟要件一処分性（続き）			復習：授業ノートを見直す		60	
第12回	行政訴訟の訴訟要件一原告適格			復習：授業ノートを見直す		60	
第13回	行政訴訟の訴訟要件一原告適格（続き）			復習：授業ノートを見直す		60	
第14回	行政訴訟の訴訟要件一訴えの利益			復習：授業ノートを見直す		60	
第15回	行政訴訟の訴訟要件一固有の訴訟要件			復習：授業ノートを見直す		60	

第16回	行政訴訟の訴訟要件一固有の訴訟要件（続き）	復習：授業ノートを見直す	60
第17回	行政訴訟の審理・判決の対象	復習：授業ノートを見直す	60
第18回	行政訴訟の審理・判決の対象（続き）	復習：授業ノートを見直す	60
第19回	行政訴訟の審理手続	復習：授業ノートを見直す	60
第20回	行政訴訟の審理手続（続き）	復習：授業ノートを見直す	60
第21回	行政訴訟の判決効	復習：授業ノートを見直す	60
第22回	仮の救済	復習：授業ノートを見直す	60
第23回	公権力の行使による国家賠償	復習：授業ノートを見直す	60
第24回	公権力の行使による国家賠償（続き）	復習：授業ノートを見直す	60
第25回	公の営造物の設置管理の瑕疵による国家賠償	復習：授業ノートを見直す	60
第26回	公の営造物の設置管理の瑕疵による国家賠償（続き）	復習：授業ノートを見直す	60
第27回	損失補償	復習：授業ノートを見直す	60
第28回	損失補償（続き）	復習：授業ノートを見直す	60
<p>〔授業の方法〕 授業は講義の形式で行うが、出席者に発言を求めることがある。 授業は事前にポータルに掲示する資料に基づいて進める。</p>			
<p>〔パソコンに関する受講者への指示（特別なソフトウェアのインストール等）〕</p>			
<p>〔課題等へのフィードバック方法〕</p>			
<p>〔成績評価の方法〕 期末試験の結果を重視し（85%）、平常点（15%）を加えて評価する。</p>			
<p>〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第38条、39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 38, 39.</p>			
<p>〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕</p>			
<p>〔テキスト〕 購入の必要なし</p>			

〔参考書〕
購入の必要なし

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕
ポータルサイトで周知する。
また、授業終了後に教室で受け付ける。

〔特記事項〕

講義名	商法 I						
教員名	北川 徹						
講義コード	127131060	単位数	4	配当年次	2年生	開講時期	2026 前期
<p>〔テーマ・概要〕</p> <p>【テーマ】 会社法 ※ 会社法は、全体で6単位の科目となっています。商法 I (4単位) でガバナンスやファイナンス、商法 IV (2単位) で組織再編を学修します。 ○ 商法 I : ガバナンス (運営組織) +ファイナンス ○ 商法 IV : M&A などの組織再編</p> <p>【概要】 会社は現代の経済活動に不可欠な企業形態であり、会社をめぐる様々な利害関係者 (経営者、株主、債権者など) の利害を調整する役割を担っているのが会社法である。会社法を中心とした法制度は、利害関係者の利害の対立に対してどのような対応をしているのか、法制度の趣旨や目的に立ち返り検討する。講義では、学生の皆さんが具体的なイメージをもてるように留意しながら、基本的かつ重要な事項を中心に伝える。 ○ 将来、会社に就職するなど会社と関わりをもつことが不可欠な学生の皆さんにとって、株式会社の仕組みや意義を考える貴重な機会となる。会社法の知識は、就職活動の際に大きなアドバンテージになる。 ○ 実務経験が豊富な上場会社法務部担当者をゲスト・スピーカーとして招き、企業における法務部の役割について、具体的な実例 (国際商取引やM&A など) を交えて講義する機会を提供する予定である。</p>							
<p>〔科目内容を踏まえた到達目標の詳細〕</p> <p>・Diploma Policy の1-1(専門分野の知識・技能)および3-1 (課題の発見と解決) を実現するため、次の2点を到達目標とする。 ① 会社の仕組みを学び、会社法の基本的な知識を修得する。 ② 法的および経済学的な視点から、会社法の有する役割や機能を考察することができる。</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修 (予習・復習等)		準備学修の 目安 (分)	
第1回	○ガイダンス 受講にあたって イントロダクション (1) 企業の形態・会社の利害関係者・会社の特徴			●配付するレジュメの全体像を把握する。		60	
第2回	イントロダクション (2) 株式会社の仕組み・会社法などによる規制手段			●配付するレジュメの全体像を把握する。		60	
第3回	株式会社の機関 総論			テキスト『会社法 [第6版]』(LEGAL QUEST) 第4章 機関 ◆テキスト『会社法 [第2版]』(有斐閣ストゥディア)についてはレジュメに記載の頁数を参照すること【以下、同じ】。		60	
第4回	株式会社の機関 取締役・取締役会・代表取締役 (1)			テキスト『会社法 [第6版]』 第4章 機関		60	
第5回	株式会社の機関 取締役・取締役会・代表取締役 (2)			テキスト『会社法 [第6版]』 第4章 機関		60	
第6回	株式会社の機関 取締役と会社との関係 (1)			テキスト『会社法 [第6版]』 第4章 機関		60	
第7回	株式会社の機関 取締役と会社との関係 (2)			テキスト『会社法 [第6版]』 第4章 機関		60	
第8回	株式会社の機関 取締役の責任 (1)			テキスト『会社法 [第6版]』 第4章 機関		60	
第9回	株式会社の機関 取締役の責任 (2)			テキスト『会社法 [第6版]』 第4章 機関		90	
第10回	株式会社の機関 監査役・監査役会・会計監査人			テキスト『会社法 [第6版]』 第4章 機関		60	
第11回	株式会社の機関 指名委員会等設置会社と監査等委員会設置会社			テキスト『会社法 [第6版]』 第4章 機関		60	
第12回	●ゲスト・スピーカー (上場会社法務部担当者) による講義			●配付する資料の全体像を把握する。		90	
第13回	株式会社の機関 株主総会 (1)			テキスト『会社法 [第6版]』 第4章 機関		60	

第14回	株式会社の機関 株主総会（2）	テキスト『会社法〔第6版〕』 第4章 機関	60
第15回	株式会社の機関 株主総会（3）- 株主総会決議の瑕疵	テキスト『会社法〔第6版〕』 第4章 機関	60
第16回	●レヴュー・セッション【ガバナンス編】	●レジュメ全体を通して復習する。	90
第17回	株式（1）- 株式の意義	テキスト『会社法〔第6版〕』 第3章 株式	90
第18回	株式（2）- 株式の譲渡	テキスト『会社法〔第6版〕』 第3章 株式	60
第19回	株式（3）- 株主名簿・振替株式制度・投資単位の調整	テキスト『会社法〔第6版〕』 第3章 株式	60
第20回	資金調達 募集株式の発行等（1）	テキスト『会社法〔第6版〕』 第6章 資金調達	60
第21回	資金調達 募集株式の発行等（2）- 違法な募集株式の発行等	テキスト『会社法〔第6版〕』 第6章 資金調達	60
第22回	資金調達 新株予約権・敵対的企業買収防衛策と裁判例（1）	テキスト『会社法〔第6版〕』 第6章 資金調達 ●【予習】配付するレジュメに記載の裁判事例について、事実の概要と判旨を確認しておく。	60
第23回	資金調達 新株予約権・敵対的企業買収防衛策と裁判例（2）	テキスト『会社法〔第6版〕』 第6章 資金調達 ●【予習】配付するレジュメに記載の裁判事例について、事実の概要と判旨を確認しておく。	60
第24回	資金調達 社債	テキスト『会社法〔第6版〕』 第6章 資金調達	60
第25回	計算（1） 計算書類と決算	テキスト『会社法〔第6版〕』 第5章 計算	60
第26回	計算（2） 会計帳簿・剰余金の処分、配当	テキスト『会社法〔第6版〕』 第5章 計算	60
第27回	計算（3） 自己株式	テキスト『会社法〔第6版〕』 第5章 計算	60
第28回	●レヴュー・セッション【ファイナンス編】	●レジュメ全体を通して復習する。	90
<p>〔授業の方法〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講義担当者が作成・配付するレジュメに沿って、講義形式で行う。重要なテーマ等については、適宜、質問や簡単なディスカッションを取り入れる。 ・進捗状況により、講義内容が前後または一部変更することがある。 			
<p>〔パソコンに関する受講者への指示（特別なソフトウェアのインストール等）〕</p>			
<p>〔課題等へのフィードバック方法〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて、授業の冒頭10分程度で、前回の講義内容の復習を行う。 ・学期末試験終了後すぐに、出題内容について簡単な解説を行う。また、学期末試験のフィードバックは、ポータルサイトで行う。 			
<p>〔成績評価の方法〕</p> <p>学期末試験（100点満点）で評価する（100%）。ただし、講義時間の中で出題する課題レポートの成績を学期末試験の得点に加算（最大20点）する。課題レポートは、講義内容をもとに基本的な事項について問う。詳細については、第1回の講義（ガイダンス）の際に説明する。</p>			
<p>〔成績評価の基準〕</p> <p>成蹊大学の成績評価基準（学則第38条、39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.38, 39.</p> <p>評価に際しては、以下の点を基準とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社法の基本的な知識を修得できているかどうか。 			

- ・条文や重要裁判例を根拠にして、具体的な事案の解決ができるかどうか。
- ・会社の利害関係者の利害の調整方法として、会社法の役割や機能を十分に理解しているかどうか。

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

- ・民事法の科目をカリキュラムにしたがって履修していることが望ましい。
- ・後期に商法Ⅳを履修することが望まれる。

〔テキスト〕

- 伊藤靖史＝大杉謙一＝田中 亘＝松井秀征 『会社法〔第6版〕』（LEGAL QUEST / 有斐閣, 2025年）
 - 中東正文＝白井正和＝北川 徹＝福島洋尚 『会社法〔第2版〕』（有斐閣ストゥディア / 有斐閣, 2021年）
- ※上記各テキストの難易度や利用方法などについては、第1回の講義（ガイダンス）の際に説明する。使用するテキストは、第3回の講義の時までに用意すればよい。

〔参考書〕

- ・江頭憲治郎 『株式会社法〔第9版〕』（有斐閣, 2024年）
 - ・田中 亘 『会社法〔第5版〕』（東京大学出版会, 2025年）
 - ・神作裕之ほか編 『会社法判例百選〔第4版〕』（有斐閣, 2021年）
 - ・久保田安彦ほか 『会社法判例40!』（有斐閣, 2019年）
- ※上記の参考書の参照方法や、他の参考書などについては第1回の講義（ガイダンス）の際に説明する。

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

ポータルサイトで周知する。
また、授業終了後に教室で受け付ける。

〔特記事項〕

講義名	民事手続法 I						
教員名	本間 学						
講義コード	127131080	単位数	4	配当年次	2年生	開講時期	2026 後期
<p>〔テーマ・概要〕</p> <p>民事手続法 I では、民事手続のうち、民事訴訟法が定める「判決手続」を検討対象とします。</p> <p>判決手続とは、実体法上の権利の存否を確定することを通じて、私人間の紛争（たとえば「貸した金を返せ」といった紛争）の解決を図る手続をいいます。ここでは手続の「公正さ」、「公平さ」が追求されますが、このような手続理念は「法による裁判」と「当事者主義」という二つの原理を基盤として、手続の中に具体化されています。この講義では、これら二つの原理が判決手続の中にどのように息づいているかを、判例・通説の考えをベースに手続の流れを追いながら具体的にみていくことで、判決手続の基礎理解を獲得することを目指します。</p> <p>なお、授業は原則として授業計画に従い進行しますが、受講生の理解度に応じて若干の変更が生じる場合もある点を予めお含みおきください。</p>							
<p>〔科目内容を踏まえた到達目標の詳細〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 民事訴訟の基本構造、手続の流れを正確に説明できるようになる。 2. 民事訴訟法の基本的な概念、各制度の趣旨を正確に説明できるようになる。 3. 民事訴訟法上の重要な問題点について、判例および通説の立場を正確に説明できるようになる。 							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	ガイダンス 民事訴訟の世界			教科書の該当箇所目を通しておくこと。		30分	
第2回	民事裁判の基本構造			事前に配布されたレジュメ、及び教科書の該当箇所目を通しておくこと。		60分	
第3回	民事訴訟手続の流れと基本原則（1）— 訴え提起から第1回口頭弁論期日			事前に配布されたレジュメ、及び教科書の該当箇所目を通しておくこと。		60分	
第4回	民事訴訟手続の流れと基本原則（2）— 争点整理手続から判決まで			〔予習〕事前に配布されたレジュメ、及び教科書の該当箇所目を通しておくこと。 〔復習〕復習問題を解き、理解の確認をすること。		90分	
第5回	訴えと訴訟物			事前に配布されたレジュメ、及び教科書の該当箇所目を通しておくこと。		60分	
第6回	複数請求訴訟・裁判所			〔予習〕事前に配布されたレジュメ、及び教科書の該当箇所目を通しておくこと。 〔復習〕復習問題を解き、理解の確認をすること。		90分	
第7回	当事者とその関連概念— 当事者能力、訴訟能力、当事者適格			事前に配布されたレジュメ、及び教科書の該当箇所目を通しておくこと。		60分	
第8回	共同訴訟			〔予習〕事前に配布されたレジュメ、及び教科書の該当箇所目を通しておくこと。 〔復習〕復習問題を解き、理解の確認をすること。		90分	
第9回	訴状の送達・第1回口頭弁論期日			事前に配布されたレジュメ、及び教科書の該当箇所目を通しておくこと。		60分	
第10回	重複起訴の禁止			〔予習〕事前に配布されたレジュメ、及び教科書の該当箇所目を通しておくこと。 〔復習〕復習問題を解き、理解の確認をすること。		90分	
第11回	訴えの利益（1）— 給付の利益・形成の利益			事前に配布されたレジュメ、及び教科書の該当箇所目を通しておくこと。		60分	
第12回	訴えの利益（2）— 確認の利益			〔予習〕事前に配布されたレジュメ、及び教科書の該当箇所目を通しておくこと。 〔復習〕復習問題を解き、理解の確認をすること。		90分	
第13回	口頭弁論とその準備			事前に配布されたレジュメ、及び教科書の該当箇所目を通しておくこと。		60分	
第14回	事実の種類と主張原則			〔予習〕事前に配布されたレジュメ、及び教科書の該当箇所目を通しておくこと。 〔復習〕復習問題を解き、理解の確認をすること。		90分	

第15回	裁判上の自白とその拘束力	事前に配布されたレジュメ、及び教科書の該当箇所を目を通しておくこと。	60分
第16回	中間まとめ 第15回までの内容を振り返りつつ、事例問題に関する答案の書き方を説明する。	第15回までの復習をしておくこと。	90分
第17回	事実の認定と証明	事前に配布されたレジュメ、及び教科書の該当箇所を目を通しておくこと。	90分
第18回	証拠調べ	〔予習〕事前に配布されたレジュメ、及び教科書の該当箇所を目を通しておくこと。 〔復習〕復習問題を解き、理解の確認をすること。	90分
第19回	判決と上訴	事前に配布されたレジュメ、及び教科書の該当箇所を目を通しておくこと。	60分
第20回	確定判決の効力(1) 一既判力の作用・時的限界	〔予習〕事前に配布されたレジュメ、及び教科書の該当箇所を目を通しておくこと。 〔復習〕復習問題を解き、理解の確認をすること。	90分
第21回	確定判決の効力(2) 一既判力の客観的範囲	事前に配布されたレジュメ、及び教科書の該当箇所を目を通しておくこと。	60分
第22回	確定判決の効力(3) 一既判力の主観的範囲	〔予習〕事前に配布されたレジュメ、及び教科書の該当箇所を目を通しておくこと。 〔復習〕復習問題を解き、理解の確認をすること。	90分
第23回	当事者の変動(1) 一独立当事者参加・共同訴訟参加	事前に配布されたレジュメ、及び教科書の該当箇所を目を通しておくこと。	60分
第24回	当事者の変動(2) 一補助参加・訴訟告知	〔予習〕事前に配布されたレジュメ、及び教科書の該当箇所を目を通しておくこと。 〔復習〕復習問題を解き、理解の確認をすること。	90分
第25回	当事者による訴訟の終了(1) 一訴訟上の和解	事前に配布されたレジュメ、及び教科書の該当箇所を目を通しておくこと。	60分
第26回	当事者による訴訟の終了(2) 一請求の放棄・認諾、訴えの取下げ	〔予習〕事前に配布されたレジュメ、及び教科書の該当箇所を目を通しておくこと。 〔復習〕復習問題を解き、理解の確認をすること。	90分
第27回	再審	事前に配布されたレジュメ、及び教科書の該当箇所を目を通しておくこと。	60分
第28回	まとめ	全体の復習をしておくこと。	120分

〔授業の方法〕

授業は、講義形式を基本とし、レジュメを配布のうえ、基本的には指定教科書の項目順に内容を解説します。
また、CoursePowerを通じて定期的に復習問題を提示しますので、授業の復習に活用し、理解の定着を図ってください(解答の提出は求めない)。
中間レポートは、第15回までで学習した範囲から事例問題を提示します。事例問題の考え方や答案作成のポイントについては、第16回講義時に説明をします。

〔パソコンに関する受講者への指示(特別なソフトウェアのインストール等)〕

特になし

〔課題等へのフィードバック方法〕

中間レポート、学期末試験のいずれについても、講評をCoursePower上に提示する予定です。

〔成績評価の方法〕

中間レポート(30%)、学期末試験(70%)により評価する。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準(学則第38条、39条)に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.38, 39.

次の点に着目し、その達成度により評価します。

- ① 民事訴訟手続の基本的な流れ、基本構造を正確に説明できる。
- ② 民事訴訟法の基本的な概念、制度趣旨を正確に説明できる。
- ③ 民事訴訟法上の重要な問題点について、判例および通説の立場を正確に説明できる。

〔必要な予備知識/先修科目/関連科目〕

民法Ⅰ～Ⅳをすでに履修済みであるか、同時に履修していることが望ましい。
本科目に関連する科目として、民事手続法Ⅱ、倒産法があります。

〔テキスト〕

山本弘・長谷部由起子・松下淳一（林昭一補訂）『民事訴訟法（第4版）』（2023年、有斐閣）ISBN:978-4-641-22218-2

〔参考書〕

開講時に紹介する。

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

ポータルサイトで周知します。
また、授業終了後に教室で受け付けます。

〔特記事項〕

講義名	労働法						
教員名	原 昌登						
講義コード	127131220	単位数	4	配当年次	3年生	開講時期	2026 前期
<p>〔テーマ・概要〕</p> <p>この授業のテーマは、「労働法」の基本的な考え方を理解してもらうことにあります。労働法とは、ひと言でいえば「働くことについてのルール」です。皆さんが就職して本格的に働くようになったとき、労働法の知識はまさに不可欠です。ぜひ、学生時代に基本的な知識を身に付けてください。そのために、授業では労働法の基本的な考え方をできるだけわかりやすく説明していきます。</p> <p>また、労働法については、社会として今後考えるべき問題も数多く存在します。例えば、職場で起こる「ハラスメント」をなくすためには、どうすればよいのでしょうか？いわゆる「スキマバイト」については、法的にどのような保護や規制が必要なのでしょうか？こうした問題を考えていく上でも、この授業で学ぶ労働法の知識が役に立つといえるでしょう。この授業を通して、自分の身を守る知識を身に付けるとともに、働くことに関するさまざまな社会問題について考える視点を持ってもらえたらと思います。</p>							
<p>〔科目内容を踏まえた到達目標の詳細〕</p> <p>(1) 労働法の基本概念や重要なルール（条文・判例法理）を理解している</p> <p>(2) 具体的な事例を上記（1）にあてはめて結論を導くことができる</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	ガイダンス 労働法の基本はアルバイトにある！！			【復習】教科書等の見直し (予習は必須ではないが、復習を行うように努めてほしい)		60分を一つの目安として、各自の理解度に応じ取り組むことが望ましい。以下同じ	
第2回	労働契約の意味・内定の意味			【復習】教科書等の見直し		第1回の欄を参照	
第3回	労働契約の意味・内定の意味			【復習】教科書等の見直し		第1回の欄を参照	
第4回	賃金の基本			【復習】教科書等の見直し		第1回の欄を参照	
第5回	労働時間の基本			【復習】教科書等の見直し		第1回の欄を参照	
第6回	労働時間の基本			【復習】教科書等の見直し		第1回の欄を参照	
第7回	休日・休憩・休暇・休業			【復習】教科書等の見直し		第1回の欄を参照	
第8回	労働災害・労災保険			【復習】教科書等の見直し		第1回の欄を参照	
第9回	労働組合への加入・団体行動・労働協約			【復習】教科書等の見直し		第1回の欄を参照	
第10回	退職・定年・雇用保険			【復習】教科書等の見直し		第1回の欄を参照	
第11回	労働紛争の解決			【復習】教科書等の見直し		第1回の欄を参照	
第12回	フリーランス・ギグワーカーの法律関係			【復習】教科書等の見直し		第1回の欄を参照	
第13回	フリーランス・ギグワーカーの法律関係			【復習】教科書等の見直し		第1回の欄を参照	
第14回	雇用における人権・平等			【復習】教科書等の見直し		第1回の欄を参照	

第15回	労働安全衛生・ハラスメント	【復習】教科書等の見直し	第1回の欄を参照
第16回	労働安全衛生・ハラスメント	【復習】教科書等の見直し	第1回の欄を参照
第17回	人事異動・休職	【復習】教科書等の見直し	第1回の欄を参照
第18回	懲戒	【復習】教科書等の見直し	第1回の欄を参照
第19回	解雇・雇止め	【復習】教科書等の見直し	第1回の欄を参照
第20回	解雇・雇止め 事例問題（論述問題）の検討のポイント	【復習】教科書等の見直し	第1回の欄を参照
第21回	募集・採用・内定取消し・試用	【復習】教科書等の見直し	第1回の欄を参照
第22回	労働条件の変更	【復習】教科書等の見直し	第1回の欄を参照
第23回	多様な労働時間規制	【復習】教科書等の見直し	第1回の欄を参照
第24回	同一労働同一賃金	【復習】教科書等の見直し	第1回の欄を参照
第25回	同一労働同一賃金	【復習】教科書等の見直し	第1回の欄を参照
第26回	団体交渉・不当労働行為	【復習】教科書等の見直し	第1回の欄を参照
第27回	会社役員の法律関係 最新の立法・法改正の動向	【復習】教科書等の見直し	第1回の欄を参照
第28回	まとめ	【復習】教科書等の見直し	第1回の欄を参照
<p>〔授業の方法〕 講義形式の授業です。教科書（テキスト（1））を読み進めながら、重要なポイントやわかりにくい点について丁寧に解説し、重要な判例を判例集（テキスト（2））で確認します。また、レジュメを用いて最新の法改正等について解説したり、テキスト掲載の確認問題を用いて知識の確認を行ったりすることも予定しています。このような形式によって、教科書を1人で読むよりもはるかに効率よく労働法を学ぶことができます。 なお、授業期間中に一度、レポートの提出を求めます。設定した問いに対して自分の考えをまとめてもらうことが中心です。詳細は CoursePower で指示します。</p> <p>〔パソコンに関する受講者への指示（特別なソフトウェアのインストール等）〕 特にありません。</p>			
<p>〔課題等へのフィードバック方法〕 授業で具体的な事例（テキスト（1）掲載の「問」等）を検討することがあります。まず皆さんに考えてもらった後、授業の中で解説を行います。</p>			
<p>〔成績評価の方法〕 筆記試験 50%、平常点（レポート）50%の割合で評価します。レポートを提出しなかった場合には筆記試験を受けても単位取得が認められないことになるので、十分に注意してください。</p>			
<p>〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第38条、39条）に準拠します。 次の点に着目し、その達成度により評価を行います。 ・基本的な用語や重要なルール（条文・判例法理）を理解しているか ・具体的な事例やテーマについて検討することができるか</p>			
<p>〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕</p>			

労働法は民法との関連が深いので、民法をカリキュラムに沿って履修していることが望ましいです。そのほかに関連が深い科目として、社会保障法を挙げることができます。

〔テキスト〕

毎回の授業で用いるテキストとして、次の3点を指定します。必ず教室に持ってくるようにしてください（なお、電子書籍の形でも支障はありません）。

- (1) 『あなたのキャリアと労働法』原 昌登（有斐閣、2025）
- (2) 『START UP 労働法判例 50!』大木正俊、鈴木俊晴、植村 新、藤木貴史（有斐閣、2025）
- (3) 『ポケット六法』（有斐閣（必ずしも最新版である必要はありませんが、できるだけ新しい版を使用してください））

〔参考書〕

参考書として、以下を挙げておきます（いずれも購入の必要はありません）。

- ・『労働法（第11版）』水町勇一郎（有斐閣、2026 刊行予定）
- ・『ゼロから学ぶ労働法』原 昌登（経営書院、2022）

上記のほかは、必要に応じ、授業の中で紹介します。

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

質問は授業の終了後等に教室で受け付けます。オフィス・アワーについてはポータルサイトで周知します。

〔特記事項〕

講義名	民事手続法Ⅱ						
教員名	北島 典子						
講義コード	127131260	単位数	4	配当年次	3年生	開講時期	2026前期
〔テーマ・概要〕 貸金債権、売買契約に基づく代金債権、不法行為に基づく損害賠償請求権、物の引渡請求権等々、皆さんがこれまで民法などで学んできた各種債権・請求権はどのように実現されるのか。債権者は金銭や目的物をどのような手続を経て手にするのか。この授業では、権利を実現する方法について学ぶ。 実社会において権利の実現は非常に重要である。金銭債権や目的物の引渡請求権等は現実金銭や目的物が手に入ることこそ意味がある。社会に出る前に権利を実現する様々な方法について学んでもらいたい。							
〔科目内容を踏まえた到達目標の詳細〕 民事執行法・保全法に関する知識を習得することができる (DP1-1)。 民事執行法・保全法が社会でどのような機能を果たしているかを理解し、社会で生じる様々な問題を分析し、それを法的に解決する力を身につけることができる (DP1-2)。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修 (予習・復習等)		準備学修の 目安 (分)	
第1回	ガイダンス			新聞記事等で民事執行に関するニュースを確認する。		30分	
第2回	民事執行・保全の全体像			事前に配布するレジюмеおよび教科書を確認する。		30分	
第3回	民事執行の基本構造・機関①			事前に配布するレジюмеおよび教科書を確認する。		60分	
第4回	民事執行の基本構造・機関②			事前に配布するレジюмеおよび教科書を確認する。		60分	
第5回	強制執行の開始			事前に配布するレジюмеおよび教科書を確認する。		60分	
第6回	債務名義①			事前に配布するレジюмеおよび教科書を確認する。		60分	
第7回	債務名義②			事前に配布するレジюмеおよび教科書を確認する。		60分	
第8回	執行文①			事前に配布するレジюмеおよび教科書を確認する。		60分	
第9回	執行文②			事前に配布するレジюмеおよび教科書を確認する。		60分	
第10回	強制執行の対象			事前に配布するレジюмеおよび教科書を確認する。		60分	
第11回	第三者異議の訴え①			事前に配布するレジюмеおよび教科書を確認する。		60分	
第12回	第三者異議の訴え②			事前に配布するレジюмеおよび教科書を確認する。		60分	
第13回	執行の救済			事前に配布するレジюмеおよび教科書を確認する。		60分	
第14回	請求異議の訴え①			事前に配布するレジюмеおよび教科書を確認する。		60分	
第15回	請求異議の訴え②			事前に配布するレジюмеおよび教科書を確認する。		60分	

第16回	不動産執行①	事前に配布するレジュメおよび教科書を確認する。	60分
第17回	不動産執行②	事前に配布するレジュメおよび教科書を確認する。	60分
第18回	不動産執行③	事前に配布するレジュメおよび教科書を確認する。	60分
第19回	不動産執行④	事前に配布するレジュメおよび教科書を確認する。	60分
第20回	動産執行	事前に配布するレジュメおよび教科書を確認する。	60分
第21回	債権執行①	事前に配布するレジュメおよび教科書を確認する。	60分
第22回	債権執行②	事前に配布するレジュメおよび教科書を確認する。	60分
第23回	担保執行	事前に配布するレジュメおよび教科書を確認する。	60分
第24回	非金銭執行	事前に配布するレジュメおよび教科書を確認する。	60分
第25回	民事保全①	事前に配布するレジュメおよび教科書を確認する。	60分
第26回	民事保全②	事前に配布するレジュメおよび教科書を確認する。	60分
第27回	まとめ	これまでの授業を振り返る	60分
第28回	授業内試験	試験の準備をする	120分

〔授業の方法〕

基本的に講義形式で行う。
レジュメに設問等を設けて、各自または小グループでこれについて検討を行い、その成果を発表してもらおう機会を用意する。授業への積極的な参加を期待する。

〔パソコンに関する受講者への指示（特別なソフトウェアのインストール等）〕

〔課題等へのフィードバック方法〕

レジュメの中に設けた設問等について、受講生の意見を聞き、それについて全体で考える時間を設ける。また、この授業は出席状況と授業内試験で成績評価を行い、授業の最終回で試験について全体的な講評を行う予定である（変更の可能性もある）。

〔成績評価の方法〕

授業への参加状況（40%）と授業内試験（60%）で評価する。
授業への参加状況とは、授業時に行う設問への回答や意見の発表など、積極的な授業への貢献を意味する。
成績評価の方法は、受講生の人数やその他の事情によって変更する可能性もあるため、授業時の告知に注意してもらいたい。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第38条、39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.38, 39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

民法Ⅰ～Ⅳを履修していることが望ましい。

〔テキスト〕

特になし。

〔参考書〕

特定の教科書を購入する必要はないが、履修にあたっては「民事執行法」の教科書を1冊手元に置くことが望ましい。例えば以下の物がある。

- ・中野貞一郎(著)、青木哲(補訂)『民事執行・保全入門〔補訂第2版〕』(有斐閣、2022年)定価2,420円 ISBN978-4641138971
- ・中西正=中島弘雅=八田卓=青木哲『民事執行・民事保全法 第2版』(有斐閣、2026年1月刊行予定)定価3,520円(税込) ISBN 978-4-641-17962-2
- ・上原敏夫=長谷部由起子=山本和彦『民事執行・保全法 第7版』(有斐閣、2024年)定価2,310円(税込) ISBN-13 : 978-4641222359 など。

判例については、

上原敏夫=長谷部由起子=山本和彦『民事執行・保全判例百選 第3版』(有斐閣、2020年)定価2,640円(本体2,400円) ISBN 978-4-641-11547-7

〔質問・相談方法等(オフィス・アワー)〕

ポータルサイトで周知する。

〔特記事項〕

講義名	刑事手続法						
教員名	川出 敏裕						
講義コード	127131280	単位数	4	配当年次	3年生	開講時期	2026 後期
〔テーマ・概要〕 刑事訴訟法は、犯罪事実の存否を認定し、刑罰法令を適用する一連の手続過程（刑事手続）を規律する法律である。授業では、我が国の刑事手続の実情を踏まえつつ、主として捜査から第一審の裁判に至る手続の過程で生じる法的問題点につき、分析・検討を加える。							
〔科目内容を踏まえた到達目標の詳細〕 DP1（専門分野の知識・技能）を実現するため、以下の点を到達目標とする。 ①刑事手続の基本的な流れを理解する。 ②刑事手続を形作る個別の制度とその趣旨、それらの相互関係や全体を貫く基本原理を理解する。 ③刑事手続の過程で生じる法的問題点について分析・検討することを通じ、法的思考力を高める。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容	準備学修（予習・復習等）			準備学修の 目安（分）		
第1回	刑事手続総論	対応する範囲について、配付したレジュメのほか、教科書及び教材を見直すこと			90分		
第2回	捜査に関する法的規律の基本的枠組み	第1回の欄を参照			90分		
第3回	職務質問，所持品検査，自動車検問	第1回の欄を参照			90分		
第4回	逮捕・勾留①	第1回の欄を参照			90分		
第5回	逮捕・勾留②	第1回の欄を参照			90分		
第6回	逮捕・勾留③	第1回の欄を参照			90分		
第7回	供述証拠の収集・保全	第1回の欄を参照			90分		
第8回	令状による捜索・差押え①	第1回の欄を参照			90分		
第9回	令状による捜索・差押え②	第1回の欄を参照			90分		
第10回	令状によらない捜索・差押え	第1回の欄を参照			90分		
第11回	検証・鑑定・体液の採取	第1回の欄を参照			90分		
第12回	その他の捜査方法①	第1回の欄を参照			90分		
第13回	その他の捜査方法②	第1回の欄を参照			90分		
第14回	弁護人の援助を受ける権利	第1回の欄を参照			90分		
第15回	公訴の提起①	第1回の欄を参照			90分		

第16回	公訴の提起②	第1回の欄を参照	90分
第17回	訴因①	第1回の欄を参照	90分
第18回	訴因②	第1回の欄を参照	90分
第19回	公判準備・公判	第1回の欄を参照	90分
第20回	証拠法総論	第1回の欄を参照	90分
第21回	自白①	第1回の欄を参照	90分
第22回	自白②	第1回の欄を参照	90分
第23回	伝聞証拠①	第1回の欄を参照	90分
第24回	伝聞証拠②	第1回の欄を参照	90分
第25回	伝聞証拠③	第1回の欄を参照	90分
第26回	違法収集証拠①	第1回の欄を参照	90分
第27回	違法収集証拠②	第1回の欄を参照	90分
第28回	裁判	第1回の欄を参照	90分

〔授業の方法〕

テーマごとにレジュメを配付し、判例百選掲載の判例を参照しつつ講義を行う。

〔パソコンに関する受講者への指示（特別なソフトウェアのインストール等）〕

〔課題等へのフィードバック方法〕

期末試験の講評を行う。

〔成績評価の方法〕

学期末試験（100％）で成績評価する。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第38条、39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 38, 39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

特になし

〔テキスト〕

池田公博・笹倉宏紀『刑事訴訟法（有斐閣ストゥディア）』（有斐閣、2022年）
大澤裕・川出敏裕編『刑事訴訟法判例百選（第11版）』（有斐閣、2024年）

〔参考書〕

特になし

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

授業終了後に教室で受け付けます。

〔特記事項〕

講義名	刑事政策						
教員名	金 光旭						
講義コード	127131290	単位数	4	配当年次	3年生	開講時期	2026 前期
〔テーマ・概要〕 本授業は、犯罪学及び刑事政策学を検討の対象とするが、特に、刑事政策の問題に重点を置く。具体的には、犯罪の情勢、犯罪原因論、刑罰論を説明したうえ、刑事司法の流れに沿って、起訴猶予、執行猶予、量刑、施設内処遇、社会内処遇等の制度を検討し、さらに、刑事手続の各段階における被害者の保護・救済の問題を取り上げる予定である。							
〔科目内容を踏まえた到達目標の詳細〕 DP1-1、1-2（専門分野の知識・理解）及びDP3-3（法的素養に裏打ちされた判断力）を実現するため、次の2点を到達目標とする。 ① 刑事政策に関する基礎知識を身につける。 ② 犯罪対策の有効性や妥当性を、法的及び実証的な観点から考察することができる。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の 目安（分）	
第1回	序論			テキストの該当部分を読む。		60	
第2回	犯罪の情勢			テキストの該当部分を読む。		60	
第3回	犯罪に対する刑事司法対応の概観			テキストの該当部分を読む。		60	
第4回	犯罪原因論（1） 初期の犯罪原因論			テキストの該当部分を読む。		60	
第5回	犯罪原因論（2） 犯罪原因論の現代的展開			テキストの該当部分を読む。		60	
第6回	死刑（1） 死刑存廃論			テキストの該当部分を読む。		60	
第7回	死刑（2） 死刑の適用基準			テキストの該当部分を読む。		60	
第8回	自由刑（1） 自由刑の概説			テキストの該当部分を読む。		60	
第9回	自由刑（2） 自由刑を巡る諸問題			テキストの該当部分を読む。		60	
第10回	財産刑			テキストの該当部分を読む。		60	
第11回	没収刑			テキストの該当部分を読む。		60	
第12回	非犯罪化			テキストの該当部分を読む。		60	
第13回	ディバージョン（総論）			テキストの該当部分を読む。		60	
第14回	各種猶予制度（1） 起訴猶予			テキストの該当部分を読む。		60	
第15回	各種猶予制度（2） 刑の執行猶予			テキストの該当部分を読む。		60	

第16回	各種猶予制度（3） 宣告猶予	テキストの該当部分を読む。	60
第17回	量刑	テキストの該当部分を読む。	60
第18回	施設内処遇（1） 総論	テキストの該当部分を読む。	60
第19回	施設内処遇（2） 処遇のための基本制度	テキストの該当部分を読む。	60
第20回	施設内処遇（3） 矯正処遇の内容	テキストの該当部分を読む。	60
第21回	施設内処遇（4） 受刑者の法的地位	テキストの該当部分を読む。	60
第22回	施設内処遇（5） 施設内の秩序の維持	テキストの該当部分を読む。	60
第23回	社会内処遇（1） 総論	テキストの該当部分を読む。	60
第24回	社会内処遇（2） 仮釈放	テキストの該当部分を読む。	60
第25回	社会内処遇（3） 保護観察	テキストの該当部分を読む。	60
第26回	社会内処遇（4） 新たな処遇形態	テキストの該当部分を読む。	60
第27回	被害者の保護・救済（1） 刑事司法内部における保護・救済	テキストの該当部分を読む。	60
第28回	被害者の保護・救済（2） 刑事司法外部における保護・救済	テキストの該当部分を読む。	60
<p>〔授業の方法〕 講義ごとに論点を要約したレジュメを、授業の前に、コースパワーにアップするようにする。</p>			
<p>〔パソコンに関する受講者への指示（特別なソフトウェアのインストール等）〕</p>			
<p>〔課題等へのフィードバック方法〕</p>			
<p>〔成績評価の方法〕 原則学期末試験の成績で評価するが、授業中に質問や発言など、授業に積極的に臨む姿勢を示した履修者には、10点を限度に加点する。</p>			
<p>〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第38条、39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 38, 39.</p>			
<p>〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 関連科目：刑法Ⅰ、刑法Ⅱ、刑事訴訟法。</p>			
<p>〔テキスト〕 川出敏裕・金光旭『刑事政策（第3版）』（成文堂、2023年）</p>			

〔参考書〕
追って指示する。

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕
ポータルサイトで周知する。

〔特記事項〕

講義名	経済法						
教員名	宍戸 聖						
講義コード	127131300	単位数	4	配当年次	3年生	開講時期	2026前期
〔テーマ・概要〕 この科目では、日本の経済法の中核を成す法律である独占禁止法（独禁法）の実体規定を概観する。市場の失敗に対応するための政府介入を認めるのが独禁法であり、独禁法は日本の競争政策を司る法といえる。米国やEUもそれぞれ競争政策を司る法を擁しており、各法の成立や変遷は異なるが、近年の経済のグローバル化に伴い各国の法解釈論に一定の収束がみられつつある。このような社会状況に鑑みて、本科目では、米国やEUの現状も適宜紹介しつつ、独禁法の主要規定を網羅的に理解することを目的とする。							
〔科目内容を踏まえた到達目標の詳細〕 1. 競争法の全体像を把握したうえで、独禁法の主要な規制の内容とその経済的な背景を説明できる。具体的には、競争法がどのような理屈に基づいて各行為を規制しているかを理解することを目指す。(DP1-1) 2. 独占禁止法の規律の根底にある倫理観・公平観を理解したうえで独禁法に関わる事案を読むことができる。(DP1-2)							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容	準備学修（予習・復習等）				準備学修の目安（分）	
第1回	ガイダンス・経済法の概観（経済法は何を規律しているのか、法の歴史と機能）	テキストの該当箇所を読んだうえで、講義終了後に講義スライドを利用して講義内容を復習する。				90分	
第2回	独占禁止法の全体像（目的規定と主要規定の概要）	テキストの該当箇所を読んだうえで、講義終了後に講義スライドを利用して講義内容を復習する。				90分	
第3回	企業結合規制（概要、規制根拠、制裁）	テキストの該当箇所を読んだうえで、講義終了後に講義スライドを利用して講義内容を復習する。				90分	
第4回	企業結合規制（一定の取引分野の画定）	テキストの該当箇所を読んだうえで、講義終了後に講義スライドを利用して講義内容を復習する。				90分	
第5回	企業結合規制（競争の実質的制限）	テキストの該当箇所を読んだうえで、講義終了後に講義スライドを利用して講義内容を復習する。				90分	
第6回	企業結合規制（経済分析の利用）	テキストの該当箇所を読んだうえで、講義終了後に講義スライドを利用して講義内容を復習する。				90分	
第7回	不当な取引制限（概要、規制根拠、制裁）	テキストの該当箇所を読んだうえで、講義終了後に講義スライドを利用して講義内容を復習する。				90分	
第8回	不当な取引制限（ハードコアカルテル）	テキストの該当箇所を読んだうえで、講義終了後に講義スライドを利用して講義内容を復習する。				90分	
第9回	不当な取引制限（非ハードコアカルテル、公共の利益）	テキストの該当箇所を読んだうえで、講義終了後に講義スライドを利用して講義内容を復習する。				90分	
第10回	独占禁止法の国際的適用（国際協力、域外適用）	テキストの該当箇所を読んだうえで、講義終了後に講義スライドを利用して講義内容を復習する。				90分	
第11回	事業者団体の規制（概要と意義）	テキストの該当箇所を読んだうえで、講義終了後に講義スライドを利用して講義内容を復習する。				90分	
第12回	事業法規制と競争法	テキストの該当箇所を読んだうえで、講義終了後に講義スライドを利用して講義内容を復習する。				90分	
第13回	私的独占（概要、規制根拠、制裁）	テキストの該当箇所を読んだうえで、講義終了後に講義スライドを利用して講義内容を復習する。				90分	
第14回	私的独占（排除型私的独占）	テキストの該当箇所を読んだうえで、講義終了後に講義スライドを利用して講義内容を復習する。				90分	
第15回	私的独占（支配型私的独占）	テキストの該当箇所を読んだうえで、講義終了後に講義スライドを利用して講義内容を復習する。				90分	

第16回	不公正な取引方法（概要、公正競争阻害性、制裁）	テキストの該当箇所を読んだうえで、講義終了後に講義スライドを利用して講義内容を復習する。	90分
第17回	不公正な取引方法：取引拒絶	テキストの該当箇所を読んだうえで、講義終了後に講義スライドを利用して講義内容を復習する。	90分
第18回	不公正な取引方法：不当廉売	テキストの該当箇所を読んだうえで、講義終了後に講義スライドを利用して講義内容を復習する。	90分
第19回	不公正な取引方法：差別対価	テキストの該当箇所を読んだうえで、講義終了後に講義スライドを利用して講義内容を復習する。	90分
第20回	不公正な取引方法：不当な顧客誘引	テキストの該当箇所を読んだうえで、講義終了後に講義スライドを利用して講義内容を復習する。	90分
第21回	不公正な取引方法：抱き合わせ販売	テキストの該当箇所を読んだうえで、講義終了後に講義スライドを利用して講義内容を復習する。	90分
第22回	不公正な取引方法：再販売価格の拘束	テキストの該当箇所を読んだうえで、講義終了後に講義スライドを利用して講義内容を復習する。	90分
第23回	不公正な取引方法：排他条件付取引・拘束条件付取引	テキストの該当箇所を読んだうえで、講義終了後に講義スライドを利用して講義内容を復習する。	90分
第24回	不公正な取引方法：不当な取引妨害	テキストの該当箇所を読んだうえで、講義終了後に講義スライドを利用して講義内容を復習する。	90分
第25回	不公正な取引方法：優越的地位の濫用	テキストの該当箇所を読んだうえで、講義終了後に講義スライドを利用して講義内容を復習する。	90分
第26回	知的財産権と独禁法（21条：適用除外）・景品表示法・下請法	テキストの該当箇所を読んだうえで、講義終了後に講義スライドを利用して講義内容を復習する。	90分
第27回	独占禁止法の現代的課題（プラットフォームビジネス、アルゴリズム、社会格差、消費者の保護等）	事前配布資料を読んだうえで、講義終了後に講義スライドを利用して講義内容を復習する。	90分
第28回	期末試験	事前配布資料を読んだうえで、講義終了後に講義スライドを利用して講義内容を復習する。	90分
<p>〔授業の方法〕 講義を中心に、数回のディスカッション形式のグループワークを行い、グループワークの内容に基づいたリアクションペーパーの提出を求める。</p>			
<p>〔パソコンに関する受講者への指示（特別なソフトウェアのインストール等）〕</p>			
<p>〔課題等へのフィードバック方法〕 授業の初めに前回のグループワーク課題の講評と解説を行います。また、定期試験については試験終了後に簡単な講評を行います。</p>			
<p>〔成績評価の方法〕 期末試験70%、グループワークへの参加状況及び成果30%。 原則、28回の講義のうち最低でも5回程度はグループワークを行い、その成果をリアクションペーパーとして提出することを求める。その中からランダムに抽出した3回分のグループワークについて、30点満点で集計する。 定期試験は選択問題（20点分）と論述問題（80点分）で構成される。 なお、公欠を除き、就職活動等も含めた公欠に該当しない理由でグループワークを欠席した場合の救済は一切認めませんので、もともとある程度欠席することを想定している場合には定期試験のみで単位取得を目指すか、履修を控えるかをご検討ください。</p>			
<p>〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第38条及び39条）に準拠する。</p>			
<p>〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 特になし</p>			
<p>〔テキスト〕</p>			

可能であれば現時点で未発売の書籍を利用したいため、授業内でお知らせします。

〔参考書〕

『独占禁止法』、泉水文雄、有斐閣、2018年）大橋弘『競争政策の経済学』（日経BP、2021年）金井貴嗣ほか編『経済法判例・審決百選（第2版）』（有斐閣、2017年）※全て購入の必要なし

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

オフィスアワーはポータルサイトで周知する。なお、講義に関わる質問は適宜授業終了後に教室で受け付ける。

〔特記事項〕

(4)アクティブ・ラーニング

講義名	比較法Ⅱ						
教員名	高橋 脩一						
講義コード	127131350	単位数	4	配当年次	3年生	開講時期	2026 後期
〔テーマ・概要〕 英米法に属するアメリカ合衆国の、統治機構における裁判所の役割を理解する。							
〔科目内容を踏まえた到達目標の詳細〕 法制度の構造と動態に関する深い知識に基づいて、社会の様々な問題を法的に分析し、その解決に向けて法を活用する力を身に付けるとともに（DP1-2）、人文科学、社会科学、自然科学及びこれらにまたがる学際的な分野に関する基礎的な知識を修得し、広い視野で思考・判断を行うことができる（DP2-1）。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の 目安（分）	
第1回	イントロダクション：問題提起			授業で取り扱った内容の復習		60分	
第2回	合衆国の建国			授業で取り扱った内容の復習		60分	
第3回	連邦憲法の制定			授業で取り扱った内容の復習		60分	
第4回	連邦制の変容			授業で取り扱った内容の復習		60分	
第5回	連邦政府各部門の役割			授業で取り扱った内容の復習		60分	
第6回	権力分立の意義			授業で取り扱った内容の復習		60分	
第7回	2つの司法制度			授業で取り扱った内容の復習		60分	
第8回	連邦裁判所の構造			授業で取り扱った内容の復習		60分	
第9回	州裁判所の構造			授業で取り扱った内容の復習		60分	
第10回	法曹資格・法曹一元制			授業で取り扱った内容の復習		60分	
第11回	2つの裁判官像			授業で取り扱った内容の復習		60分	
第12回	アメリカの裁判官に関するドキュメンタリー			授業で取り扱った内容の復習		60分	
第13回	違憲審査制とそのあり方			授業で取り扱った内容の復習		60分	
第14回	統治機構における司法権の役割			授業で取り扱った内容の復習		60分	
第15回	英米法の特徴			授業で取り扱った内容の復習		60分	

第16回	判例法	授業で取り扱った内容の復習	60分
第17回	コモン・ローとエクイティ	授業で取り扱った内容の復習	60分
第18回	日本の裁判員制度に関する映画	授業で取り扱った内容の復習	60分
第19回	陪審制に関する映画	授業で取り扱った内容の復習	60分
第20回	陪審制の概要	授業で取り扱った内容の復習	60分
第21回	陪審制の概要②	授業で取り扱った内容の復習	60分
第22回	陪審制の意義	授業で取り扱った内容の復習	60分
第23回	アメリカの民事訴訟に関するドキュメンタリー	授業で取り扱った内容の復習	60分
第24回	アメリカの民事司法制度の概要	授業で取り扱った内容の復習	60分
第25回	連邦民事訴訟規則の特徴	授業で取り扱った内容の復習	60分
第26回	民事訴訟制度とADR	授業で取り扱った内容の復習	60分
第27回	司法アクセス	授業で取り扱った内容の復習	60分
第28回	これまでの振り返り	授業で取り扱った内容の復習	60分
<p>〔授業の方法〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本授業は、講義形式で行う。ただし、授業内で問いかけを行ったり、ディスカッションを行ったりする場合もあるので、そのときには積極的に参加することが求められる。 ・授業内容や進度、評価方法は、受講者数や受講者の理解度などにより、場合によって変更となることがある。 ・私語その他授業の妨げとなる行為や指示に従わない場合などについては、学生証を確認の上で退出を求め、それを成績評価に反映させる場合がある。 <p>〔パソコンに関する受講者への指示（特別なソフトウェアのインストール等）〕</p>			
<p>〔課題等へのフィードバック方法〕</p> <p>授業内で適宜対応する。</p>			
<p>〔成績評価の方法〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期末試験100% ・受講生の人数等により可能な場合には、授業内での積極的な参加を評価する場合がある。その場合には、授業内での積極的な参加を20%を上限に加える。 			
<p>〔成績評価の基準〕</p> <p>英米法に属するアメリカ合衆国の統治機構における裁判所の役割に関する理解に着目して、上記到達目標への達成度に応じて評価する。</p>			
<p>〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕</p>			
<p>〔テキスト〕</p>			

特になし

〔参考書〕

『基礎から学べるアメリカ法』、岩田太他、弘文堂、2970円、978-4-335-35810-4（教科書を全体として利用するわけではないので「購入の必要なし」ではあるけれども、授業内容は多くの部分で重なるので「購入することを強く推奨する」）

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

授業終了後に教室で受け付ける。
連絡等がある場合には、メールによって連絡すること（それ以外の手段は用いないこと）。なお、連絡や質問内容によってはメールに返信しないこともある。

〔特記事項〕

講義名	日本政治史						
教員名	李 セボン						
講義コード	127241010	単位数	4	配当年次	2年生	開講時期	2026 後期
〔テーマ・概要〕 本講義は、幕末から現在までの日本政治史を概観するものである。現代日本の政治体制は、デモクラシーと人権に基づいており、そこに至るまでの複雑な歴史的経緯を有する。そうした「日本政治史」について学ぶことで、現在の日本を形作るものとは何かを理解し、いま、デモクラシー共同体の一員として生きることの意味についても考察していく。							
〔科目内容を踏まえた到達目標の詳細〕 DP1-1【専門分野の知識・技能】、DP2-1【教養の修得】を実現するため、以下の三点を到達目標とする。 1. 日本政治に関する基礎的な史実とその相互の連関性や変化を習得する。 2. リベラル・デモクラシーを軸に政治史の展開を考える際、近世身分制の解体という社会史的な側面を視野に入れて学ぶ。 3. 幕末から戦後の日本政治の在り方を概観することで、現代日本の諸問題を分析可能になる。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容		準備学修（予習・復習等）			準備学修の 目安（分）	
第1回	Introduction：授業の進め方などについての説明		シラバスの熟読			15	
第2回	政治学における政治史		配布資料の熟読			15	
第3回	明治維新を理解するための諸前提について①		前回の配布資料およびテキストの該当範囲の予習			60	
第4回	明治維新を理解するための諸前提について②		前回の配布資料およびテキストの該当範囲の予習			60	
第5回	「鎖国」の終焉から新秩序へ①		前回の配布資料およびテキストの該当範囲の予習			60	
第6回	「鎖国」の終焉から新秩序へ②		前回の配布資料およびテキストの該当範囲の予習			60	
第7回	「維新革命」の諸改革①		前回の配布資料およびテキストの該当範囲の予習			60	
第8回	「維新革命」の諸改革②		前回の配布資料およびテキストの該当範囲の予習			60	
第9回	自由民権運動①		前回の配布資料およびテキストの該当範囲の予習			60	
第10回	自由民権運動②		前回の配布資料およびテキストの該当範囲の予習			60	
第11回	明治憲法制定の過程（1880年代）①		前回の配布資料およびテキストの該当範囲の予習			60	
第12回	明治憲法制定の過程（1880年代）②		前回の配布資料およびテキストの該当範囲の予習			60	
第13回	明治憲法体制の初期運用①		前回までの講義内容について復習			60	
第14回	明治憲法体制の初期運用②		前回の配布資料およびテキストの該当範囲の予習			60	
第15回	政党政治の発展①		前回の配布資料およびテキストの該当範囲の予習			60	

第16回	政党政治の発展②	前回の配布資料およびテキストの該当範囲の予習	60
第17回	大正政変から政党内閣の時代まで：1912-1923①	前回の配布資料およびテキストの該当範囲の予習	60
第18回	大正政変から政党内閣の時代まで：1912-1923②	前回の配布資料およびテキストの該当範囲の予習	60
第19回	「憲政常道」の時代①	前回の配布資料およびテキストの該当範囲の予習	60
第20回	「憲政常道」の時代②	前回の配布資料およびテキストの該当範囲の予習	60
第21回	新政治体制の模索①	前回の配布資料およびテキストの該当範囲の予習	60
第22回	新政治体制の模索②	前回の配布資料およびテキストの該当範囲の予習	60
第23回	大日本帝国の崩壊①	前回の配布資料およびテキストの該当範囲の予習	60
第24回	大日本帝国の崩壊②	前回の配布資料およびテキストの該当範囲の予習	60
第25回	「戦後」の再出発①	前回の配布資料およびテキストの該当範囲の予習	60
第26回	「戦後」の再出発②	前回の配布資料およびテキストの該当範囲の予習	60
第27回	戦後日本のリベラル・デモクラシー	前回の配布資料およびテキストの該当範囲の予習	60
第28回	総まとめ	質問の用意	60

〔授業の方法〕

授業は、基本的に講義の形式を取る。講義では、毎週参加者が前回の授業内容を復習して来ていることを前提に進める。そのためには、配布資料およびテキスト・参考文献の熟読が必要となる。パワーポイントの使用を予定している。本講義は、月曜日1・2限に行われるが、2限の講義が終わる少し前に、教室にてコメント・シートを作成してもらい、必要であれば、教員が翌週の授業冒頭でその内容と関連して解説をする。これは参加者からの質問などに対して教員がフィードバックを行う時間でもある。学期に一度ぐらい、参考資料として授業内容に関連する映画を視聴する。
#初回の授業で、より詳細な授業運営の方法について説明する予定であり、参加意向のある人は必ず出席しなければならない。

〔パソコンに関する受講者への指示（特別なソフトウェアのインストール等）〕

〔課題等へのフィードバック方法〕

〔成績評価の方法〕

平常点（授業への参加状況・レビューシート）＝20％、期末テスト＝80％による総合評価。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

高校レベルの日本史・世界史の知識。但し、無くても特に問題はない。

〔テキスト〕

<購入の必要なし>

清水 唯一朗・瀧井一博・村井良大『日本政治史 -- 現代日本を形作るもの』有斐閣、2020

〔参考書〕

<購入の必要なし>

五百旗頭薫・奈良聰智『日本政治外交史〔改訂版〕』放送大学教材、2025

御厨貴・牧原出『日本政治史講義：通史と対話』有斐閣、2021

北岡伸一『日本政治史 外交と権力 増補版』有斐閣、2017

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

ポータルサイトで周知する。また授業終了後に教室で受け付ける。

〔特記事項〕

講義名	西洋政治思想史						
教員名	平石 耕						
講義コード	127241020	単位数	4	配当年次	2年生	開講時期	2026 前期
〔テーマ・概要〕 この講義では、日本においてなぜ西洋政治思想史を学ぶ意味があるのかという問いを出発点に、政治的共同体・政治社会と「善き生」との関係がどのように構想されてきたのかをテーマとして、古代から近代に至るまでの西洋政治思想史を概観し、それを踏まえて、近代国家を構成する原理となった近代政治原理のもつ特徴・意義について考察する。							
〔科目内容を踏まえた到達目標の詳細〕 以下の DP を実現するために、次の二点を到達目標とする。 ・DP1-1、DP1-2、DP2-1、DP2-2、DP3-1、DP3-2、DP3-3、DP4-1、DP4-2（専門分野の知識・技能、教養の修得、課題の発見と解決、表現力・発信力） （1）〈政治的共同体・政治社会と「善き生」との関係がどのように構想されているか〉という問いを念頭に置きながら、古代から近代にかけて西欧で登場したさまざまな思想の特徴・意義を説明できる。 （2）（1）を踏まえて、近代政治原理のもつ特徴・意義を説明できる。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の 目安（分）	
第1回	ガイダンス・イントロダクション ※受講に際しての注意を説明するため、必ず出席すること。 ※以下各回の授業内容は予定であり、受講者の理解・予備知識の程度等によって進度・内容をある程度変更しうる。			シラバスの通読		30	
第2回	古代ポリスの特徴とアテナイにおけるデモクラシーの発達			配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第3回	ポリスの変容とソフィスト			配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第4回	ソクラテス			配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第5回	プラトン			配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第6回	プラトン・アリストテレス			配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第7回	アリストテレス			配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第8回	ヘレニズムの思想家：エピクロス派とストア派			配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第9回	中間考察			配布レジュメの復習		100	
第10回	古代ローマ史概略と古代ローマの政治思想（キケロとセネカ）①			配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第11回	古代ローマの政治思想（キケロとセネカ）②			配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第12回	原始キリスト教の成立とその政治思想史的意味			配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第13回	古典古代の終焉と教父哲学			配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	
第14回	中世ヨーロッパ世界の特徴			配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読		100	

第15回	トマス・アクィナスの形而上学と政治思想	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	100
第16回	中間考察	配布レジュメの復習	100
第17回	中世の解体とルネサンス 古代末期からルネサンスにかけての西洋政治思想史の 枠組みの変化	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	100
第18回	ルネサンスの政治思想：マキャヴェリとモア①	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	100
第19回	ルネサンスの政治思想：マキャヴェリとモア②	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	100
第20回	宗教改革のもつ意義：ルターとカルヴァン①	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	100
第21回	宗教改革のもつ意義：ルターとカルヴァン②	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	100
第22回	中間考察	配布レジュメの復習	100
第23回	近代政治思想の前提としての絶対主義	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	100
第24回	近代政治原理の生成と展開①：ホッブズ、ロック、ルソ ー	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	100
第25回	近代政治原理の生成と展開②：ホッブズ、ロック、ルソ ー	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	100
第26回	近代政治原理の生成と展開③：ホッブズ、ロック、ルソ ー	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	100
第27回	近代政治原理の生成と展開④：ホッブズ、ロック、ルソ ー	配布レジュメの予習・復習 参考文献該当箇所の通読	100
第28回	総括	配布レジュメの復習	100
<p>〔授業の方法〕 レジュメをもとにした講義を中心とする。しかし受講生とのコミュニケーションをはかり、授業内容の理解を深めてもらうために、適宜レビューシート、クイズ、レポートを実施する。 必須のレポート（試験ではなく、内容理解の確認を主目的とするもの）の実施は、2回程度を予定している。 上記に関して、詳しくは、初回授業時に説明する予定である。</p> <p>〔パソコンに関する受講者への指示（特別なソフトウェアのインストール等）〕</p>			
<p>〔課題等へのフィードバック方法〕 授業内に、提出されたレビューシート、クイズ、レポートへのフィードバックをできるだけ実施する予定である。</p>			
<p>〔成績評価の方法〕 レビューシート・クイズ・レポート（40%～50%程度）、学期末テスト（50%～60%程度）によって総合的に評価する。 なお、コロナ禍のような事態においてオンライン授業に変更になった場合には、平常点=65～70%程度、最終レポート=30～35%程度で総合的に評価する可能性もある。 以上の点については、初回授業時に説明・確認をする。</p>			
<p>〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第38条、39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.38, 39.</p>			
<p>〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕</p>			

関連科目：「政治思想の基礎」「政治学原論」「政治学特殊講義（社会思想史）」「社会思想史」「現代政治理論」
 先修科目：特になし。但し、高校レベルの世界史、政治経済の基礎的な知識があれば授業理解の助けになるはずである。この辺は受講生の反応を見ながら講義を進めるが、世界史の知識を拓けようという気持ちだけは持っていてほしい。

〔テキスト〕
 特になし。

〔参考書〕
 佐々木毅『よみがえる古代思想』（講談社、2012年）
 佐々木毅『宗教と権力の政治』（講談社、2012年）
 福田歓一『近代の政治思想』（岩波書店、1970年）
 福田歓一『政治学史』（東京大学出版会、1985年）
 その他、随時紹介する。

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕
 ポータルサイトで周知する。

〔特記事項〕

講義名	国際政治史						
教員名	板橋 拓己						
講義コード	127241030	単位数	4	配当年次	2年生	開講時期	2026 後期
<p>〔テーマ・概要〕</p> <p>※今年度に限り、担当者が異なるので注意すること。とくに、授業形式はオンデマンドではなく、対面が原則となる。</p> <p>「国際政治史」とは、日本におけるその草分け的存在である岡義武によれば、単に「国際政治の推移を現象的に述べる」ものではなく、「国際政治の構造の歴史的变化を基底としつつ、国際関係の変動してきたその基本的動向を描く」試みである（『国際政治史』岩波現代文庫、2009年、1頁）。また、高橋進によれば、「国際政治史」とは「政治学の理論、とくに政治史学、国際政治学、比較政治学を取り込んで、国内体制間関係を描く学問」である（『国際政治史の理論』岩波現代文庫、2008年、iv頁）。</p> <p>本講義では、これらの定義を念頭に、20世紀の国際政治の展開を、とりわけ「冷戦」に焦点を当てて論じる。その際、従来の外交史や国際関係史よりも、国内体制やイデオロギー要因に目を向けることになる。また、他の講義との兼ね合い、および担当教員の専門から、ヨーロッパに関する説明に比重が置かれる。なお、講義のなかでは必要に応じて、一次史料を読み解く時間も取り入れたい。</p> <p>講義を通して、現代国際政治の成り立ちを理解するとともに、国際平和の条件について考える手がかりを得ることが目標となる。</p>							
<p>〔科目内容を踏まえた到達目標の詳細〕</p> <p>以下の2点を到達目標とする（DP1-1, 1-2, 旧DP6）。</p> <p>1) 戦間期から現代にまで至る国際政治の構造変動を理解する。 2) 現代の国際政治を規定した冷戦の歴史を理解する。</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	「冷戦」と「ポスト冷戦」をめぐって—講義の視角			シラバスに目を通す。		5	
第2回	第二次世界大戦			教科書を書店や図書館で手に取る。		30	
第3回	アメリカの戦後秩序構想			前回のレジュメとノートを読み返す。 余裕のある者は、教科書の該当部分を読んでくる。		60	
第4回	ソ連の戦後秩序構想			前回のレジュメとノートを読み返す。 余裕のある者は、教科書の該当部分を読んでくる。		60	
第5回	冷戦の起源—ロシア革命からポツダム会談まで			前回のレジュメとノートを読み返す。 余裕のある者は、教科書の該当部分を読んでくる。		60	
第6回	トルーマン・ドクトリンと「封じ込め」			前回のレジュメとノートを読み返す。 余裕のある者は、教科書の該当部分を読んでくる。		60	
第7回	マーシャル・プラン—復興と分断と統合の端緒			前回のレジュメとノートを読み返す。 余裕のある者は、教科書の該当部分を読んでくる。		60	
第8回	ドイツ分断			前回のレジュメとノートを読み返す。 余裕のある者は、教科書の該当部分を読んでくる。		60	
第9回	NATO 誕生			前回のレジュメとノートを読み返す。 余裕のある者は、教科書の該当部分を読んでくる。		60	
第10回	国際軍事法廷の試み			前回のレジュメとノートを読み返す。 余裕のある者は、教科書の該当部分を読んでくる。		60	
第11回	東アジアにおける冷戦と熱戦			前回のレジュメとノートを読み返す。 余裕のある者は、教科書の該当部分を読んでくる。		60	
第12回	ヨーロッパ統合の胎動			前回のレジュメとノートを読み返す。 余裕のある者は、参考文献を読んでくる。		60	
第13回	ドイツ再軍備			前回のレジュメとノートを読み返す。 余裕のある者は、教科書の該当部分を読んでくる。		60	
第14回	脱植民地化と冷戦の交錯			前回のレジュメとノートを読み返す。 余裕のある者は、教科書の該当部分を読んでくる。		60	

第15回	東欧諸国の動向	前回のレジュメとノートを読み返す。 余裕のある者は、教科書の該当部分を読んでくる。	60
第16回	危機の時代—スプートニク、台湾海峡、ベルリン	前回のレジュメとノートを読み返す。 余裕のある者は、教科書の該当部分を読んでくる。	60
第17回	キューバ危機	前回のレジュメとノートを読み返す。 余裕のある者は、教科書の該当部分を読んでくる。	60
第18回	ベトナム戦争とデタントの時代	前回のレジュメとノートを読み返す。 余裕のある者は、教科書の該当部分を読んでくる。	60
第19回	東方政策とヨーロッパ・デタント	前回のレジュメとノートを読み返す。 余裕のある者は、教科書の該当部分を読んでくる。	60
第20回	「新冷戦」とヨーロッパ、東アジア	前回のレジュメとノートを読み返す。 余裕のある者は、教科書の該当部分を読んでくる。	60
第21回	冷戦の終焉へ	前回のレジュメとノートを読み返す。 余裕のある者は、教科書の該当部分を読んでくる。	60
第22回	ドイツ統一をめぐる国際政治	前回のレジュメとノートを読み返す。 余裕のある者は、教科書の該当部分を読んでくる。	60
第23回	湾岸戦争	前回のレジュメとノートを読み返す。 余裕のある者は、教科書の該当部分を読んでくる。	60
第24回	ソ連解体	前回のレジュメとノートを読み返す。 余裕のある者は、教科書の該当部分を読んでくる。	60
第25回	ヨーロッパ平和秩序の模索	前回のレジュメとノートを読み返す。 余裕のある者は、教科書の該当部分を読んでくる。	60
第26回	ヨーロッパ平和秩序の崩壊	前回のレジュメとノートを読み返す。 余裕のある者は、教科書の該当部分を読んでくる。	60
第27回	「ポスト冷戦」時代の終焉	前回のレジュメとノートを読み返す。 余裕のある者は、教科書の該当部分を読んでくる。	60
第28回	国際秩序のゆくえ	前回のレジュメとノートを読み返す。 余裕のある者は、教科書の該当部分を読んでくる。	60

〔授業の方法〕

講義形式。各講義は当該テーマごとに配布する資料に沿って行われる。資料配布や課題提示は Course Power を通じて行うので、こまめにチェックすること。

〔パソコンに関する受講者への指示（特別なソフトウェアのインストール等）〕

〔課題等へのフィードバック方法〕

〔成績評価の方法〕

定期試験（筆記試験）を基礎として評価し、平常点を加味する。

- 1) 定期試験（70%）：論述形式。詳細は講義のなかで指示する。
- 2) 平常点（30%）：小テストなど。詳細は講義のなかで指示する。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。

- 1) 第一次世界大戦後から現代にまで至る国際政治の構造変動を理解できたか。
- 2) 冷戦がいかに現代世界を規定しているか理解できたか。

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

基礎講義の「現代の国際関係」「現代ヨーロッパ政治論」を履修済あるいは履修中であることが望ましい。関連科目は政治学系の科目全般だが、とくに「西洋政治史」「東洋政治史」「日本政治史」などと並行して履修することが望ましい。なお、本講義を履修したのち、または本講義と並行するかたちで「国際政治学」をなるべく履修すること。

〔テキスト〕

小川浩之・板橋拓己・青野利彦『国際政治史〔新版〕』有斐閣ストゥディア、2024年。定価2300円、ISBN: 9784641151260

※必ずしも購入する必要はないが、講義は本書の第5章以降に基づく。

※本書には電子書籍版もある。

<https://www.yuhikaku.co.jp/books/detail/9784641151260>

〔参考書〕

森聡・福田円（編）『入門講義 戦後国際政治史』（慶應義塾大学出版会、2022年）

青野利彦『冷戦史』（上下巻、中公新書、2023年）

ロバート・マクマン『冷戦史』（青野利彦監訳・平井和也訳、勁草書房、2018年）

O. A. ウェスタッド『冷戦 ワールド・ヒストリー』（上下巻、益田実監訳、山本健・小川浩之訳、岩波書店、2020年）

山本健『ヨーロッパ冷戦史』（ちくま新書、2021年）

佐々木雄太『国際政治史——世界戦争の時代から21世紀へ』（名古屋大学出版会、2011年）

モーリス・ヴァイス『戦後国際関係史——二極化世界から混迷の時代へ』（細谷雄一・宮下雄一郎監訳、慶應義塾大学出版会、2018年）

トニー・ジャット『ヨーロッパ戦後史』（全2巻、森本醇・浅沼澄訳、みすず書房、2008年）

イアン・カーショー『分断と統合への試練 ヨーロッパ史 1950-2017』（三浦元博訳、白水社、2019年）

遠藤乾（編）『ヨーロッパ統合史〔第2版〕』（名古屋大学出版会、2024年）

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

ポータルサイトで周知します。また、授業終了後に教室で受け付けます。

〔特記事項〕

講義名	計量政治学						
教員名	細貝 亮						
講義コード	127241040	単位数	4	配当年次	2年生	開講時期	2026 後期
<p>〔テーマ・概要〕</p> <p>この授業の目的は政治学における実証的な分析手法、とりわけ計量的な手法について修得することです。政治学を含め、現代の社会科学分野ではデータ分析をともなう研究が存在感を増しています。近年のデータサイエンスの流行などもあり、計量分析手法は誰もが素養を身につけるべき「リテラシー」となりつつあります。このような学問的、社会状況を前提として、データの特徴を正確に理解し、適切な手法によって分析する、データ分析力を身につけることが第一の目標です。</p> <p>第二の目標は、データ分析を実証研究全体の中に位置付け、レポートや論文を執筆できるようになることです。実証的な政治学研究は、リサーチクエスチョンを見つけ、それに対する説明（理論や仮説）を考え、データによって検証する、という一連のプロセスを通じて行われます。理論の検討、仮説の設定、概念の適切な操作化などを学ぶことで、説得的に議論を展開できる力を養います。</p> <p>授業ではデータ分析に関する講義（座学）とそれに基づいたPC実習から構成されます。計量分析手法を身に付けるためには、机上での勉強だけではなく、自分の手を動かすことが必須となります。授業で扱うテーマは政治意識など社会調査研究が多くなりますが、その他のテーマも取り扱う予定です。座学と実習を段階的に重ねながら、政治学におけるデータ分析の考え方と有用性、限界を体験してほしいと思います。</p>							
<p>〔科目内容を踏まえた到達目標の詳細〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データの基本的な特徴を理解し、記述統計を作成できる（DP1-1） ・実証研究の特徴（前提条件、理論、仮説）を理解できる（DP1-2） ・理論から検証可能な仮説を設定できるようになる（DP1-2） ・統計的推定と統計的検定を理解できる（DP3-1） ・自ら選んだデータを使って統計的分析ができ、結果を正しく解釈できる（DP3-1） 							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	ガイダンス：授業の目的と進行			配布資料の内容理解を確実にする。		60分	
第2回	「政治学の方法」と計量分析・計量政治学の代表的成果			配布資料の内容理解を確実にする。		60分	
第3回	社会調査データの基礎			配布資料の内容理解を確実にし、データ分析の手順を復習する。		60分	
第4回	データの種類の種類・操作・加工			配布資料の内容理解を確実にし、データ分析の手順を復習する。		60分	
第5回	要約統計量の解説			配布資料の内容理解を確実にし、データ分析の手順を復習する。		60分	
第6回	要約統計量の実習			配布資料の内容理解を確実にし、データ分析の手順を復習する。		60分	
第7回	相関分析の基礎と解釈			配布資料の内容理解を確実にし、データ分析の手順を復習する。		60分	
第8回	相関分析の実習			配布資料の内容理解を確実にし、データ分析の手順を復習する。		60分	
第9回	単回帰分析の基礎と解釈			配布資料の内容理解を確実にし、データ分析の手順を復習する。		60分	
第10回	単回帰分析の実習			配布資料の内容理解を確実にし、データ分析の手順を復習する。		60分	
第11回	重回帰分析の基礎と解釈			配布資料の内容理解を確実にし、データ分析の手順を復習する。		60分	
第12回	重回帰分析の実習			配布資料の内容理解を確実にし、データ分析の手順を復習する。		60分	
第13回	重回帰分析の係数解釈と報告			配布資料の内容理解を確実にし、データ分析の手順を復習する。		60分	

第14回	重回帰分析の係数解釈と報告の実習	配布資料の内容理解を確実にし、データ分析の手順を復習する。	60分
第15回	重回帰分析における統計的検定	配布資料の内容理解を確実にし、データ分析の手順を復習する。	60分
第16回	重回帰分析における統計的検定の実習	配布資料の内容理解を確実にし、データ分析の手順を復習する。	60分
第17回	重回帰分析におけるダミー変数と標準化係数	配布資料の内容理解を確実にし、データ分析の手順を復習する。	60分
第18回	重回帰分析におけるダミー変数と標準化係数の実習	配布資料の内容理解を確実にし、データ分析の手順を復習する。	60分
第19回	政治学におけるリサーチデザイン	配布資料の内容理解を確実にし、データ分析の手順を復習する。	60分
第20回	政治学における仮説検証の手順	配布資料の内容理解を確実にし、データ分析の手順を復習する。	60分
第21回	クロス表と残差分析の基礎	配布資料の内容理解を確実にし、データ分析の手順を復習する。	60分
第22回	クロス表と残差分析の実習	配布資料の内容理解を確実にし、データ分析の手順を復習する。	60分
第23回	平均の差の検定の基礎	配布資料の内容理解を確実にし、データ分析の手順を復習する。	60分
第24回	平均の差の検定の実習	配布資料の内容理解を確実にし、データ分析の手順を復習する。	60分
第25回	プレゼンテーションの構成と注意点	配布資料の内容理解を確実にし、データ分析の手順を復習する。	60分
第26回	プレゼンテーション資料の作成	配布資料の内容理解を確実にし、データ分析の手順を復習する。	60分
第27回	受講者によるプレゼンテーション①	プレゼンの準備とコメントを受けた修正。	60分
第28回	受講者によるプレゼンテーション②	プレゼンの準備とコメントを受けた修正。	60分
<p>〔授業の方法〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業は講義（座学）と実習（統計ソフトによるデータ分析）を交互に実施します。 ・宿題は毎回あります。 ・授業に関する資料はすべて「CoursePower」を通じて配布します。 ・授業後に内容を録画した動画をアップロードします。データ分析の手順の復習に利用できます。 ・授業の一部では、グループワークを実施する可能性があります。 ・授業の最終回には、受講生全員に自らの問題関心をもとにした計量分析のプレゼンを課します。それをもとに最終レポートを執筆してもらいます。 ・受講生の理解度や関心によって講義の内容が前後する可能性があります。 ・データ分析の授業は積み上げ式です。欠席すると分からなくなります。ご注意ください。 			
〔パソコンに関する受講者への指示（特別なソフトウェアのインストール等）〕			
<p>〔課題等へのフィードバック方法〕</p> <p>授業、宿題のフィードバックは次週の授業内あるいはCoursePowerにオンデマンド動画をアップするかたちで対応します。</p>			
<p>〔成績評価の方法〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業中の演習の提出・宿題の提出：60% ・最終レポートとプレゼンテーション：40% 			

<p>〔成績評価の基準〕</p> <p>成蹊大学の成績評価基準（学則第38条、39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.38, 39.</p> <p>① データの特徴を理解し、適切な分析ができるか ② 基礎的な統計リテラシーを身に付けているか ③ 仮説検証による実証政治学の考え方を理解しているか ④ 自らの問題意識にしたがって適切な計量分析を行い、適切な報告ができるか</p>
<p>〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各自パソコンを持参してください。必要であれば学部からPCを借りてください。2限連続（200分）の授業ですので要充電です。 ・パソコンにエクセルがインストールされていることが前提となります。クラウドやMicrosoft Office Onlineではプログラムが動きません。当大学の学生であれば無料でインストール可能ですので、事前にインストールをお願いします。 ・データ分析にはエクセルとエクセルをベースにした統計分析プログラム HAD（関西学院大学の清水裕士先生が開発 https://norimune.net/had）を利用する予定です。HADの動作環境に関しては「HADについてのよくある質問」（https://norimune.net/3036）で事前に確認してください。 ・エクセルとHADによる分析手法は基礎から説明します。ただしエクセルの簡単な入力作業や関数の仕組みを知っていることを前提とします。 ・授業では高度な数学は利用しませんが、高校数学の「データの分析と統計的な推測」程度の知識は前提とします。
<p>〔テキスト〕</p> <p>特になし。 毎週授業用スライドと演習用データを配布します。</p>
<p>〔参考書〕</p> <p>以下は購入の必要はありません。授業にあわせて適宜紹介するので自習の際の参考にしてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『Excelで今すぐはじめる心理統計第2版 簡単ツールHADで基本を身につける』、小宮あすか・布井雅人、講談社 ・『社会調査のための統計データ分析』、廣瀬毅士・寺島拓幸、オーム社 ・『数学嫌いのための社会統計学〔第2版〕』、津島昌寛、田邊浩、山口洋編著、法律文化社 ・『Rによる計量政治学』、浅野正彦・矢内勇生、オーム社
<p>〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕</p> <p>授業時あるいは「CoursePower」の該当機能で受け付けます。</p>
<p>〔特記事項〕</p>

講義名	西洋政治史						
教員名	中根 一貴						
講義コード	127242010	単位数	4	配当年次	2年生	開講時期	2026 前期
〔テーマ・概要〕 政治学と歴史学という2つの学問を意識しながら、社会や経済の動向にも注意を払いつつ、主に18世紀後半から20世紀末までのヨーロッパ政治を学んでいく。特に、国家、国民、議会制民主主義を中心に話す予定であり、これらの形成と変容が本講義の主要なテーマとなる。福祉国家の形成についても余裕があれば講義の中で触れたい。 なお、西欧各国の事例のみならず、可能な限り東中欧・南東欧や南欧、北欧の各国の事例も取り上げたい。							
〔科目内容を踏まえた到達目標の詳細〕 DP1とDP2を実現するために以下の3点を到達目標とする。 ・政治学でよく言及される概念や事件に含まれている歴史的な背景を理解する。 ・西洋政治史やヨーロッパ政治にとっての重要な概念を理解して、それらを的確かつ明瞭に説明できる。 ・西洋政治史における重要な事件や事実について基礎的な知識を習得し、それらに関する問題を広い視野で論理的に思考することができる。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	ガイダンス			講義後にレジюмеやノートを読み直すこと。また、レジюмеに挙げた人物や事件などを辞書や事典などで調べる。		60	
第2回	近世ヨーロッパにおける国家形成			講義後にレジюмеやノートを読み直すこと。また、レジюмеに挙げた人物や事件などを辞書や事典などで調べる。		60	
第3回	近世ヨーロッパにおける市民社会とネイション（国民/民族）形成			講義後にレジюмеやノートを読み直すこと。また、レジюмеに挙げた人物や事件などを辞書や事典などで調べる。		60	
第4回	ブリテン諸島（イギリス）における「革命」と国家形成			講義後にレジюмеやノートを読み直すこと。また、レジюмеに挙げた人物や事件などを辞書や事典などで調べる。		60	
第5回	フランス革命とその帰結			講義後にレジюмеやノートを読み直すこと。また、レジюмеに挙げた人物や事件などを辞書や事典などで調べる。		60	
第6回	ウィーン体制と「革命」の時代			講義後にレジюмеやノートを読み直すこと。また、レジюмеに挙げた人物や事件などを辞書や事典などで調べる。		60	
第7回	リベラリズム（自由主義）の政治①——リベラリズムとは			講義後にレジюмеやノートを読み直すこと。また、レジюмеに挙げた人物や事件などを辞書や事典などで調べる。		60	
第8回	リベラリズム（自由主義）の政治②——ヨーロッパ各国におけるリベラリズムと政治			講義後にレジюмеやノートを読み直すこと。また、レジюмеに挙げた人物や事件などを辞書や事典などで調べる。		60	
第9回	ネイション（国民/民族）の変容と国民国家			講義後にレジюмеやノートを読み直すこと。また、レジюмеに挙げた人物や事件などを辞書や事典などで調べる。		60	
第10回	リベラリズム（自由主義）の変容①——部分利益の組織化と社会政策			講義後にレジюмеやノートを読み直すこと。また、レジюмеに挙げた人物や事件などを辞書や事典などで調べる。		60	
第11回	リベラリズム（自由主義）の変容②——大衆政党の成立			講義後にレジюмеやノートを読み直すこと。また、レジюмеに挙げた人物や事件などを辞書や事典などで調べる。		60	
第12回	議会制民主主義をめぐる政治①——「第一の民主化」の事例			講義後にレジюмеやノートを読み直すこと。また、レジюмеに挙げた人物や事件などを辞書や事典などで調べる。		60	
第13回	議会制民主主義をめぐる政治②——低地諸国と北欧諸国			講義後にレジюмеやノートを読み直すこと。また、レジюмеに挙げた人物や事件などを辞書や事典などで調べる。		60	
第14回	議会制民主主義をめぐる政治③——民主化の挫折と隘路			講義後にレジюмеやノートを読み直すこと。また、レジюмеに挙げた人物や事件などを辞書や事典などで調べる。		60	
第15回	第一次世界大戦と政治の変容			講義後にレジюмеやノートを読み直すこと。また、レジюмеに挙げた人物や事件などを辞書や事典などで調べる。		60	

第16回	戦間期ヨーロッパと議会制民主主義の危機①——変容を迫られる議会制民主主義	講義後にレジュメやノートを読み直すこと。また、レジュメに挙げた人物や事件などを辞書や事典などで調べる。	60
第17回	戦間期ヨーロッパと議会制民主主義の危機②——世界恐慌と議会制民主主義の危機	講義後にレジュメやノートを読み直すこと。また、レジュメに挙げた人物や事件などを辞書や事典などで調べる。	60
第18回	戦間期ヨーロッパと議会制民主主義の危機③——戦間期ヨーロッパの非民主主義体制	講義後にレジュメやノートを読み直すこと。また、レジュメに挙げた人物や事件などを辞書や事典などで調べる。	60
第19回	第二次世界大戦とその帰結	講義後にレジュメやノートを読み直すこと。また、レジュメに挙げた人物や事件などを辞書や事典などで調べる。	60
第20回	第二次世界大戦後の西欧と議会制民主主義の変容①——西欧における議会制民主主義の変容と政党	講義後にレジュメやノートを読み直すこと。また、レジュメに挙げた人物や事件などを辞書や事典などで調べる。	60
第21回	第二次世界大戦後の西欧と議会制民主主義の変容②——福祉国家と国家による経済の介入のかたち	講義後にレジュメやノートを読み直すこと。また、レジュメに挙げた人物や事件などを辞書や事典などで調べる。	60
第22回	第二次世界大戦後の西欧と議会制民主主義の変容②——社会の変容と新たな要求	講義後にレジュメやノートを読み直すこと。また、レジュメに挙げた人物や事件などを辞書や事典などで調べる。	60
第23回	危機の始まりとネオリベラリズム（新自由主義）①——福祉国家の危機	講義後にレジュメやノートを読み直すこと。また、レジュメに挙げた人物や事件などを辞書や事典などで調べる。	60
第24回	危機の始まりとネオリベラリズム（新自由主義）②——ネオリベラリズムの政治とその対案	講義後にレジュメやノートを読み直すこと。また、レジュメに挙げた人物や事件などを辞書や事典などで調べる。	60
第25回	第二次世界大戦後の中東欧・南東欧①——人民民主主義体制から社会主義体制へ	講義後にレジュメやノートを読み直すこと。また、レジュメに挙げた人物や事件などを辞書や事典などで調べる。	60
第26回	第二次世界大戦後の中東欧・南東欧②——社会主義体制の危機と「安定化」	講義後にレジュメやノートを読み直すこと。また、レジュメに挙げた人物や事件などを辞書や事典などで調べる。	60
第27回	中東欧・南東欧における体制転換と冷戦の終焉	講義後にレジュメやノートを読み直すこと。また、レジュメに挙げた人物や事件などを辞書や事典などで調べる。	60
第28回	まとめ——冷戦後のヨーロッパ	講義後にレジュメやノートを読み直すこと。また、レジュメに挙げた人物や事件などを辞書や事典などで調べる。	60
<p>〔授業の方法〕 講義形式で行う。 ・レジュメと講義で使用するスライドを前日の正午までに CoursePower にアップする。レジュメについては講義当日に印刷したものを配布する（数に限りがある場合は先着順）。 ・講義終了後に CoursePower でリアクションペーパーを提出することができる。リアクションペーパーは任意提出ではあるが、平常点評価の対象となる。 ・講義の区切りがよいところで、穴埋め形式の小テストを実施する。実施方法については講義の初回に説明する。 ・時折、講義において紙媒体でのコメントペーパーの提出を求められることがある。</p>			
<p>〔パソコンに関する受講者への指示（特別なソフトウェアのインストール等）〕 特になし。</p>			
<p>〔課題等へのフィードバック方法〕 リアクションペーパーへのフィードバックは、重要だと思うものをピックアップした質問やコメントに講義担当者が翌週の授業において口頭で返答する。</p>			
<p>〔成績評価の方法〕 以下のような総合評価を行う。 ・平常点評価：30%→リアクションペーパーの提出と小テストの成績 ・学期末試験：70%</p>			
<p>〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第38条、39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.38, 39. ・リアクションペーパーは、講義の内容をよく理解しようとする努力がみられるものに基準点をつける。なお、教室にいたことが疑われるものを提出した場合、0点以下をつけることがありうる。 ・学期末試験については、設問内容を吟味したうえで、歴史的事実を踏まえながら設問に対する回答を論理的に叙述できることがもっとも望ましい。（持ち込み可で試験をした場合に）重要な語句や概念を的確に用いることが少なくとも求められる。</p>			
<p>〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕</p>			

特になし

〔テキスト〕
特になし

〔参考書〕
特になし

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕
授業終了後に教室で受け付けます。

〔特記事項〕

講義名	東洋政治史						
教員名	光田 剛						
講義コード	127242020	単位数	4	配当年次	2年生	開講時期	2026 後期
<p>〔テーマ・概要〕</p> <p>テーマ：「政治の視点から見たアジア史」</p> <p>今年度は、アジアの政治史を、前近代から説き起こし、第一次世界大戦の時期まで講義します。</p> <p>現在、アジアについて知ることの重要性が増しています。中国の擡頭は、世界を、とりわけ東アジア・東南アジア世界を大きく変えつつありますし、西アジア（「中東」）の紛争も直接・間接に世界を大きく揺るがしています。イランやインドという西アジア・南アジアの地域大国についての知識も求められることが多くなりました。</p> <p>この授業では、政治の動きや、それを支える社会のあり方を中心とした歴史から、これらの地域を読み解きます。前近代から語り始めるのは、近代・現代のあり方は世界で画一的なものではなく、それぞれの地域の歴史をふまえたものであると考えるからです。</p>							
<p>〔科目内容を踏まえた到達目標の詳細〕</p> <p>【専門分野の知識・技能】(DP1-2) (政治学科) 政治学的視座に基づいて、現代社会が抱える諸問題を構造的に理解する力を養成する。</p> <p>【教養の修得】(広い視野での思考・判断) (DP2-1) (政治学科) 人文科学、社会科学、自然科学及びこれらにまたがる学際的な分野に関する基礎的な知識を修得し、広い視野で思考・判断を行うことができる。</p> <p>この到達目標を達成するために、東アジア政治史と国際関係史の全体像を把握し、また、どう考えればよいかという方法を身につけるようにします。</p> <p>歴史用語や年代を正確に記憶するのが到達目標ではありません。いまの時代、かなり「ざっくり」した情報でも検索すれば正確な情報は得られます（正確かどうかの検証は必須ですが）。繰り返しますが「構造的に理解する」こと、「広い視野で思考・判断を行う」こと、そのための力やスキルを手に入れることが目標です。</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容	準備学修（予習・復習等）				準備学修の目安（分）	
第1回	「東洋」とは？ 「政治史」とは？	とくにありませんが、高校の世界史などで学ぶ内容を頭に入れておいてくださると助かります。				60	
第2回	伝統的帝国と近代的帝国	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。				60	
第3回	オスマン帝国（1） 成立から近世まで	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。				60	
第4回	オスマン帝国（2） 19世紀のオスマン帝国	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。				60	
第5回	イランの歴史と宗教	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。				60	
第6回	イランの近代	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。				60	
第7回	アラブとイスラーム	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。				60	
第8回	エジプトの近代	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。				60	
第9回	インドの陸と海	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。				60	
第10回	イギリス東インド会社の時代	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。				60	
第11回	中華帝国	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。				60	
第12回	海の向こうからやって来た戦争	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。				60	
第13回	東南アジア世界	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。				60	
第14回	ここまでのまとめ（1）	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。				60	

第15回	近代化改革とその課題：オスマン帝国のダンズィマート	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	60
第16回	近代化改革とその課題：洋務運動とは何か？	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	60
第17回	国民の創出と立憲制への挑戦：オスマン帝国と「青年トルコ人」運動	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	60
第18回	国民の創出と立憲制への挑戦：イラン立憲革命	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	60
第19回	国民の創出と立憲制への挑戦：「中国」の発見と立憲運動	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	60
第20回	国民の創出と立憲制への挑戦：エジプトの挑戦と挫折	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	60
第21回	日露戦争後の世界：青年トルコ人革命と帝国の解体	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	60
第22回	日露戦争後の世界：インド独立運動への道	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	60
第23回	第一次世界大戦と革命：中国の革命	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	60
第24回	第一次世界大戦と革命：トルコ革命	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	60
第25回	ここまでのまとめ（2）	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	60
第26回	授業内試験	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	60
第27回	ナショナリズムと民主主義の時代	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	60
第28回	授業内試験の解説と講評、全体のまとめ	前回までの授業内容を整理し、十分に理解しておく。	60
<p>〔授業の方法〕 講義形式です。偶数回は、通例、講義 80 分とコメントペーパー作成 20 分です。コメントペーパーは、授業内容をふまえていることに加えて、独創性のある回答を高く評価します。</p>			
<p>〔パソコンに関する受講者への指示（特別なソフトウェアのインストール等）〕</p>			
<p>〔課題等へのフィードバック方法〕 授業期間中の提出物には授業中にコメントします。学期末の提出物に対しては CoursePower などを用いて行います。</p>			
<p>〔成績評価の方法〕 期間中に到達度確認テスト（授業内試験）を行います。また、コメントペーパーをもとに平常点を算出します。到達度確認テスト（60%）と平常点（40%）をもとに採点します。具体的なことは第一回の授業で説明します。 * 昨年度は「随時コメントペーパーの講評を行う」としていたら、授業中盤から時間がなくなり、十分なコメントができなくなりましたので、今回は第 14 回（7 週め）と第 24 回（12 週め）にコメントペーパー講評の時間を設けました。それ以外の時間でも随時コメントしていきます。</p>			
<p>〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第 38 条、39 条）に準拠します。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 38, 39.</p>			
<p>〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕</p>			

とくにありませんが、高校世界史の概略程度の知識は身につけておいたほうが理解しやすいと思います。

〔テキスト〕

とくにありません。必要ときには授業内で指示します。

〔参考書〕

とくにありません。必要ときには授業内で指示します。

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

ポータルサイトで周知します。

〔特記事項〕

講義名	現代政治理論						
教員名	野口 雅弘						
講義コード	127242030	単位数	4	配当年次	2年生	開講時期	2026 後期
〔テーマ・概要〕 現代政治理論は、この100年くらいの、政治理論の分野の重要著作を扱います。 20世紀の「古典」といわれる名著から最近の本まで、毎回1冊を取り上げて紹介する、というブックガイド的な講義科目です。 少し難しい本を読んでみたいけれど、1人で読むのは大変そうだと、という人の受講をお待ちしています。 ときどき難しい言葉が出てくるかもしれませんが、時事ニュースとも関連づけながら、なるべくわかりやすく話します。 DP1-1, 1-2							
〔科目内容を踏まえた到達目標の詳細〕 1. 現代政治理論の概念や考え方についての基本知識を持つ。 2. それらを用いて、現代の諸問題について考える力を身につける。 3. 政治学的視座に基づいて、現代社会が抱える諸問題を構造的に理解する力を養成する。 DP1-1, 1-2							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容	準備学修（予習・復習等）				準備学修の 目安（分）	
第1回	イントロダクション	資料を読み、論点を整理する				60分	
第2回	ニーチェ『善悪の彼岸』	資料を読み、論点を整理する				60分	
第3回	フロイト「アインシュタインへの手紙」『ひとはなぜ戦争をするのか』	資料を読み、論点を整理する				60分	
第4回	マンハイム『イデオロギーとユートピア』	資料を読み、論点を整理する				60分	
第5回	シュミット『政治的なものの概念』	資料を読み、論点を整理する				60分	
第6回	ハクスリー『すばらしい新世界』	資料を読み、論点を整理する				60分	
第7回	アドルノ／ホルクハイマー『啓蒙の弁証法』	資料を読み、論点を整理する				60分	
第8回	バーリン『自由論』	資料を読み、論点を整理する				60分	
第9回	シュトラウス『自然権と歴史』	資料を読み、論点を整理する				60分	
第10回	中間考察1	資料を読み、論点を整理する				60分	
第11回	アーレント『エルサレムのアイヒマン』	資料を読み、論点を整理する				60分	
第12回	ハイエク『隷従への道』	資料を読み、論点を整理する				60分	
第13回	ロールズ『正義論』	資料を読み、論点を整理する				60分	
第14回	ロールズ批判と『政治的リベラリズム』	資料を読み、論点を整理する				60分	
第15回	ギリガン『もう一つの声で』	資料を読み、論点を整理する				60分	

第16回	ハーバーマス『公共性の構造転換』	資料を読み、論点を整理する	60分
第17回	ベンヤミン「複製技術時代の芸術作品」	資料を読み、論点を整理する	60分
第18回	キムリッカ『土着語の政治』	資料を読み、論点を整理する	60分
第19回	ヤング『正義への責任』	資料を読み、論点を整理する	60分
第20回	中間考察2	資料を読み、論点を整理する	60分
第21回	フーコー『監獄の誕生』	資料を読み、論点を整理する	60分
第22回	グレーバー『ブルシット・ジョブ』	資料を読み、論点を整理する	60分
第23回	ローティ『偶然性・アイロニー・連帯』	資料を読み、論点を整理する	60分
第24回	ヘイ『政治はなぜ嫌われるのか』	資料を読み、論点を整理する	60分
第25回	ブレナン『アゲンスト・デモクラシー』	資料を読み、論点を整理する	60分
第26回	コ克蘭『政治理論と動物』	資料を読み、論点を整理する	60分
第27回	ナオミ・クライン『これがすべてを変える』	資料を読み、論点を整理する	60分
第28回	総まとめ：いま私たちは何を考えるべきか	資料を読み、論点を整理する	60分
<p>〔授業の方法〕 講義形式です。</p>			
<p>〔パソコンに関する受講者への指示（特別なソフトウェアのインストール等）〕</p>			
<p>〔課題等へのフィードバック方法〕 相互のコミュニケーションのために CoursePower を活用します。 授業時間内に質問や対話の時間を多めに確保する予定です。</p>			
<p>〔成績評価の方法〕 毎回のコメントシート（講義に出席できなかった場合は提出しないこと）：40% 定期試験：60%</p>			
<p>〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第38条、39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 38, 39.</p>			
<p>〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 「政治学原論」を受講していると話がわかりやすいかもしれません（受講していなくても問題ありません）。</p>			
<p>〔テキスト〕 野口雅弘・高山裕二・山本圭編『よくわかる政治思想』ミネルヴァ書房、2021年（授業で使います。試験勉強のときなどに、手元に置いておくと便利だと思います。買っても買わなくてもいいです）</p>			

〔参考書〕
適宜紹介します。

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕
ポータルサイトで周知します。

〔特記事項〕

講義名	政治とジェンダー						
教員名	辻上 奈美江						
講義コード	127242040	単位数	4	配当年次	2年生	開講時期	2026 前期
〔テーマ・概要〕 ジェンダーは、学問的なテーマとして重要であるのみならず、私たちの身の回りのすべてを取り巻くテーマです。 この授業では、まずは身の回りのジェンダーに気付き、考えることから始めます。 その上で、本講義では中東地域の近現代史におけるフェミニズム運動、法整備などをもとに、女性の「生」を考えます。 講義を通じて、オリエンタリズムやわれわれの眼差しを見直す機会を提供します。 映画などの視聴覚教材を用いて、履修者と議論しながら進めます。							
〔科目内容を踏まえた到達目標の詳細〕 ①ジェンダーに関する基本的な概念を理解し、それを有機的に自らの生活に採り入れることができる ②近代以降のフェミニズムの展開を理解し、自らの言葉で、ジェンダーの視点から近代を語るすることができる ③中東地域におけるジェンダーの諸問題の特徴を的確に理解し、それらを自分の言葉で説明できる (DP1, DP2に対応)							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容	準備学修（予習・復習等）				準備学修の 目安（分）	
第1回	イントロダクション 授業の受け方、評価方法についての説明 ※受講生数やレベルによって授業内容に若干の変更の可能性がある	CoursePower の準備				60	
第2回	身の回りのジェンダーを考えてみよう！	ディスカッションを予定しています。あなたの周りの「ジェンダー」について、あらかじめ考えておいてください。				60	
第3回	近代家族とジェンダー	授業時間内に指定する資料の予習復習				60	
第4回	教育とジェンダー1	授業時間内に指定する資料の予習復習 学校教育では平等は基本的な理念とされています。しかしジェンダーは気づかれにくい形で男女の間の差を生んでもいます。あなたの経験における学校教育とジェンダー差について、ひとつ例をあげて論じてみましょう (リアクションペーパー) 『よくわかるジェンダー・スタディーズ』p. 24-25、p. 30-31				60	
第5回	教育とジェンダー2	授業時間内に指定する資料の予習復習				60	
第6回	近代とジェンダー	『女性たちの世界史大図鑑』p. 146-149				60	
第7回	フェミニズムの波と第三世界	授業時間内に指定する資料の予習復習				60	
第8回	かくれたカリキュラムの検討	提出されたリアベをもとに、みなさんが経験した隠れたカリキュラムについて検討します				60	
第9回	視聴覚教材の視聴	授業時間内に指定する資料の予習復習				60	
第10回	視聴覚教材の解説	授業時間内に指定する資料の予習復習 リアクションペーパーの作成				120	
第11回	中東地域概説（気候・産業・宗教・民族）	授業時間内に指定する資料の予習復習				60	
第12回	イスラームとジェンダー	授業時間内に指定する資料の予習復習				60	
第13回	近代と中東地域のフェミニズム／ジェンダーの軌跡	授業時間内に指定する資料の予習復習				60	
第14回	植民地、脱植民地とジェンダー	授業時間内に指定する資料の予習復習				60	

第15回	グローバル・ジェンダー格差報告書を批判的に読む	グローバル・ジェンダー格差報告書を構成する指標の確認	60
第16回	パレスチナ問題	授業時間内に指定する資料の予習復習	60
第17回	中間テスト（日程は変動する可能性あり。授業時間内に改めて指定します）	授業時間内に指定する資料の予習復習	60
第18回	アラブ民族主義とイスラーム復興	授業時間内に指定する資料の予習復習	60
第19回	中間テストの解説 湾岸戦争とジェンダー	授業時間内に指定する資料の予習復習	60
第20回	9.11とイスラモフォビアとジェンダー	授業時間内に指定する資料の予習復習	60
第21回	アラブの春とジェンダー	授業時間内に指定する資料の予習復習	60
第22回	テロと女性	授業時間内に指定する資料の予習復習	60
第23回	中東地域と移民難民	授業時間内に指定する資料の予習復習	60
第24回	視聴覚教材の視聴	授業時間内に指定する資料の予習復習 リアクションペーパーの作成	120
第25回	湾岸アラブ諸国における女性家事労働者	授業時間内に指定する資料の予習復習	60
第26回	視聴覚教材の視聴	授業時間内に指定する資料の予習復習 リアクションペーパーの作成	60
第27回	ヨーロッパにおける移民難民とジェンダー	授業時間内に指定する資料の予習復習	60
第28回	総括	授業資料全体の確認	90
<p>〔授業の方法〕 この授業は対面で講義形式で実施します。 評価対象となる中間テスト、課題（リアクションペーパー・小テスト）、期末テストについては、それぞれ授業時間内に指示します。 毎回、授業に出席することが肝要です。</p>			
<p>〔パソコンに関する受講者への指示（特別なソフトウェアのインストール等）〕 コースパワーを使用します。</p>			
<p>〔課題等へのフィードバック方法〕 中間テストは後日フィードバックをします。 リアクションペーパーについては、すべてにフィードバックはしませんが、提出されたリアクションペーパーの一部をつかって議論、解説することがあります。</p>			
<p>〔成績評価の方法〕 中間テスト：30% 平常点（リアクションペーパーや小テストなどの課題提出・授業への参加状況など）：30% 期末テスト：40%</p>			
<p>〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第38条、39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.38, 39.</p>			
<p>〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 世界史Aの知識があると授業に取り組みやすいと思います。ただし必須ではありません。</p>			

〔テキスト〕

購入の必要はありませんが、授業時間内に参考文献を案内することがあります。
また各自で図書館などを利用し、参考書をはじめとする図書や文献を積極的に購読し、授業の予習・復習に役立ててください。

〔参考書〕

木村涼子・伊田久美子・熊安貴美江編著『よくわかるジェンダー・スタディーズ』ミネルヴァ書房、2014年 ISBN978-4-623-06516-5 ¥2,860
ハールバート、ホーリー『女性たちの世界史大図鑑』河出書房新社、2019年 ISBN978-4-309-22780-1 ¥4,950
辻上奈美江『イスラーム世界のジェンダー秩序』明石書店、2014年 ISBN978-4-7503-4067-8 ¥2,750
アブー＝ルゴド、ライラ『ムスリム女性に救援は必要か』（鳥山純子・嶺崎寛子訳）書肆心水、2018年 ISBN978-4-906917-83-9 ¥3,960

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

授業終了後に教室で受け付けます

〔特記事項〕

講義名	社会思想史						
教員名	板井 広明						
講義コード	127242050	単位数	4	配当年次	2年生	開講時期	2026 前期
<p>〔テーマ・概要〕</p> <p>18世紀から20世紀に至る、近代社会における社会思想史の系譜を、主に資本主義システムとの関連から概説する。マルクスが指摘した「存在が意識を決定するのであって、意識が存在を決定するのではない」という点から、生活全体に大きな影響を及ぼしている経済の領域について、どのような経済システムが望ましいのか、そこで人々の生活は豊かになるのかといった問題を考える。後半はその応用編として、現代的な問題に関して社会思想史の観点からアプローチを行なう。企業の社会的責任や、倫理的行動や消費、環境との関係などを経済と倫理という視軸から検討する。</p>							
<p>〔科目内容を踏まえた到達目標の詳細〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資本主義システムのメリット・デメリットについて、歴史的な観点も含めて理解し説明することができる。 ・経済的な視点をえることで、DP2（旧DP1）にある、広い視野で思考・判断を行うことができる。 ・様々な思想家の人間観や社会観を知る事で、ダイバーシティー（多様性）へと目が開かれる。 							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	社会思想史とは／18世紀イングランド社会			復習、示された文献のチェック		60分	
第2回	B. マンデヴィル：自生的秩序と道徳			復習、示された文献のチェック		60分	
第3回	スミス：共感とフェアプレイ、そして市場			復習、示された文献のチェック		60分	
第4回	ベンサム（1）：功利主義哲学			復習、示された文献のチェック		60分	
第5回	ベンサム（2）：功利主義の統治像とインセンティブの設計			復習、示された文献のチェック		60分	
第6回	J.S. ミル：分配と定常状態論、女性の解放			復習、示された文献のチェック		60分	
第7回	リカードウ：自由貿易と帝国			復習、示された文献のチェック		60分	
第8回	オーウェン：協同組合と社会主義			復習、示された文献のチェック		60分	
第9回	ピグー：厚生経済学と市民の役割			復習、示された文献のチェック		60分	
第10回	ホブソンとヴェブレン：消費をめぐる経済学			復習、示された文献のチェック		60分	
第11回	ヴェーバー：近代資本主義と労働			復習、示された文献のチェック		60分	
第12回	マルクス：労働と疎外			復習、示された文献のチェック		60分	
第13回	ケインズとハイエク：福祉国家の制度構想			復習、示された文献のチェック		60分	
第14回	ロールズ、セン、ノージック：正義をめぐる構想			復習、示された文献のチェック		60分	
第15回	現代のグローバルな世界における経済と倫理の問題			復習：教科書の読み込みおよび示した文献のチェック		60分	

第16回	戦間期以降のアメリカのCSR	復習：教科書の読み込みおよび示した文献のチェック	60分
第17回	社会的企業とは何か～市場でも政府でもなく	復習：教科書の読み込みおよび示した文献のチェック	60分
第18回	社会的企業論～クラブ財とソーシャル・キャピタル	復習：教科書の読み込みおよび示した文献のチェック	60分
第19回	働くとは～労働・仕事をめぐる思想史	復習：教科書の読み込みおよび示した文献のチェック	60分
第20回	労働と承認～仕事のやりがい	復習：教科書の読み込みおよび示した文献のチェック	60分
第21回	労働と承認～仕事のやりがい	復習：教科書の読み込みおよび示した文献のチェック	60分
第22回	競争の2側面～弱者と競争	復習：教科書の読み込みおよび示した文献のチェック	60分
第23回	消費社会における倫理	復習：教科書の読み込みおよび示した文献のチェック	60分
第24回	新旧消費者主権論～再分配をめぐって	復習：教科書の読み込みおよび示した文献のチェック	60分
第25回	食のグローバルな実態	復習：教科書の読み込みおよび示した文献のチェック	60分
第26回	食と倫理～食べるべきものとは何か	復習：教科書の読み込みおよび示した文献のチェック	60分
第27回	自由貿易再考	復習：教科書の読み込みおよび示した文献のチェック	60分
第28回	環境問題と企業	復習：教科書の読み込みおよび示した文献のチェック	60分

〔授業の方法〕

講義形式で行なうが、とくに後半、アクティブ・ラーニング的な要素として、質疑の時間も設け、リアクション・ペーパーを出してもらうこともある。

〔パソコンに関する受講者への指示（特別なソフトウェアのインストール等）〕

〔課題等へのフィードバック方法〕

コメントを書いてももらった場合は、次回の授業内で講評を行なう。

〔成績評価の方法〕

試験：80%
平常点（コメントなど）：20%

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

世界史、経済史など

〔テキスト〕

前半に関しては、レジュメを配布する。
後半に関しては、教科書として、佐藤方宣編『ビジネス倫理の論じ方』ナカニシヤ出版、2009年を用いる。

<p>〔参考書〕 特になし</p>
<p>〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 授業終了後に教室で受け付けます。</p>
<p>〔特記事項〕</p>

講義名	日本政治思想史						
教員名	李 セボン						
講義コード	127242060	単位数	4	配当年次	3年生	開講時期	2026前期
〔テーマ・概要〕 本講義は、徳川時代から明治時代までの歴史において活動した重要な思想家の議論を中心に、政治思想史を論じるものである。とりわけ、この期間における学問の主軸たる儒学とは何か、その影響が日本列島の知識人たちにいかなる結果を生み出したのかを見て行く。西洋思想との関係をも考察するという方法で理解を深める。儒学を主軸とした徳川日本の政治思想史展開を思想家・論点を中心に説明する内容である。							
〔科目内容を踏まえた到達目標の詳細〕 DP1-1【専門分野の知識・技能】、DP2-1【教養の修得】を実現するため、以下の三点を到達目標とする。 1. 現代日本の政治的共同体がどのような歴史的コンテクストを経てきたのかを理解し、その基盤を知る。 2. 東アジアの隣国および欧米の国々との思想的な比較を行うことで、日本やそれぞれの地域が有する個性を知ると同時に、それらがいかなる共通性を見せるのかを確認する。 3. 以上を踏まえ、「日本」を相対化して思考し、人類史の一部として日本の政治思想史の流れを捉え直すことができる。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	イントロダクション 授業の進め方や評価の方法についてなど。			シラバス内容の確認。		15	
第2回	徳川日本に関する諸前提			配布資料の予習、参考文献の学習		50	
第3回	徳川日本の政治と社会（1）： 「イエ」と身分社会			配布資料の予習と復習、参考文献の学習		90	
第4回	徳川日本の政治と社会（2）： 武士の政治支配			配布資料の予習と復習、参考文献の学習		90	
第5回	儒学の基本的構造： 東アジアの普遍政治哲学			配布資料の予習と復習、参考文献の学習		90	
第6回	隣国の体制教学： 朱子学の体系			配布資料の予習と復習、参考文献の学習		90	
第7回	徳川日本における儒学：摂取と軋轢			配布資料の予習と復習、参考文献の学習		90	
第8回	儒学の日本化： 伊藤仁斎の思想			配布資料の予習と復習、参考文献の学習		90	
第9回	日本の朱子学者： 新井白石の思想			配布資料の予習と復習、参考文献の学習		90	
第10回	儒者からみた「キリシタン」			配布資料の予習と復習、参考文献の学習		90	
第11回	荻生徂徠（1）： 徳川日本の「礼楽」論			配布資料の予習と復習、参考文献の学習		90	
第12回	荻生徂徠（2）： 徂徠学の衰退とその後			配布資料の予習と復習、参考文献の学習		90	
第13回	本居宣長の「まごころ」			配布資料の予習と復習、参考文献の学習		90	
第14回	中間まとめ			配布資料の予習と復習、参考文献の学習		90	
第15回	海保青陵の政治思想			配布資料の予習と復習、参考文献の学習		90	

第16回	商業発展と儒学思想	配布資料の予習と復習、参考文献の学習	90
第17回	徳川日本の「性」と政治(1)	配布資料の予習と復習、参考文献の学習	90
第18回	徳川日本の「性」と政治(2)	配布資料の予習と復習、参考文献の学習	90
第19回	「開国」をめぐる諸議論： 横井小楠の思想	配布資料の予習と復習、参考文献の学習	90
第20回	「尊王攘夷」とは何か： 吉田松陰の思想	配布資料の予習と復習、参考文献の学習	90
第21回	徳川幕府の崩壊と「王政復古」(1)	配布資料の予習と復習、参考文献の学習	90
第22回	徳川幕府の崩壊と「王政復古」(2)	配布資料の予習と復習、参考文献の学習	90
第23回	儒者の「文明開化」論(1)： 中村正直の思想	配布資料の予習と復習、参考文献の学習	90
第24回	儒者の「文明開化」論(2)： 阪谷素の思想	配布資料の予習と復習、参考文献の学習	90
第25回	福澤諭吉と「文明」(1)： 個人・独立・交際	配布資料の予習と復習、参考文献の学習	90
第26回	福澤諭吉と「文明」(2)： ネーションのために	配布資料の予習と復習、参考文献の学習	90
第27回	大日本帝国憲法と「教育勅語」	配布資料の予習と復習、参考文献の学習	90
第28回	総まとめ	配布資料の予習と復習、参考文献の学習	60

〔授業の方法〕

授業は、基本的に講義の形式で進める。講義では、参加者が毎回前回の授業内容を復習して来ていることを前提に進める。そのためには、配布資料および参考文献の熟読が必要となる。パワーポイントの使用を予定している。本講義は、金曜日4・5限に行われるが、5限の講義が終わる頃、教室でレビューシートを作成してもらい(時には、簡単なクイズを解く)、そこでのコメントや質問内容をベースに翌週の授業冒頭で解説をする。この時間は、参加者からの質問などについて教員がフィードバックする時間でもある。

#初回の授業で、より詳細な授業運営の方法について説明する予定であり、参加意向のある人は必ず出席する必要がある。

〔パソコンに関する受講者への指示(特別なソフトウェアのインストール等)〕

〔課題等へのフィードバック方法〕

〔成績評価の方法〕

平常点(授業への参加状況・レビューシートなど)＝20%、期末テスト＝70%による総合評価。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準(学則第39条)に準拠する。

〔必要な予備知識/先修科目/関連科目〕

高校レベルの日本史の知識。但し、無くても特に問題はない。

〔テキスト〕

特になし。

〔参考書〕

儒学をはじめ種々の思想史的な論点をより深く理解するためには、下記のテキストの精読をお勧めする。
渡辺浩、『日本政治思想史 十七～十九世紀』（東大出版会、2010）「購入の必要なし」

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

ポータルサイトで周知する。また講義終了後に教室で受け付ける。

〔特記事項〕

講義名	文化の政治学						
教員名	崎濱 紗奈						
講義コード	127242070	単位数	4	配当年次	3年生	開講時期	2026 後期
〔テーマ・概要〕 本講義は、「文化はどのように政治的であるのか」をテーマに、文化研究・政治理論・社会理論を横断的に学ぶ。 前半（第1回～第14回）は権力・統治、国家形成、表象、植民地主義といった理論的フレームを学び、後半（第15回～第28回）では、近代日本における具体的な事例（帝国主義、植民地主義、歴史の記憶と忘却といったテーマに関わる事例）を扱う。							
〔科目内容を踏まえた到達目標の詳細〕 わたしたち一人一人が「文化」と「政治」にどのように関わっているのかを理解し、異なる文化的背景を持つ人々との「共生」の困難さに向き合い、それを克服する方法について考察するための知的体力を養うことが、本講義の目的である。 具体的には、下記の到達目標が想定される。 政治学的視座に基づいて、現代社会が抱える諸問題を構造的に理解する力を養成すること（DP1-2） 批判的、論理的思考力、課題探求・問題解決力、コミュニケーション能力に基づいた総合的判断力を養成すること（DP2, 3, 4, 5）							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	【イントロダクション①】 担当教員の自己紹介、及び講義の内容及び目的の紹介を行う。 受講者の関心事と人数によって、講義の形式や方法を検討するため、受講希望者はイントロダクション①と②には必ず出席してください。			講義中に指定される関連文献等の講読		60～120	
第2回	【イントロダクション②】 「文化」と「政治」にかかわる身近なテーマについて、担当教員と受講者全員でディスカッションを行う。			講義中に指定される関連文献等の講読		60～120	
第3回	【理論篇1：スチュアート・ホール①】 「文化はなぜ政治的なのか」について、イギリスの社会学者・批評家であるスチュアート・ホールの議論を参照しながら学ぶ。			講義中に指定される関連文献等の講読		60～120	
第4回	【理論篇2：スチュアート・ホール②】 前週に引き続き、スチュアート・ホールの議論を参照しながら、「表象」「意味作用」「他者」「権力」といった基礎的な諸概念について検討する。			講義中に指定される関連文献等の講読		60～120	
第5回	【理論篇3：ミシェル・フーコー①】 「文化の政治学」を理解する上で重要な概念である「権力」について、フランスの哲学者であるミシェル・フーコーの権力論を学ぶ。			講義中に指定される関連文献等の講読		60～120	
第6回	【理論篇4：ミシェル・フーコー②】 前週に引き続き、ミシェル・フーコーの議論を参照しながら、「主体」「主権」「規律」「統治性」といった諸概念について検討する。			講義中に指定される関連文献等の講読		60～120	
第7回	【理論篇5：ジャック・ランシエール】 「政治」とは何かという問いについて、「美学」と「感性」という観点から論じているフランスの哲学者であるジャック・ランシエールの議論を学ぶ。			講義中に指定される関連文献等の講読		60～120	
第8回	【理論篇6：国家・国民・文化①】 ベネディクト・アンダーソン、アーネスト・ゲルナー、エルネスト・ルナン、ヨハン・ゴットフリード・フィヒテといった諸家による議論を参照しながら、国家がどのように「国民」を形成し、その過程の中で「文化」という領域がどのように生成するかを学ぶ。			講義中に指定される関連文献等の講読		60～120	
第9回	【理論篇7：国家・国民・文化②】 前週に引き続き、ベネディクト・アンダーソン、アーネスト・ゲルナー、エルネスト・ルナン、フィヒテといった諸家による議論を参照しながら、国家がどのように「国民」を形成し、その過程の中で「文化」という領域がどのように生成するかを学ぶ。			講義中に指定される関連文献等の講読		60～120	
第10回	【理論篇8：エドワード・サイード】 パレスチナ出身の文学者であるエドワード・サイードの「オリエンタリズム」という概念を参照しながら、文化や知をめぐってどのような権力構造が作られるかについて検討する。			講義中に指定される関連文献等の講読		60～120	
第11回	【理論篇9：フランツ・ファノン】 アルジェリアの思想家・精神科医であるフランツ・ファノンの議論を参照しながら、植民地主義と人種主義の関係性や抵抗の主体といった概念について検討する。			講義中に指定される関連文献等の講読		60～120	
第12回	【理論篇10：サバルタン・スタディーズ】 インドにおける「サバルタン・スタディーズ」という学問潮流を参照しながら、帝国主義・植民地主義がもたらす抑圧／被抑圧の問題について検討する。			講義中に指定される関連文献等の講読		60～120	
第13回	【理論篇11：ディペシュ・チャクラバルティ】 インド出身の歴史学者・思想家であるディペシュ・チャクラバルティの議論を参照しながら、帝国主義・植民地主義を克服するための歴史の語り可能性と困難さに			講義中に指定される関連文献等の講読		60～120	

	ついて検討する。		
第14回	【中間まとめ】 前半で学んだ理論の復習を行い、後半で扱う具体的事例と、その理論がどのように関わることかを学ぶ。	講義中に指定される関連文献等の講読	60～120
第15回	【事例篇イントロダクション】 後半は、大日本帝国及び戦後日本における具体的な事例を参照し、前半14回で学んだ理論を応用して分析する方法を学ぶ。第15回はそのためのイントロダクションとする。	講義中に指定される関連文献等の講読	60～120
第16回	【事例篇1：近代日本の文化とナショナリズム①】 近代日本が「国民」及び「日本」という主体をどのようにして形成したのかについて、言語・宗教・文化・理念といった、広義における「メディア」の役割について着目しながら検討する。	講義中に指定される関連文献等の講読	60～120
第17回	【事例篇2：近代日本の文化とナショナリズム②】 大日本帝国の根幹を支えた「國體」という概念について、検討する。	講義中に指定される関連文献等の講読	60～120
第18回	【事例篇3：近代日本の文化とナショナリズム③】 アジア・太平洋戦争と日本哲学の関係について、京都学派の哲学者による議論を検討する。	講義中に指定される関連文献等の講読	60～120
第19回	【事例篇4：近代日本の文化とナショナリズム】 アジア・太平洋戦争と文学の関係について、日本浪漫派による議論を検討する。	講義中に指定される関連文献等の講読	60～120
第20回	【事例篇5：沖縄①】 大日本帝国における内なる他者としての沖縄について、歴史的及び理論的に検討する。	講義中に指定される関連文献等の講読	60～120
第21回	【事例篇6：沖縄②】 前回に引き続き、沖縄について検討する。講義中、関連する文献・映像作品等を参照する。	講義中に指定される関連文献等の講読	60～120
第22回	【事例篇7：アイヌ①】 大日本帝国における内なる他者としてのアイヌについて、歴史的及び理論的に検討する。	講義中に指定される関連文献等の講読	60～120
第23回	【事例篇8：アイヌ②】 前回に引き続き、アイヌについて検討する。講義中、関連する文献・映像作品等を参照する。	講義中に指定される関連文献等の講読	60～120
第24回	【事例篇9：植民地台湾①】 大日本帝国と植民地台湾の関係性について、歴史的及び理論的に検討する。	講義中に指定される関連文献等の講読	60～120
第25回	【事例篇10：植民地台湾②】 前回に引き続き、植民地台湾について検討する。講義中、関連する文献・映像作品等を参照する。	講義中に指定される関連文献等の講読	60～120
第26回	【事例篇11：植民地朝鮮①】 大日本帝国と植民地朝鮮の関係性について、歴史的及び理論的に検討する。	講義中に指定される関連文献等の講読	60～120
第27回	【事例篇12：植民地朝鮮②】 前回に引き続き、植民地朝鮮について検討する。講義中、関連する文献・映像作品等を参照する。	講義中に指定される関連文献等の講読	60～120
第28回	【全体のまとめ】	講義中に指定される関連文献等の講読	60～120
<p>〔授業の方法〕 講義形式を基本としますが、場合に応じて演習方式を取り入れます。</p>			
<p>〔パソコンに関する受講者への指示（特別なソフトウェアのインストール等）〕 特になし</p>			
<p>〔課題等へのフィードバック方法〕 コメントペーパーへの応答を授業毎に行います。</p>			
<p>〔成績評価の方法〕</p>			

平常点（コメントペーパーの提出）50%
 学期末レポート50%

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第38条、39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.38, 39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

特にありませんが、講義を受けて、自らの身近な生活の中に問題を発見し、思考することにチャレンジして頂きたいです。

〔テキスト〕

特になし

〔参考書〕

指定参考書は特になし。関連文献については授業中紹介します。

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

ポータルサイトで周知します。
 また、授業終了後に教室で受け付けます。

〔特記事項〕

講義名	政治過程論						
教員名	空井 護						
講義コード	127243010	単位数	4	配当年次	2年生	開講時期	2026 後期
〔テーマ・概要〕 この講義では、政治一般ではなく、私たちが日ごろ目にし体験する「現代 modern」の政治に、さらに現代の政治一般ではなく、特に現代において特徴的で、「日本」と呼ばれる地理的領域内に住むわれわれにとっても馴染みの深い政治である「民主政治 democratic politics」に焦点を絞る。したがって、講義名は「政治過程論」であるが、講義内容を精確に反映させれば、タイトルは「現代民主政治過程論 modern democratic political process」とするのが適当であろう。民主政治の展開を可能にする政治体制である民主体制（democratic regime）の構造や特質を確認したうえで、民主政治過程を観察するさいの着眼点や、それを分析するうえで役に立つ政治学ツールを伝える。							
〔科目内容を踏まえた到達目標の詳細〕 次の4点を到達目標とする。 ① 現代政治の基本構造を理解し、説明できる。 ② 政治体制の型として「デモクラシー」を理解し、説明できる。 ③ 現代における民主体制／民主政治の状況を理解し、説明できる。 ④ 現代における民主政治の動態を分析できる。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の 目安（分）	
第1回	0 インTRODクシヨN			授業の内容を確認する。		60	
第2回	1 現代政治とデモクラシー 1-1 現代政治の構造			授業の前に講義資料に目を通し、授業の後に講義資料と自らのノートを使って講義内容を確認する。		60	
第3回	1-1 現代政治の構造			授業の前に講義資料に目を通し、授業の後に講義資料と自らのノートを使って講義内容を確認する。		60	
第4回	1-1 現代政治の構造			授業の前に講義資料に目を通し、授業の後に講義資料と自らのノートを使って講義内容を確認する。		60	
第5回	1-2 政治体制型としてのデモクラシー			授業の前に講義資料に目を通し、授業の後に講義資料と自らのノートを使って講義内容を確認する。		60	
第6回	1-2 政治体制型としてのデモクラシー			授業の前に講義資料に目を通し、授業の後に講義資料と自らのノートを使って講義内容を確認する。		60	
第7回	1-2 政治体制型としてのデモクラシー			授業の前に講義資料に目を通し、授業の後に講義資料と自らのノートを使って講義内容を確認する。		60	
第8回	1-3 民主体制の今日的状況			授業の前に講義資料に目を通し、授業の後に講義資料と自らのノートを使って講義内容を確認する。		60	
第9回	1-3 民主体制の今日的状況			授業の前に講義資料に目を通し、授業の後に講義資料と自らのノートを使って講義内容を確認する。		60	
第10回	1-4 民主化			授業の前に講義資料に目を通し、授業の後に講義資料と自らのノートを使って講義内容を確認する。		60	
第11回	1-4 民主化			授業の前に講義資料に目を通し、授業の後に講義資料と自らのノートを使って講義内容を確認する。		60	
第12回	1-5 民主体制の不安定性			授業の前に講義資料に目を通し、授業の後に講義資料と自らのノートを使って講義内容を確認する。		60	
第13回	1-5 民主体制の不安定性			授業の前に講義資料に目を通し、授業の後に講義資料と自らのノートを使って講義内容を確認する。		60	
第14回	到達度確認テスト（1）			「1 現代政治とデモクラシー」の内容を復習し、到達度確認テストに備える。		120	
第15回	2 民主政治論 2-1 現代民主政治の主要アクター 2-1-1 政党 2-1-1-1 定義と機能			授業の前に講義資料に目を通し、授業の後に講義資料と自らのノートを使って講義内容を確認する。		60	

第16回	2-1-1-2 類型	授業の前に講義資料に目を通し、授業の後に講義資料と自らのノートを使って講義内容を確認する。	60
第17回	2-1-1-2 類型	授業の前に講義資料に目を通し、授業の後に講義資料と自らのノートを使って講義内容を確認する。	60
第18回	2-1-1-3 システム	授業の前に講義資料に目を通し、授業の後に講義資料と自らのノートを使って講義内容を確認する。	60
第19回	2-1-1-3 システム 2-1-1-4 議会多数派形成	授業の前に講義資料に目を通し、授業の後に講義資料と自らのノートを使って講義内容を確認する。	60
第20回	2-1-1-4 議会多数派形成	授業の前に講義資料に目を通し、授業の後に講義資料と自らのノートを使って講義内容を確認する。	60
第21回	2-1-2 利益集団 2-1-2-1 定義 2-1-2-2 発生メカニズム	授業の前に講義資料に目を通し、授業の後に講義資料と自らのノートを使って講義内容を確認する。	60
第22回	2-1-2-3 利益集団政治の動態モデル	授業の前に講義資料に目を通し、授業の後に講義資料と自らのノートを使って講義内容を確認する。	60
第23回	2-1-3 投票者 2-1-3-1 選挙制度	授業の前に講義資料に目を通し、授業の後に講義資料と自らのノートを使って講義内容を確認する。	60
第24回	2-1-3-2 投票行動	授業の前に講義資料に目を通し、授業の後に講義資料と自らのノートを使って講義内容を確認する。	60
第25回	2-1-3-2 投票行動	授業の前に講義資料に目を通し、授業の後に講義資料と自らのノートを使って講義内容を確認する。	60
第26回	2-2 古典民主政治の制度と特質 2-2-1 レファレンダム	授業の前に講義資料に目を通し、授業の後に講義資料と自らのノートを使って講義内容を確認する。	60
第27回	2-2-2 特質	授業の前に講義資料に目を通し、授業の後に講義資料と自らのノートを使って講義内容を確認する。	60
第28回	到達度確認テスト(2)	「2 民主政治論」の内容を復習し、到達度確認テストに備える。	120
<p>〔授業の方法〕 本授業は講義形式で行う。 各単元ごとに講義内容をまとめた資料(レジュメ)を事前配布する。</p>			
<p>〔パソコンに関する受講者への指示(特別なソフトウェアのインストール等)〕</p>			
<p>〔課題等へのフィードバック方法〕 到達度確認テストへのフィードバックは授業中に行う。</p>			
<p>〔成績評価の方法〕 成績は、到達度確認テスト(1)の成績(40%)と同(2)の成績(60%)により評価する。</p>			
<p>〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準(学則第38条、39条)に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.38, 39.</p>			
<p>〔必要な予備知識/先修科目/関連科目〕 特になし。</p>			
<p>〔テキスト〕</p>			

〔参考書〕

参考文献のうち特に重要なものは、講義資料のビブリオグラフィに記載のうえ、授業のなかで言及・紹介する。

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

授業終了後に教室で受け付ける。

〔特記事項〕

講義名	行政学						
教員名	西村 美香						
講義コード	127243020	単位数	4	配当年次	2年生	開講時期	2026 後期
〔テーマ・概要〕 日本の行政を中心に、行政改革や行政のメカニズムについて、基本的な理論や歴史を学ぶ。前半は行政改革の歴史について、後半は公務員制度、意思決定過程、予算編成過程、行政統制と行政責任について、理論と事例の両面から解説を行い、受講生にも問題点や解決策等について考えてもらう。							
〔科目内容を踏まえた到達目標の詳細〕 自立した市民として必要不可欠な行政知識を身に付けることによって（DP1・DP2）、現在進行中の行政改革や行政の将来について、様々な論点から自分の考えをまとめられるようになること（DP3・DP4）、さらに、行政に対して積極的に関わっていけるようになること（DP5・DP6）が到達目標である。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の 目安（分）	
第1回	オリエンテーション 「行政学」とは			シラバスの内容をよく読むこと。オリエンテーションの説明を聞いて行政学Ⅰを受講するかどうか判断すること。		10分	
第2回	近代行政の成立			レジュメの復習		30分	
第3回	近代行政から現代行政へ			レジュメの復習		30分	
第4回	行政国家と福祉国家			レジュメの復習		30分	
第5回	福祉国家の危機			レジュメの復習		30分	
第6回	1970年代～80年代の行政改革			レジュメの復習		30分	
第7回	New Public Management（1）			レジュメの復習		30分	
第8回	New Public Management（2）			レジュメの復習		30分	
第9回	New Public Management（3）			レジュメの復習		30分	
第10回	New Public Management（4）			授業内容を踏まえて自分の考えをまとめる。		40分	
第11回	1990年代以降の日本の行政改革（1）：規制改革			関連省庁のHPなど指示された政策の資料を読む。		40分	
第12回	1990年代以降の日本の行政改革（2）：規制改革			関連省庁のHPなど指示された政策の資料を読む。		40分	
第13回	1990年代以降の日本の行政改革（3）：特殊法人			関連省庁のHPなど指示された政策の資料を読む。		40分	
第14回	1990年代以降の日本の行政改革（4）：特殊法人			関連省庁のHPなど指示された政策の資料を読む。		40分	
第15回	1990年代以降の日本の行政改革（5）：公益法人			テストへ向けての総復習		180分	

第16回	1990年代以降の日本の行政改革(6):独立行政法人	レジュメの復習	30分
第17回	1990年代以降の日本の行政改革(7):中央省庁再編	レジュメの復習	30分
第18回	1990年代以降の日本の行政改革(8):PFI・市場化テスト	レジュメの復習	30分
第19回	公務員制度	指示された改革関連資料を読み、自分の考えをまとめる。	60分
第20回	公務員制度改革(1)	レジュメの復習	30分
第21回	公務員制度改革(2)	レジュメの復習	30分
第22回	意思決定過程(1):稟議制	授業の内容を踏まえ、自分の考えをまとめる。	60分
第23回	意思決定過程(2):内閣法制局	レジュメの復習	30分
第24回	意思決定過程(3):与党審査	レジュメの復習	30分
第25回	予算編成過程(1)	レジュメの復習	30分
第26回	予算編成過程(2)	授業の内容を踏まえ、自分の考えをまとめる。	60分
第27回	予算・財務管理の改革	指定された行政機関のHPの資料を読み、自分の考えをまとめる。	60分
第28回	行政責任と行政統制	指定された行政機関のHPの資料を読み、自分の考えをまとめる。	60分
<p>〔授業の方法〕</p> <p>各テーマ毎にレジュメを Course Power で配布して講義する。講義の内容はレジュメよりかなり詳しく、テストやレポート、グループ課題は授業で説明したことから出題しているため、単位取得のためには毎回出席してノートをとることを強く勧める。</p>			
<p>〔パソコンに関する受講者への指示(特別なソフトウェアのインストール等)〕</p>			
<p>〔課題等へのフィードバック方法〕</p> <p>成績公表後は、ポータルサイトでテストやレポートの講評を出している。講評には平均点や評価分布も含まれている。</p>			
<p>〔成績評価の方法〕</p> <p>学期末のペーパーテスト(マークシート方式)で80点、2回程度実施する授業内の小レポート提出で20点(各10点)。他に、授業中にグループ課題に数回取り組んでもらったり、slido で意見を投稿してもらったりする予定で、その参加は任意である。詳しくは初回の授業で説明するので注意しておくこと。3、4年生から「就職活動で授業に出席できないからレポートを出して欲しい」との相談を毎年受けるが、公平性の観点から特別な救済はなく、授業に出ないままテストを受けるのはかなりリスクが高いため、履修しないことを勧める。</p>			
<p>〔成績評価の基準〕</p> <p>成蹊大学の成績評価基準(学則第38条、39条)に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.38, 39.</p>			
<p>〔必要な予備知識/先修科目/関連科目〕</p> <p>日本の行政、地方自治論、行政法。</p>			
<p>〔テキスト〕</p>			

レジュメがテキストで、授業と復習の必需品である。

〔参考書〕

買うことを強制しないという意味でテキストではなく参考書とするが、西尾勝著『新版 行政学』有斐閣 3, 100 円 (ISBN4-641-04977-7) は、授業の予習・復習のみならず、行政学全般について理解を深め、公務員試験の準備をする上でも重要な本である。それ以外については、授業中に適宜紹介する。行政に関連する新聞記事を読むことも奨励している。

〔質問・相談方法等 (オフィス・アワー)〕

ポータルサイトで周知する。

〔特記事項〕

(4)アクティブ・ラーニング,(6)ICT活用

講義名	比較福祉政治						
教員名	今井 貴子						
講義コード	127243030	単位数	4	配当年次	2年生	開講時期	2026 後期
〔テーマ・概要〕							
<p>福祉政治とは、雇用と社会保障をめぐる政策（生活保障政策）が、さまざまな主体間の関係性のなかでどのように入力、形成、執行されるのかを分析する学問です。ここでいう主体とは、政党、利益集団、官僚、メディアなどが含まれます。その福祉政治のあり方は、その国がどのタイプのデモクラシーであるのかによって大きく異なります。授業ではおもに、多数決型デモクラシーの代表のイギリス、合意型デモクラシーの代表のスウェーデン、そして日本の3カ国を取り上げ、生活保障の福祉政治を読み解きます。</p> <p>生活保障のあり方は、その国に住む人びとの就労や結婚をはじめ、人生の選択に大きな影響を与えます。いったん形成、発展した制度は、「世界」といってよいほど特質がきわだち、他国との違いを示します。他方において、その「世界」は決して固定したものではなく、時代状況とそれに対応する福祉政治の展開によって、再編されることも、必要とされる改革が停滞することもあります。授業では、上記3カ国の世界の形成、発展、再編（あるいは停滞）の過程を知り、世界最速の少子高齢社会日本の今後を見通す手がかりを考えます。</p>							
〔科目内容を踏まえた到達目標の詳細〕							
<p>1) 比較福祉政治に関する知識、分析スキルを習得する。(DP1-1)</p> <p>2) 講義で示される政治学的視座にもとづいて、現代社会が抱える諸問題を構造的に理解する力を習得する。(DP1-2)</p> <p>3) 映像資料などを通じて、学際的な分野に関する基礎的な知識を習得し、広い視野で思考・判断することができるようになる (DP2-1)</p> <p>4) グループワークを通じて多様な意見や価値観を理解し、他者と協働することで考察力や分析力を高める。(DP5-1)</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	ガイダンス・イントロダクション ・授業の概要、進め方、注意点、成績評価の方法、予習のためのテキストや参考文献等について解説します。			シラバス及びCourse Powerのレジюмеに目を通しておくこと		50	
第2回	福祉資本主義の「三つの世界」を比較する -レジюме類型論、批判と発展型			Course Power にアップロードされたレジюмеを予習する。		60-90	
第3回	映像資料から学ぶ比較福祉政治			Course Power にアップロードされたレジюмеを予習する。		60-90	
第4回	映像資料の解説 福祉国家1.0の歴史理解 -戦後福祉国家への道とデモクラシー			Course Power にアップロードされたレジюмеを予習する。		60-90	
第5回	現代日本の課題を読み解く手がかりとは 福祉政治史が示す視座			Course Power にアップロードされたレジюмеを予習する。		60-90	
第6回	福祉資本主義レジюмеの国際比較 ①イギリス			Course Power にアップロードされたレジюмеを予習する。		60-90	
第7回	福祉資本主義レジюмеの国際比較 ②スウェーデン			Course Power にアップロードされたレジюмеを予習する。		60-90	
第8回	福祉資本主義レジюмеの国際比較 ②スウェーデン『幸せなひとりぼっち』（前半）・解説			Course Power にアップロードされたレジюмеを予習する。		60-90	
第9回	福祉資本主義レジюмеの国際比較 ②スウェーデン『幸せなひとりぼっち』（後半）／合意型デモクラシーにおける福祉政治			Course Power にアップロードされたレジюмеを予習する。		60-90	
第10回	福祉資本主義レジюмеの国際比較 ③日本型生活保障 -「雇用を通じた福祉」の特徴と課題			Course Power にアップロードされたレジюмеを予習する。		60-90	
第11回	福祉資本主義レジюмеの国際比較 ③日本型生活保障レジюмеはいかに発展・強化されたのか			Course Power にアップロードされたレジюмеを予習する。		60-90	
第12回	福祉国家改革の政治的理論的展開 不人気な福祉削減と「非難回避」の政治 制度の変化を説明する			Course Power にアップロードされたレジюмеを予習する。		60-90	
第13回	グローバル化と知識基盤型経済・「緊縮」時代の福祉政治			Course Power にアップロードされたレジюмеを予習する。		60-90	
第14回	中間の小テスト（後期前半の授業の復習） 小テストの講評・解説—復習のポイントと後半の授業に向けて			第2回から第13回までのレジюме、資料を復習し、中間の小テストに備える。		60-90	

第15回	リスクが普遍化する世界の福祉政治① 人への投資（社会的投資）とマタイ効果	Course Power にアップロードされたレジュメを予習する。	60-90
第16回	雇用構造の変化を比較する	Course Power にアップロードされたレジュメを予習する。	60-90
第17回	雇用のジェンダー格差と人口減少の連関とは	Course Power にアップロードされたレジュメを予習する。	60-90
第18回	政策の窓の開き方 日本における制度再編の福祉政治	Course Power にアップロードされたレジュメを予習する。	60-90
第19回	グローバルな人の移動と福祉国家 (映像資料) 移民という争点	Course Power にアップロードされたレジュメを予習する。	60-90
第20回	日本における移民の現在と福祉政治	Course Power にアップロードされたレジュメを予習する。	60-90
第21回	権威主義的政党の「主流化」と福祉政治	Course Power にアップロードされたレジュメを予習する。	60-90
第22回	福祉排外主義 欧州における極右に対する「防火壁」の歴史とその揺らぎ	Course Power にアップロードされたレジュメを予習する。	60-90
第23回	権威主義的政党への支持動機と福祉政治	Course Power にアップロードされたレジュメを予習する。	60-90
第24回	AI時代の雇用と生活保障 ベーシック・インカム論の現在と課題	Course Power にアップロードされたレジュメを予習する。	60-90
第25回	共生社会へのオルタナティブと福祉政治 何を普遍的な「基礎」保障とするのか	Course Power にアップロードされたレジュメを予習する。	60-90
第26回	共生社会へのオルタナティブと福祉政治 -社会関係資本とは	Course Power にアップロードされたレジュメを予習する。 第2回から第26回までのレジュメを見返し、質問やもう一度説明してほしいトピックを準備する。	60-90
第27回	後期の授業に関する質疑応答	Course Power にアップロードされたレジュメを予習する。	60-90
第28回	総括問題（授業内期末テスト） 期末テストの講評・解説	第1回から第27回までのレジュメ、テキスト、資料を復習し、授業内期末テストに備える。	90-
<p>〔授業の方法〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Course Power に掲載するレジュメ（パワーポイント）をもとにした講義形式です。 ・授業の終盤に、グループワークを行います。小グループに分かれて討論し、いくつかのグループがその内容を発表します。 ・授業内に記述式の復習小テスト、総復習テスト（期末）を実施します。そのほか、学期中に複数回提出するレビューシートは、平常点として換算されます。 <p>*授業の進行状況などによって、シラバスの内容を一部見直すことがあります。</p>			
<p>〔パソコンに関する受講者への指示（特別なソフトウェアのインストール等）〕</p> <p>特になし</p>			
<p>〔課題等へのフィードバック方法〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎回の授業のグループワークの内容について、口頭でフィードバックを行う。 ・提出されたレビューシートに対して、授業内でフィードバックを行う。 ・学期中盤に行う復習問題について、詳細な解説、質疑応答の時間を設ける。 ・学期末の授業内テストについて、講評、解説、質疑応答の時間を設ける。 			
<p>〔成績評価の方法〕</p> <p>中間の小テスト（25%）、期末テスト（70%）、平常点（5%）から総合的に評価します。</p>			
<p>〔成績評価の基準〕</p> <p>成蹊大学の成績評価基準（学則第38条、39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.38, 39.</p>			
<p>〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕</p>			

特にない。比較政治経済、政治過程論、現代ヨーロッパ政治論、西洋政治史を履修することを勧める。

〔テキスト〕

宮本太郎『貧困・介護・育児の政治—ベーシックアセットの福祉国家へ』朝日新聞出版社、2021年
望ましくは購入（必須ではない）

〔参考書〕

*以下は購入の必要なし。（いずれも基本書、かつ良書である。関心を寄せる文献を選んで購入しじっくり学ぶことを勧める。助言が必要な場合は随時担当教員に問い合わせてください。）

- ・デイヴィッド・ガーランド（2016=2021）[小田透訳]『福祉国家—救貧法の時代からポスト工業社会へ』白水社。
- ・ダニエル・ベラン/リアン・マホン[上村泰裕訳]（2016=2023）『社会政策の考え方—現代世界の見取り図』有斐閣
- ・宮本太郎『福祉政治—日本の生活保障とデモクラシー』有斐閣、2008年
- ・田中拓道『福祉国家の基礎理論—グローバル化時代の国家のゆくえ』岩波書店、2023年
- ・齋藤純一『公共哲学入門』NHK出版、2023年
- ・バスカル・ペリノー[中村雅治訳]『ポピュリズムに揺れる欧州政党政治』白水社、2023年。
- ・エスピン-アンデルセン、イエスタ（岡沢憲英・宮本太郎訳）『福祉資本主義の三つの世界—比較福祉国家の理論と動態』ミネルヴァ書房、2001年
- ・Hemerijck, Anton (2013) Changing Welfare States, Oxford University Press.

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

ポータルサイトで周知します。また、授業前後に教室で受け付けます。

〔特記事項〕

(4)アクティブ・ラーニング

講義名	財政学						
教員名	藤井 亮二						
講義コード	127243040	単位数	4	配当年次	2年生	開講時期	2026 前期
<p>〔テーマ・概要〕</p> <p>財政とは、政府が収入を得たり支出を行う経済活動のすべてのことである。そして財政学は、そうした政府の収入（たとえば税金を課す）・支出（たとえば公共事業を行なう）をめぐる経済行為を研究する学問である。</p> <p>本講義では、仕組みや内容、果たしている役割など、財政の基本的な内容が中心となる。また、財政に関するさまざまな問題点や課題を適宜取りあげる。さらに、一般会計に限らず、特別会計や財政投融资制度、地方財政との関係などにもふれることで、できるだけ幅広い知識を体得できるようにする。</p>							
<p>〔科目内容を踏まえた到達目標の詳細〕</p> <p>主たる目標：財政学の基本的な内容（理論・制度・実態など）について、受講者が理解できるようになること</p> <p>従たる目標：より深い研究を志す者は、そのきっかけが掴めるようになること</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	財政学とは			財政や予算に関連するニュースなどに関心を持ち、触れておく		60	
第2回	財政の役割と日本の制度 (1) 財政とは何か (2) 財政の拡大に関する仮説 (3) 日本の財政規模			テキスト：第1章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す		60	
第3回	財政の役割と日本の制度 (4) 憲法と財政			テキスト：第1章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す		90	
第4回	財政の役割と日本の制度 (5) 各種の財政ルール			テキスト：第1章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す		90	
第5回	財政の役割と日本の制度 (6) 財政の分類 (7) 予算編成と決算 (8) 予算の編成・種類予算書			テキスト：第1章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す		90	
第6回	予算と施策 (1) 一般会計歳出の概要			テキスト：第2章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す		90	
第7回	予算と施策 (2) 社会保障関係費と社会保障制度			テキスト：第2章 参考書：第1部 関連する事項について、参考文献などにも目を通す		90	
第8回	予算と施策 (3) 国債費			テキスト：第2章 参考書：第1部 関連する事項について、参考文献などにも目を通す		90	
第9回	予算と施策 (4) 地方交付税交付金と地方財政制度 (5) 防衛関係費			テキスト：第2章 参考書：第3部 関連する事項について、参考文献などにも目を通す		90	
第10回	予算と施策 (6) 公共事業関係費と社会資本整備 (7) 文教及び科学振興費			テキスト：第2章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す		90	
第11回	予算と施策 (8) 一般会計歳入の概要			テキスト：第2章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す		90	
第12回	特別会計と財政投融资 (1) 特別会計制度			テキスト：第3章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す		90	
第13回	特別会計と財政投融资 (2) 設置の意義が大きい特別会計の例 (3) 特徴ある特別会計の例 (4) 特別会計の問題点			テキスト：第3章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す		90	
第14回	特別会計と財政投融资 (5) 財政投融资の概要			テキスト：第3章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す		90	
第15回	特別会計と財政投融资 (6) 財政投融资の使途 (7) 財政投融资の原資			テキスト：第3章 関連する事項について、参考文献などにも目を通す		90	

第16回	税制 (1) 税とは何か (2) 税の種類	テキスト：第4章 参考書：第4部 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	120
第17回	税制 (3) 望ましい税の条件 (4) 日本の税制の推移 (5) 税収の推移と国民負担率	テキスト：第4章 参考書：第4部 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	120
第18回	税制 (6) 個人所得課税	テキスト：第4章 参考書：第4部 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	90
第19回	税制 (7) 法人所得課税	テキスト：第4章 参考書：第4部 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	90
第20回	税制 (8) 消費課税	テキスト：第4章 参考書：第4部 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	90
第21回	税制 (9) 資産課税	テキスト：第4章 参考書：第4部 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	90
第22回	国債と財政赤字 (1) 国債の種類と借入金等 (2) 国債発行の推移	テキスト：第5章 参考書：第1部 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	90
第23回	国債と財政赤字 (3) 財政赤字の指標	テキスト：第5章 参考書：第2部 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	90
第24回	国債と財政赤字 (4) 財政赤字の国際比較 (5) 日本財政悪化の原因	テキスト：第5章 参考書：第5部 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	120
第25回	国債と財政赤字 (6) 財政赤字の問題点	テキスト：第5章 参考書：第1部 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	120
第26回	国債と財政赤字 (7) 日本におけるマクロ経済への影響	テキスト：第5章 参考書：第1部 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	120
第27回	財政政策 (1) 経済と財政 (2) 経済状況と政策の方向 (3) ビルトイン・スタビライザー	テキスト：第5章 参考書：第5部 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	120
第28回	財政政策 (4) 景気刺激効果 (5) 実際の財政政策	テキスト：第5章 参考書：第5部 関連する事項について、参考文献などにも目を通す	120

〔授業の方法〕

〔形式〕

この授業は、対面の講義で実施する。

〔進め方〕

まず、財政の基本的な仕組みと基礎的な知識を概説する。そのうえで、現在の日本財政の現状や抱えている具体的な問題などを紹介することにより、受講者の問題意識の涵養や自分なりの解決策の模索につながるようにする。また、日本財政の特徴を浮き彫りにするために、適宜国際比較を行なう。一般会計に限らず、特別会計や財政投融资制度、さらには財政政策など財政全般について幅広く取り扱う。

なお、財政は、常に制度変更や取り巻く環境の変化にさらされている。そのため、講義では常に最新の制度やデータなどを用い、関連資料を配布・利用する。

〔パソコンに関する受講者への指示（特別なソフトウェアのインストール等）〕

〔課題等へのフィードバック方法〕

レポートなどの課題は、提出締め切り後の講義において、提出状況、内容の傾向、優れた内容や創造的な内容の紹介、追加的な解説、誤謬の訂正などを行なう。

〔成績評価の方法〕

定期試験（60%）、課題（30%）、コメントシート（10%）で評価する。

試験の内容は、講義内容を適切に理解できているかといった基礎的な問題を中心とし、応用・発展の問題も含む予定である。課題は、複数回実施される。課題の内容及び提出方法は、講義内で告知する。コメントシートは、各授業におけるきわめて簡易なテーマへの回答を内容とする。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第38条、39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.38, 39.

以下の点に着目し、その達成度により評価する。

- ・ 財政制度や財政の実態、財政上の課題に関する基本的な知識や関連制度について理解しているか
- ・ 財政に関する課題において、論理的かつ適切に論述できているか

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

前提となる科目はとくにない。関連科目である行政学やマクロ経済学基礎、比較政治経済を履修していると理解が進み易い。

〔テキスト〕

浅羽隆史 (2025) 『三訂版 入門財政学』同友館、2,500 円＋税、ISBN978-4-496-05784-7

〔参考書〕

河村小百合・藤井亮二 (2025) 『持続不可能な財政：再建のための選択肢』講談社現代新書、1,100 円＋税、ISBN978-4-06-538468-8
その他の参考文献は随時、各分野ごとに示し解説を加える。

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

ポータルサイトで周知します。
また、授業終了後に教室で受け付けます。

〔特記事項〕

講義名	政治心理学						
教員名	安野 智子						
講義コード	127243050	単位数	4	配当年次	2年生	開講時期	2026 前期
〔テーマ・概要〕 本講義では、「世論」を中心的なテーマとします。民主主義社会における世論の意味を考えながら、世論とその形成過程にかかわるトピックについて論じます。具体的には、世論調査の方法、態度形成、メディア効果論、認知的バイアス、ソーシャル・ネットワーク、政治参加、投票行動などに関する研究を紹介していく予定です。							
〔科目内容を踏まえた到達目標の詳細〕 有権者の意識や行動について政治心理学的な視点から考察できるようになることを目指します。政治心理学の知識に基づき、現代社会が抱える諸問題を構造的に理解する力を獲得します (DP1)。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容	準備学修 (予習・復習等)				準備学修の 目安 (分)	
第1回	イントロダクション：政治心理学の視座 授業の目的と概要について説明する。	シラバスに目を通し、授業の全体像を把握する				30	
第2回	世論とは何か：民主主義社会と世論 デモクラシーの類型と、世論の担い手である市民への見方について考察する。	Glynn et al. (2015) Chapter1, 2, 4 飯田・松林・大村(2015)序章、第1章 (参) 川崎修・杉田敦(編) 2006, 『現代政治理論』有斐閣アルマ (第3章、第6章、第9章)				60	
第3回	民意をどうとらえるか：世論調査とその方法 世論調査(社会調査)の方法論と、世論調査が抱える問題について論じる。	Glynn et al. (2015) Chapter3 (参) 盛山 和夫(2004) 『社会調査法入門』有斐閣ブックス				60	
第4回	政治的態度の心理学的基盤 (1) 基本的な価値観の軸、態度形成、態度と意見の関係について論じる。	Glynn et al. (2015) Chapter5				60	
第5回	政治的態度の心理学的基盤 (2) スキーマと社会的推論、判断のバイアスについて紹介する。	(参) 市川伸一(1997) 『考えることの科学』中公新書				60	
第6回	政治的態度の心理学的基盤 (3) 私たちは必ずしも合理的に判断できていない。ヒューリスティックとプロスペクト理論について紹介する。	(参) Daniel Kahneman(2012) 『ファスト&スロー』(上下) ハヤカワノンフィクション文庫				60	
第7回	政治的態度の心理学的基盤 (4) 帰属のバイアス、偏見とステレオタイプについて論じる。	Huddy, Sears, and Levy (Eds.) (2013) Chapter25				60	
第8回	政治的態度の心理学的基盤 (5) 認知的な情報処理モデルと意思決定過程、感情の影響について論じる。	Huddy, Sears, and Levy (Eds.) (2013) Chapter5, Chapter17				60	
第9回	政治的態度の心理学的基盤 (6) 集団の機能と集団意思決定について論じる。	(参) 本間道子(2011) 『集団行動の心理学—ダイナミックな社会関係のなかで (セレクション社会心理学)』サイエンス社				60	
第10回	集団の意見の集約 「多数決」はほんとうに「多くの人の意見を代表」できているのか？意見集約の方法、社会的選択理論について論じる。	飯田・松林・大村(2015)第9章 (参) 坂井豊貴(2015) 『多数決を疑う—社会的選択理論とは何か』岩波新書。				60	
第11回	価値観とイデオロギー (1) 価値観(道徳観、公正観など)とイデオロギーの関係について論じる。	Huddy, Sears, and Levy (Eds.) (2013) Chapter19 飯田・松林・大村(2015)第3章 (参) 蒲島郁夫・竹中佳彦(2012) 『現代政治学叢書 イデオロギー』東京大学出版会。				60	
第12回	価値観とイデオロギー (2) 価値観(道徳観、公正観など)とイデオロギーの関係について論じる。	Huddy, Sears, and Levy (Eds.) (2013) Chapter19 飯田・松林・大村(2015)第3章 (参) Jonathan Haidt(2012) 『社会はなぜ左と右に分かれるのか』紀伊国屋書店				60	
第13回	有権者の政治的知識 (1) 有権者の政治的知識および政治的洗練度について紹介する。	Glynn et al. (2015) Chapter9 飯田・松林・大村(2015)第2章				60	
第14回	有権者の政治的知識 (2) 有権者が政治的知識をどのように獲得するかについて考察する。	Glynn et al. (2015) Chapter9 飯田・松林・大村(2015)第2章				60	
第15回	世論とメディア (1) メディア・コミュニケーションの歴史、および、政治とメディアとのかわりについて紹介する。	蒲島・竹下・芹川(2010) 第1章、第2章				60	

第16回	世論とメディア（2） メディア効果論について論じる。	Glynn et al. (2015) Chapter11 蒲島・竹下・芹川(2010) 第4章、第5章	60
第17回	世論とメディア（3） (2)に続き、メディア効果論について論じる。	Glynn et al. (2015) Chapter11 蒲島・竹下・芹川(2010) 第4章、第5章	60
第18回	世論とメディア（4） 政治報道と政治キャンペーンについて論じる。	飯田・松林・大村(2015)第2章、第6章 蒲島・竹下・芹川(2010) 第6章、第7章、第8章 (参) 谷口将紀(2015) 『政治とマスメディア』東京大学出版会	60
第19回	インターネットと世論（1） インターネットと世論とのかかわりについて論じる。	蒲島・竹下・芹川(2010) 第11章 (参) Semetko & Scammell (Eds.) 2012 The Sage Handbook of Political Communication, Chap.9-11.	60
第20回	インターネットと世論（2） インターネットと世論とのかかわりについて論じる。	蒲島・竹下・芹川(2010) 第11章 (参) Semetko & Scammell (Eds.) 2012 The Sage Handbook of Political Communication, Chap.9-11. (参) 水島治郎(2016) 『ポピュリズムとは何か』中公新書	60
第21回	世論の認知 有権者が世論や周囲の意見をどのように認知しているかについて論じる。	Glynn et al. (2015) Chapter7 飯田・松林・大村(2015)第2章、第6章 (参) 安野智子(2006) 『重層的な世論形成過程』東京大学出版会.	60
第22回	世論とネットワーク 態度形成及び世論の分布と対人的ネットワークの関連について論じる。	Huddy, Sears, and Levy (Eds.) (2013) Chapter21	60
第23回	政治参加 政治参加の現状とその規定要因について論じる。	飯田・松林・大村(2015)第4章 (参) 山田真裕(2016) 『政治参加と民主政治』東京大学出版会	60
第24回	投票行動とその理論 投票行動に関する理論と研究を紹介する。	飯田・松林・大村(2015)第4章、第5章	60
第25回	民意と政策 世論(民意) と政策との関係について論じる。	Glynn et al. (2015) Chapter 10 飯田・松林・大村(2015)第8章	60
第26回	国際比較の視点（1） ソフトパワーと文化の影響について考える。	(参) ジョゼフ・ナイ著 山岡洋一訳 『ソフト・パワー 21世紀国際政治を制する見えざる力』日本経済新聞出版、2004年	60
第27回	国際比較の視点（2） 国際比較データを紹介しつつ、日本の世論について考える。	(参) 池田謙一(編著) (2016) 『日本人の考え方 世界の人の考え方』筑摩書房	60
第28回	まとめ 講義を振り返り、全体的議論を行う。		60

〔授業の方法〕

パワーポイントを使用して講義形式で行います。授業中、資料を配布します。

〔パソコンに関する受講者への指示（特別なソフトウェアのインストール等）〕

〔課題等へのフィードバック方法〕

コースパワー上で行います。

〔成績評価の方法〕

コメントなどの授業参加状況（20%）、2回の小テスト（80%）で総合的に評価します。
受講生の人数によっては、小テストはオンラインで実施する可能性があります。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第38条、39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.38, 39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

必要な予備知識は特にありません。

〔テキスト〕

飯田健・松林哲也・大村華子(2015)『政治行動論』有斐閣ストゥディア
 蒲島郁夫・竹下俊郎・芹川洋一(2010)『メディアと政治』有斐閣アルマ
 予習復習のためにはあった方が望ましいですが、購入必須ではありません。

〔参考書〕

Glynn, Carroll J., Susan Herbst, Mark Lindeman, Garrett J. O'Keefe and Robert Y. Shapiro (2015) "Public Opinoin (3rd ed)." Westview Press.
 Huddy, Sears, and Levy (2013) The Oxford Handbok of Political Psychology, 2nd ed. Oxford University Press.
 購入の必要はありません。
 そのほか随時授業中に指示します。

〔質問・相談方法等 (オフィス・アワー)〕

授業終了後にオンラインで受け付けます。

〔特記事項〕

講義名	地方自治論						
教員名	野口 暢子						
講義コード	127243060	単位数	4	配当年次	3年生	開講時期	2026 前期
〔テーマ・概要〕 地方自治の歴史・制度・課題を学びます。 国の政府と自治体政府の関係、諸外国の地方自治制度と日本の地方自治制度の違い、国内の自治体における取り組み、首長と自治体議会の関係、地方自治体の財政、住民参加の方法、公共サービスのあり方などのテーマを取り扱います。 より広い視点で、より深く地方自治を考察できる力を身につけられる内容にします。							
〔科目内容を踏まえた到達目標の詳細〕 地方自治体の住民として、地域の問題について、専門知識に基づき、考察し、行動できるようになること。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の 目安（分）	
第1回	授業の進め方			＜予習＞ 「自分の自治体のよいところ」について、話せるように準備すること		60分	
第2回	日本における地方自治の歴史			＜復習＞ 教科書・第1章を読むこと		60分	
第3回	日本の地方自治の特徴			＜予習＞ 「日本の地方自治の歴史」について、年表を作成すること		120分	
第4回	諸外国における地方自治制度			＜復習＞ 教科書・第2章を読むこと		60分	
第5回	地方自治体における政策			＜予習＞ 自治体における「ユニークな政策」か、「関心のある政策」について調べること		90分	
第6回	条例			＜復習＞ 教科書・第3章を読むこと		60分	
第7回	地方分権改革			＜予習＞ 「なぜ、地方分権改革が行われたのか」について調べる こと		90分	
第8回	地方分権をめぐる論点			＜復習＞ 教科書・第4章を読むこと		60分	
第9回	自治体の合併			＜予習＞ 「自分の市区町村」における市区町村合併の歴史を調べる こと		90分	
第10回	自治体の連携			＜復習＞ 教科書・第5章を読むこと		60分	
第11回	二元代表制			＜予習＞ 「自分の市区町村」の首長について調べること		90分	
第12回	自治体の首長			＜復習＞ 教科書・第6章を読むこと		60分	
第13回	自治体議会			＜予習＞ 「自分の市区町村」における市区町村議会議員選挙につ いて調べること		90分	
第14回	自治体議会改革			＜復習＞ 教科書・第7章を読むこと		60分	
第15回	住民投票			＜予習＞ 「住民投票の事例」ひとつについて、話せるように準備 すること		90分	

第16回	住民投票の制度設計	<復習> 教科書・第8章を読むこと	60分
第17回	住民参加	<予習> 「自分の自治体」では、どのような住民参加が行われているかについて調べる	60分
第18回	参加と動員	<復習> 教科書・第9章を読むこと	60分
第19回	地方公務員の仕事	<予習> 「自分の自治体」における公務員数、非常勤職員数、年齢構成について調べる	60分
第20回	地方公務員制度	<復習> 教科書・第10章を読むこと	60分
第21回	地方自治体の財政	<予習> 「自分の自治体」の財政状況について調べる	90分
第22回	国庫補助金・地方交付税	<復習> 教科書・第11章を読むこと	60分
第23回	地方公営企業	<予習> 「自分の自治体」における上下水道事業の状況について調べる	120分
第24回	これからの地方公営企業	<復習> 教科書・第12章を読むこと	60分
第25回	官民連携	<予習> 民間企業における公共サービス提供の事例を調べる	90分
第26回	公共サービスのあり方	<復習> 教科書・第13章を読むこと	60分
第27回	地方自治における課題	<予習> 現在の地方自治には、どのような課題があるのか、これまでの学習を踏まえて考察すること	90分
第28回	まとめ	<復習> 教科書・第14章を読むこと	60分

〔授業の方法〕

講義形式の授業です。
授業内容に関する穴埋め式のレジュメを配布し、レジュメにしたがって、授業を進めます。受講生同士でディスカッションを行い、知識を深める時間を設けます。
教科書だけでなく、行政資料・新聞記事・映像資料も使用します。
授業のはじめに前回の授業内容の復習となる小テスト（5問・〇×式の問題：5点）を行います。授業のさいごに、小レポート（300字以内：5点）と授業内容に関する質問や感想をアンケートに書いていただきます。

〔パソコンに関する受講者への指示（特別なソフトウェアのインストール等）〕

毎回、授業にパソコンを持参してください。

〔課題等へのフィードバック方法〕

毎回の授業で行うアンケートでいただいた質問については、その次の授業で回答します。
小テスト・小レポートの解説も、実施回の次の授業内に行います。

〔成績評価の方法〕

試験（70%）、小テスト（15%）、小レポート（15%）

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第38条、39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.38, 39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

とくにありません。

〔テキスト〕

『テキストブック 地方自治の論点』、宇野二朗・長野基・山崎幹根、ミネルヴァ書房、3,200円+税、ISBN：978-4-623-09169-0

〔参考書〕

授業の中で紹介します。

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

ポータルサイトで周知します。

〔特記事項〕

(4)アクティブ・ラーニング,(6)ICT活用

講義名	メディアと政治						
教員名	上ノ原 秀晃						
講義コード	127243070	単位数	4	配当年次	3年生	開講時期	2026 前期
〔テーマ・概要〕 現代の民主政治においてメディアが果たしている役割について、理論と実際の両面から検討する。ここでの「メディア」は、マスメディアにとどまらず、SNSなどのネットメディアも含む。主に日本の事例を扱うが、参照枠組として海外（とりわけ米国）の事例にも言及する。具体的には、メディアの歴史と現状、メディアの政治的役割、戦後日本政治史とメディア、政治報道の現状、メディアと世論、戦争とメディア、SNSといったテーマを扱う。							
〔科目内容を踏まえた到達目標の詳細〕 ・現代の民主政治においてメディアが果たしている役割について理解し、説明できる。 ・現代社会における政治情報の流通と作用について理解し、説明できる。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容	準備学修（予習・復習等）				準備学修の 目安（分）	
第1回	イントロダクション／メディア利用の現状とメディア不信	予習：講義内容について、疑問点を明確にする。 復習：主な概念や用語を自分の言葉で説明できるようにする。授業中に紹介された文献に目を通す。				60分	
第2回	メディアの歴史と現状①新聞	予習：講義内容について、疑問点を明確にする。 復習：主な概念や用語を自分の言葉で説明できるようにする。授業中に紹介された文献に目を通す。				60分	
第3回	メディアの歴史と現状①新聞（続き）	予習：講義内容について、疑問点を明確にする。 復習：主な概念や用語を自分の言葉で説明できるようにする。授業中に紹介された文献に目を通す。				60分	
第4回	メディアの歴史と現状②テレビ・ラジオ	予習：講義内容について、疑問点を明確にする。 復習：主な概念や用語を自分の言葉で説明できるようにする。授業中に紹介された文献に目を通す。				60分	
第5回	メディアの歴史と現状③雑誌	予習：講義内容について、疑問点を明確にする。 復習：主な概念や用語を自分の言葉で説明できるようにする。授業中に紹介された文献に目を通す。				60分	
第6回	メディアの歴史と現状④ネットメディア・SNS	予習：講義内容について、疑問点を明確にする。 復習：主な概念や用語を自分の言葉で説明できるようにする。授業中に紹介された文献に目を通す。				60分	
第7回	映画「ペンタゴン・ペーパーズ」から見る政治とメディア	予習：講義内容について、疑問点を明確にする。 復習：主な概念や用語を自分の言葉で説明できるようにする。授業中に紹介された文献に目を通す。				60分	
第8回	映画「ペンタゴン・ペーパーズ」から見る政治とメディア（続き）	予習：講義内容について、疑問点を明確にする。 復習：主な概念や用語を自分の言葉で説明できるようにする。授業中に紹介された文献に目を通す。				60分	
第9回	メディアの政治的役割	予習：講義内容について、疑問点を明確にする。 復習：主な概念や用語を自分の言葉で説明できるようにする。授業中に紹介された文献に目を通す。				60分	
第10回	報道の自由と政治的権力	予習：講義内容について、疑問点を明確にする。 復習：主な概念や用語を自分の言葉で説明できるようにする。授業中に紹介された文献に目を通す。				60分	
第11回	戦後日本政治史とメディア①昭和期	予習：講義内容について、疑問点を明確にする。 復習：主な概念や用語を自分の言葉で説明できるようにする。授業中に紹介された文献に目を通す。				60分	
第12回	戦後日本政治史とメディア②平成～令和期	予習：講義内容について、疑問点を明確にする。 復習：主な概念や用語を自分の言葉で説明できるようにする。授業中に紹介された文献に目を通す。				60分	
第13回	政治報道の現状①取材過程	予習：講義内容について、疑問点を明確にする。 復習：主な概念や用語を自分の言葉で説明できるようにする。授業中に紹介された文献に目を通す。				60分	
第14回	政治報道の現状②内容	予習：講義内容について、疑問点を明確にする。 復習：主な概念や用語を自分の言葉で説明できるようにする。授業中に紹介された文献に目を通す。				60分	
第15回	中間テスト	これまでの授業内容を見直す				120分	

第16回	メディアと世論①新聞とラジオの時代	予習：講義内容について、疑問点を明確にする。 復習：主な概念や用語を自分の言葉で説明できるようにする。授業中に紹介された文献に目を通す。	60分
第17回	メディアと世論②テレビの時代	予習：講義内容について、疑問点を明確にする。 復習：主な概念や用語を自分の言葉で説明できるようにする。授業中に紹介された文献に目を通す。	60分
第18回	メディアと世論③ネットの時代	予習：講義内容について、疑問点を明確にする。 復習：主な概念や用語を自分の言葉で説明できるようにする。授業中に紹介された文献に目を通す。	60分
第19回	国際政治とメディア	予習：講義内容について、疑問点を明確にする。 復習：主な概念や用語を自分の言葉で説明できるようにする。授業中に紹介された文献に目を通す。	60分
第20回	戦争とメディア①通史	予習：講義内容について、疑問点を明確にする。 復習：主な概念や用語を自分の言葉で説明できるようにする。授業中に紹介された文献に目を通す。	60分
第21回	戦争とメディア②太平洋戦争	予習：講義内容について、疑問点を明確にする。 復習：主な概念や用語を自分の言葉で説明できるようにする。授業中に紹介された文献に目を通す。	60分
第22回	戦争とメディア③現代の戦争と認知戦	予習：講義内容について、疑問点を明確にする。 復習：主な概念や用語を自分の言葉で説明できるようにする。授業中に紹介された文献に目を通す。	60分
第23回	SNSと選挙	予習：講義内容について、疑問点を明確にする。 復習：主な概念や用語を自分の言葉で説明できるようにする。授業中に紹介された文献に目を通す。	60分
第24回	フェイクニュースと陰謀論	予習：講義内容について、疑問点を明確にする。 復習：主な概念や用語を自分の言葉で説明できるようにする。授業中に紹介された文献に目を通す。	60分
第25回	アメリカにおける政治とメディア①歴史	予習：講義内容について、疑問点を明確にする。 復習：主な概念や用語を自分の言葉で説明できるようにする。授業中に紹介された文献に目を通す。	60分
第26回	アメリカにおける政治とメディア②現代	予習：講義内容について、疑問点を明確にする。 復習：主な概念や用語を自分の言葉で説明できるようにする。授業中に紹介された文献に目を通す。	60分
第27回	SNSと社会の分断	予習：講義内容について、疑問点を明確にする。 復習：主な概念や用語を自分の言葉で説明できるようにする。授業中に紹介された文献に目を通す。	60分
第28回	期末テスト（授業内）	これまでの授業内容を見直す。	120分
<p>〔授業の方法〕 講義形式で行います。スライドの内容は印刷して配布します。授業は1日に2コマ連続で行いますので、2コマ目の授業の最後にリアクションペーパーを執筆してもらいます。</p>			
<p>〔パソコンに関する受講者への指示（特別なソフトウェアのインストール等）〕 特にありません。</p>			
<p>〔課題等へのフィードバック方法〕 中間レポートの講評やリアクションペーパーへのコメントは授業内で行います。</p>			
<p>〔成績評価の方法〕 中間試験（40%）＋授業内期末試験（40%）＋平常点（リアクションペーパーの提出状況）（20%）</p>			
<p>〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第38条、39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 38, 39.</p>			
<p>〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 日本政治についての基礎的な知識は前提とします。また、授業内で時事の話題に言及することがありますので、日頃から政治ニュースに触れておくことを推奨します。</p>			
<p>〔テキスト〕 教科書は指定しません。</p>			

〔参考書〕

授業内で随時紹介しますが、授業全体に関連するものとして以下の2冊を挙げておきます（購入の必要はありません）。
蒲島郁夫・竹下俊郎・芹川洋一 『メディアと政治 改訂版（有斐閣アルマ）』有斐閣、2010年
谷口将紀 『政治とマスメディア』東京大学出版会、2015年。

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

ポータルサイトで周知します。
また、授業終了後に教室で受け付けます。

〔特記事項〕

講義名	アメリカ政治外交論						
教員名	西山 隆行						
講義コード	127244010	単位数	4	配当年次	2年生	開講時期	2026 前期
<p>〔テーマ・概要〕 アメリカの内政と外交について講義する。 アメリカ政治には、短期的な変動が激しい一方で、長期的な安定性が強いという特徴がある。本講義では、アメリカのナショナル・アイデンティティの特徴を解明することを中核に据えて、広くアメリカの政治文化を検討することにした。制度的、歴史的背景も強調しつつ、比較政治の観点から分析を行う予定である。</p>							
<p>〔科目内容を踏まえた到達目標の詳細〕 履修者が、アメリカ政治についての基礎知識を身につけるとともに、独自に分析を行う力を身につけることを目標とする。また、講義を通して身につけたことを、文章として表現する力を身につけることも目標とする。 (対応するDP: DP1-1, 1-2, 旧DP6)</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	ガイダンス：アメリカ政治の分極化			各種報道を通して、アメリカ政治について調べておくこと。		60分	
第2回	アメリカ例外主義とナショナリズムⅠ			テキスト第1章の予習と復習		60分	
第3回	アメリカ例外主義とナショナリズムⅡ			テキスト第1章の予習と復習		60分	
第4回	アメリカ合衆国憲法と権力分立			テキスト第2章の予習と復習		60分	
第5回	大統領制（大統領と連邦議会）Ⅰ			テキスト第2章の予習と復習		60分	
第6回	大統領制（大統領と連邦議会）Ⅱ			テキスト第2章の予習と復習		60分	
第7回	裁判所の政治的機能			テキスト第2章の予習と復習		60分	
第8回	連邦制			テキスト第2章の予習と復習		60分	
第9回	アメリカの多民族体制Ⅰ（移民・エスニシティをめぐる政治）			テキスト第3章の予習と復習		60分	
第10回	アメリカの多民族体制Ⅱ（移民・エスニシティをめぐる政治）			テキスト第3章の予習と復習		60分	
第11回	アメリカの多民族体制Ⅲ（移民・エスニシティをめぐる政治）			西山隆行『移民大国アメリカ』の予習と復習		60分	
第12回	アメリカの多民族体制Ⅳ（人種をめぐる政治）			テキスト第3章の予習と復習		60分	
第13回	アメリカの多民族体制Ⅴ（白人性をめぐる政治）			テキスト第3章の予習と復習		60分	
第14回	官僚制と政党の発展Ⅰ			テキスト第4章の予習と復習		60分	
第15回	官僚制と政党の発展Ⅱ			テキスト第4章の予習と復習		60分	

第16回	官僚制と政党の発展Ⅲ	テキスト第4章の予習と復習	60分
第17回	選挙Ⅰ（アメリカ政治における選挙の意味）	テキスト第5章の予習と復習	60分
第18回	選挙Ⅱ（大統領選挙）	テキスト第5章の予習と復習	60分
第19回	選挙Ⅲ（連邦議会選挙とメディア）	テキスト第5章の予習と復習	60分
第20回	選挙Ⅴ（選挙と政策過程）	テキスト第5章の予習と復習	60分
第21回	市民的自由と社会秩序Ⅰ	テキスト第6章の予習と復習	60分
第22回	市民的自由と社会秩序Ⅱ	テキスト第6章の予習と復習	60分
第23回	社会福祉政策Ⅰ	テキスト第7章の予習と復習	60分
第24回	社会福祉政策Ⅱ	テキスト第7章の予習と復習	60分
第25回	宗教とモラルをめぐる政治Ⅰ	テキスト第8章の予習と復習	60分
第26回	宗教とモラルをめぐる政治Ⅱ	テキスト第8章の予習と復習	60分
第27回	対外政策Ⅰ	テキスト第9章の予習と復習	60分
第28回	対外政策Ⅱ	テキスト第9章の予習と復習	60分
<p>〔授業の方法〕 講義形式で授業を行う。配布資料は初回に一学期分全てを配布する。授業に際してはパワーポイント資料を投影して話すので、パワーポイントと配布資料を見ながら学修していただく。</p>			
<p>〔パソコンに関する受講者への指示（特別なソフトウェアのインストール等）〕</p>			
<p>〔課題等へのフィードバック方法〕 課題や試験について、解説や補足を行うための動画を作成し、YouTube上にアップロードする。授業期間中に提出された課題については授業内でも補足する。</p>			
<p>〔成績評価の方法〕 学期末試験：80% レポート：20%</p>			
<p>〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第38条、39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 38, 39.</p>			
<p>〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 政治学系の科目を履修したことのある学生は、それまでに学んだ政治学の理論の復習をしておくこと。</p>			
<p>〔テキスト〕 西山隆行『アメリカ政治入門』（東京大学出版会、2018年）</p>			

〔参考書〕

西山隆行『アメリカ政治講義』（筑摩書房、2018年）
西山隆行『格差と分断のアメリカ』（東京堂出版、2020年）
岡山裕・西山隆行編『アメリカの政治 第2版』（弘文堂、2024年）
西山隆行・前嶋和弘・渡辺将人『混迷のアメリカを読み解く10の論点』（慶應義塾大学出版会、2024年）
西山隆行『アメリカ大統領とは何か』（平凡社新書、2024年）
西山隆行『7つのキーワードでみる分断国家アメリカ』（平凡社新書、2026年）

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

ポータルサイトで周知します。また、授業終了後に教室で受け付けます。

〔特記事項〕

講義名	中国政治外交論						
教員名	光田 剛						
講義コード	127244020	単位数	4	配当年次	2年生	開講時期	2026 前期
<p>〔テーマ・概要〕 中国（中華人民共和国）の現代政治について講義します。 変化の激しい中国ですが、それを的確に見通すためには、まず、日本とは大きく異なる中国の政治について基礎となる知識を修得している必要があります。 前半は歴史的背景について、後半は現在の政治について「現代東アジア政治論」よりも詳しく論じ、その知識の修得を進め、「どう考えればいいのか」を参加者それぞれが身につけることをめざして講義を進めます。 ＊ 今年には毛沢東没後 50 周年（周恩来・朱徳も同年）と文化大革命終結 50 周年なので、毛沢東と文化大革命について考察する回を設定します。</p>							
<p>〔科目内容を踏まえた到達目標の詳細〕 【専門分野の知識・技能】(DP1-2) (政治学科) 政治学的視座に基づいて、現代社会が抱える諸問題を構造的に理解する力を養成する。 【教養の修得】(広い視野での思考・判断) (DP2-1) (政治学科) 人文科学、社会科学、自然科学及びこれらにまたがる学際的な分野に関する基礎的な知識を修得し、広い視野で思考・判断を行うことができる。 以上のために、中国（中華人民共和国）の現代政治についての基本的なことを理解し、あわせて、議会制民主主義とは異なる政治体制を理解する方法を身につけます。</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第 1 回	現在の東アジア			この科目について何を学びたいかを明確にしておいてください。		60	
第 2 回	概説：現代中国の政治体制			この科目について何を学びたいかを明確にしておいてください。		60	
第 3 回	古典国制から共和国へ：「革命」の時代の始まり			前回までの授業内容を十分に理解しておく。		60	
第 4 回	社会主義とマルクス・レーニン主義			前回までの授業内容を十分に理解しておく。		60	
第 5 回	中国共産党の成立			前回までの授業内容を十分に理解しておく。		60	
第 6 回	抗日民族統一戦線			前回までの授業内容を十分に理解しておく。		60	
第 7 回	昇る紅い太陽			前回までの授業内容を十分に理解しておく。		60	
第 8 回	中華人民共和国成立まで			前回までの授業内容を十分に理解しておく。		60	
第 9 回	中華人民共和国の成立			前回までの授業内容を十分に理解しておく。		60	
第 10 回	ここまでのまとめ（1） ここまでのコメントペーパーについて講評・解説を行います			前回までの授業内容を十分に理解しておく。		60	
第 11 回	つなぎまちがえた物語			前回までの授業内容を十分に理解しておく。		60	
第 12 回	文化大革命への道			前回までの授業内容を十分に理解しておく。		60	
第 13 回	文化大革命			前回までの授業内容を十分に理解しておく。		60	
第 14 回	毛沢東とは何者だったか			前回までの授業内容を十分に理解しておく。		60	
第 15 回	白い猫でも黒い猫でも：鄧小平と改革開放政策			前回までの授業内容を十分に理解しておく。		60	

第16回	1980年代の展開	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	60
第17回	二度めの悲劇：第二次天安門事件	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	60
第18回	「離陸」する中国	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	60
第19回	巨龍がよみがえる：中国の「大国」化	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	60
第20回	ここまでのまとめ（2） ここまでのコメントペーパーについて講評・解説を行います	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	60
第21回	習近平政権の登場	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	60
第22回	2020年代の習近平政権	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	60
第23回	「少数民族」と中国	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	60
第24回	現代中国と人民解放軍	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	60
第25回	「一带一路」：中国のユーラシア・アフリカ外交	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	60
第26回	ここまでのまとめ（3）と授業内試験	前回までの授業内容を十分に理解しておく（とくに今回は！）。	60
第27回	台湾政治外交論（1） * 授業内試験範囲対象外。	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	60
第28回	台湾政治外交論（2） * 授業内試験範囲対象外。	前回までの授業内容を十分に理解しておく。	60
<p>〔授業の方法〕 毎回、講義（80分）＋コメントペーパー作成（20分）。また、授業時間内に到達度確認テストを授業内試験として実施します。コメントペーパーに小テスト的な要素を盛り込むこともあります。</p>			
<p>〔パソコンに関する受講者への指示（特別なソフトウェアのインストール等）〕</p>			
<p>〔課題等へのフィードバック方法〕 授業中に提出したものに関しては授業中に講評を行います（昨年度までは授業後半になるにつれてその余裕がなくなってしまったので、今年度から講評の回を設定することにしました）。授業期間終了後に提出期限となるものについては CoursePower に文書を掲載する形式で行います。</p>			
<p>〔成績評価の方法〕 コメントペーパーの内容を評価して平常点を定めます。到達度確認テストの点数の累計（60%）に平常点（40%）を加味して行います。詳しい説明は第一回の授業で行います。</p>			
<p>〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第38条、39条）に準拠します。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 38, 39.</p>			
<p>〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 とくにありませんが、高校世界史の概略程度の知識（細かい点まで暗記しておくことは不要だけれど）は身につけておいたほうが理解しやすいと思います。</p>			
<p>〔テキスト〕 とくにありません。必要な場合は授業内で指示します。</p>			

<p>[参考書] とくにありません。必要な場合は授業内で指示します。</p>
<p>[質問・相談方法等（オフィス・アワー）] ポータルサイトで周知します。</p>
<p>[特記事項]</p>

講義名	EU政治論						
教員名	芝崎 祐典						
講義コード	127244030	単位数	4	配当年次	2年生	開講時期	2026 後期
〔テーマ・概要〕 建前としては現在、国際社会は主権国家から構成されていることになっており、様々な国内問題、国際問題は主権国家によって対処されている。また国際社会全体の秩序も主権国家が協力して維持することになっている。その協力のための枠組みとして国際機構が必要となり、第二次大戦後、様々な国際機構が成立した。その中でも EU は最も組織化が進んだ存在であり、部分的には国家と並ぶ領域を示すに至っている。そのため EU は一つの講義では到底全てに触れることができないほど広範であり複雑な対象である。 本講義では、EU の特質を掴むために、(1) まず EU が成立する過程について、様々な国際関係・国際政治の変容と関連させながら概観する。(2) その上で、国際機構としての組織的仕組みのごく基本的な構造をみていく。(3) さらに様々な政策領域のうち、政治経済、社会、安全保障分野を取り上げ、それぞれの特質について考察する。同時に、現在 EU が直面する問題（あるいは EU をどのような存在と見ればよいか）について考えてみたい。							
〔科目内容を踏まえた到達目標の詳細〕 EU が成立するに至った契機や過程について説明できる。 EU の意義と問題点について説明できる。 EU の基本的特質について説明できる。 (DP1-1, 1-2)							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容	準備学修（予習・復習等）				準備学修の 目安（分）	
第1回	導入： ・ヨーロッパとはどこか？ ・授業の進め方などについて	*シラバスを読み、講義内容を把握する。EU やヨーロッパについて自分なりに調べてみる。				60	
第2回	近代国際関係の秩序について	*国際政治の歴史と近代国際政治の秩序について調べる。				60	
第3回	「統合」についての基本的考え方	*主権国家や「統合」の意味について調べる。				60	
第4回	ヨーロッパ統合の考え方の原型	*統合が実現する前の時代のヨーロッパ統合の考え方について調べる。				60	
第5回	第二次大戦直後のヨーロッパ統合の模索	*大戦直後のヨーロッパ国際政治について調べる。				60	
第6回	シューマンプラン	*シューマンプランについて調べる。				60	
第7回	プレヴァンプラン	*プレヴァンプランについて調べる				60	
第8回	EEC の発足	*EEC について調べる。				60	
第9回	イギリスの抵抗	*ヨーロッパ統合に対するイギリスの考え方について調べる。				60	
第10回	イギリスの EEC 加盟申請とドゴールの揺さぶり	*イギリスの EEC 加盟申請、およびフランス大統領ドゴールについて調べる。				60	
第11回	統合の停滞	*1970 年代の国際政治およびヨーロッパの政治経済状況について調べる。				60	
第12回	統合の再活性と冷戦の終焉	*冷戦の終焉について調べる。				60	
第13回	EU の成立	*マーストリヒト条約について調べる。				60	
第14回	中間のまとめ	*これまでの流れを復習する。				60	

第15回	アムステルダム条約からリスボン条約まで	*各基本条約について調べる。	60
第16回	EUの基本的特徴	*ユーロ導入、安全保障、東方拡大などのキーワードについて調べる。	60
第17回	EUの統治機構(1):政府間機関	*EUの政府間機関について調べる。	60
第18回	EUの統治機構(2):共同体機関	*EUの共同体機関について調べる。	60
第19回	経済政策(1):単一市場	*単一市場について調べる。	60
第20回	経済政策(2):ユーロ	*ユーロについて調べる。	60
第21回	社会政策(1):社会政策の形成	*EUの社会政策について調べる。	60
第22回	社会政策(2):移民、難民政策	*移民難民政策について調べる。	60
第23回	安全保障政策(1):安保政策の形成	*安保政策の形成について調べる。	60
第24回	安全保障政策(2):安保政策の特質	*安保政策の特質について調べる。	60
第25回	EUと民主主義(1):EUの正統性	*EUの正統性について調べる。	60
第26回	EUと民主主義(2):EU懐疑主義	*EU懐疑主義について調べる。	60
第27回	直面する問題	*EUが今日直面する問題について調べる。	60
第28回	全体のまとめ	*これまでの内容を復習する。	60
<p>〔授業の方法〕 レジュメに沿って講義形式で実施します。レジュメは Course Powerなどで配布します。</p>			
<p>〔パソコンに関する受講者への指示(特別なソフトウェアのインストール等)〕</p>			
<p>〔課題等へのフィードバック方法〕 課題などのフィードバックは、授業中、あるいは CoursePower で行います。</p>			
<p>〔成績評価の方法〕 *中間小テスト(あるいは各回コメントペーパー)など: 40% (詳細は履修人数によって決めます。開講後に告知します。) *最終論述試験: 60%</p>			
<p>〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準(学則第38条、39条)に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.38, 39.</p>			
<p>〔必要な予備知識/先修科目/関連科目〕</p>			

<p>〔テキスト〕 特になし。</p>
<p>〔参考書〕 参考書 池本大輔、板橋拓己、川嶋周一、佐藤 俊輔『EU 政治論』有斐閣、2020 年 *** ** 庄司克宏『EU--統治の論理と思想』岩波新書、2025 年 坂井一成、八十田博人編『よくわかる EU 政治』ミネルヴァ書房、2020 年 益田実、山本健編『欧州統合史』ミネルヴァ書房、2019 年 遠藤乾『欧州複合危機』中公新書、2016 年 遠藤乾、板橋拓己編『複数のヨーロッパ』北海道出版会、2011 年 遠藤乾編『ヨーロッパ統合史（第二版）』名古屋大学出版会、2024 年 *** ** そのほか、授業中に適宜紹介します。</p>
<p>〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 Course Power および授業中に連絡方法を開示します。</p>
<p>〔特記事項〕</p>

講義名	平和研究						
教員名	小林 誠						
講義コード	127244040	単位数	4	配当年次	2年生	開講時期	2026 前期
〔テーマ・概要〕 現代世界は暴力に満ちている。国家間戦争、内戦といったマクロの暴力から、粗暴犯やDVといったミクロの暴力まで、また特定の個人が他の人の意思に反して実力を行使する直接的暴力から、南北の経済格差、人種や宗教差別、地球規模の環境悪化、ジェンダー支配といった構造的暴力まで、その様態は様々である。他方、国家や国際機関、市民運動、個人などが暴力を抑止し、それを乗り越える多様な努力を行ってきたのも事実である。この講義では、政治学や国際関係論を基軸としながら、学際的な観点から新進の学問である平和研究を学ぶ。暴力を乗り越える平和構築の構想を、主体的観点から構想しよう。							
〔科目内容を踏まえた到達目標の詳細〕 平和研究の理論的な枠組みをまず体得する。つまり、 * 平和価値とは何か * 平和の多義性にどう向き合うか。 * 異なる価値観を持った人との熟議のアーリーナを作るとはどういうことなのか。 * 本質主義を超えて構成的に平和を考えるとどうということなのか。 といった問題点を理解する。次に具体的な平和研究の次の争点を理解する。 * オリエンタリズムとポストオリエンタリズム * レイシズムとナショナリズム * ジェンダー支配と身体 * 新しい戦争とテロリズム * ネオリベラリズムの流行 * 社会的排除と包括 * 文化帝国主義 * 共同体の中の自由とその限界 * ナショナル・メモリー そのうえで、これからの平和を築く自分なりの構想を立てる。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	イントロダクション：平和研究とは何か 平和とは何か 平和と暴力			予習：薦められた参考図書を読み、平和研究のイメージを作る。 復習：レジュメを読み直し、ガルトウングの平和概念を正しく理解する。		60	
第2回	平和研究の理論的前提1：本質主義と構成主義 人間は本質的に暴力的なのか 暴力は作られた制度なのか			予習：指示された参考図書を読む。 復習：レジュメを読み直し、本質主義と構築主義の見方を正しく理解する。		60	
第3回	平和研究の理論的前提2：平和価値の多元性 平和観と平和観の対立 ポストモダニズム 自分の価値を否定されたら			予習：指示された参考図書を読む。 復習：価値の多元性について具体例を考えながら理解し、報告を準備する。		60	
第4回	平和研究の理論的前提3：平和価値の指定 死刑、ブラッドスポーツ、性文化 敵と対抗者 闘技的民主主義			予習：指示された参考図書を読む。 復習：自分の生活の中で特殊な価値観を持っている場面を自覚する。		60	
第5回	平和研究の争点1-1：オリエンタリズム キリスト教世界とイスラーム教世界 自分たちと違う他者へのまなざし			予習：指示された参考図書を読む。 復習：レジュメを読み直し、サイドのオリエンタリズムの概念について理解を深める。		60	
第6回	平和研究の争点1-2：ポストオリエンタリズム 本質主義的二項対立 共通性、相互性、複雑性 文明と野蛮、冷戦、北と南			予習：指示された参考図書を読む。 復習：ポストオリエンに関する指示された英語文献を読む。		60	
第7回	平和研究の争点2-1：ナショナリズムとレイシズム ネイションとレイス 血と土地、DNA、歴史と文化 ナショナリズムの相克			予習：ネイションとレイスのイメージを作っておく。 復習：レジュメを読み直し、ネイションとレイスの正しい理解を確認する。ナショナリズムの文献調査を行う。		60	
第8回	平和研究の争点2-2：ナショナリズムとレイシズム レイシズムの起源 ダーウィニズム、反セミティズム、ホロコースト、ジム・クロウ 今日のレイシズム			予習：レイシズムの具体的事例を文献調査する。 復習：米国や日本に見られるレイシズムの理解を深めるために、文献調査を行う。		90	
第9回	中間総括 モデル報告 グループ討論 小テスト			予習：ナショナリズムとレイシズムの文献調査を行う。 復習：小テストの結果を踏まえ、今後の学習の展望を作る。		60	
第10回	平和研究の争点3-1：ジェンダー支配と身体 セックスとジェンダー 男性性と家父長制 女性器切除、児童婚、戦時性暴力			予習：指示された参考図書を読む。 復習：ジェンダー支配について、与えられた課題に関して文献調査をする。		60	
第11回	平和研究の争点3-2：ジェンダー支配と身体 日本のジェンダー不平等 性的マイノリティの現在と未来 バイオポリティクス			予習：指示された参考図書を読む。 復習：レジュメを読み直し、日本のジェンダー状況と世界の性的マイノリティについて理解を深める。		60	

第12回	平和研究の争点4-1:新しい戦争 ウェストファリア体制と戦争 国家間戦争 不正規戦争 自衛権	予習:指示された参考図書を読む。 復習:レジュメを読み直し、国家間戦争と不正規戦争の違いを深く理解する。	60
第13回	平和研究の争点4-2:新しい戦争 人道的介入(ソマリア、旧ユーゴ) グローバル・テロリズム	予習:指示された参考図書を読む。 復習:レジュメを読み直し、新しい戦争について理解を深める。	60
第14回	平和研究の争点5-1:ネオリベラリズム下の社会的排除と包摂 グローバリゼーション ネオリベラリズム 難民と移民	予習:指示された参考図書を読む。 復習:レジュメを読み直し、ネオリベラリズムについて理解を深める。	60
第15回	平和研究の争点5-2:ネオリベラリズム下の社会的排除と包摂 崩壊するセーフティ・ネット 監視社会 バイオポリティクス	予習:指示された参考図書を読む。 復習:指示された課題について、文献調査を行う。	60
第16回	平和研究の争点6-1:文化帝国主義 文化の政治的使用 日常生活の中の平和と暴力の文化	予習:指示された参考図書を読む。 復習:レジュメを読み直し、文化の政治的機能についてきちんと理解する。	60
第17回	平和研究の争点6-2:文化帝国主義 ディズニーのイデオロギー 英語帝国主義 「文化の安全」のための戦略	予習:指示された参考図書を読む。 復習:与えられた課題について、文献調査を行う。	60
第18回	平和研究の争点6-3:文化帝国主義 公的アートとアート検閲 中国脅威論 イスラーム脅威論	予習:指示された参考図書を読む。 復習:レジュメを読み直し、中国・イスラーム脅威論について理解を深める。	60
第19回	平和研究の争点7-1:共同体と自由 個人主義モデル コミュニタリアニズム	予習:指示された参考図書を読む。 復習:レジュメを読み直し、共同体と自由に関する政治思想を理解する。	60
第20回	平和研究の争点7-2:共同体と自由 表現の自由の限界 ヘイト・スピーチ SNS規制の必要性と問題性	予習:指示された参考図書を読む。 復習:レジュメを読み直し、ヘイト・スピーチの問題点を理解する。	60
第21回	平和研究の争点7-3:共同体と自由 共同体の統合 リーダーシップのあり方 ナショナル・メモリーの相克	予習:指示された参考図書を読む。 復習:レジュメを読み直し、自分と国家の関係について、文献調査をする。	90
第22回	中間課題報告 モデル報告 グループ討論	予習:自分と国家の関係について小レポートを作成し、プレゼンの準備をする。 復習:小レポートとプレゼンの結果を踏まえ、今後の学習の展望を作る。	120
第23回	平和研究の争点8-1:国際平和の仕組み アナーキーとしての国際関係 ユス・イン・ペロとユス・アド・ベルム 勢力均衡	予習:指示された参考図書を読む。 復習:レジュメを読み直し、戦争に関わる国際法の体系をおおよそ理解する。	60
第24回	平和研究の争点8-2:国際平和の仕組み 戦争の違法化 集団安全保障 個別的自衛権と集団的自衛権	予習:指示された参考図書を読む。 復習:レジュメを読み直し、集団安全保障と自衛権の関係を正しく理解する。	60
第25回	平和構築の展望1-1:平和と暴力の人類史 極端な時代 近代と開発の帰結 SDGsという幻想	予習:指示された参考図書を読む。 復習:レジュメを読み直し、歴史の大きな流れを概括的にイメージし直す。	60
第26回	平和構築の展望1-2:平和の主体とアリーナ 自己、国家、世界 国際機関 地球市民社会 地球民主主義	予習:指示された参考図書を読む。 復習:レジュメを読み直し、地球市民社会と地球民主主義の正しい理解を深める。	60
第27回	平和研究の展望1-3:平和を自ら打ち立てる 私たちの未来 日本の未来、世界の未来	予習:指示された参考図書を読む。 復習:世界や日本の中でのこれからの自分の生き方を主体的に構想する。	120
第28回	期末レポートおよびその解説	これまでの学習を振り返り、平和構築の理解を確認する。	120

〔授業の方法〕

講義形式で進める。毎回レジュメを配布する。DVDやインターネット上の視聴覚教材、論文、画像などの資料を多用する。授業の進行に応じて適宜コメントカードを提出してもらおう。また授業で取り上げた論点について、指名して意見を求めることがある。必要に応じ、短い中間レポートを課すことがある。

〔パソコンに関する受講者への指示(特別なソフトウェアのインストール等)〕

特になし。

〔課題等へのフィードバック方法〕

コメントカードには求められた解答を書くとともに、授業への質問や意見を随時受け付ける。これについては、次の授業時間でいくつかを取り上げて講評を添える形でフィードバックする。また指名して発言を求めたりすることで、双方向的な授業をめざしたい。短い中間レポートを課す場合には、解説・講評をレポート提出後に行い、前半の授業を振り返るとともに後半の授業進行の指針とする。最終の期末試験についても解説・講評を行う。

〔成績評価の方法〕

平常点 30%、期末レポート 70%で総合評価を行う。平常点は授業中の発言、討論への貢献、コメントカード、ミニレポートなどで評価する。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第 38 条、39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.38, 39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

政治学、国際政治、地域研究の素養があると理解が深まる。

〔テキスト〕

テキストは用いない。毎回の授業でレジュメを配布する。

〔参考書〕

ヨハン・ガルトゥング「構造的暴力と平和」中央大学出版会
 マイケル・ウォルツァー「正しい戦争と不正な戦争」風行社
 スティーブン・ピンカー「暴力の人類史」（上下）青土社
 日本平和学会編「平和をめぐる 14 の論点」法律文化社
 （個別の参考文献は別途指示する。購入の必要はないが、読むことを推奨する）

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

質問は授業中に発言するとよい。個別相談についてはメールでアポイントメントを取ること（オフィスアワーは木曜 5 限）。

〔特記事項〕

講義名	国際政治学						
教員名	遠藤 誠治						
講義コード	127244050	単位数	4	配当年次	2年生	開講時期	2026 前期
<p>〔テーマ・概要〕</p> <p>本講義は、現代国際政治のダイナミズムを理解するために必要な基礎的知識と理論的枠組みを身につけることと、現代国際政治に関する批判的な思考能力を高めることを目的としている。</p> <p>講義全体を貫くのは、現代の国際政治システムにおける力と秩序の関係について検討し、国際秩序がどのようなダイナミズムによって変動しつつあるのかを、理論的に理解しようという関心である。その背景には、①現代国際政治システムがかかえている不安定性は従来のような意味の力では解決できないのではないか、②したがって、現代の国際政治システムの不安定性を是正するには革新的方法が必要なのではないか、③革新的な方法が実現するためにはどのような力の結集が必要か、という問題関心がある。</p> <p>また、本講義は、グローバルな気候変動、新型コロナ・ウィルスの世界的な蔓延が、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻、アメリカにおけるトランプ政権の成立がこうした不安定をさらに深化させる要因として加わった、という点も深刻に受け止めた上で、議論を展開する。</p> <p>国際政治システムにおける力と秩序の関係を考えるために、国際政治の基礎理論や基本概念に関する批判的な検討を行う。具体的には、主権、国家、国益、外交、戦争、軍勢力、大国、勢力均衡、核兵器と核抑止、帝国、帝国主義、ヘゲモニーなどが現代国際政治システムにおいてもつ意味を検討する。</p> <p>さらに、現代の国際政治システムにおける秩序とは何か、現代国際政治システムの不安定性の原因は何か、それを是正する方法は何かを探るために、国際政治システムの歴史的変容を多様な観点から検討していく。</p> <p>特に、本講義では、現代国際政治経済における不安定性と刷新の必要性を「ヘゲモニー」の問題と関連づけて検討する。アメリカの国力が相対的に衰退しリーダーシップの役割を自主的に放棄するなか、中国などの諸国が力を蓄えつつある現状において、従来のようなアメリカを中核とする国際秩序の維持は可能なのか、国際政治経済の秩序維持に必要な要素や主体、資源はどのように供給されるべきなのかという問題意識の下に検討を進める。</p> <p>具体的には、経済的な相互依存の深化、グローバリゼーション、新自由主義的な市場統合の進展などが、現代の世界政治経済に与えている負荷を検討し、それに対応するように現れつつある国家構造の変動、グローバルな統治のメカニズムやグローバルな市民社会の活動なども検討する予定である。</p> <p>なお、授業では、講義参加者の中でディスカッションを授業に取り入れる予定である。</p>							
<p>〔科目内容を踏まえた到達目標の詳細〕</p> <p>2020 年度以後の新カリキュラムにおけるディプロマ・ポリシーに即して、DP1（専門分野の知識・技能）のうち、DP1-1（政治学科の専門分野に関する知識・技能を修得している）、DP1-2（政治学的視座に基づいて、現代社会が抱える諸問題を構造的に理解する力を養成する）を実現するため、以下の5点を到達目標とする。</p> <p>①現代国際政治経済の秩序がどのような力によって維持されているのか、その秩序が現在どのような問題に直面しているのか説明できる。</p> <p>②現代世界の紛争の背景にある不均衡を生むメカニズムについて説明できる。</p> <p>③米国政治の変容が現在の国際政治経済システムに対して与えている影響を説明できる。</p> <p>④現代の国際関係において力がつもつ意味とその変容について説明できる。</p> <p>⑤国際関係における力の配分状況の変化が国際秩序の安定性に対して与えている影響を説明できる。</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	イントロダクション：国際政治学の成立の現代世界の構造変動 国際政治の基礎的構造とその変動について検討する			シラバスをよく読み、指定されているテキストの目次と概要を理解しておく。		30分	
第2回	近代国際政治システムの特質と国際政治学の中心問題 近代国際政治システムがシステムとして備えている特徴としての無政府性とそれがもたらす問題について理論的に理解する			テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。		60分	
第3回	国際政治における力とは何か（1）権力の政治理論 近現代の国際関係において用いられてきた「力」とは何かということを実例を用いつつ理論的に検討する			テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。		60分	
第4回	国際政治における力とは何か（2）権力の基盤と源泉 国際政治において国家がもつ力とはどのようなものか、それにどのような変化が起こっているのかを、実例に則して理論的に検討する			テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。		60分	
第5回	国際政治における力とは何か（3）軍勢力と影響力 国際政治における力の根源と考えられている軍勢力の効果・効率性とその限界について検討する			テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。		60分	
第6回	近代国際政治の展開（1）バランス・オブ・パワーの考え方 近代国際政治においては「バランス・オブ・パワー」の考え方がきわめて重要な役割を果たしたと考えられている。この考え方の成立とその論理について検討する			テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。		60分	
第7回	近代国際政治の展開（2）バランス・オブ・パワーの変容 19世紀後半から20世紀にかけてのバランス・オブ・パワーのメカニズムの変動について理論的に検討する			テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。		60分	
第8回	国際政治における力の変容（1）冷戦システムと核抑止 (I) 核抑止の基本的な考え方について理論的に検討する			テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。		60分	
第9回	国際政治における力の変容（2）冷戦システムと核抑止 (II) 冷戦システムを支えた核抑止の基本的論理構造とその行き詰まりについて検討する			テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。		60分	
第10回	国際政治における力の変容（3）国家間の相互依存 国家間の経済的な相互依存によって国家がもつ力の性質にどのような変化が起こっているのかを検討する			テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにしておく。		60分	

第11回	国際政治における力の変容(4) グローバリゼーション グローバリゼーションが国際関係における力の性質に どのような影響を与えているのかを検討する	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を 熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、 理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにし ておく。	60分
第12回	冷戦の終結と現実主義国際政治理論の破綻 冷戦終結の歴史過程を理論的に理解することを通じて、 現実主義的な国際政治観の限界を検討する 国際政治経済秩序の変容(2) 国家の能力の衰退と強化	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を 熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、 理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにし ておく。	60分
第13回	グローバルなバランス・オブ・パワーの変動と国際秩序 21世紀初頭のバランス・オブ・パワーの現状と、現状 をバランス・オブ・パワーとして理解することの問題点 を検討する	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を 熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、 理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにし ておく。	60分
第14回	国際政治の組織化と国際秩序の変容 現実主義的な国際政治理解がもつ限界を国際政治の組 織化という観点から検討する。	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を 熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、 理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにし ておく。	60分
第15回	現代国際政治経済学の中心課題 国際政治経済学という観点から検討すべき課題につい て検討する。	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を 熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、 理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにし ておく。	60分
第16回	第2次世界大戦後の国際政治経済システム(1) 基本構 造とアメリカのヘゲモニー	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を 熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、 理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにし ておく。	60分
第17回	第2次世界大戦後の国際政治経済システム(2) アメリ カのヘゲモニーと国際経済秩序の形成	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を 熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、 理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにし ておく。	60分
第18回	第2次世界大戦後の国際政治経済システム(3) 米国のヘゲモニーの変容と国際経済秩序の動揺	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を 熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、 理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにし ておく。	60分
第19回	国際政治経済秩序の変容(1) 国際金融の台頭と新自由 主義的グローバリゼーション	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を 熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、 理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにし ておく。	60分
第20回	国際政治経済秩序の変容(2) 新自由主義的グローバリ ゼーションのインパクトと世界的不均衡の高まり	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を 熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、 理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにし ておく。	60分
第21回	国際政治経済秩序の変容(3) 新自由主義以後?	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を 熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、 理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにし ておく。	60分
第22回	貿易と投資の国際政治経済学(1)	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を 熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、 理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにし ておく。	60分
第23回	貿易と投資の国際政治経済学(2)	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を 熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、 理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにし ておく。	60分
第24回	金融の国際政治経済学(1)	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を 熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、 理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにし ておく。	60分
第25回	金融の国際政治経済学(2)	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を 熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、 理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにし ておく。	60分
第26回	エネルギー供給と環境の国際政治経済学	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を 熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、 理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにし ておく。	60分
第27回	人の移動・人権・民主主義の国際政治経済学	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を 熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、 理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにし ておく。	60分
第28回	グローバルな不平等と世界秩序の不安定化	テキストの指定された箇所と追加で指定される文献を 熟読し、理論的なポイントについて理解を試みる。また、 理解が難しかった点、理解できなかった点を明らかにし ておく。	60分

〔授業の方法〕

授業は基本的に講義形式で行うが、受講生は事前に指定されたテキストや資料を読み、検討すべき内容を整理した上で講義に参加する必要がある。受講者との双方向的なやりとりを可能な限り高めるよう工夫する予定である。可能ならば、グループ・ディスカッションを実施する予定である。受講生には、ディスカッションに積極的に参加する姿勢、教員が発する質問について考え、積極的に答える姿勢が必要である。また、必要に応じて映像資料を用いる。

〔パソコンに関する受講者への指示(特別なソフトウェアのインストール等)〕

<p>〔課題等へのフィードバック方法〕</p> <p>リアクション・ペーパー、掲示板への記入、レポートの提出などを課す場合には、その次の回以後の講義において総括的な講評を行うほか、コースパワーを通じて個別のコメントを付す場合もある。</p>
<p>〔成績評価の方法〕</p> <p>平常点 100%とし、定期試験は行わない。 数回課す大きめのレポート（50%程度）、定期試験に代わる比重の大きいレポート（50%程度）を基本とするが、授業の進捗状況によって、授業内で中間試験や期末試験を実施する可能性がある。また、リアクションペーパーや掲示板への書き込みなど授業への参加姿勢と、授業中に行う学生同士のディスカッションへの貢献度などを加味して、総合評価する。 受講生は、学期末に集中的に努力するのではなく、掲示板への書き込み、レポートの提出などの課題に日常的に取り組む必要がある。</p>
<p>〔成績評価の基準〕</p> <p>成蹊大学の成績評価基準（学則第 38 条、39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.38, 39. 現代国際政治の基礎理論と国際政治経済の諸問題について概要を自分の言葉で説明できる力を備えたかどうか単位認定の基準である。</p>
<p>〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕</p> <p>高校生として学んだ世界史、日本史、政治・経済の知識は修得済みであることを前提に講義を行う。不足がある場合は、高校の教科書を読み直すなどして補っておくこと。 「現代の国際関係」、「平和研究」、「国際政治史」などを履修していることが望ましいが、履修要件ではない。 受講者は、日常的に新聞を読み、各国の政治と国際関係に関する情報を積極的に摂取するように努めること。</p>
<p>〔テキスト〕</p> <p>ジョセフ・S・ナイ／ディヴィッド・ウェルチ『国際紛争 原著第 10 版』（有斐閣、2017 年）を批判的に検討する。入手の上、早めに目を通しておくこと。 また、坂本義和『権力政治を超える道（岩波現代文庫、2015 年）、日本平和学会編『平和をめぐる 14 の論点』（法律文化社、2018 年）を準教科書的に用いる予定である。さらに、中村研一『地球的問題の政治学』（岩波書店、2010 年）は絶版中であるが、講義の後半の内容に深く関連する内容を含んでいるので、各自で積極的に参照すること。 さらに、E. H. カー『ナショナリズムの発展』（みすず書房）、『危機の 20 年』（岩波文庫）、『平和の条件』（岩波文庫）も本講義の内容に深く関わっているの、早めに目を通しておくこと。 講義の主題に密接に関連する著作としては、H. ブル『国際社会論：アナーキカル・ソサイエティ』（岩波書店）、M. ワイト『国際理論：三つの伝統』（日本経済評論社）がある。両方とも難しいが、講義を聴きながら読むとわかるようになるので、自発的にチャレンジすること。 さらに、理論的に検討すべき問題を取り上げているものとして D. ヘルド『デモクラシーと世界秩序』（NTT出版、2002 年）をあげておく。 ナイ&ウェルチの教科書以外は図書館などで読めれば良いので購入の必要はない。</p>
<p>〔参考書〕</p> <p>その都度、参考文献を指定するが、以下の文献は、本講義の内容に深い関連をもっているため、積極的に参照すること。いずれも購入の必要はない。 遠藤誠治・遠藤乾責任編集『シリーズ日本の安全保障 1：安全保障とは何か』（岩波書店、2014 年） 遠藤誠治責任編集『シリーズ日本の安全保障 2：日米安保と自衛隊』（岩波書店、2015 年） 石田淳・長有紀枝・山田哲也編『国際平和論』（有斐閣） 大芝亮・藤原帰一・山田哲也編『平和政策』（有斐閣） 中西寛・石田淳・田所昌幸『国際政治学：日本の国際政治学のあり方を考える』（有斐閣） 最上敏樹『国際機構論講義』（岩波書店） S. サッセン『グローバリゼーションの時代』（平凡社） S. サッセン『領土・権威・諸権利—グローバリゼーション・スタディーズの現在』（明石書店） S. サッセン『グローバル資本主義とく放逐の論理—：不可視化されゆく人々と空間』（明石書店） 坂本義和編『世界政治の構造変動』1～4（岩波書店） 『坂本義和集』1～6（岩波書店） テッサ＝モーリス・スズキ『自由を耐え忍ぶ』（岩波書店） 遠藤誠治・小川有美編『グローバル対話社会：力の秩序を超えて』（明石書店） 小林誠・遠藤誠治編『グローバル・ポリティクス』（有信堂） S. ギル『地球政治の再構築』（朝日新聞社） 最上敏樹『いま平和とは一人権と人道をめぐる 9 話』（岩波書店） 最上敏樹『国際立憲主義の時代』（岩波書店）</p>
<p>〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕</p> <p>ポータルサイトで周知する。</p>
<p>〔特記事項〕</p>

講義名	国際機構論						
教員名	帯谷 俊輔						
講義コード	127244060	単位数	4	配当年次	3年生	開講時期	2026 後期
〔テーマ・概要〕 国際機構について、研究成果に基づきつつ、国際社会のなかでどのように発展し、どのような役割を果たしてきたのか論じる。国際連盟や国際連合といった普遍的国際機構、及び専門機関や関連機関も含めた国連システムのみならず、地域機構や、厳密には国際組織とみなされない主要国首脳会議（G7）やアジア太平洋経済協力（APEC）などの国際フォーラムや多国間枠組みも扱う。国際機構（International Institution）を制度、慣行も含む広い意味で捉え、国際社会の組織化のもたらすものについて考えていく。歴史的経緯を理解したうえで、現代国際機構の諸問題について批判的に再検討する。							
〔科目内容を踏まえた到達目標の詳細〕 DP1（専門分野の知識・技能）、DP2（教養の修得）を達成するため、以下の3つの目標を設定する。 ①国際機構に関する基礎知識を身に付ける。 ②国際社会の組織化の流れを理解する。 ③現代の国際機構について、単純な否定とは異なる批判的視線に基づきつつ、自らの見解を持てるようになる。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の 目安（分）	
第1回	イントロダクション			シラバスや参考書を確認する。		60	
第2回	国際機構論概論			前回の復習を行い、予習として参考書などの該当部分を読む。		60	
第3回	国際社会の拡大と国際機構の萌芽			前回の復習を行い、予習として参考書などの該当部分を読む。		60	
第4回	グローバル国際社会の形成とハーグ平和会議			前回の復習を行い、予習として参考書などの該当部分を読む。		60	
第5回	国際連盟の創設			前回の復習を行い、予習として参考書などの該当部分を読む。		60	
第6回	調停の機関としての国際連盟			前回の復習を行い、予習として参考書などの該当部分を読む。		60	
第7回	危機の時代の国際連盟			前回の復習を行い、予習として参考書などの該当部分を読む。		60	
第8回	国際連盟改革の蹉跌とその継承			前回の復習を行い、予習として参考書などの該当部分を読む。		60	
第9回	国際連合の創設①			前回の復習を行い、予習として参考書などの該当部分を読む。		60	
第10回	国際連合の創設②			前回の復習を行い、予習として参考書などの該当部分を読む。		60	
第11回	国連と冷戦の激化①			前回の復習を行い、予習として参考書などの該当部分を読む。		60	
第12回	国連と冷戦の激化②			前回の復習を行い、予習として参考書などの該当部分を読む。		60	
第13回	国連と脱植民地化①			前回の復習を行い、予習として参考書などの該当部分を読む。		60	
第14回	国連と脱植民地化②			前回の復習を行い、予習として参考書などの該当部分を読む。		60	
第15回	国連の低迷と人権の時代			前回の復習を行い、予習として参考書などの該当部分を読む。		60	

第16回	国際フォーラムの百花繚乱	前回の復習を行い、予習として参考書などの該当部分を読む。	60
第17回	新冷戦と国連	前回の復習を行い、予習として参考書などの該当部分を読む。	60
第18回	ポスト冷戦期の国連活発化	前回の復習を行い、予習として参考書などの該当部分を読む。	60
第19回	PKOの拡大①	前回の復習を行い、予習として参考書などの該当部分を読む。	60
第20回	PKOの拡大②	前回の復習を行い、予習として参考書などの該当部分を読む。	60
第21回	21世紀の国連①	前回の復習を行い、予習として参考書などの該当部分を読む。	60
第22回	21世紀の国連②	前回の復習を行い、予習として参考書などの該当部分を読む。	60
第23回	日本の国際機構外交①	前回の復習を行い、予習として参考書などの該当部分を読む。	60
第24回	日本の国際機構外交②	前回の復習を行い、予習として参考書などの該当部分を読む。	60
第25回	地域機構①	前回の復習を行い、予習として参考書などの該当部分を読む。	60
第26回	地域機構②	前回の復習を行い、予習として参考書などの該当部分を読む。	60
第27回	国際開発①	前回の復習を行い、予習として参考書などの該当部分を読む。	60
第28回	国際開発②	前回の復習を行い、予習として参考書などの該当部分を読む。	60
<p>〔授業の方法〕 講義形式で行う。資料は Course Power を通じて配布する。 3~4 回程度、関心や理解度などを確認する 400 字程度の課題を実施する予定である。掲示と提出は Course Power で行う。</p>			
<p>〔パソコンに関する受講者への指示（特別なソフトウェアのインストール等）〕</p>			
<p>〔課題等へのフィードバック方法〕 課題については出題の次週もしくは次々週冒頭で講評や解説を行う。</p>			
<p>〔成績評価の方法〕 3分の2以上出席していない受講者は修了認定対象としない。 平常点 30%（授業への参加状況及び課題で評価） 定期試験 70%</p>			
<p>〔成績評価の基準〕 成蹊大学の成績評価基準（学則第 38 条、39 条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 38, 39.</p>			
<p>〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕 近現代史や政治経済に関する基礎知識はあった方が望ましいが、必須ではない。</p>			
<p>〔テキスト〕 特になし</p>			

〔参考書〕

最上敏樹『国際機構論講義』（岩波書店、2016年、3,520円）。
山田哲也『国際機構論入門 第2版』（東京大学出版会、2023年、2,970円）。
帯谷俊輔『国際連盟——国際機構の普遍性と地域性』（東京大学出版会、2019年、6,380円）。
マーク・マゾワー『国際協調の先駆者たち——理想と現実の200年』（NTT出版、2015年、5,060円）。
Amy L. Sayward, 『The United Nations in International History』, Bloomsbury Academic, 2017.

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

ポータルサイトで周知する。

〔特記事項〕

講義名	ラテンアメリカ政治社会論						
教員名	岸川 毅						
講義コード	127253010	単位数	4	配当年次	3年生	開講時期	2026 前期
〔テーマ・概要〕 本講義はラテンアメリカの政治社会を全体像と事例の2つの視点から解説する。 第一に、全体像の理解のため、ラテンアメリカ諸国の政治体制の基本構造と変動のメカニズムを比較政治学の視点から解説する。独立後の政治史を概観したのち、大統領、軍、政党、労働組合、革命組織など主要アクターの役割に焦点を当てながら、ラテンアメリカ地域一般にみられる政治過程の特徴や各国の独自性を明らかにしていく。また、民主化過程および民主化後に各国が直面している課題について検討する。 第二に、メキシコという国事例に焦点を当てる。メキシコは、スペインによる植民地統治を経て19世紀初頭に独立を果たした「ラテンアメリカ国家」であるが、20世紀初頭に社会革命を経験したことで「革命国家」の性格もあわせ持つようになった。しかし20世紀末には民主化を遂げ、「自由民主国家」として再出発し今日にいたっている。これら3つの視点（ラテンアメリカ地域研究、革命研究、民主化研究）から、近現代のメキシコ国家の成立ちと変容を論じる。							
〔科目内容を踏まえた到達目標の詳細〕 ① 独立後のラテンアメリカ政治史の大まかな流れを理解する。 ② ラテンアメリカ政治の主要アクターの基本的性格を把握し、説明できる。 ③ 民主化後のラテンアメリカ諸国が直面する課題について理解し、政治情勢を分析できる。 ④ ラテンアメリカにおけるメキシコ国家の成り立ちについて、歴史的経緯を説明できる。 ⑤ メキシコ革命と革命後の政治体制の基本的性格について理解し、説明できる。 ⑥ 現代メキシコにおける民主主義体制の基本的性格と課題を理解し、政治情勢を分析できる。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	ラテンアメリカ政治の歴史的背景 ・授業の内容、進め方、講義レジュメのダウンロード方法等を説明する。 ・ラテンアメリカ地域の形成過程を概説する。			シラバスを読み、あらかじめ講義内容を把握しておく。授業の進め方、評価基準などについて確認する。講義内容を振り返り、理解を深める。		60	
第2回	独立後のラテンアメリカ政治(1) ・ラテンアメリカ諸国の独立の経緯と、独立後の政治史について概説する。			あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。		60	
第3回	独立後のラテンアメリカ政治(2) ・独立後とくに19世紀後半以降の政治史について概説する。			あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。		60	
第4回	主要なアクター(1) 大統領 ・ラテンアメリカ政治における主要なアクターとしての大統領について、大統領制の制度的特徴や機能の仕方と関連づけながら解説する。			あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。		60	
第5回	主要なアクター(2) 軍 ・ラテンアメリカ政治における主要アクターとしての軍について、憲法体制上の位置づけを説明したうえで、政治介入の歴史をみていく。			あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。		60	
第6回	主要なアクター(3) 政党 ・ラテンアメリカ政治の主要アクターとしての政党について、その脆弱さや限界を説明したうえで、近年の新たな展開について論じる。			あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。		60	
第7回	主要なアクター(4) 労働組合、住民組織 ・ラテンアメリカ政治の主要アクターとしての労働組合について、ポピュリズム運動との関わりを中心に説明する。 ・新たな政治アクターとしての住民運動の展開について、労働運動と比較させつつ説明する。			あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。		60	
第8回	主要なアクター(5) 革命組織 ・政治アクターとしての革命組織について概説する。 ・キューバ革命の背景、革命闘争、革命後体制について解説する。			あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。		60	
第9回	民主化(1) 移行 ・ラテンアメリカ諸国の民主化について、その背景を解説したうえで、民主体制への移行を比較分析する。			あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。		60	
第10回	民主化(2) 定着 ・ラテンアメリカ諸国の民主体制を定着させるための主要な課題について、各国事例を紹介しながら説明する。			あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。		60	
第11回	民主化後のラテンアメリカ政治(1) 活発化する先住民運動 ・民主化とともに新たな政治アクターとして台頭してきた先住民運動について解説する。			あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。		60	
第12回	民主化後のラテンアメリカ政治(2) 左派の台頭 ・21世紀に入って急速に支持を伸ばし政権を獲得するようになった左派勢力について解説する。			あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。また、到達度確認テストに備え、これまでの学修内容を復習する。		120	
第13回	到達度確認テスト(第1回) ・これまでの学修内容について、理解度を確認するためのテスト。			到達度確認テストに備え、これまでの学修内容を復習する。		120	

第14回	前半のまとめ ・到達度確認テストについての解説と質疑応答。 ・これまでの講義の重要事項を確認する。	これまでの授業の重要事項について確認・復習する。	60
第15回	民主化後の政治(3) 社会的課題 ・ラテンアメリカ社会が今日直面している諸課題について解説し、今後を展望する。	あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。	60
第16回	民主化後の政治(4) 国際関係 ・ラテンアメリカ諸国をめぐる今日の国際関係について解説し、今後を展望する。	あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。	60
第17回	メキシコ政治の歴史的背景 ・後半の授業内容、予習・復習の仕方等を説明する。 ・独立以前の地域の歴史について解説する。	改めてシラバスを読み、授業の進め方、評価基準などについて確認しておく。講義内容を振り返り、理解を深める。	60
第18回	独立後のメキシコ政治(1) ・メキシコが独立にいたる経緯および、保守派と自由派が闘争を繰り返した19世紀の政治史を概説する。	あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。	60
第19回	独立後のメキシコ政治(2) ・メキシコ=アメリカ戦争からディアス独裁にいたる19世紀後半の政治史を解説する。	あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。	60
第20回	革命党体制(1) メキシコ革命と革命党の成立 ・革命の背景と、革命闘争の過程について説明する。 ・世界の主要な革命と比較し、メキシコ革命の基本的性格について考察する。	あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。	60
第21回	革命党体制(2) 大衆の取り込み ・革命党の再編と、カルデナス大統領による大衆組織の体制への取り込みの過程を説明する。	あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。	60
第22回	革命党体制(3) 開発路線と革命党体制のゆらぎ ・革命党体制の制度化の進展と開発路線への転換について解説する。 ・開発のもたらした社会変動によって、革命党体制が政治危機に直面する過程を説明する。	あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。	60
第23回	メキシコの民主化(1) 選挙制度改革 ・比較政治学の分析概念をもとに、メキシコの民主化の基本的性格について考察する。 ・民主体制への移行過程を、選挙制度改革を軸に解説する。	あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。	60
第24回	メキシコの民主化(2) 先住民の反乱 ・民主化の過程で発生した先住民の反乱について、その背景と経緯を解説し、民主化過程への影響について考察する。	あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。	60
第25回	民主化後のメキシコ政治(1) 大統領制 ・民主化後の政党システム、大統領制の制度運営上の問題点、歴代政権のパフォーマンスについて考察する。	あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。	60
第26回	民主化後のメキシコ政治(2) 連邦制 ・民主化後の連邦制の制度運営上の問題点、州政治と政党システムとの関係について考察する。	あらかじめ講義レジュメを読んでおく。講義内容を振り返り、理解を深める。また、到達度確認テストに備え、これまでの学修内容を復習する。	120
第27回	到達度確認テスト(第2回) ・これまでの学修内容について、理解度を確認するためのテスト。	到達度確認テストに備え、これまでの学修内容を確認する。	120
第28回	民主化後のメキシコ政治(3) 展望 ・到達度確認テストについての解説と質疑応答。 ・メキシコの民主主義の今後を展望する。	これまでの授業を振り返り、重要事項を確認する。	60
<p>〔授業の方法〕 講義を中心とする。毎回、講義レジュメを CoursePower にアップロードするので、あらかじめ目を通しておくこと(ダウンロード方法は初回の授業で説明する)。講義レジュメをもとにノートを作成し、わからない点については、できるだけ当日中に教室で質問すること。さらに知識を深めたい学生に対しては個別に専門文献や研究方法を紹介する。</p> <p>〔パソコンに関する受講者への指示(特別なソフトウェアのインストール等)〕</p>			
<p>〔課題等へのフィードバック方法〕 到達度確認テストの後に講評と解説のための時間を設け、個別の質問も受け付ける。</p>			
<p>〔成績評価の方法〕 到達度確認テスト(論述式、2回)(80%)。平常点(授業への参加状況)(20%)。</p>			
<p>〔成績評価の基準〕</p>			

成蹊大学の成績評価基準（学則第38条、39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.38, 39.

次の点に着目し、その達成度により評価する。

- ① ラテンアメリカ政治史に関する基礎的な知識を習得しているか。
- ② ラテンアメリカ政治の主要アクターの基本的性格を理解しているか。
- ③ 民主化後のラテンアメリカ諸国が直面する課題について説明し、政治情勢を分析できるか。
- ④ メキシコ国家の形成と変容について、基礎的な歴史知識を習得しているか。
- ⑤ メキシコ革命と革命後の政治体制の基本的性格を理解しているか。
- ⑥ 現代メキシコにおける民主主義体制の基本的性格と課題を理解し、政治情勢を分析できるか。

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

特になし。

〔テキスト〕

特になし。

〔参考書〕

ラテンアメリカ全般に関しては、(1)『ラテンアメリカ 政治と社会 [全面改訂版]』、松洋・乗浩子編、新評論、2004年、3,520円、ISBN4-7948-0631-0、(2)『現代ラテンアメリカ政治』村上勇介・出岡直也・山岡加奈子編、法律文化社、2025年、3,080円、ISBN978-4-589-04447-1、メキシコに関しては、参考文献リストを配布する。参考文献の購入は必要ないが、出席が十分でない場合には補習のため購入を薦める。

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

授業終了後に教室で受け付ける。

〔特記事項〕

講義名	中東政治社会論						
教員名	白杵 陽						
講義コード	127254010	単位数	4	配当年次	3年生	開講時期	2026 前期
〔テーマ・概要〕							
<p>中東は歴史的にかつ空間的に重層構造をもつ社会である。したがって中東を理解するには通時的な視点と共時的な視点をあわせもつ必要がある。本講義では通時的には、中東の歴史のなかにおいてイスラエルとパレスチナとの間の紛争、つまりパレスチナ問題の起源をどのように捉えるべきかを概説する。共時的には中東という地域概念、宗教・宗派、民族やエスニック集団の複雑な相互関係をどのように理解すべきなのかを解説する。また、ユダヤ教、キリスト教、そしてイスラームという三つの一神教が、中東という歴史の「場」においてどのような関係を取り結んできたかを解説する。まず近代を三つの一神教にかかわる諸問題に関してテーマごとに学び、近代以降は第一次世界大戦まで、とりわけ東方問題、ナショナリズム、そして宗教・宗派的紛争の問題を中心に議論していくことになる。</p> <p>パレスチナ/イスラエル地域の歴史を概観するに当たって、それ自体にすでに世界大の課題が涵みこまれてしまっている。したがって、受講に際しては一地域の歴史を学ぶというよりも、グローバルな歴史を構成する一部として、一神教の「聖地」をめぐる「歴史的な現在」を捉えてほしい。</p>							
〔科目内容を踏まえた到達目標の詳細〕							
<p>中東の歴史は重層的である。したがって、年代を覚えていくような理解の仕方ではどうも太刀打ちできない。それぞれの時代の相は何なのかを意識しつつ、現代の宗教・民族・国家が織りなす現実を投影して過去を見ているのだという自らの置かれている観点をはっきりと自覚して、前近代と近現代の歴史と同時に現代の政治・社会をも学んでいくことになる。</p> <p>したがって、毎日の新聞やテレビなどのマスメディアでの現代中東政治に関するニュースなどを通じた情報を踏まえて、現代中東の政治や社会を自ら積極的に調べていく姿勢をもってほしい。</p>							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	イントロダクション 中東地域の政治と社会を学ぶにあたって 30分			教科書の目次をざっと目を通しておこう。		30分	
第2回	西洋/東洋、オクシデント/オリエントという二分法			オリエンタリズムあるいは東洋（オリエント）のイメージについて考えてみよう。東洋とはどこなのか？		30分	
第3回	近東、中近東、中東、イスラーム世界という地域概念			「東」という文字のつく、似て非なる三つの地域名称に疑問をもとう。日本は「極東」にあることも同時に考えてみよう。		30分	
第4回	中東の地域紛争と「境界」			誰が中東地域の国家の国境線を引いたのだろうか？そしていつ現在の国家ができたのだろうか？		30分	
第5回	言語と宗教によるアラブ世界のマイノリティ（少数派）			中東での多数派とは誰だろうか？イスラームの下での少数派のあり方を考えてみよう。		30分	
第6回	三つの一神教の相互関係			三つのアブラハムの（セム的）一神教とはいったい何だろうか？三つの一神教は何が共通点なのだろうか？		30分	
第7回	イスラームから見たユダヤ教およびキリスト教			イスラームとユダヤ教・キリスト教の違いとは何だろうか？		30分	
第8回	ヨーロッパによるイスラーム世界包囲網			東西貿易で誰が得をしていたのだろうか？イスラーム世界は近代になってなぜ没落したのだろうか？		30分	
第9回	イスラーム帝国としてのオスマン朝下のミレット制			宗教共同体の自治はイスラームの寛容のおかげか？イスラームの寛容とは何か？		30分	
第10回	宗教・民族紛争の起源としての「東方問題」			宗教・民族紛争の起源としての「東方問題」		30分	
第11回	アラブ・ナショナリズムとイスラーム改革運動			アラブ人は昔から存在していたわけではない？ではいつから？		30分	
第12回	ヨーロッパにおける反ユダヤ主義とシオニズム			キリスト教社会でなぜユダヤ人が嫌われるようになったのか考えてみよう。		30分	
第13回	転換点としての第一次世界大戦ーイギリスの「三枚舌」外交			転換点としての第一次世界大戦ーイギリスの「三枚舌」外交		30分	
第14回	1917年バルフォア宣言			現在にまで禍根を残した、イギリスによるこの無責任な政治的宣言の何が問題なのか？		30分	

第15回	「危機の20年」— 両大戦間期のイギリスによるパレスチナ委任統治	「アラブとユダヤ」の対立の構図がこの時期にどのように固定化していったのかを考えてみよう。	30分
第16回	ナチス政権成立以降のパレスチナと英米の対応	ナチスのユダヤ人追放政策とシオニスト指導部の思惑とは何だったのか？	30分
第17回	第二次世界大戦、ホロコースト、そして国連パレスチナ分割決議案	トルーマン米大統領のユダヤ難民に関する決定がアラブ・イスラエル紛争を決定づけた。	30分
第18回	イスラエル国家建設とパレスチナ難民問題の発生	なぜパレスチナ難民は故郷に戻れなくなったのだろうか？	30分
第19回	中東戦争あるいはアラブ・イスラエル紛争の激化	中東戦争をめぐる敵・味方関係がどんなものだったのかを考えてみよう。	30分
第20回	転機としての第三次中東戦争とイスラエル占領地	1967年の第三次中東戦争がなぜ現在の中東和平の枠組みをきめることになったのだろうか？	30分
第21回	パレスチナ解放運動の展開	アラブ・ナショナリズムとパレスチナ・ナショナリズムの違いは何だったのだろうか。	30分
第22回	スラームおよびユダヤ教の宗教復興とその政治的急進化	1973年第4次中東戦争がもたらした宗教への回帰とはどんなものだったのだろうか？	30分
第23回	パレスチナ・イスラエル紛争への変質— エジプトとレバノン戦争	エジプトがイスラエルとの対立路線から和平路線に変わったことで何か変わったのか？	30分
第24回	インティファダ（パレスチナ民衆蜂起）から1991年湾岸戦争へ	アラブ・イスラエル紛争からパレスチナ・イスラエル紛争の質的な変質を見極めよう。	30分
第25回	米ソ冷戦の終焉と中東和平プロセス	米ソ連戦が終わると、なぜ中東和平プロセスが進展したのか？	30分
第26回	オスロ合意以降の中東和平プロセスとその蹉跌	イスラエルとアラブ諸国間の和平交渉はなぜ失敗したのか？	30分
第27回	9・11事件とそれ以降の「対テロ戦争」の展開	「対テロ戦争」は有効な手段だったのか？	30分
第28回	総括 中東和平の行方— トランプ米政権後の中東政治	中東になぜ平和は来ないのか？	30分

〔授業の方法〕

基本にはパワーポイントを用いた講義形式であるが、必要に応じて、DVDなどの映像資料も使用する。また、毎回授業後には講義をどの程度理解しているかを確認するために小レポートを書いてもらう。

〔パソコンに関する受講者への指示（特別なソフトウェアのインストール等）〕

〔課題等へのフィードバック方法〕

毎回、講義の後に小レポートを書いてもらうが、次の講義時にその小レポートの一部を紹介し、どの点を正しく理解したか、あるいはどの点を誤解したかを講義でのキーワードを指摘しつつ指摘する。また、講義に触発されてオリジナルな意見を表明したレポートについても逐次紹介していきたい。

〔成績評価の方法〕

成績の評価は、平常点（授業への参加状況や毎回提出してもらったレポート）30%と講義最終時におけるテストの結果70%によって総合的に判断する。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第38条、第39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 38, 39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

毎日、テレビ・新聞・インターネットなどのメディアを使って、中東イスラーム関係のニュースや情報を得るように心がけてください。そうすることで、遠い地域の出来事ではなく、できるだけ身近なものとして感じる想像力を養ってください。

〔テキスト〕

白杵 陽『世界史の中のパレスチナ問題』講談社現代新書 2189、ISBN : 4062881896、 1,320 円
白杵 陽『日本人のための「中東」近現代史』角川ソフィア文庫、ISBN: : 4044008302、1,540 円

〔参考書〕

白杵 陽『中東和平への道』山川出版社、世界史リブレット 52、1999 年
白杵 陽『イスラエル』岩波新書、2009 年
白杵 陽『世界化するパレスチナ／イスラエル紛争』岩波書店、2004 年
白杵 陽『「ユダヤ」の世界史』作品社、2019 年

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

ポータルサイトで周知する。
授業終了後に教室で受け付けます。

〔特記事項〕

講義名	オセアニア政治社会論						
教員名	杉田 弘也						
講義コード	127255010	単位数	4	配当年次	3年生	開講時期	2026 前期
〔テーマ・概要〕 この授業は、担当者の専門分野の関係から、オーストラリアに関する内容が中心となります。オーストラリアの政治制度や政治史をたて糸として学びつつ、経済と公共政策、外交政策、「オーストラリアの多文化主義社会の発展と成果」、「オーストラリアにおける先住民族の地位と非先住民族との関係」、といったテーマについて、学んでいきます。 オーストラリアへの理解を深めるにあたって欠かすことができないことに加え、日本がこれから直面しなければならない内容を含んでおり、日本にとっても示唆に富んだ内容を示しています。関心の高いみなさんの受講を期待しています。							
〔科目内容を踏まえた到達目標の詳細〕 1. オーストラリアの政治・経済・外交政策について基本的な知識を得ることができる。 2. 日本とは異なった諸制度や過程があることを理解し、視野を広げることができる。 3. オーストラリアの外交政策を学ぶことで、日米同盟について異なった視点から考えることができる。 4. オーストラリアの現代社会、特にその底流となっている多文化主義政策や人種問題について、基本的な知識を得たうえで、ほかの社会と比較した考察ができるようになる。 5. さまざまなマイノリティについての理解を深めることで、さまざまな社会問題に対する見識を深めることができる。 6. 日本における多文化社会の到来に関する問題や、先住民族との関係と比較して考えることにより、視野を広げることができる。 (DP1, DP2に対応)							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容			準備学修（予習・復習等）		準備学修の目安（分）	
第1回	イントロダクション オーストラリアの概要			ハンドアウトをプリントアウトし、予習して疑問点を明確にしておくこと		60	
第2回	オーストラリアの国歌や国旗に関する議論を考える			ハンドアウトをプリントアウトし、予習して疑問点を明確にしておくこと		60	
第3回	オーストラリアの歴史			『現代オーストラリア政治』第1章を読んでおくこと		60	
第4回	オーストラリアの地理			『現代オーストラリア政治』第2章を読んでおくこと		60	
第5回	オーストラリアの先住民			『現代オーストラリア政治』第3章を読んでおくこと		60	
第6回	オーストラリアの多文化主義社会			『現代オーストラリア政治』第3章を読んでおくこと		60	
第7回	オーストラリアの連邦憲法：立憲君主制			『現代オーストラリア政治』第4章を読んでおくこと		60	
第8回	オーストラリアの連邦憲法：連邦制			『現代オーストラリア政治』第4章を読んでおくこと		60	
第9回	オーストラリアの連邦憲法：憲法改正			『現代オーストラリア政治』第4章と配布資料を読んでおくこと		60	
第10回	オーストラリアの連邦憲法：先住民と2023年憲法改正投票			『現代オーストラリア政治』第4章と配布資料（英文資料）を読んでおくこと		100	
第11回	オーストラリアの選挙制度：概観・強制投票制度			『現代オーストラリア政治』第5章を読んでおくこと		60	
第12回	オーストラリアの選挙制度：優先順位付き投票制度			『現代オーストラリア政治』第5章と配布資料を読んでおくこと		60	
第13回	オーストラリアの議会制度：二院制			『現代オーストラリア政治』第6章を読んでおくこと		60	
第14回	オーストラリアの議会制度：両院解散			『現代オーストラリア政治』第6章を読んでおくこと		60	

第15回	オーストラリアの政党制度史	『現代オーストラリア政治』第7章を読んでおくこと	60
第16回	オーストラリアの主要政党	『現代オーストラリア政治』第7章を読んでおくこと	60
第17回	オーストラリア政治の多様性	『現代オーストラリア政治』第8章を読んでおくこと	60
第18回	オーストラリアの女性議員	『現代オーストラリア政治』第8章を読んでおくこと	60
第19回	オーストラリアの社会保障	『現代オーストラリア政治』第9章を読んでおくこと	60
第20回	オーストラリアの学生生活	『現代オーストラリア政治』第9章を読んでおくこと	60
第21回	オーストラリアの経済	『現代オーストラリア政治』第10章を読んでおくこと	60
第22回	オーストラリアの労働運動	『現代オーストラリア政治』第10章を読んでおくこと	60
第23回	オーストラリア外交：戦略的依存	『現代オーストラリア政治』第11-13章を読んでおくこと	60
第24回	オーストラリア外交：独自外交・ウィットラムとフレイザー	『現代オーストラリア政治』第11-13章を読んでおくこと	60
第25回	オーストラリア外交：APEC・ホークとキーティング	『現代オーストラリア政治』第11-13章を読んでおくこと	60
第26回	オーストラリア外交：地理か歴史か、ハワードとラッド・ギラード	『現代オーストラリア政治』第11-13章を読んでおくこと	60
第27回	オーストラリア外交：対中関係の悪化と改善	『現代オーストラリア政治』第11-13章を読んでおくこと	60
第28回	オーストラリア外交：AUKUS	『現代オーストラリア政治』第11-13章を読んでおくこと	60
<p>〔授業の方法〕</p> <p>通常の講義形式で進めていきますが、可能な限り視聴覚教材を使用する予定です。今年度は教科書を用意します。必要に応じてハンドアウトを授業前にCoursePower にアップするので、事前にプリントアウトするかダウンロードするかして目を通し、授業の準備をしておいてください。授業後、CoursePower から授業に関する質問・コメントを書いてもらいます。この質問は、次週にできるかぎり答えていくと共に、平常点の評価に使用します。</p> <p>〔パソコンに関する受講者への指示（特別なソフトウェアのインストール等）〕</p>			
<p>〔課題等へのフィードバック方法〕</p> <p>CoursePower 上のリアクションで提起された質問や意見を次回の授業冒頭に回答するようにします。</p>			
<p>〔成績評価の方法〕</p> <p>授業中のリアクションペーパーや授業中の発言などを基準とした平常点（50%程度）と学期末の試験あるいはレポート（50%程度）を合計した総合評価によって評価する。</p>			
<p>〔成績評価の基準〕</p> <p>成蹊大学の成績評価基準（学則第38条、39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No.38, 39.</p> <p>特に、政治学に関する知識をいかにオーストラリアに応用できるか、自国の例と比較して考えることができるか、オーストラリアや日本が抱える外交上共通の問題を認識し、どのような解決策を示すことができるか、多文化主義や先住民の問題に対する理解をどの程度えることができたか、その知識を実際の日本や世界の社会問題にどのように適合させていくか考えることができるか、などに基づいて評価したい。</p>			
<p>〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕</p>			

<p>〔テキスト〕 『現代オーストラリア政治』、杉田弘也（編著）、法律文化社、地域研究のファーストステップシリーズ、 3190 円（消費税込み）、ISBN 978-4-589-04382-5</p>
<p>〔参考書〕 授業中に適宜指示する</p>
<p>〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕 授業終了後に教室で受け付ける。 また、メールで随時受け付ける</p>
<p>〔特記事項〕</p>

講義名	社会科学と論理						
教員名	瀬戸 一夫						
講義コード	127501100	単位数	4	配当年次	1年生	開講時期	2026 後期
〔テーマ・概要〕 社会科学の基本となる論理と考え方を学ぶ。具体的には、形式論理学のなかから社会科学を学ぶうえで今後も必要となる論理を解説し、それになじんでもらう。次に、社会科学に固有の論理のなかでも、現実の問題を扱っていくうえで特に有効な応用論理に焦点を合わせ、その基本となる論理操作の方法について解説する。 なお、法科大学院への進学、および司法試験その他、各種資格試験の受験を考えている学生にとっては、適性テストで論理の問題が頻出している現状にも表れているように、本科目の修得は不可欠である。早期の習得を勧めたい。							
〔科目内容を踏まえた到達目標の詳細〕 ものごとを客観的に理解し、知識を論理的に分析・再構成できる(DP2)。また、自分の意見や考えを、正確に表現し、発信できる(DP4)。							
〔授業の計画と準備学修〕							
回数	授業の計画・内容	準備学修（予習・復習等）				準備学修の 目安（分）	
第1回	規範法則について	(予習)シラバスを読み、授業内容の概要をイメージしておく。 (復習)授業内容のイメージを修正し、自分に必要な予習の計画づくりをする。				60	
第2回	形式論理の基礎	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いてみて、疑問があればメモしておく。				60	
第3回	論理の基本原則	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いてみて、疑問があればメモしておく。				60	
第4回	矛盾律の意味と用法	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いてみて、疑問があればメモしておく。				60	
第5回	矛盾律と排中律	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いてみて、疑問があればメモしておく。				60	
第6回	概念の構成	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いてみて、疑問があればメモしておく。				60	
第7回	概念の分類	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いてみて、疑問があればメモしておく。				60	
第8回	内包と外延	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いてみて、疑問があればメモしておく。				60	
第9回	さまざまな定義	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いてみて、疑問があればメモしておく。				60	
第10回	区分と分類	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いてみて、疑問があればメモしておく。				60	
第11回	命題の諸形式	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いてみて、疑問があればメモしておく。				60	
第12回	オイラーの図形	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いてみて、疑問があればメモしておく。				60	
第13回	命題の分析法	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いてみて、疑問があればメモしておく。				60	
第14回	推理の基本	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いてみて、疑問があればメモしておく。				60	
第15回	さまざまな推理	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いてみて、疑問があればメモしておく。				60	

第16回	推理の諸形式	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いて、疑問があればメモしておく。	60
第17回	対当推理	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いて、疑問があればメモしておく。	60
第18回	ベン図の利用法	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いて、疑問があればメモしておく。	60
第19回	変形推理	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いて、疑問があればメモしておく。	60
第20回	間接推理の基本	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いて、疑問があればメモしておく。	60
第21回	誤謬の発見法	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いて、疑問があればメモしておく。	60
第22回	実例と問題演習	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いて、疑問があればメモしておく。	60
第23回	省略三段論法	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いて、疑問があればメモしておく。	60
第24回	社会科学の論理	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いて、疑問があればメモしておく。	60
第25回	ゲーム理論の初歩	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いて、疑問があればメモしておく。	60
第26回	囚人のディレンマ	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いて、疑問があればメモしておく。	60
第27回	様々なゲームの分析	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いて、疑問があればメモしておく。	60
第28回	ゲーム理論の適用方法	(予習)前回の授業内容を確認し、練習問題をもう一度解いて、疑問があればメモしておく。	60

〔授業の方法〕

講義形式で行う。なお、授業の進捗によって、第2回以降の各項目を前倒し、あるいは先送りにする場合がある。

〔パソコンに関する受講者への指示（特別なソフトウェアのインストール等）〕

〔課題等へのフィードバック方法〕

必要に応じて、小テストの採点結果を講評し、正確な理解のために役立たせる。

〔成績評価の方法〕

学期末試験、受講態度、小テスト、その他で、総合的に評価する。学期末試験を60パーセント、受講態度、小テスト、その他を40パーセントの割合で評価する予定である。ただし、これはあくまでも目安とする。

〔成績評価の基準〕

成蹊大学の成績評価基準（学則第38条、39条）に準拠する。/Grades in the course are based on the criteria of Seikei University Regulation No. 38, 39.

〔必要な予備知識／先修科目／関連科目〕

特になし。

〔テキスト〕

使用しない。

〔参考書〕

必要に応じて、そのつど紹介する。

〔質問・相談方法等（オフィス・アワー）〕

ポータルサイトで周知する。

〔特記事項〕

#N/A

26/2/9 15時 46分